公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.141
8月15日号
平成29年(2017年)

The Japan Association of Certified Care Workers

第24回全国大会
第15回日本介護学会 in とやま

平成29年7月15日と16日の2日間にわたり、富山県富山市の富山県民会館にて第24回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会ならびに第15回日本介護学会が合同開催された。テーマは「介護福祉士のより高い専門性を目指して」～自律・自立を促進する介護とは～。全国から1,086名の参加があった。

1日目：7月15日（土）

■開会式典



一般社団法人
富山県介護福祉士会 会長
田中　雅子



公益社団法人
日本介護福祉士会 会長
石本　淳也



富山県知事
石井　隆一 氏

開催県を代表し、富山県介護福祉士会会長田中雅子が挨拶。次いで日本介護福祉士会会長の石本淳也も壇上に立ち、各分野の第一人者が次々に登壇する今大会において参加者が貴重な学びを得られるよう祈念した。

祝辞として富山県知事石井隆一氏が県の取り組みを紹介され、中高生向けの出前講座や福祉の現場を体験してもらうバスツアー等の施策により、この5年間で約3,500人の介護人材を確保できたこと、さらに合計5,000人の確保育成を目指すことを明言された。富山市長森雅志氏は地域包括ケア体制の拠点施設として本年4月にオープンしたばかりの「まちなか総合ケアセンター」を紹介し、産後すぐの母親のケアをする「産後ケア応援室」やお迎え型病児保育事業で働く女性を支援する「病児保育室」などの事例を挙げられた。富山県選出の田畑裕明衆院議員は次世代人材が介護現場に入りやすくなるよう、明るい職場づくりで共に好循環を作り上げようと呼びかけられた。



富山市長
森　雅志 氏



衆議院議員
田畑　裕明 氏

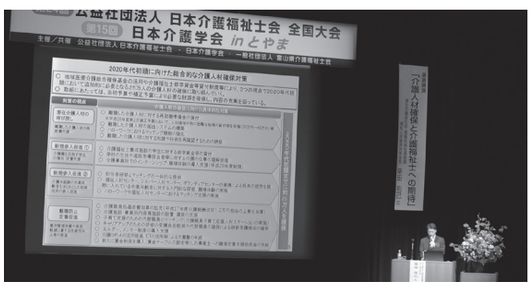
■基調講演

「介護人材確保と介護福祉士への期待」

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課　福祉人材確保対策室長
柴田　拓己 氏

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策として従前から講じられている38万人の介護人材確保に加え、さらに12万人を前倒しして50万人以上に拡大すること、その基盤整備にともない2020年代初頭に25万人の介護人材が必要であることを説かれた。方策としては年間4万人の規模で潜在化している離職介護職員へのアプローチ、高齢者向けの社会参加活動を実施して

いる全国120万人への新規参入促進、平成27年度時点で16,5％を数える介護職員の離職率を全産業平均並みの15％に押し下げることで1,7万人の離職を減らすことなど。各都道府県に設置した地域医療介護総合確保基金を活用した介護福祉士の修学資金等貸付や離職者向け再就職準備金の貸付制度、ハローワークにおけるマッチング機能の強化、職場体験インターンシップの導入支援、介護職員への処遇改善加算の拡充、事業所内保育所の設置運営支援、子育て支援のための代替職員のマッチングやICTの活用促進による文書量の削減、新たに賃金制度を導入した事業者への職場定着支援助成金等の具体策も例示された。また社会福祉法の一部改正により福祉人材センターの機能強化が図られ、社会福祉事業以外に従事する介護人材への支援体制の推進やハローワークとの連携強化、サテライト展開の推進が行われていることに言及。さらに福祉人材確保専門委員会での検討事項として、介護ニーズの複雑化・高度化への対応のために養成課程でのカリキュラムの見直しが議論されること、医療との役割分担については薬剤師・看護師・介護人材の役割を広げ柔軟なタスクシェアリングを推進しつつ、医療的ケアの範囲の拡大を前提とするのではなく現状をしっかり評価し、見直しを行う必要があることなどの意見が紹介された。



■記念講演

「 地域包括ケアと地方創生 」



内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局　地方創生総括官
唐澤　剛 氏

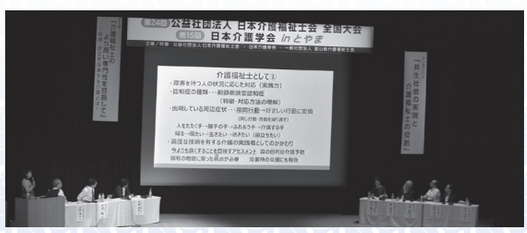
互いに重なる要素が多い地域包括ケアと地方創生を一言で表すと、地域に働く場があり安心して生活を送ることができることだと述べられた唐澤氏。そこでどのような役割を担うべきか、介護福祉士に談論風発を求められた。続いて三大都市圏を中心に待機児童が問題となっている地域は近い将来、高齢人口が爆発する場所であり、2040年には死亡者数が今より40万人増加して病院のベッドが不足する。将来的には地域包括ケアしか選べないという状況を明示された。東京圏への転入超過を2020年にゼロにすることを地方創生の課題としながら、一方で地方の地域包括ケアに目を転じると「縦軸」たるべき医療と介護の連携がうまく機能しない現実があり、地域における総合的なチーム医療介護体制の構築が必要だと論じられた。「横軸」である生活支援とまちづくりでは顔の見える関係づくりを推進しなければならないとし、そのうえで多様性と高付加価値化の時代に向けて地域経済の振興・地域生活の確保・地域文化の振興を「ごちゃまぜ」で進める地方創生が必要だと論陣を張られた。

■シンポジウム

「 共生社会の実現と介護福祉士の役割 」

【コーディネーター】ものがたり診療所 所長　佐藤　伸彦 氏
【パネリスト】
富山県厚生部長　前田　彰久 氏
富山大学附属病院総合診療部 教授　山城　清二 氏
南砺市地域包括医療ケア部地域包括ケア課 顧問
南砺市民病院診療部リハビリテーション科 部長　南　眞司 氏
南砺市長　田中　幹夫 氏
慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 教授　堀田　聰子 氏
富山県介護福祉士会 理事　荒山　浩子 氏

富山県における医療・介護の現状が各方面から報告された。自助共助の意識を高め地元密着の小規模多機能施設サービスに移行していく必要があること、住民参加と人材育成を核に続けられてきた草の根活動の成果、QOL向上を軸とした地域包括ケアのあるべき姿、地域共生の調査研究から導き出された「ハブ人材の共通点」などの論点が示されるとともに、介護福祉士に期待される役割の大きさが確認された。



2日目：7月16日（日）

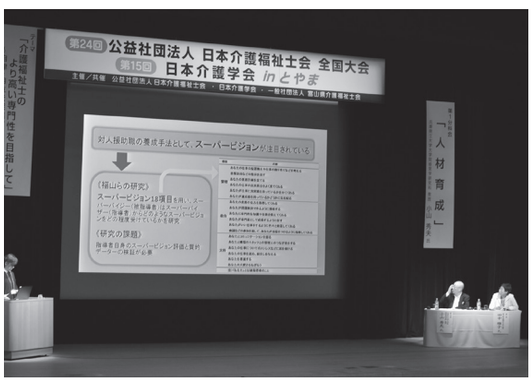
■分科会

第1分科会「人材育成」



【助言者】
兵庫県立大学大学院
経営学研究科 教授
小山　秀夫 氏

【発表内容】
スーパービジョンの視点による介護福祉士の実践場面での指導の実状と課題 他



第2分科会「認知症」

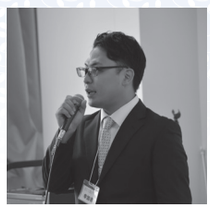


【助言者】
国立長寿医療研究センター
内科総合診療部 部長
遠藤　英俊 氏

【発表内容】
身体拘束解除を実現した介護施設における支援事例からの一考察―利用者に寄り添うことから大切にしたい認知症ケアの実践から― 他



第3分科会「地域包括」



【助言者】
高齢者総合福祉施設
アザレアンさなだ
常務理事・総合施設長
宮島　渡 氏

【発表内容】
A病院社会復帰病棟で介護福祉士が必要とされる意味―多職種連携の中での役割を考えて― 他



■記念講演

「あったか地域の大家族「このゆびとーまれ」～富山型デイサービスの23年」



特定非営利活動法人デイサービス「このゆびとーまれ」理事長
惣万　佳代子 氏

富山型デイサービスとして注目を集める「このゆびとーまれ」の画期的な試みと軌跡を、人間味あふれる語り口で紹介。介護の面白さを強調し、その無限大の可能性を示された。

「ケアの社会学」



特定非営利活動法人ウィメンズアクションネットワーク（WAN）理事長
上野　千鶴子 氏

介護される側と介護する側のそれぞれが「当事者主権」をしっかり主張することで共に幸せになれると力説され、介護福祉士から政策提言が出てくることに心からの期待を表明された。

■閉会式典

富山県介護福祉士会副会長舟田伸司が感謝の弁を述べ、日本介護福祉士会副会長及川ゆりこと日本介護学会学会委員長中野朋和がそれぞれ開催県である富山県スタッフと研究発表者にねぎらいの言葉を贈った。実行委員長を務めた富山県介護福祉士会理事水島誠は大会を通じて協働やチームワークを学べたと感謝の意を伝え、次回開催県挨拶として登壇した石本会長からバトンを受けた熊本大会実行委員長今村文典が第25回大会に向けて抱負を述べ、第24回全国大会/第15回日本介護学会は充実感に満ち、その日程を終えた。



日本介護福祉士会 常任理事
富山県介護福祉士会 副会長
舟田　伸司



正副会長の動き　6月1日～7月31日

6月4日　青森県介護福祉士会総会(石本会長)
6月5日　福利厚生センター理事会(石本会長)
6月10日　石川県介護福祉士会記念公開セミナー(石本会長)
6月15日　全社協評議員会(石本会長)
6月19日　社会福祉振興・試験センター定時評議員会(石本会長)
6月21日　第72回社会保障審議会介護保険部会(石本会長)
6月22日　福利厚生センター理事会(石本会長)
　　厚労省蒲原老健局長と対談(石本会長)
6月23日　長寿社会開発センター評議員会
6月25日　埼玉県介護福祉士会総会(石本会長)
　　三重県介護福祉士会認定介護福祉士養成研修視察(及川副会長)
6月30日　正副会長会(石本会長、及川・中野副会長)
　　第2回常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)
　　第1回制度・政策検討委員会(石本会長、及川・中野副会長)
7月2日　山梨県介護福祉士会研修(石本会長)
7月5日　第142回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)
7月15日～16日　第24回全国大会・第15回学会(石本会長、及川・中野副会長)
7月16日　第1回組織強化委員会(中野副会長)
7月19日　第143回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)
7月21日　日精協意見交換会(石本会長)
7月24日　第1回生涯研修制度委員会(及川副会長)
7月27日　全老健全国大会(石本会長)

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために
●生活習慣病予防健診費用助成
●健康生活用品給付
●スポーツクラブ
●電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに
●結婚お祝品贈呈
●出産お祝品贈呈
●入学お祝品贈呈
●資格取得記念品贈呈
●永年勤続記念品贈呈
●長期勤続者退職慰労記念品贈呈

■地域に密着した事業
●会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万一の際に
●会員の死亡弔慰金
●会員の配偶者の死亡弔慰金
●会員の入院・手術見舞金
●災害見舞金

■職員の余暇活用のために
●指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
●会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部、セラヴィリゾート泉郷
●クラブ・サークル活動助成
●テーマパーク
●国内・海外旅行
●レンタカー
●カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために
●海外研修
●広報講習会
●レク・リーダー養成講習会
●接遇講習会
●メンタルヘルス講習会
●OJTスキルアップ講習会
●ディズニーアカデミー
●e-ラーニング
Excel、Word、PowerPoint
コンプライアンス、メンタルヘルス

■職員の生活サポートのために
●住宅ローン・特別資金ローン
●ソウェル団体生命保険　傷害保険

■各種情報提供
●会員情報誌　●ホームページ

■ソウェルクラブ“クラブオフ”
●宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

加入要件
・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を経営する者
・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
・加入対象者…上記事業に従事する役職員全員(非常勤職員含む)
※対象事業の詳細についてはお問い合せください。

掛金
・第1種会員（常勤職員向け）……毎年度1万円
・第2種会員（非常勤職員向け）…毎年度5千円
※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
Sowel CLUB
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人　福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング10階

平成30年度 第25回 全国大会 ・ 第16回 日本介護学会 In熊本

がまだすバイ！

くまもと



シリーズ①

ご 挨 拶

皆さんこんにちは！

熊本県介護福祉士会実行委員会から、皆さんに熊本県を紹介させていただきます。

「九州のヘソ」と呼ばれる熊本は、九州の中央に位置し、他の九州各県に隣接したアクセスの良い所であります。海は天草、山は阿蘇、観光は熊本城をはじめとする歴史を感じる場所がたくさんあります。さらに100％地下水という稀有で贅沢な、蛇口をひねるとミネラルウォーターが出てくるという、大変恵まれた環境です。当然、その水に育まれた海の幸・山の幸も豊富で、車海老・馬刺し・肥後牛・スイカ・辛子蓮根・肥後野菜や、「森のくまさん」に代表される米所でもあります。こんな、豊富な食べ物に育てられた熊本県人は、火の国ならではのＨＯＴな県民性で、多くのアスリートや文化人・著名人などを輩出してきました。「観て良し！飲んで良し！食べて良し！触れあって良し！」四拍子揃った熊本県を、多くの皆さんに体感していただきたいと思っています。

私たちは平成28年の熊本地震を経験しました。その経験を通じて、人々が地域で支え合うことの大切さを痛感しました。「がまだすバイ！熊本」（方言：頑張ろう！熊本）を合言葉に、一歩ずつ着実に復興の道を歩んでいます。生活を支える専門職である介護福祉士の仲間が、熊本の地に集うということは大変意義深いと思います。人々が自立する過程に寄り添い支える専門職「介護福祉士」にとって、学びの多い価値ある大会にしたいとスタッフ一同意気込んでいます。

今回は、復興真っ最中の熊本城に隣接する会場を予定しており、是非とも皆さんに再起に奮闘している城の雄姿をご覧いただきたいと思います。もちろん、全国区の大スター（最近は世界進出しましたが）もゲストとして参加してもらう予定だモン♪

開催予定は、平成30年11月2日（金）～3日（土）。九州新幹線でお越しの方は、駅前から会場まで「どこまで乗っても170円」の路面電車でアクセス可能です。飛行機でお越しの方は、阿蘇くまもと空港から会場に隣接している交通センター（バスターミナル）までリムジンバスでアクセス出来ます。

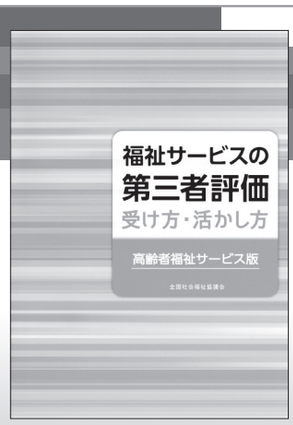
富山大会の盛況を、熊本大会でもしっかり引き継ぎたいと思います。

たくさんの皆様のお越しを「みんなで待っとるけんね！来てハイヨ！」

熊本県介護福祉士会実行委員会スタッフ一同

福祉サービスの第三者評価
受け方・活かし方【高齢者福祉サービス版】

福祉サービス第三者評価基準ガイドライン（高齢者福祉サービス版）の改定通知が発出されました。第三者評価を活用した高齢者への支援の質の向上が、より一層求められています。本書は高齢者を支援する福祉施設・事業所の役職員の第三者評価への理解を深め、第三者評価を有効に活用するための手引書として刊行しました。地域の信頼に応える質の高い支援の実践と高齢者を支援する福祉施設・事業所経営の透明化をすすめるためにぜひ本書をご活用ください。



●蛯江 紀雄　田崎 基　奥西 栄介　著　●A4判／205頁　●定価 本体 1,600円(税別)　●2017年4月発行

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■
受注専用 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
E-mail: zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ 福祉の本出版目録 検索
http://www.fukushinohon.gr.jp

蒲原厚生労働省老健局長（現厚生労働事務次官）と石本会長が対談しました

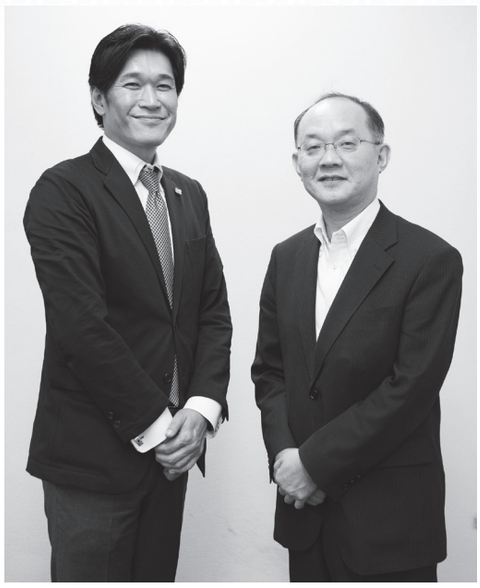
6月22日、この度、厚生労働事務次官に就任された蒲原老健局長（当時）と石本会長との対談が行われました。

対談は、本年５月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」に蒲原局長が込めた思いからスタートしました。

そのなかで、特に、認知症状のある高齢者等が、地域の中で役割を持って生活を送るなど、地域共生社会を実現するためには、介護福祉士が持つ「福祉」の視点こそ欠かせないといった話が展開されました。

最後には、蒲原老健局長から、介護福祉士に対して「これからも一緒に頑張っていきましょう」という力強いメッセージをいただきました。

この対談の様子の全容は、中央法規出版「おはよう21」2017年10月号（８月末発売）に掲載される予定です。皆さま、ぜひご覧ください。



第8回 オールジャパンケアコンテスト

介護の質の向上と地域との繋がりを目指して

平成29年10月7日(土)選手オリエンテーション・前夜祭10月6日(金)
米子コンベンションセンター BiG SHiP(鳥取県米子市末広町294)

http://www.ajcc.info

ふくおか介護フェスタ2017

- **日 時 平成29年10月29日(日)**
  11:00～16:30
- **場 所 パピヨン24ガスホール(福岡市)**
- **参加費 無料**

【 福岡県介護福祉士会 】
TEL 092-474-7015　FAX 092-436-5234

専門性が支える介護福祉の充実のために

介護専門職情報誌

介護福祉

☆毎年3月・6月・9月・12月の25日発行
☆定価860円（本体797円／送料含む）
　年間購読料3,440円
☆申込先　公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〒150-0002　東京都渋谷区渋谷1－5－6　SEMPOSビル
TEL03－3486－7511 FAX03－3486－7514
定期購読の申込方法　http://www.sssc.or.jp/

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

夏季号（29年6月発行）
特集「よりよい介護のための記録の重要性～リスクマネジメントにもいかして～」の
主な内容
◆介護記録の理解と記述力向上のポイント
　～なぜ介護記録が必要か、思考を育てる介護記録を目指す～
◆介護における記録とセフティマネジメント　～介護への示唆～
◆伝わる記録を書くために必要なこと
　～介護現場での記録例を通して考える～

秋季号（29年9月発行）
特集「介護職員の倫理 ～虐待防止に向けて～」（仮題）の
主な内容
◆介護福祉士の職業倫理について
◆障害のある人への虐待防止の課題と解決に向けて
◆認知症高齢者の虐待防止に向けて
◆高齢者の虐待防止に向けての取り組み（実践と教育の立場から）

認定介護福祉士養成研修の受講要件と ファーストステップ研修の関係について

認定介護福祉士となるためには認定介護福祉士養成研修（以下、「養成研修」）の全課程を修了し、認定介護福祉士認証・認定機構へ認定申請を行って認定されることが必要となります。現在、養成研修は長野県介護福祉士会及び三重県介護福祉士会で進められているところです。※1

今号では、これから認定介護福祉士を目指す介護福祉士の皆様に、改めて養成研修の受講要件をご案内するとともに、ファーストステップ研修を修了していることで、受講要件が一部免除となることについてご紹介いたします。

1．養成研修の受講要件

養成研修は、Ⅰ類、Ⅱ類あわせて全22科目で構成されていて、その科目ごとに受講要件が定められています。そのうち、Ⅰ類の初めに位置づく「認定介護福祉士概論」科目の受講要件は次のとおりです。

（1）次のアからウのいずれをも満たしていること。

ア　介護福祉士資格取得後の実務経験５年以上

イ　介護職員を対象とした現任研修の受講歴として、100時間以上の履歴を有していること。

ウ　研修実施団体の課すレポート課題又は受講試験において一定水準の成績を修めていること。ただし、機構の定める研修を修了している場合は免除する。※2

（2）次のエ又はオを満たすことが望ましいこと。（省略）

2．ファーストステップ研修修了者の取り扱い

この受講要件において、上記「ウ」に示されている機構の定める研修として、主に介護福祉士会で実施されているファーストステップ研修が明記されています。また、ファーストステップ研修修了者は同時に「イ」に示されている100時間以上の研修受講歴を有することにもなるため、「ア」の要件さえ満たせば受講できることになります。

このように養成研修の受講にあたり、ファーストステップ研修の修了が近道になっています。養成研修の内容をより深く理解するためにも、ファーストステップ研修の受講をお薦めいたします。

3．受講要件が問われない科目

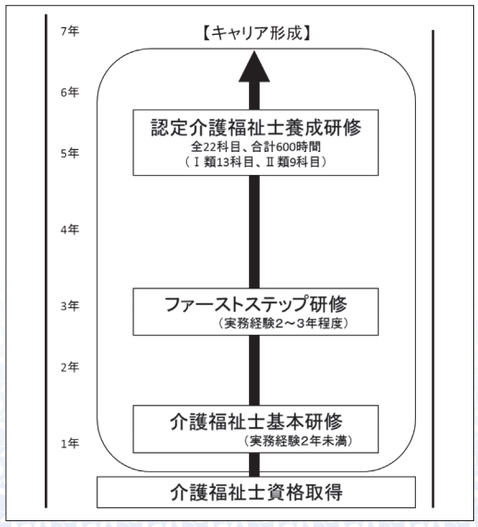
養成研修のⅠ類に位置付けられている次の6科目は、「受講要件なし」となっていますので、介護福祉士であれば誰でも、さらに介護福祉士資格取得前の方でも、いつでも受講することが可能となっています。

○受講要件を問わない科目

「疾患・障害等のある人への生活支援・連携Ⅰ」
「生活支援のための運動学」
「生活支援のためのリハビリテーションの知識」
「福祉用具と住環境」
「認知症のある人への生活支援・連携」
「心理的支援の知識技術」

なお、詳しくは（一社）認定介護福祉士認証・認定機構のホームページをご参照ください。

（参考：日本介護福祉士会生涯研修体系図）
※ニュース掲載用に一部改変

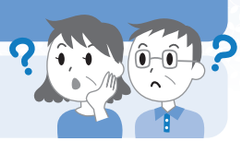


※1：ほかに東京の目白大学で2科目が開講されています。なお、長野県介護福祉士会ではすでに受講者が決定していますが、三重県介護福祉士会では、今後も科目によって申し込みを受け付けています。

※2：「機構の定める研修」としては、ファーストステップ研修のほかに、認知症介護研究・研修センターの実施する認知症介護指導者養成研修があります。

介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所　弁護士　吉岡譲治



今回は、改正個人情報について吉岡先生に解説していただきます。

改正個人情報保護法　その1

1. 本年5月30日に改正個人情報保護法が施行されました（一部は1月1日施行）。ご存じのとおり同法は平成15年に公布され平成17年4月1日に民間事業者に全面施行されました。その際公布から施行まで2年間の周知期間を設けたにもかかわらず種々な過剰反応が出たことは記憶に新しいところです。今回の改正では、以前程の過剰反応は見られないようですが、周りの介護職の反応を観察していると大きな不安をかかえている人が多いように見受けられます。

　そこで本稿では、このような不安を少しでも解消できるように、個人情報保護法の目的と改正内容についてお話しすることとします。

2. 個人情報を保護に関する法令等の全体像については、改正前と改正後では異なっています。大きく異なるところは、改正前は主務大臣制を採っていましたが、改正後は個人情報保護委員会（以下、「委員会」といいます。）が新設され個人情報取扱事業者に対する監督権限を主務大臣から委員会に一元化したことです。

　改正後の法体系のイメージ図を示します（次ページ図参照）。全体が民間分野と公的分野に分かれています。そして、基本理念などの個人情報の保護に関する基本方針については個人情報保護法が規定しています。これに対して、個別の規定については、民間分野が個人情報保護法に定められていますが、公的分野については、国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体等の三分野毎に法律が定められ、それらが適用されることとなっています。

　例えば、民間の介護施設で仕事をしている場合は個人情報保護法が、市町村等の設置する介護施設では個人情報保護条例が適用されることになります。地域包括支援センターを受託している民間の社会福祉法人などは民間事業者ですが受託業務である地域包括支援センターの業務については条例に基づいて規律されることになります。

　又、民間事業者については、個人情報保護委員会が制定したガイドラインが適用されます。ガイドラインは、改正前は各主務大臣が定めていて、27分野に38のガイドラインがありましたが、改正後は委員会のガイドラインに一元化されています。

　医療・介護関係分野については、改正前は厚生労働大臣の定めた「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」がありました。改正前は、このガイドラインはなくなりました。注意すべきは、このガイドラインに代って、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」が存在することです。医療・介護の分野では患者、利用者のセンシティブ情報（改正後は、「要配慮個人情報」と定義されました。）を多く取り扱うため、委員会の定める通則的なガイドラインだけでは十分ではないと考えられたためでしょう。

　医療・介護関係事業者は厚生労働省のガイダンスを参照していればほぼ必要な事項は知ることができます。

3. 個人情報保護法の目的について、多くの人は個人のプライバシーを守るために事業者に対して個人情報を秘密にするよう求めるものだと思っているようです。もちろん個人情報の漏えい防止は盛り込まれていますが、これだ

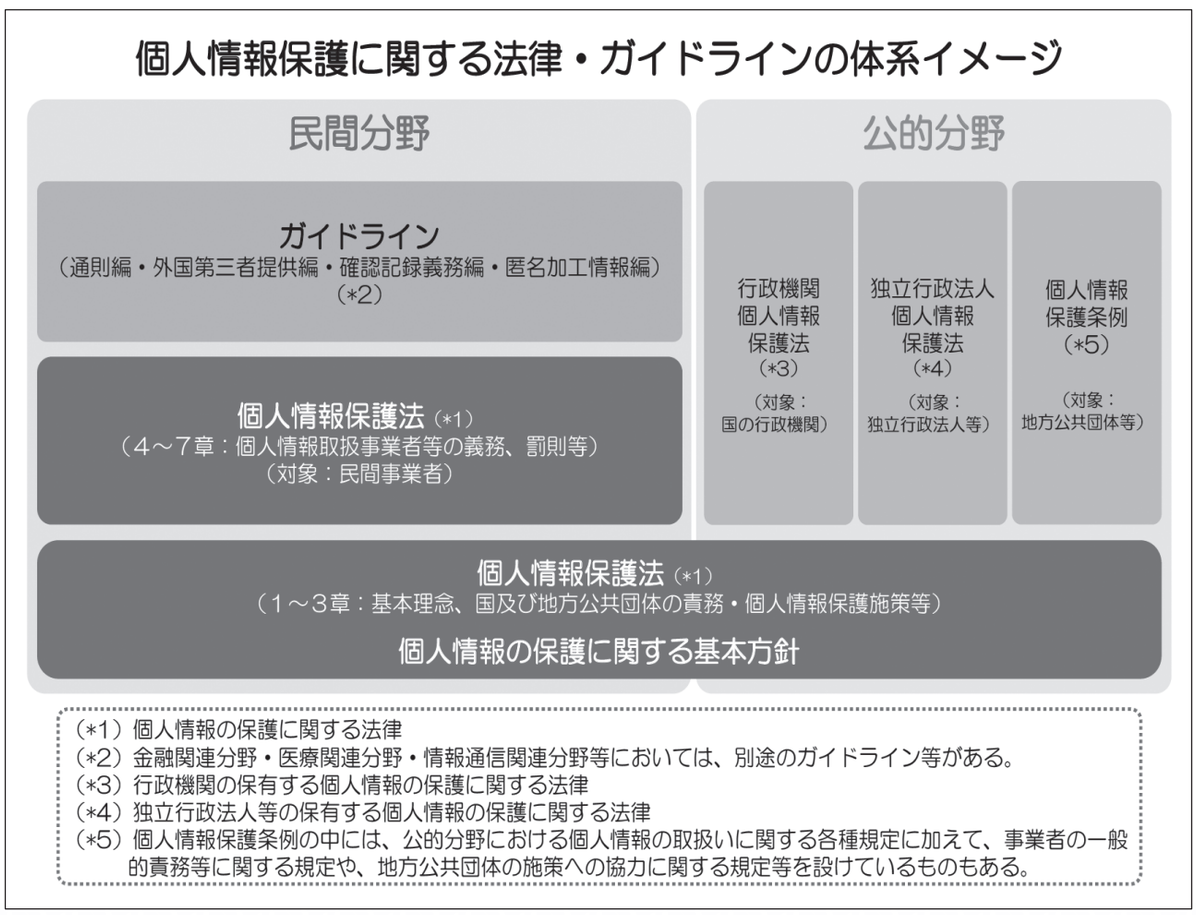
けを強調しすぎると、過剰反応が起こることになります。

同法の第一条に目的が定められています。それによると「個人情報の**有用性に配慮**しつつ、**個人の権利利益を保護**することを目的とする」と規定されています。つまり、個人情報は社会にとって有用な役に立つものだから、個人情報を扱うことを認めたうえで、でも個人のプライバシーなどの権利利益が害されるリスクがあるからその保護のために適切な取扱いをしてもらおうというのが法の目的なのです。

介護の仕事を考えてみて下さい。利用者の身体状態や家族関係、病歴などの個人情報を提供してもらわなくては介護の業務は不可能です。この意味で介護にとって個人情報は極めて有用です。しかし、提供を受けたこれらの個人情報を介護従事者が外部に言いふらしたりすれば、利用者にとって大きな不利益となります。

必要な個人情報は提供してもらい、それを利用して介護サービスを提供しつつ、利用者の権利利益を損わないように適切な取扱いを図るというのが個人情報保護法の目的なのです。

（次号に続く）



「個人情報保護委員会」ホームページより引用

このコーナーでは「介護現場でのお悩み・疑問」について皆様からのご質問を募集しております。
ご質問はFAXもしくはメールでお願いいたします。

[FAX]03-3507-8810　[E-mail]webmaster@jaccw.or.jp

福祉用具を活用しよう

公益財団法人テクノエイド協会

Part 5　車椅子　－移動・姿勢・移乗を考えよう－

今回はハンドル形電動車椅子と介助用電動車椅子について説明します。

1．ハンドル形電動車椅子の利用条件

①環境条件

・法規上は歩行者扱いで、最高速度は6km/hまでに設定されています。歩道がある場所では歩道を走行しなければなりません。自宅から目的地まで危険個所が無いか十分に確認してください。
・屋外に駐車スペースと充電するためのコンセントが必要です。
・坂道などの傾斜も上がることができますが、転倒などの事故の原因となりますので、急な坂道の走行は避けてください。走行できる登坂角度は10度が目安です。
・ジョイスティックタイプの電動車椅子と同様、片流れの経路では操作が難しくなります。道路は水勾配をつけるため、片流れの構造になっている場合が多いため、脱輪することなく、確実に走行操作できるか確認しましょう。

②本人の条件

操作には相当時間の練習を必要とします。また、事故の危険性から危険予測や判断力など下記の調査項目をチェックしてください。

□認知症の有無・程度
□麻痺の有無・程度
□視力（弱視・白内障・緑内障など）
□聴力
□握力・手指の巧緻性
□移乗能力
□座位保持能力
□操作方法の理解（速度調節・充電方法など）
□交通法規の理解（自動車・オートバイの運転歴など）
□利用環境（近隣の交通状況・道路状況・地理状況など）
□試乗の状況
□関係者の意見

電動車椅子は動力をもって走行しますから、危険を伴います。生活にとって便利ではあっても危険があることを十分に認識できなければなりません。危険を小さくするための措置がとれ、事故を起こしたときには早急な事故処理から始まり、場合によっては損害賠償など種々の責任をとることが必要です。この自覚をもって運転するよう説明しましょう。

2．ハンドル形電動車椅子の種類

ハンドル形電動車椅子には３輪タイプと４輪タイプの２種類があります。目的や用途・身体状況に合わせて選んでください。３輪タイプは４輪タイプに比べて小回りがきき、車体もコンパクトに作られています。走行時の安定性もありますが、段差乗り越えや坂道走行では、バランスを崩す場合もあります。そのような道路環境では安定性の優れた４輪タイプをお勧めします。

４輪タイプは支持基底面が広がることで走行時・旋回時の安定性が高まります。特に段差の乗り越えや斜路で安定した走行ができます。走行する場所や路面状況によって３輪タイプと４輪タイプを選定してください。



ハンドル形電動車椅子をこれから利用しようとする人に、製品特性をわかりやすく示すことによって、利用形態に応じた適切な製品の選定・利用ができるように旋回安定性、段差乗越性、回転性能（小回り性）について、その性能に応じて星(☆)数が表示してあります。旋回安定性と小回り性はトレードオフの関係にあり、両方に高い性能を要求することは一般的に難しいとされています。利用者は例えば郊外の移動を主な利用目的とする場合には、旋回安定性や段差乗越性の☆の数が多い製品を、また室内や公共交通機関などの利用には、小回り性の☆の数が多い製品を選定するなど、利用形態に応じた製品選定の目安として活用できます。

3．介助用電動車椅子の利用条件

①環境条件



・登坂角度が14度以上では使用できません。また、キャスター径が小さく、溝に落ちる可能性があり、周辺の道路状況に注意が必要です。
・バッテリーは取り外しができ、自宅内で充電が可能です。
・電動車椅子は道路交通法上では「歩行者」として扱われ、運転免許は不要です。

②介助者の適合条件

・介助者が操作し駆動するため、簡単な操作の習得が必要です。
・方向転換や段差の乗り越えは、介助者の力を必要とします。散歩など日常行動するコースを利用者と共に試乗し、実際に車椅子を操作させて、安全に利用できることを確認しましょう。

4．介助用電動車椅子の特徴

・ほとんどが簡易形電動車椅子に介助者用の操作スイッチをつけたものです。
・電動モーターが車椅子の駆動を補助してくれます。坂道など介助者の力を特に必要とする場面で活用されます。

（出典：公益財団法人テクノエイド協会発行「福祉用具選定支援書」より改編）

都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】

TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

ケアマネスキルアップ研修part3 ケアマネに必要な相談面接援助技法

・日　　時　平成29年9月17日(日)10:00～16:00
・場　　所　すみだ産業会館 9階 会議室4
・参 加 費　会 員 3,700円　非会員 5,800円
・申込方法　FAX・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年9月13日(水) (定員60名)

平成29年度 第24回 介護福祉士受験養成講座

・日　　時　講義(5日間)　①10月14日(土)
②10月22日(日)　③10月29日(日)
④11月12日(日)　⑤11月18日(土)
全国一斉模擬試験 12月 2日(土)
・場　　所　講　　義:東京都介護福祉士会研修室
模擬試験:北とぴあ 7階 第2研修室
・参 加 費　24,000円(テキスト代 別途 6,048円)
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年10月6日(金) (定員30名)

平成29年度 介護福祉士基本研修

・日　　時　全4日間
第1日目:平成29年11月3日(金・祝)
第2日目:平成29年11月4日(土)
第3日目:平成29年11月11日(土)
第4日目:平成29年11月26日(日)
9時30分～16時30分(受付9:00～)
・場　　所　東京都介護福祉士会 研修室
・参 加 費　会 員 22,944円
介護福祉士をお持ちの非会員 35,944円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年10月27日(金) (定員26名)

認知症の医学的理解とVR認知症体験

・日　　時　平成29年10月14日(土)
10:00～15:00(受付9:30～)
・場　　所　ティアラこうとう 大会議室
・参 加 費　会 員 4,600円　非会員 6,700円
新卒者会員 1,000円　学生 500円
・申込方法　FAX ・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年10月11日(水)(定員100名)

平成29年度 介護福祉士国家試験 全国一斉模擬試験(筆記)

・日　　時　平成29年12月2日(土) 10:00～
・場　　所　①会場受験 北とぴあ 7階 第2研修室
②自宅受験
・参 加 費　4,860円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年11月24日(金) (定員80名)

【 静岡県介護福祉士会 】

TEL 054-253-0818　FAX 054-253-0829

介護の学舎(かいごまなびや)2017 in静岡

・日　　時　平成29年11月26日(日) 9:30～16:30
・場　　所　聖隷クリストファー大学1号館
・参 加 費　一般・会員 3,000円　学生 1,000円
・申込方法　メール・FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年11月10日(金) (定員200名)

【 滋賀県介護福祉士会 】

TEL 077-569-5133　FAX 077-569-5173

近畿ブロックリーダー研修会 『外国人介護職員とともに働く』

・日　　時　平成29年9月16日(土)13:00～17:00
・場　　所　キャンパスプラザ京都 4階 第3講義室
・参 加 費　1,000円
・申込方法　近畿各府県の事務局にお申し込みください。
・申込締切　平成29年9月18日(月)(定員50名)

ストレスマネジメント研修 『アンガーマネジメント ～自分自身の感情のコントロール～』

・日　　時　平成29年9月20日(水)
9:30～12:30、13:30～16:30
(同内容で2回実施します。どちらかを選択してください)
・場　　所　滋賀県立長寿社会福祉センター
・参 加 費　会員・法人賛助会員 1,000円
非会員・一般 2,500円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年9月10日(日)(定員40名)

【 沖縄県介護福祉士会 】

TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

～プロの介護福祉士を目指すあなたに～ 介護福祉士の専門性と援助法について

・日　　時　平成29年9月22日(金)
13:30～16:30 (受付13:00～)
・場　　所　沖縄県総合福祉センター 西棟3階
第1会議室・第2会議室
・参 加 費　会 員 4,000円　一 般 6,000円
テキストをお持ちの方は
会 員 2,000円　一 般 4,000円
・申込方法　FAX ・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年00月00日(0)(定員30名)

【 大阪介護福祉士会 】

TEL 06-6766-3633　FAX 06-6766-3632

介護職として知らないと恥ずかしい! 「身体拘束」「権利擁護」について考える

・日　　時　平成29年10月5日 13:00～17:00
・場　　所　大阪府社会福祉会館503
・参 加 費　会 員 1,000円　一 般 3,000円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年9月20日(水)(定員50名)

第2回　実習指導者講習会

・日　　時　1日目 10月23日　2日目 10月31日　3日目 11月8日
4日目 11月9日　5日目 11月20日
・場　　所　大阪市社会福祉研修・情報センター
・参 加 費　会 員 26,000円　一 般 46,000円
・申込方法　郵送でお申し込みください。
・申込締切　受講の4週間前まで(定員80名)

※ 詳細は各都道府県介護福祉士会のホームページをご覧ください ※

平成29年度日本介護福祉士会リーダー研修の受講者を募集します!

1 趣旨

今後ますます高度化、複雑化する介護ニーズに対応するため、私たち介護福祉士には研鑽を積み専門性の向上を図るだけでなく、後輩を指導・育成する役割が求められています。

そこで、現に指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者又は講師としての基礎的事項の修得を目的として本講座を開催します。

2 主催

公益社団法人日本介護福祉士会

3 後援

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

4 期日

平成29年12月1日(金)～
平成29年12月3日(日)

5 会場

フクラシア品川クリスタルスクエア
東京都港区港南1−6−41
品川クリスタルスクエア3階

6 講師

東京福祉専門学校
副学校長　白井　孝子　氏

7 受講要件

以下の①、②を満たし、③若しくは④を満たす者。
①介護福祉士資格取得後、現場経験5年以上
・現場経験の捉え方
・介護職、ケアマネジャー、相談業務、管理職、教育職
②支部推薦
③現在支部において研修の講師をしている
④今後支部において研修の講師を予定している者

8 参加定員

60名

9 参加費用(資料代を含む)

会　員:15,000円
非会員:30,000円
※ご宿泊、ご昼食はご自身にて手配してください。

10 申込方法

受講申込書は当会HPよりダウンロードできます。必要事項を記入し、各都道府県支部介護福祉士会宛に申し込んでください。

11 申込み締め切り

平成29年10月20日(金)

※今回の研修(前期)は、(後期)に開催する、介護福祉士基本研修講師養成研修、サービス提供責任者研修講師養成研修、ファーストステップ研修講師養成研修に進むため必須の研修となります。
※後期研修のみの受講はできませんのでご注意ください。
※本研修の修了のみでは修了証は発行されませんので予めご了承ください。

今後のリーダー研修

<研修(後期)開催>

①ファーストステップ研修講師養成研修
日程:平成30年1月10日(水)～12日(金)
会場:フクラシア浜松町(東京)
募集人数:40名
講師:実践ソーシャルワーク塾　菊池　健志氏

②サービス提供責任者研修講師養成研修
日程:平成30年2月2日(金)～4日(日)
会場:フクラシア浜松町(東京)
募集人数:40名
講師:東京福祉専門学校　白井　孝子氏

③介護福祉士基本研修講師養成研修
日程:平成30年2月21日(水)～23日(金)
会場:ヤマネット名古屋セミナールーム(愛知)
募集人数:40名
講師:静岡県立大学短期大学部　鈴木　俊文氏

<リーダー研修フォローアップ研修>

講師養成フォローアップ研修
※過去にリーダー研修(前期)(後期)を修了された方が対象のフォローアップ研修です。
日程:平成29年9月28日(木)～30日(土)
会場:フクラシア浜松町(東京)
募集人数:40名
講師:実践ソーシャルワーク塾　菊池　健志氏

※詳細については日本介護福祉士会のホームページをご覧ください。

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ

会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.142
10月15日号
平成29年(2017年)

The Japan Association of Certified Care Workers

役員候補者選出に関する告示

平成29年10月15日　公益社団法人日本介護福祉士会　選挙管理委員会

以下のとおり、公益社団法人日本介護福祉士会の役員候補者選出を行いますので告示致します。

記

1　選出する役員候補者の構成および人数

① 正会員理事　　20名以内
【正会員理事の内訳】
(1) 全国選出理事　　8名以上14名以内
(2) ブロック選出理事　6名（下記6ブロック各1名）
北海道・東北、関東・甲信越、東海・北陸、近畿、中国・四国、九州
② 正会員以外の理事　　8名以内
③ 監　事　　2名（正会員監事1名　正会員以外監事　1名）

1　選出する役員の任期

平成30年5月の定時総会から平成32年の定時総会まで

1　選出時期および選出方法

① 全国選出理事
平成30年 1月15日（月）
全国選出理事立候補者の選出は、代議員に投票用紙を直接郵送し、その投票により得票数上位14名を当選者とする。
② ブロック選出理事
平成30年 1月15日（月）
ブロック選出理事立候補者の選出は、ブロックごとの代議員に投票用紙を直接郵送し、その投票による選挙とする。

1　全国及びブロック選出理事立候補の受付

① 立候補受付期間
平成29年11月1日（水）～11月14日（火）
郵送によることとし、11月15日以降の消印書類は受け付けない。
② 受付・郵送先
〒105-0001　東京都港区虎ノ門1−22−13　西勘虎の門ビル3階
公益社団法人　日本介護福祉士会　選挙管理委員会　宛

1　立候補者の要件

① 立候補者は、正会員であり、かつ立候補届出時に入会後3年以上経過し、平成29年度の会費を11月14日（火）までに納めていなければならない。
② 立候補者は、正会員20人による推薦がなければならない。

1　立候補の方法

立候補者は、以下の書類を郵送により提出するものとする。
① 全国選出理事の立候補に必要な書類

・役員（全国選出理事）立候補届（様式　選−1）
・役員（全国選出理事）立候補推薦者名簿（様式　選−2）
・役員（全国選出理事）立候補者推薦書（様式　選−2　別紙）
・役員（全国選出理事）立候補者告示用原稿（様式　選−3）

② ブロック選出理事の立候補に必要な書類
・役員（ブロック選出理事）立候補届（様式　選−4）
・役員（ブロック選出理事）立候補推薦者名簿（様式　選−5）
・役員（ブロック選出理事）立候補者推薦書（様式　選−5　別紙）
・役員（ブロック選出理事）立候補者告示用原稿（様式　選−6）

なお、上記の指定様式以外を用いた場合及び書類が一つでも欠けている場合は受け付けないものとする。

1　禁止事項

① ブロック選出理事立候補者は全国選出理事に立候補することはできない。また、全国選出理事立候補者はブロック選出理事に立候補することはできない。
② 推薦者は複数の立候補者を推薦することはできない。また、全国選出理事とブロック選出理事の双方を推薦することはできない。
③ 推薦者は立候補できない。
④ 選挙管理委員は立候補できない。また、立候補者を推薦できない。
⑤ 代議員は立候補できない。

※ 補足事項
① 選挙管理委員会は、役員選出にかかる事務の全てを管理します。
② 立候補に必要な書類（上記様式）は、請求により本会事務局より送付致します。また、本会ホームページからもダウンロードが可能です。
③ 立候補者名簿は、12月15日に本会ニュース及びホームページを通じて告示致します。
④ 立候補書類の郵送にあたっては、必要となる書類が揃っているかご確認のうえ、受付期間に遅れることがないよう、余裕をもってご提出ください。
⑤ 選挙権、被選挙権を有するためには、会費を納めていなければなりません。ご自身の会費納入状況が分からない場合、所属する支部に確認してください。推薦者についても同様です。なお、平成29年度の会費は11月14日（火）までに納入してください。
⑥ 正会員以外の理事候補者及び監事候補者は、規定により本年度内の推薦委員会において選出致します。
⑦ 選挙管理委員会は、役員候補者名簿（全国選出理事、ブロック選出理事、正会員以外の理事、監事各候補者の名簿）を整え、平成30年度定時総会に提出致します。総会において役員の選任（承認）を行います。
⑧ 総会において役員の承認が得られ正式に理事に就任した後、理事会を開催して、予め「役職選考会」で内定した候補者を役職者に決定致します。
⑨ 立候補に係る各様式の作成にあたり、各捺印欄におけるスタンプ印の使用はお控えいただきますようお願い致します。

平成29・30年度選挙管理委員会委員名簿

氏名の前の◎は委員長、○は委員長代理

ブロック	氏　名	支　部
北海道・東北	関　根　誠　一	福島県介護福祉士会
関東・甲信越	川原　俊一郎	神奈川県介護福祉士会
東海・北陸	齋　藤　升　美	静岡県介護福祉士会
近　畿	西　本　房　乃	奈良県介護福祉士会
中国・四国	◎ 山　本　克　哉	島根県介護福祉士会
九　州	○ 福　井　彰　雄	沖縄県介護福祉士会

国の検討会に意見書を提出しました

昨年の10月から開催されていた福祉人材確保専門委員会では、介護福祉士の役割等について議論されてきましたが、その一環として、介護福祉士養成課程の教育内容の見直しに係る議論もされてきたところです。

そこで、9月に開催された委員会において、検討会委員の石本会長が「求められる役割に適切に対応できる介護福祉士の育成方策」と題する意見書を提出しました。

この意見書は、昨年度以降に都道府県介護福祉士会から寄せられたご意見のほか、常任理事のご意見等を踏まえ、常任理事会に複数回提出させていただき整理したものです。ぜひ、内容をご確認下さい。

求められる役割に適切に対応できる介護福祉士の育成方策

1 介護福祉士養成課程の教育内容の見直しに向けて

○ 介護福祉の実践に必要となる十分な知識を教育内容に盛り込むこと
- 現在の養成課程では十分とはいえない教育内容は次のとおり
  - 認知症や終末期のケアに関する実践的な知識
  - 医療職等との連携に必要な医学・リハビリテーションに関する体系的な知識
  - 福祉用具や住環境、心理・社会的支援等の実践的な知識
- 特に、認知症に係る知識等については、認知症ケアの基礎的な内容で構成されている認知症実践者研修で学ぶ内容は網羅できる程度の内容とすべきである
- 教育内容の検討にあたっては、この問題意識をもって検討され、既に動き出している認定介護福祉士養成研修の教育内容を参考にすることが考えられる

○ 介護福祉の実践力を醸成する教育内容とすること
- 介護福祉の実践力を身につけるためには、獲得した知識を統合化する力を強化する必要がある
- そのためには、日ごろの学習の中に、多職種連携を意識した事例検討等を積み重ねる教育内容を盛り込む必要がある

○ 養成課程で学習する内容を確認できる「介護実習科目」とすること
- 介護実習を通して、利用者の自立に向けた介護過程を展開している実践現場や、多職種連携を意識したケアカンファレンスが行われている場を体験することで、養成課程で学習することの意義を確認できるものとする必要がある
- また、介護福祉士が各介護サービスの中核を担うことを見据えれば、介護実習は、入所系サービスだけでなく、訪問系サービスや地域密着型サービスなど、多様な介護サービスが提供されている現場の実態をしっかりと理解できる内容で実施すべきである

○ ＩＣＴや介護ロボットに係る学習内容を盛り込むこと
- 介護分野においても、ＩＣＴや介護ロボットを導入する機運が高まっているが、どのような機器が開発され、どのように活用されるのか等については、十分に周知されてはいない
- 他方、ICTや介護ロボットを活用する際に欠かせないのは、介護サービス利用者からの視点である
- そのため、介護福祉士養成課程において、当該ＩＣＴや介護ロボットの種類や活用方法等について学ぶ機会とともに、これらを活用する際の視点や考え方等について学ぶ機会を保障すべき
- その上で、これらのオペレーションや管理・指導は、介護福祉士が中心となって担うこととすべき

○ 介護予防やリハビリテーション等に係る学習内容を明示的に盛り込むこと
- 介護福祉士には、介護予防から、リハビリテーション、看取りまで、利用者の状態の変化に対応できる役割が求められることになる
- そのため、介護福祉士養成課程においては、介護予防やリハビリテーション、看取りに係る学習内容を明示的に盛り込むべき

○ 被災地支援など、介護福祉士の活躍の場に係る学習機会を設けること
- 介護福祉の専門職である介護福祉士は、日頃の介護サービスを提供する場面だけでなく、災害時にも、被災地に設置される避難所等で求められるケースが少なくない
- このことを踏まえれば、介護福祉士の専門性が求められるのは、介護サービスの提供場面だけではないことを、養成課程の中で学ぶ機会を設けていただきたい

○ 教員等の要件
- 介護福祉士養成課程の「教務に関する主任」については、介護福祉士を養成する教育課程の運営等を行う役割があることを踏まえれば、介護福祉士有資格者であることを必須要件とすべき

・複雑化・多様化・高度化に対応できる介護福祉士を養成する観点から考えれば、特に領域「介護」を担当する「介護教員」については、より高い介護福祉の実践力を備えた介護福祉士（認定介護福祉士など）を登用すべき
・同様の観点から、実習生を指導する立場にある実習指導者についても、より高い介護福祉の実践力を備える介護福祉士（認定介護福祉士など）を登用すべき
・また、適切な教育・指導を担保するためには、定期的なフォローアップ体制を確保することが望ましく、介護教員や実習指導者に、定期的な更新研修を求めるべき
・なお、実習施設における実習生に対する指導業務については、事業所の本来業務として明確化するとともに、実習指導業務がある事業所を介護報酬上評価する等のインセンティブを付与することを検討いただきたい

○ カリキュラムマップ等のモデル例
・養成課程における教育科目の履修順や、教育科目間の関連性の見える化を図るため、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを作成し、養成課程教員と学生が共有することを推進するため、このモデル例を示す等の対応を検討いただきたい

○ 教育内容の見直しを行う際の検討体制
・介護福祉の専門職の育成は、学生を送り出す教育機関と、学生を受け入れる施設・事業者双方が協力して行うべきである、そのため、当会のほか、介護福祉士養成施設関係者や施設・事業者関係者等が参画する場で検討を進めるべき

2　共通基礎課程の導入の検討等

○ 医療、介護・福祉の共通基礎課程の検討
・医療、介護・福祉の資格取得に必要な基礎教育課程の一部共通化の検討は、地域包括ケアの実現という共通の目標を達成するためには有効な手段だと考える
・しかし、資格毎に独自の価値や専門性があることを踏まえれば、それぞれの資格取得に必要とされる教育内容は、それぞれ適切に担保すべきであり、養成期間の短縮に係る議論は慎重に行うべき
・また、検討に当たっては、養成課程だけに着目するのではなく、専門性が異なる複数の業務を担う人材を実際の現場においてどのように活用するのかといった観点も、一体的に議論すべき

○ 介護福祉士が担う医療的ケアの範囲
・医療的ケアの範囲の拡大を議論する前に、まずは、現行で認められている範囲における人材の養成状況や実施状況、効果測定などの評価を丁寧に行い、明らかにされた課題に適切に対応すべきである
・医療的ケアの範囲の拡大が、利用者の生活をまもるために不可欠な状況がある場合、これを否定することはできないが、たとえその場合にあっても、検討の対象が医療行為であるという事実に着目し、極めて慎重に、丁寧に議論を行うべきである
・なお、医療的ケアの範囲を拡大することが、介護福祉士の専門性を高めることではないことについて、関係者間で共有する必要がある

3 その他事項

○ 介護福祉士の現任者研修の推進について
・介護福祉の実践力を向上させるためには、単発的な現任者研修ではなく、資格を取得した後の体系的な継続教育が不可欠である
・このことを踏まえれば、介護福祉士の専門的な研修の受講については、処遇改善加算の要件等に位置づく研修とは別に、事業所の本来業務として位置付けるとともに、当該研修を受講させている事業所に対する何らかのインセンティブの付与を検討いただきたい

○ 介護福祉士の届出制等の検討について
・介護職として従事している介護福祉士が約６割であるとするデータが厚生労働省から示されているが、実際に介護職として従事している介護福祉士の数も、潜在介護福祉士の状況も正確には把握されていないのが現状である
※ ６割を算定した根拠となる介護職として従事している介護福祉士の数は、介護サービス施設・事業所調査（厚生労働省）が使用されており、障害分野等他の福祉分野に従事している者は含まれていない
※ 潜在介護福祉士には、障害分野等で福祉分野に従事している者が含まれているほか、稼働年齢を超えた介護福祉士や届出のない死亡された介護福祉士が含まれている
・今後、地域ごとに介護職の需給見通しの策定や達成状況の把握を行うのであれば、介護福祉士を含む介護職の地域の分布状況等を正確に把握することが必要である
・また、現任者の継続的な研修の重要性等を踏まえれば、資格取得者に一定の負担をおかけすることになるが、資格取得者の定期的な届出制等の導入を検討していただきたい
・その上で、潜在介護福祉士の数を算定方法については、潜在看護職員を64歳以下の有資格者で算定する等の例を参考にして整理すべき

以上

各都道府県介護福祉士会からいただいた制度政策上のご意見の整理について

本年上半期に、全国の都道府県介護福祉士会に対し、「混合介護」「医療的ケア」「介護報酬」に係る制度政策上のご意見提出をお願いしたところ、延べ41都道府県から貴重なご意見をいただくことができました。

たくさんのご意見と、それを取りまとめてくださった各都道府県介護福祉士会の皆さまに心から感謝申し上げます。

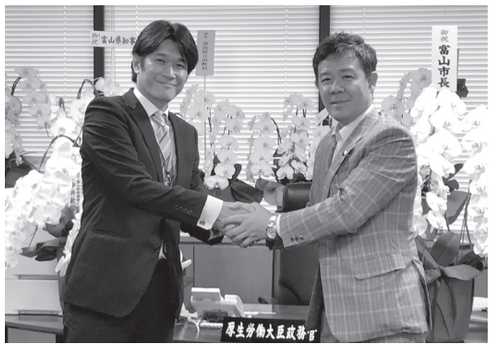
いただいたご意見につきましては、正副会長会や常任理事会で共有させていただき、適宜議論をさせていただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

多くの会員の皆さまのご意見を伺わせていただき、会としての意見を整理して参りたいと考えておりますので、今後とも、何卒よろしくお願い申し上げます。

平成29年9月6日 石本会長が、田畑裕明厚生労働大臣政務官を訪問しました。

石本会長は、厚生労働省の田畑政務官を訪問しました。田畑政務官は、我が国の介護を取り巻く課題のほか、日本介護福祉士会の取組についても関心をもって耳を傾けてくださいました。

また、田畑政務官は、ご自分の体験を踏まえ、介護福祉士の存在の重要性とともに、専門的な知識・技術だけでなく、人間力も含めた総合力が必要であるなど、介護福祉士に対する思いをお聞かせくださいました。



正副会長の動き　8月1日～9月30日

8月2日　第6回認知症医療介護推進会議(及川副会長)
8月4日　第144回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
8月5日　日本デイケア学会モーニングセミナー講演(石本会長)
8月21日　正副会長会(石本会長、及川・中野副会長)
第3回常任理事会(石本会長、及川・中野副会長)
第2回制度政策検討委員会(石本会長、及川・中野副会長)
厚生労働省社会・援護局委員会(及川副会長)
8月23日　第145回社会保障審議会介護給付費分科会(及川副会長)
8月24日　シルバー産業新聞「介護の日」鼎談(石本会長)
介護の魅力発信に係るヒアリング(石本会長)
8月25日　役員の役割と選挙の在り方プロジェクトチーム (石本会長)
日本介護福祉士養成施設協会東北ブロック研修講演(石本会長)
8月30日　福利厚生の充実と会費の在り方等プロジェクトチーム(石本会長)
8月31日～9月1日　多職種連携等に関する研修講師養成研修会(及川副会長)
9月2日～3日　介護職種の技能実習生の日本語学習等支援事業技能実習指導員講習会講師講習会(石本会長)
9月5日　日本作業療法士協会会議(石本会長)
『介護福祉士』編集委員会(中野副会長)
認定介護福祉士認証・認定機構会議(及川副会長)
9月6日　第146回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
田畑厚生労働大臣政務官を表敬訪問(石本会長)
『ヘルパ!』取材(石本会長)
9月7日　第11回医療介護総合確保促進会議(中野副会長)
9月12日　中核的な役割を担う介護福祉士の資質向上に関するモデル事業第1回検討会及び第1回WG合同委員会(石本会長)
介護労働安定センター『ケアワーク』取材(石本会長)
9月13日　第147回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
9月14日　介護職種の技能実習生の日本語学習等支援事業第1回運営委員会(石本会長)
9月15日　第36回全国社会福祉法人経営者大会分科会パネリスト(及川副会長)
9月16日　関東・甲信越ブロック事務局担当者会議(中野副会長)
9月17日～18日　介護職種の技能実習生の日本語学習等支援事業技能実習指導員講習会講師講習会(石本会長)
9月18日　『婦人公論』取材(石本会長)
9月22日～23日　九州ブロックリーダー研修・会議、事務局担当者会議(石本会長)
9月25日　三菱UFJリサーチ&コンサルティング会議(石本会長)
9月26日　第11回社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会(石本会長)

「介護の日」　イベント実施予定表

支部	日程	実施場所	実施内容
北海道	11月11日	かでる2.7	・介護の日トークイベント　若手介護職員2人が介護の魅力を語る。
青　森	10月28日	青森県弘前市 弘前市公共施設ヒロロスクエア	・講話(2時間程) 加藤忠相氏を講師に迎え、福祉・介護の楽しさや介護の楽しみ方を伝える。 テーマ:「介護を魅力あるものにするために～映画『ケアニン』から考える～」 ・映画「ケアニン～あなたでよかった～」上映(2時間程) ・その他展示:書籍、東洋羽毛工業(株)、ほか
岩　手	11月12日	イオンモール盛岡南センターコートスペース(盛岡市本宮7-1-1)	・資料、クリアファイル、バルーンアートの配布 ・かいじょ犬ぽくたちのお仕事コーナー(介助犬のお仕事紹介) ・介護に関する写真コーナー(展示)　・福祉用具&介護機器展示コーナー
宮　城	11月11日	宮城県庁(仙台市青葉区3-8-1)	・みやぎケアフェスタ2017～ケアの未来、介護の魅力～
秋　田	11月11日	秋田市文化会館小ホール	・介護の日映画「つむぐもの」上映会
	10月28日	県北会場　県北いとく大館ショッピングセンター特設会場	・3会場共通メニュー　パネルディスカッション「介護の魅力発信」 ・福祉用具・機器の展示説明　・DVDの放映(介護の仕事～その魅力と感動) ・高齢者疑似体験　県内介護福祉事業所の紹介、展示等 ・県北会場講演「誰でも、どこでも、いつでも音楽療法」 ・中央会場講演「みんなで楽しく健康寿命生活・転ばぬ先の智恵」 公演　劇団小さなお世話「見守り支え合う社会～介護職の魅力～」 ・県南会場講演「足で予防する認知症」
	11月18日	中央会場　イオンモール秋田1Fセントラルコート	
	12月2日	県南会場　イオンモール大曲花火の広場	
山　形	11月10日	山形県介護福祉士会事務局	・介護に関する電話相談(10:00～15:00)
福　島	11月11日	福島市　ライフ吉井田 郡山市　国際医療看護福祉大学校 いわき市　いわき短期大学 会津若松市　仁愛看護福祉専門学校 白河市　しらかわ介護福祉専門学校	・介護お悩み相談　介護技術指導　認知症高齢者との接し方 ・低栄養対策講座　高齢者の食事調理体験　・フットケア、ハンドケア体験
	12月9日	福島県二本松市 男女共生センター	・「ケアニン」映画上映 ・介護お悩み相談　介護技術指導　認知症高齢者との接し方 ・フットケア、ハンドケア体験　・介護セミナー
茨　城	11月11日	水戸駅ビル　エクセル6階　会議室 茨城県県庁2階　県民広場(パネル展示)	・作文コンクール入賞者へ賞状、記念品授与 ・介護福祉士会に関するパネル展示
栃　木	11月11日	栃木県庁 本館1階ロビー、議会棟1階ロビー、県民広場	・カイゴ男子・カイゴ女子コンテスト、福祉機器展、団体活動PR ・介護相談　・協賛団体による飲食物の販売
群　馬	9月30日 ～11月18日	各支部に分かれて開催 (渋川支部、高崎支部、前橋支部、桐生支部)	・県内の各支部(4支部)に分かれてそれぞれPR活動を行う。 ・ネーム入りのボールペン配布や介護相談会を行う。また介護の仕事の魅力をアピールして介護福祉士会の名のアピール活動も含め介護のPRを行う
埼　玉	11月11日	熊谷駅前、川越駅前、浦和駅	・介護の日　広報活動(チラシ資料・ポケットティッシュを配布)
	11月12日	埼玉福祉・保育専門学校 (さいたま市大宮区仲町3-88-2)	・介護の学校in埼玉(県養成校連絡協議会との合同企画)
千　葉	10月15日	山武市　さんぶの森交流センターあららぎ館	・介護事業情報提供や相談を受ける ・車椅子体験や高齢者疑似体験を行い、参加者に関心を持ってもらう。
	11月5日	茂原ショッピングプラザ アスモセンターコート	・介護技術講習、介護予防運動　・高齢者疑似体験、車椅子操作体験 ・福祉用具展示、相談等
	11月11日	千葉市ビジネス支援センター(千葉市中央区中央4-5-1きぼーる13F)	テーマ　～介護実践をもとに今後の介護の姿を考える～ ・介護福祉士による介護実践報告　・今後の介護を考える上での視点 ・私たちが創る生活(今後の介護の在り方をパネルディスカッションにて深める)
東　京	11月19日	渋谷ヒカリエ	・TOKYO　SOCIAL　FES　2017
神奈川	11月3日	横浜新都市プラザ (横浜そごうデパート前イベント広場)	・介護劇・介護予防体操・介護に関する情報提供 ・介護技術講習・介護相談会の実施・介護の日PRクリアファイル配布他
新　潟	11月19日	朱鷺メッセ　ウェブマーケット内特別会場(新潟市中央区万代島6-1)	・認知症サポーター養成講座、フットケア講座を実施
富　山	11月11日	富山市まちなか賑わい広場グランドプラザ (富山大和となり)	・アロマトリートメント体験コーナー　・介護人材移住応援事業出展コーナー
石　川	11月5日	イオンタウン金沢示野 「イベントスペース」	・～高齢者疑似体験～バルーンアートとストラップを作ってみよう!!
	11月11日	石川県介護福祉士会　事務局	・電話による介護よろず相談
福　井	11月12日	福井市にぎわい交流施設ハピテラス	・介護相談　・介護のお仕事紹介(福祉ボランティア「劇団たからぶね」さんと)
山　梨	11月10日	甲府駅・甲斐住吉駅・山梨市駅	・介養協、老施協、県社協と共に介護の日チラシ、クリアファイル配布予定
	11月19日	小瀬スポーツ公園	・介護の日チラシ、活動展示　・介護福祉士会のブースにおいて、脳トレ体験や介護相談 ・アンケート調査を実施

「介護の日」　イベント実施予定表

支部	日程	実施場所	実施内容
長野	11月11日	上田市　上田創造館	・介護の日普及に向けてのアピール ・認知症啓発活動講座　「人形と語る認知症講座」 NPO法人峠茶屋代表　江森けさ子　氏 ・講演会　「脳活性化リハビリで認知症の進行を防ごう!!」 認知症介護研究・東京研修センター長　山口晴保　氏
岐阜	11月2日	岐阜産業会館大展示場(岐阜県岐阜市六条南2丁目11番1号)	・介護福祉機器展、就職ガイダンス、ケアコンテスト、介護相談、まちの保健室 飲み込みやすい食事づくり実演・試食、障がい者支援施設による製品販売など
静岡	11月10日	東地区　JR三島駅 中部地区　青葉イベント会場(予定) 西部地区　JR浜松駅	・県民のみなさまに「介護」についての理解と協力を深めていただく為、静岡県老人福祉施設協議会と協働し、啓発品の中にPRチラシ等を入れ県民に配布する。 静岡県介護福祉士会ののぼり旗を掲げ、参加者は会のTシャツ(オリジナル)を着て、会のPRを兼ねながら活動をする。
愛知	10月7日	あいち健康の森公園大芝生広場 (大府市・知多郡東浦町内)	・介護相談の開催、アンケートの実施、各種介護関係のチラシ配布、 「介護の日」のファイル・ティッシュ配布 ・介護予棒(防)の作成と体操の紹介(新聞紙で作成する)
	11月11日	ウインクあいち7Fフロア	・ステージ、ブース展示(介護相談、アンケート)、体験イベント
三重	11月10日	津リージョンプラザお城ホール	・三重県介護福祉士養成施設協議会と共催で介護技術コンテスト
滋賀	11月9日	滋賀県立長寿社会福祉センター	・第8回滋賀県老人福祉施設研究協議大会にて、来館者に「介護の日を知ってもらおう」PRのポケットティッシュとチラシを配布する
京都	11月19日	京都社会福祉会館 3階・第5会議室	・施設における新人職員や養成校の学生等による「介護職の魅力」に関する講演 ①「介護の魅力について」②「私の介護職へ期待すること」③「介護職の魅力、やりがい」④「介護職を経験して感じる介護の魅力」等　・プチ介護技術講習会
大阪	11月18日	ヤマダ電機(難波)イベントスペース	・介護きらきらフェスタ2017 高齢者施設現場職員によるPR、介護について学ぶ学生によるPR、補助犬についての紹介、介護技術・介護予防講座、いきいきシニア紹介 「地球戦士ゼロス」ショー、元モデル・介護福祉士による講演
兵庫	11月18日	兵庫県福祉センター 多目的ホール	・C-1グランプリ2017 「利用者さんと介護職員が笑顔になった事例」をテーマに、介護の現場で働く介護職員の日ごろの取り組み事例を発表するコンテスト。 一次審査(書類・データ)、二次審査(プレゼンテーション)を通過した6組による発表を審査し、上位3組に「C-1グランプリ賞」「優秀賞」「兵庫県介護福祉士会賞を授与する」
奈良	11月11日	イオンモール橿原(奈良県橿原市曲川町7丁目20番1号)	・「県民の皆様に向け介護の日普及に向け発信」　資料、クリアファイル配布 ・介護お悩み相談
鳥取	11月10日	鳥取駅北口・倉吉駅南口・ 米子駅出入口	・鳥取県介護福祉士会のジャンパーを着用し、「介護の日」啓発クリアファイル、チラシ、ポケットティッシュ、カイロ等を配布。会場へ幟、横断幕の掲揚
島根		調　整　中	
岡山	11月5日	岡山県医師会館　三木記念ホール (岡山市北区駅元町19-2)	・ステージイベント【介護福祉士を学ぶ学生からのメッセージ】【岡山県老人福祉施設協議会によるイベント】【青年隊晴れる家によるロールプレイ】【介護福祉士会による介護デモンストレーション他】 ・記念講演「泣いて笑ってみおくって」講師　西川ヘレン氏　他
広島	11月11日 ～12日	紙屋町シャレオ中央広場 (広島市中区基町地下街100号)	・広島県内の小学生・中学生・高校生から募集した「介護の日」ポスターを展示し、「介護」についての理解を深め関心を高めるきっかけ作りの場とする。
山口	11月11日	ニューメディアプラザ山口	・介護の語り場2017山口県大会　・宮本和知トークショー「夢を実現するには」 ・介護レンジャーショー　・その他(福祉用具・介護ロボット展示、障害者施設の物品販売等)
	11月12日	萩市中央公園	・左記会場にて介護福祉士会のPR　・介護リハビリ体操の紹介　・介護相談等
	11月26日	フジグラン宇部	・株式会社クリニコによる製品宣伝販売　・アロマハンドマッサージ ・介護レンジャーショー　・介護予防体操
徳島	10月28日 ～10月29日	徳島健祥会福祉専門学校 (徳島市国府町東高輪字天満369-1)	・徳島福祉専門学校の学校祭にて会場内にブースを設け、災害対策について学ぶコーナーを設営する。段ボールベッド等の展示や体験コーナーを予定。専門学校生と一緒に実施し、一般来場者へ「介護の日」をPRする。
香川	10月9日	サンメッセ香川(大ホール)	・介護技術　・車椅子体験　・若者介護福祉士によるトークショー ・福祉介護の仕事に関する啓発及び相談　・認知症サポーター養成講座 ・ステージイベント【介護寸劇
愛媛	11月15日	愛媛県総合社会福祉会館	・VR(バーチャルリアリティ)を使って、認知症の人の視点を疑似体験することができる体験会。専門職の方はもちろん、一般の方でもどなたでも参加いただける形です。一講座50名定員を二部に分けて行う為、100名を最大定員として予定しています。
高知	11月11日 (プレイベント: 10月22日、29日)	こうち旅広場(高知市JR高知駅前) プレイベント: フジグラン野市(香南市) サニーマート四万十店	・介護の日ポスター・作文コンテスト授賞式 ・若手介護職員・養成校の学生・ゲストによるトークセッション ・介護相談、介護に関する情報発信、福祉機器等の展示 ・子ども向け介護・看護のお仕事体験イベント
福岡	9月下旬 ～11月11日	福岡県下(福岡市支部、福岡支部、北九州市支部、筑豊支部、筑後支部管轄エリア内)	・介護のイメージアップパンフレットおよびポケットティッシュ・介護の日ファイル(東洋羽毛工業より)を福岡県内5支部に分かれ、それぞれ街頭で配布し、介護の普及啓発に努める。

「介護の日」　イベント実施予定表

支 部	日 程	実施場所	実施内容
	10月29日	パピヨン24 ふくおか介護フェスタ2017	・ふくおかケアコンテスト2017　・明るい職場のビデオレター上映、認知症介護事例発表 ・心に残ることば作品展展示　・基調講演(岡野雄一氏)　・介護相談コーナー　等
	11月16日 ～11月18日	西日本総合展示場新館 (西日本福祉機器展)	・西日本国際福祉機器展に参加し、セミナー、介護・認知症相談を行う。 その中で、介護関係事業者・一般市民等に広く、「介護の日」も周知するもの。
佐　賀	10月20日	佐賀駅、佐賀駅バスセンター、 佐賀駅内デイトス	・介護の日広報活動(チラシ配布)
	10月22日	佐賀県在宅生活サポートセンター	・介護ロボット紹介&体験、介護ミニミニ講座、介護カフェ(相談会)
	11月12日	ゆめぷらっと小城	・記念講演会、講座、ブース出展、介護用品展示会、介護に関する相談会
長　崎	11月3日	ベルナード観光通り	・寝そべり映画祭　・「介護の日」フォトコンテスト表彰式 ・FUKUSHI　BAR　・ステージライブ(総合福祉戦隊ケアレンジャーショー)
熊　本	11月11日	パレアホール	・高校生の福祉体験発表
大　分	11月12日	大分県社会福祉介護研修センター (〒870-0161　大分市明野東3丁目4番1号)	・親子高齢者疑似体験　疑似体験セットの「うらしま太郎」(大人用)と「つくし君」(子供用)を使用し、親子で高齢者の体験をしていただく。
宮　崎	11月11日 ～12日	①宮崎市橘通りデパート前通り	・「介護の日」街頭PR活動11/11(土) ＊介護の日チラシ・ポケットティッシュ ＊宮崎市中心市街地において、介護の日をアピールする広報活動を行う。 (広報チラシ・ポケットティッシュ・キャンディをセットし500個配付予定)
		②シーガイアコンベンション センター2F　オーチャード	・「介護の心シンポジウム」11/12(日) ＊生まれくる「命」と終末に向かう「命」について二人の医師により講演頂き、介護する方もされる方も共に、良質な人生のあり方を考える事を目的にシンポジウムを開催いたします。
鹿児島	11月11日	ドルフィンポート	・認知症サポーター養成講座　・各施設の種類紹介(特養・老健など) ・障がい者支援施設の方が作成した物品の販売
沖　縄	11月10日 ～11日	沖縄県総合福祉センター ゆいホール	・真和志高校生によるパフォーマンス手話ダンス等 ・「映画ケアニン～あなたでよかった～」上映会 ・シンポジウム「魅力感じる介護の仕事(仮題)」 ・基調講演「介護は人間修行ー生かける価値ある仕事(仮題)」 講師:(一社)介護福祉指導教育推進機構代表理事　　黒澤　貞夫　氏

※各都道府県の詳細及び、掲載されていない都道府県の情報につきましては、直接都道府県介護福祉士会へお問合わせ下さい。

各地で認定介護福祉士養成研修の検討が進んでいます



日本介護福祉士会では、認定介護福祉士養成研修を推進しており、その取り組みの一環として、実施の意向を持つ介護福祉士会に対して事務局担当者を派遣し、養成研修を実施するにあたっての申請手続きや関係団体との連携等について説明を行っています。このたび（9月4日）は、福井県介護福祉士会を神田事業課長が訪問しました。

また同課長は、福井県介護福祉士会が設けた認定介護福祉士に係る説明会において、認定介護福祉士に興味を持つ会員やファーストステップ研修の受講者等４２名に対し、日本介護福祉士会が認定介護福祉士を推進する意味や研修形態等について説明を行いました。

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関誌で、年に１回発刊し、日本介護学会（日本介護福祉士会）会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、日本介護福祉士会ホームページの「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。

投稿論文は随時募集しておりますが、平成30年度専門誌（第23号）への掲載申込みは、平成30年8月3日（金）を締切とさせていただきます。

介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所　弁護士　吉岡譲治



前回に引き続き、改正個人情報について吉岡先生に解説していただきます。

改正個人情報保護法（前号のつづきから）

4. 次に、主な改正内容についてみていきます。

(1) 個人情報の定義の明確化

改正前の個人情報保護法が定めていた「個人情報」の定義は、①生存する個人であること、②氏名、生年月日等の記述等により特定の個人が識別できること。及び③他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人が識別することができることとなるものを含む、でした。

しかし、個人に関する情報（パーソナルデータ）が増え、それを利活用して新たな産業を生み出すことが可能な状況となって来たことで、どこまでの情報が個人情報保護法が定める「個人情報」なのかがあいまいになってきたことから、定義を明確化しました。実質的には従来も「個人情報」であったものですが、判断に迷うことがあったので定義をより具体的にしたのです。

個人識別符号が含まれるものが個人情報であることを明確化する規定が新たに設けられました。個人識別符号には次に挙げるものが含まれます。

身体的特徴である顔認識データ、指紋認識データ、役務の利用、商品の購入又は書類に付される旅券番号、運転免許証番号、マイナンバーなどです。その他、ＤＮＡ、顔、虹彩、声紋、歩行の態様、手指の静脈、指紋・掌紋のデータなども政令、委員会規則で個人情報であることが明確化されています。

(2) 要配慮個人情報の規定が新たに設けられました。

「要配慮個人情報」とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要する個人情報をいいます。

保健福祉の分野では、病歴の他、身体障害、知的障害、精神的障害等、健康診断その他の検査の結果、保健指導、診療・調剤情報などが政令により規定されています。

要配慮個人情報は、取得にあたり原則として本人の同意を得なければなりません。

(3) 小規模事業者を規制の対象外とする規定が廃止されました。

改正前は、取り扱う個人データの数が5000件以下の事業者は小規模事業者として個人情報保護法は適用されませんでした。改正法では、この規定が廃止され、全ての事業者が同法の規制を受けることとなりました。

町内会、老人クラブや個人でも、個人データを事業の用に供している場合は、個人情報取扱事業者になるので注意が必要です。但し、改正前の厚生労働省ガイドラインでは小規模事業者であってもガイドラインに沿って個人情報を取り扱うよう求めていましたので、そのような対応を既に行っている場合は、改正部分に対処するだけで問題ないでしょう。

(4) 第三者提供の場合の確認・記録義務

第三者から個人データの提供を受ける際に提供者の氏名、個人データの取得の経緯を確認した上、その内容等の記録を作成し、一定期間保存することを義務付けました。又、第三者に個人データを提供した際も、提供の年月日、提供先の氏名等の記録を作成し、一定期間保存することが義務づけられました。

但し、委員会規則では、本人との契約等に基づく提供については、既存の契約書等で代替可能としています。介護分野では原則として書面による契約が義務付けられていますので、この例外規定に該当する場合が多いでしょう。又、反復継続して提供する場合は包括的な記録で足りるとされています。

同席している家族へ説明する際に本人の個人情報を提供する場合などは、本人側への提供として確認・記録義務はないとされています。

本人に代わって提供している場合も確認・記録義務はないとされています。例えば、厚生労働省のガイダンスでは他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携の場合は、事業者は利用者本人からの委託等に基づき、本人に代わって個人データの提供をしているものとして確認・記録義務はないとしています。

なお、確認・記録義務の対象は「個人データ」であり「個人情報」ではありません。

5. 以上、個人情報保護法の改正について主なものを見てきました。平成17年に施行されてから12年を経過しています。この機会に、個人情報の取扱いについて見直しをしてはいかがでしょう。又、従来は小規模事業者として適用外だった事業者で未対応の場合は、個人情報の安全管理措置など必要な体制を早急に構築する必要があります。

以上

このコーナーでは「介護現場でのお悩み・疑問」について皆様からのご質問を募集しております。ご質問はFAXもしくはメールでお願いいたします。

[FAX]03-3507-8810　[E-mail]webmaster@jaccw.or.jp

平成30年度 第25回 全国大会 ・ 第16回 日本介護学会 In熊本

がまだすバイ！

くまもと



シリーズ②

熊本県介護福祉士会って？

今回は、熊本県介護福祉士会について、全国の皆様に知っていただければと思いご紹介いたします。熊本県介護福祉士会は、平成9年に任意団体として発足しました。初代：岩木会長、2代目：坂本会長、３代目石本会長のもと、現在は約９７０名（登録上）の仲間の皆さんと、県内の介護福祉業界の活性化と質の向上を目指し活動しています。平成２５年度に一般社団法人化を行い、その活動は一層活発となり、県内を県北・県央・県南の３支部に分け、各支部においてアイデアを出した研修やイベントも行っています。支部ごとに支部運営スタッフを有志で募り、定期的なミーティングや情報交換を行っており、若い方からベテランまで、幅広い層の会員の皆さんが顔を合わせる機会を作っています。最近は、若い方の参画が以前にも増した印象で、会の活動の延長線で趣味（釣り・音楽など）の仲間づくりも・・・

熊本は、阿蘇や球磨・人吉に代表される山間部と、天草や芦北・水俣といった沿岸部、そして熊本・八代といった平野部が混在しており、立地条件的になかなか研修の機会に恵まれない地域があり、そういった地域の会員の方が、なるべく負担が少なく身近な場所で学びや交流の機会を得ることができるよう、地域ごとの活動に力を入れています。来年の全国大会開催に向け、より一層全圏域隅々の活動を行い、会員数の大幅増を目指し組織強化に取り組んでいます。また、地元では会長自らが、テレビ・新聞・広告媒体・ＳＮＳなどのメディア戦略を以前から展開中で、「介護福祉士会」という名前や存在そのものを広く発信しており、会員数の伸びに繋がっています。さらに、熊本県介護福祉士会のホームページにも掲載されているローカルタレント「英太郎」さん（元施設職員・介護福祉士）も、特別会員として活動に協力していただいており、ご自身の情報番組でも介護の話題をテーマにして、コメンテーターで会長を出演させて下さったりしています。

全国の皆様をお迎えするにあたり、発展的復興を目指す熊本県のパワーを感じていただけるように、準備を進めてまいります。介護保険改正や介護福祉士法施行30年といった節目のタイミングで行われる全国大会・学会です。是非ともご来熊ください。

実行委員長:今村文典

開催予定は、平成30年11月2日（金）～3日（土）



ふれあいケア

●B5判・80頁
●毎月20日発売
（土日祝の場合は翌平日発売）
●定価 本体971円(税別)
●送料300円
※10冊以上購入・定期購読の方は送料サービス

ふれあいケアは、介護に携わるプロフェッショナルへの応援誌です。

2017年 特集データ
10月号 利用者の「こえ」を聞き取り「ちから」を引き出す
9月号 ショートステイの満足度を高める
8月号 生活援助と重度化予防
7月号 高齢の障害者への支援
6月号 「記録」を得意にする
5月号 新任職員といっしょに成長しよう
4月号 サービス担当者会議へのかかわり方
3月号 災害時に安心の場をつくるために
2月号 外出支援で楽しみの多い生活を
1月号 だから、介護の仕事を続けたい！

2016年 特集データ
12月号 「自立支援」を考える
11月号 「食べたい！」と感じていただく

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■
受注専用 TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111
E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ 福祉の本出版目録 検索
http://www.fukushinohon.gr.jp

都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】

TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

平成29年度 第3回 介護福祉士実習指導者講習会

・日　　時　1日目：平成29年12月 6日(水) 9:30～16:40
　　2日目：平成29年12月12日(火) 9:30～17:00
　　3日目：平成29年12月13日(水) 9:30～16:30
　　4日目：平成29年12月14日(木) 9:30～16:00
・場　　所　ティアラこうとう 大会議室
・参 加 費　会 員 20,000円　非会員 31,000円
・申込方法　FAXでお申し込みください。
・申込締切　平成29年11月27日(月) (定員100名)

ケアマネスキルアップ研修④
看取りのマネジメントとモニタリング手法

・日　　時　平成30年1月20日(土) 9:30～16:30
・場　　所　北とぴあ 7階 第2 研修室
・参 加 費　会 員 3,800円　非会員 5,900円
・申込方法　FAX ・メールでお申し込みください。
・申込締切　平成30年1月12日(金) (定員60名)

平成29年度 第4回 実務者研修教員講習会

・日　　時　平成30年1月12日(金)
　　～平成30年2月4日(日) (全8日)
・場　　所　東京都介護福祉士会 研修室
・参 加 費　会 員 45,000円　非会員 85,000円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成30年1月9日(火) (定員21名)

介護福祉士が知っておきたい
障害者の基礎知識研修

・日　　時　平成30年1月28日 (日) 9:30～16:30
　　(受付 9:10～)
・場　　所　北とぴあ 7階 第2研修室
・参 加 費　会 員 4,000円　非会員 6,300円
　　新卒者会員 1,000円　学生 500円
・申込方法　FAX ・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成30年1月19日(金) (定員80名)

【 大阪介護福祉士会 】

TEL 06-6766-3633　FAX 06-6766-3632

認知症介護実践リーダー 読み替え研修

・日　　時　平成29年11月27日(月)・平成30年3月10日(土)
　　どちらか1日(10:00～16:00)の参加となります。
・場　　所　大阪府社会福祉会館
・参 加 費　会員 15,000円　一般 30,000円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年11月13日(月) (定員30名)

平成29年度 第2回
認知症介護実践研修(実践者研修)

・日　　時　平成29年12月9日(土)・11日(月)・18日(月)・
　　22日(金)・25日(月)
　　平成30年1月9日(火)・25日(木)・2月10日(土)
　　計8日間
・場　　所　大阪府社会福祉会館
・参 加 費　30,000円
・申込方法　郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年11月10日(金) (定員80名)

介護技術研修(基礎・実践)

・日　　時　平成30年1月11日(木) 10:00～17:00
・場　　所　調整中
・参 加 費　会員 3,500円　一般 5,500円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年12月20日(水) (定員30名)

【 沖縄県介護福祉士会 】

TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

介護福祉士のための腰痛予防研修会
～福祉用具を活用しよう～

・日　　時　平成29年11月23日(木)
　　9:15～16:35 (受付9:00～)
・場　　所　仁愛療護園
・参 加 費　会 員 3,000円　一 般 6,000円
・申込方法　FAX ・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　定員に達し次第締め切ります。(定員30名)

認知症の人への共感的理解を基にしたケア
～パーソンセンタードケア・スピリチュアル～

・日　　時　平成29年11月19日(日)
　　9:30～16:30 (受付9:15～)
・場　　所　沖縄県総合福祉センター
　　西棟4階 第6・第7会議室(予定)
・参 加 費　会 員 3,000円　一 般 6,000円
・申込方法　FAX ・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　定員に達し次第締め切ります。(定員80名)

介護福祉セミナー
『介護の魅力と介護福祉士の専門性』

・日　　時　平成29年11月12日(日) 13:30～15:30
・場　　所　沖縄リハビリテーション福祉学院5階視聴覚室
・参 加 費　無料
・申込方法　FAX ・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　定員に達し次第締め切ります。(定員80名)

※ 詳細は各都道府県介護福祉士会のホームページをご覧ください ※

平成29年度日本介護福祉士会リーダー研修の受講者を募集します!

1 趣旨

今後ますます高度化、複雑化する介護ニーズに対応するため、私たち介護福祉士には研鑽を積み専門性の向上を図るだけでなく、後輩を指導・育成する役割が求められています。
そこで、現に指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者又は講師としての基礎的事項の修得を目的として本講座を開催します。

2 主催

公益社団法人日本介護福祉士会

3 後援

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

4 期日

平成29年12月1日(金)～
平成29年12月3日(日)

5 会場

会場が変更になりました。
都漁連水産会館6F(東京都港区)

6 講師

東京福祉専門学校
副学校長　白井　孝子　氏

7 受講要件

以下の①、②を満たし、③若しくは④を満たす者。
①介護福祉士資格取得後、現場経験5年以上
・現場経験の捉え方
・介護職、ケアマネジャー、相談業務、管理職、教育職
②支部推薦
③現在支部において研修の講師をしている
④今後支部において研修の講師を予定している者

8 参加定員

60名

9 参加費用(資料代を含む)

会　員:15,000円
非会員:30,000円
※ご宿泊、ご昼食はご自身にて手配してください。

10 申込方法

受講申込書は当会HPよりダウンロードできます。必要事項を記入し、各都道府県支部介護福祉士会宛に申し込んでください。

11 申込み締め切り

定員になり次第終了
※今回の研修(前期)は、(後期)に開催する、介護福祉士基本研修講師養成研修、サービス提供責任者研修講師養成研修、ファーストステップ研修講師養成研修に進むため必須の研修となります。
※後期研修のみの受講はできませんのでご注意ください。
※本研修の修了のみでは修了証は発行されませんので予めご了承ください。

今後のリーダー研修

<研修(後期)開催>

①ファーストステップ研修講師養成研修
日程:平成30年1月10日(水)～12日(金)
会場:フクラシア浜松町(東京)
募集人数:40名
講師:実践ソーシャルワーク塾　菊池　健志氏

②サービス提供責任者研修講師養成研修
日程:平成30年2月2日(金)～4日(日)
会場:フクラシア浜松町(東京)
募集人数:40名
講師:東京福祉専門学校　白井　孝子氏

③介護福祉士基本研修講師養成研修
日程:平成30年2月21日(水)～23日(金)
会場:ヤマネット名古屋セミナールーム(愛知)
募集人数:40名
講師:静岡県立大学短期大学部　鈴木　俊文氏

<リーダー研修フォローアップ研修>

講師養成フォローアップ研修
※講師養成のフォローアップ研修です。
日程:平成30年2月予定(決定次第ホームページに掲載)
会場:東京都(調整中)
募集人数:20名
講師:実践ソーシャルワーク塾　菊池　健志氏

※詳細については日本介護福祉士会のホームページをご覧ください。

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ

会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.143
1月1日号
平成30年(2018年)

The Japan Association of Certified Care Workers

未

公益社団法人日本介護福祉士会　会長　石本　淳也



新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては輝かしい新春をお迎えのことと存じます。また平素より、公益社団法人日本介護福祉士会の事業に多大なるご支援とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

平成３０年は、皆様ご存知の通り、医療･介護･障がいのトリプル改正という年です。社会保障制度のパラダイムシフトが一層進められ、地域包括ケアと共生社会の実現に向けた構造改革が加速化することが予想されます。深刻な担い手不足、生産年齢人口の減少に伴い、社会全体の構造を抜本的に見直すことは避けられません。従来型の社会保障の在り方では支えられない時代の中で、国民が安心して暮らせる地域をどのように作っていくのかということが、介護業界のみならず全産業的、または国民的議論の大きな課題といえるでしょう。このような時代の潮流において、我々『介護福祉士』が地域社会において、どのような貢献が出来るのか？また、どのような役割が今後求められるのか？ということを強く意識しなければなりません。

今般、厚生労働省の福祉人材確保専門委員会においてまとめられた報告書において、「中核的人材」「リーダー的役割」が、国家資格である介護福祉士に求められるものとして明確化されました。圧倒的な人材不足の現場において、多様な人材を受け入れながら数を確保しつつも、介護福祉士を筆頭にしながら「介護の質」を担保することが重要であります。そのためには、介護福祉士と、それ以外の人材の機能を明確化することが必要であり、介護福祉士の存在そのものが「高品質な介護」を保証するという価値を追求するべきではないかと思います。そのためには、介護福祉士自身が、「自己研鑽の責務」をしっかりと果たし、資格取得後の継続的な学びを積み上げることが大切です。平成 28 年 12 月からスタートした、認定介護福祉士養成研修をはじめ、生涯研修制度のファーストステップ研修、介護福祉士基本研修を通じ体系的に学ぶことが、介護福祉士のクオリティを平準的に向上させることになると確信しています。日本介護福祉士会としては、これらの研修事業をはじめ、国民の介護や生活の質を護るための様々な取り組みを、より一層積極的に取り組んで参りたいと思います。

全国の介護福祉士の皆様におかれましては、生活支援の専門職であることに自信と誇りを抱いていただき、多職種連携の中においてもしっかりとそのプレゼンスを発揮していただければ幸いです。介護福祉士の未来を自分たちの手で切り開く、そのために職能団体が出来ることを確実に進めてまいります。皆様の益々のご支援とご理解を賜りますことをお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとって幸多き、そして学び多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年も宜しくお願い申し上げます。

5年程度の実務経験を積んだ介護福祉士を介護職のグループのリーダーに!

(厚生労働省の福祉人材確保専門委員会の介護分野のとりまとめ)

厚生労働省において、昨年10月から開催されていた福祉人材確保専門委員会から、介護分野に係る議論をとりまとめた報告書(介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて)が厚生労働省のＨＰに掲載されました。

報告書の概要は次のとおりです。

○ 現状

・介護職の業務実施状況を見ると、介護福祉士とそれ以外の者で明確に業務分担はされていない(小規模事業所では業務を分担できるほどの職員数がいないこと、訪問系サービスでは１人での訪問となることから訪問時に複数の業務を実施する必要があること、通所系・施設系サービスでは業務のピークタイムが存在することから介護職員が総出で介護を提供する必要があること、に留意が必要)

・管理者の認識では、認知症の周辺症状のある利用者やターミナルケアが必要な利用者などへの対応、介護過程の展開におけるアセスメントや介護計画の作成・見直しなどの業務は介護福祉士が専門性をもって取り組むべきという認識が高い

・介護職のリーダーについて、介護職の統合力や人材育成力などの能力が求められているものの、十分に発揮できていないと感じている管理者が多い。一方で、介護職の指導・育成や介護過程の展開等を重視している事業所では、リーダーの役割等を明確にし、キャリアパスへ反映するなどの取組を行っている

・介護分野への参入にあたって不安に感じていたことには、「非常時等への対応」、「介護保険制度等の理解」、「ケアの適切性」といったことが挙げられている

○ 課題

業務内容に応じた各人材層の役割・機能に着目するのではなく、利用者の多様なニーズに対応できるよう、介護職のグループによるケアを推進していく上で、介護人材に求められる機能や必要な能力等を明確にし、介護分野に参入した人材が意欲・能力に応じてキャリアアップを図り、各人材が期待される役割を担っていけるようにすべき

○ 実現に向けた具体的な対応

〔介護職のグループにおけるリーダーの育成〕

介護職がグループで提供する介護サービスの質や介護福祉士の社会的評価の向上に向け、一定のキャリア(５年程度の実務経験)を積んだ介護福祉士を介護職のグループにおけるリーダーとして育成。

〔介護福祉士養成課程におけるカリキュラムの見直し〕

介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加などに伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化等に対応できる介護福祉士を養成する必要。

〔介護人材のすそ野の拡大に向けた入門的研修の導入〕

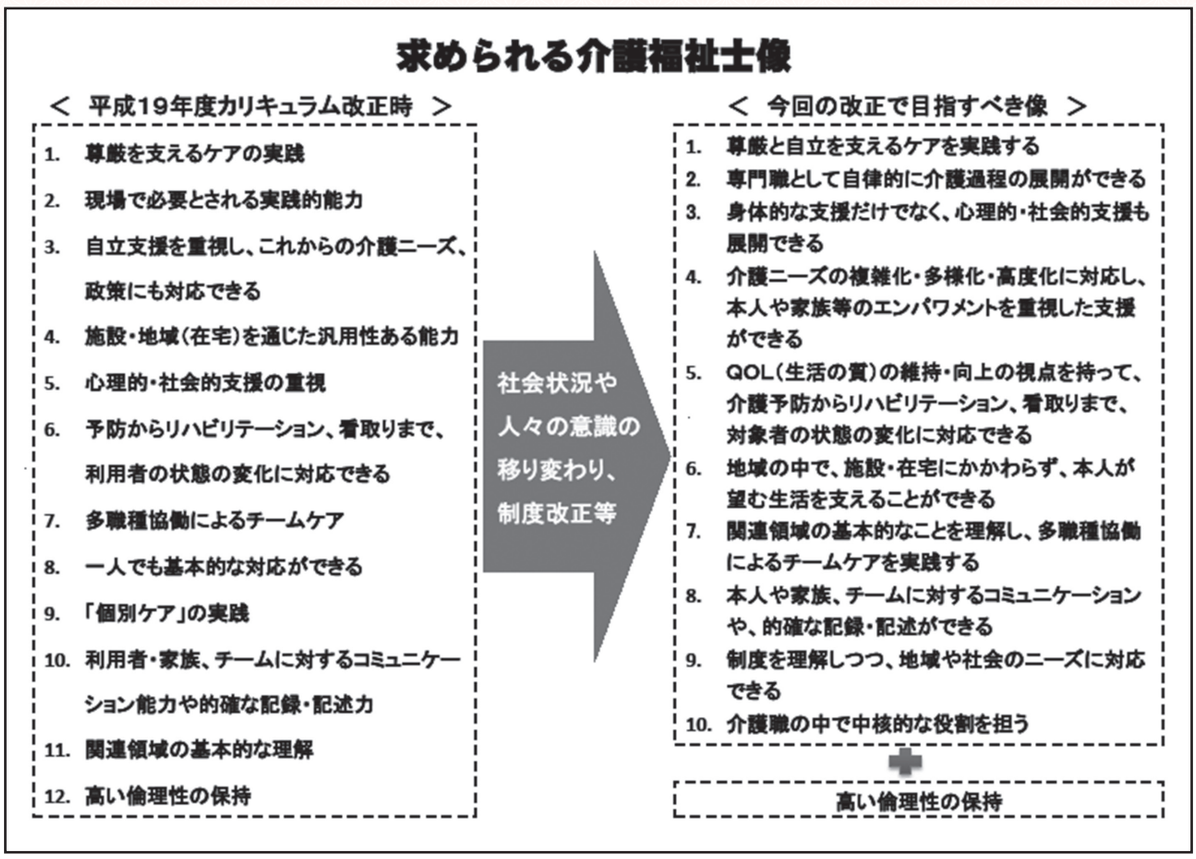
介護未経験者の介護分野への参入きっかけを作るとともに、非常時の対応などの参入にあたって感じている不安を払拭し、多様な人材の参入を促進するため、入門的研修を導入。

〔介護福祉士等による医療的ケアの実態の把握〕

医療との役割分担について、「医師・看護師等の働き方ビジョン検討会」の提案も踏まえ、利用者への喀痰吸引及び経管栄養の実施状況や研修体制の整備状況などの実態を調査。

以上の整理がされたところです。

また、平成19年度の介護福祉士養成課程カリキュラム改正時に示された「求められる介護福祉士像」も、これまでの12項目から、「高い倫理性の保持」に加えた10項目に見直されました。



なお、日本介護福祉士会では、この報告書を踏まえ、今後の研修の在り方等についても検討を進めてまいります。

※報告書の全文は、厚生労働省のホームページでご確認下さい。

居宅サービス計画ガイドライン Ver.2

アセスメントから計画作成へのマニュアル付

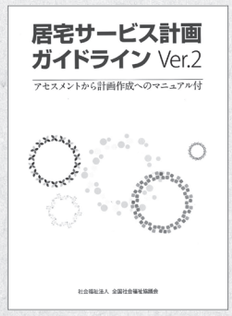
●社会福祉法人 全国社会福祉協議会 編　●A4・315頁　●定価 本体2,000円（税別）　●2017年11月発行

ケアプラン作成のためのアセスメント様式の最新版

介護支援専門員(ケアマネジャー)が「居宅サービス計画」を作成するためにアセスメント手法として全国社会福祉協議会が開発したものが『居宅サービス計画ガイドライン』です。

本書は、2013年12月に発行した『居宅サービスガイドラインVer.1』に家族介護者の支援を目的のひとつに加え、またアセスメントからケアプラン原案作成をサポートするためのマニュアルを加え改定したものです。

(主な内容)
○居宅サービス計画と『居宅サービス計画ガイドライン』
○『居宅サービス計画ガイドライン』様式の使い方
○アセスメントから計画作成へのマニュアル　など



●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■
受注専用 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ 福祉の本出版目録 検索
http://www.fukushinohon.gr.jp

役員候補者選出に関する告示

平成29年12月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

正会員理事の全国選出理事立候補及びブロック選出理事立候補がありましたので以下のとおり告示します。

＜全国選出理事選挙について＞

定数（８名以上１４名以内）に対し○名の立候補があった。全員について資格を審査した結果、立候補条件を満たしていることが確認された。立候補者が定数を超えなかったため、役員（理事及び監事）選出規則第１９条第1項により、○名全員を無投票当選とし全国選出理事予定者と決定した。また、立候補者が定数に満たなかったため、同条第２項により、選挙管理委員長は理事会に定数を補う候補者の推薦を依頼し、理事会において選考し推薦されたその候補者を投票によらないで当選とする。

＜ブロック選出理事について＞

○○ブロック、○○ブロックについては、それぞれ１名の立候補があった。その全員について資格を審査した結果、立候補条件を満たしていることが確認された。この○ブロックについては、立候補者が定数内であったため、役員（理事及び監事）選出規則第１９条第1項により、全員を無投票当選としブロック選出理事予定者と決定した。また、○○ブロック、○○ブロックについては、立候補者が定数に満たなかったため、同条第２項により、選挙管理委員長は理事会に定数を補う候補者の推薦を依頼し、理事会において選考し推薦されたその候補者を投票によらないで当選とする。

※補足
・正会員以外の理事予定者（８名以内）及び監事は、役員（理事及び監事）選出規則第１０条第１項に規定する役員推薦委員会により選出されます。
・全国選出・ブロック選出・正会員以外のすべての理事予定者及び監事予定者は、来年５月に予定されている平成３０年度定時総会において承認を受けた後、正式に理事及び監事に就任する予定になっています。
・理事予定者すべてが選出された後、定時総会までの間に、「役職者の互選規程」に基づき全国選出理事予定者の中から正副会長等を選出する予定になっています。

＜全国選出理事立候補者（届出順・敬称略）＞

氏　名	所属支部名	現支部役職

氏　名	所属支部名	現支部役職

＜全国選出理事立候補者（届出順・敬称略）＞

所属支部名	氏　名	所属支部名	現支部役職
北海道・東北			
関東甲信越			
東海・北陸			
近　畿			
中国・四国			
九　州			

≪参考≫役員（理事及び監事）選出規則（抜粋）
（役員推薦委員会）
第10条　外部理事及び監事を選出するために、役員選挙告示に併せて推薦委員会を設ける。
　2　推薦委員会の委員長は会長とし正会員の中より若干名を委員に委嘱し推薦委員会を構成する。
（推薦委員会の業務）
第11条　推薦委員会は、次の業務を行う。
（1）外部理事候補者及び監事候補者を選出し、名簿を作成する。
（2）総会にて推薦する外部理事候補者及び監事候補者の名簿の提示と報告を行う。
（3）その他、外部理事及び監事の推薦に必要な事項を行う。
（投票によらないで当選者を決定する場合）
第19条　候補者が定数を超えないときは、投票によらないでその候補者を当選者とする。
　2　候補者が定数に満たないときは、選挙管理委員長は理事会に定数を補う候補者の推薦を依頼する。理事会において選考し推薦されたその候補者を投票によらないで当選者とする。

介護職種の技能実習指導員講習の開催について

日本介護福祉士会では、技能実習制度に介護職種が追加されたことを踏まえ、介護職種の技能実習生の技能の修得等が円滑に図られるよう、「平成29年度介護職種の技能実習生の日本語学習等支援事業（厚生労働省の補助金事業）」の一環として、主に介護現場で技能実習生の指導に当たることになる技能実習指導員を対象とした講習を開催しています。

ここでは、この技能実習指導員講習の実施に向けた日本介護福祉士会の考え方を共有させていただきます。

技能実習制度に介護職種を追加することについては、種々議論がありました。

しかし、技能実習制度に介護職種が追加された以上、入国される介護分野の技能実習生には、適切に介護の技能を修得いただき、母国で、その技能を活かしていただく道筋を示す必要があります。また、介護職種の技能実習において、技能実習生に修得いただく介護の技能は、単なる介護の手順ではなく、根拠に基づいた介護とされています。それなら、この技能実習生を指導する役割は、介護福祉士がきちんと担うべきです。

施設にとってみれば人手不足の中で技能実習生を受け入れることは大変なことです。しかし、「できる限り分かりやすく伝えることは、自らの介護を振り返るきっかけになること」「正しい介護が実践できていなければ、伝えることもできないこと」「できる限り分かりやすくする工夫は、日頃の介護サービスの提供体制を見なすきっかけにもなること」等の効果も考えられます。

介護の技能の適切な移転を図ることができれば、国際貢献になるだけでなく、我が国における介護職の社会的評価の向上も展望できるかもしれません。介護業界の未来を守り、切り開くのが介護福祉士であるという思いで、この技能実習指導員講習を実施してまいります。

〔講習の実施日程〕

介護職種の技能実習指導員講習は、全国47都道府県で実施します。日程等につきましては、日本介護福祉士会のホームページ等でご確認下さい。

〔その他〕

介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、技能実習生が日本語を学習するための環境整備等の支援を行うことを目的として構築したウェブコンテンツも開発しています（日本介護福祉士会のホームページからご確認下さい）。

現場で活かせる知識が満載!!

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

for Smile カイゴの「チカラ」
介護専門職情報誌『介護福祉』

秋季号（平成29年9月25日発行）
特集「介護職員の倫理 ～虐待防止に向けて～」

冬季号（平成29年12月25日発行）
特集「介護予防へのリハビリテーション・マインド（心）と医療の関与」

●毎年3月・6月・9月・12月の25日発行
●定価860円（本体797円／送料含む）
年間購読料 3,440円

【お問い合わせ】
公益財団法人
社会福祉振興・試験センター
福祉第二部
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6
TEL 03-3486-7511
FAX 03-3486-7514

●秋季号・冬季号の主な内容はこちらからご覧いただけます。

「ちょっと読み」ができます。

介護専門職情報誌 介護福祉　検索

http://www.sssc.or.jp/shuppan/book/

平成30年度 第25回 全国大会・第16回 日本介護学会 In熊本

がまだすバイ！

くまもと



シリーズ③

「何でもない毎日が宝物」を取り戻すために

この言葉は、平成28年４月に起きた熊本地震で甚大な被害を受けた、益城町の皆さんの復興に向けたキャッチフレーズです。震度7の激震を２回も体験した被災者の皆さんは、震災の前の「当たり前の暮らし」を取り戻すために、お互い支え合いながら前を向いて進んでおられます。時には、思うように前に進まず、心が折れたり、歯がゆい思いもありながら、それでも自分たちの地域の再生に向き合っておられます。

発災直後から半月で約５千回の余震にも見舞われ、震災前は約35000人だった人口から1500人減り、世帯も５００世帯以上減ったといわれています。仮設住宅で暮らしている方も依然多く、発災直後とは違うニーズが顕在化しています。仮設内におけるコミュニティ形成の過程における住民トラブルや、引きこもりの問題。再建に向けて動いているものの、まだまだ先が見えないことへの不安などがそれらの要因となっていることでしょう。そのような状況において、生活支援の専門職である我々が出来ること。微力ではありますが、地元の会員の有志を集い、土日を中心に益城町内に点在する仮設住宅をラウンドしています。「みんなの家」という公民館が各仮設には設置されており、その仮設内の自治組織の皆さんや、他の支援団体と協力しながら、先述したような不安を吐露するきっかけ作りや、コミュニティ形成のきっかけとなる茶話会を催し、自立への第一歩の下支え的な活動を継続しています。ざっくばらんな場だからこそ、ポロっと漏れる本音をキャッチすることが出来たり、茶話会の準備などを通じて支えられる側がいつの間にか支える側になるきっかけになったり。その自発的なアクションを邪魔することなく、さりげなく引き出しながら寄り添う…これが本当の自立支援であると感じます。当たり前の暮らしを取り戻し、何気ない日々を続けることの貴重さを、震災の経験を通じ、また被災された方を通じ、我々は学ばせて頂いています。

今回予定されている熊本大会は、暮らしを支えることの本質や大切さなどもテーマとして取り上げ、被災地だからこそ発信できることを考えたいと思います。



震災３カ月前（平成28年1月）に公表した本町の移住定住ＰＲ動画のラストシーン
全国移住ナビ及び町ホームページで公開中

「何でもない毎日が宝もの」の姿を取り戻すため、復旧・復興に向け取組んでまいります。
今後ともご支援のほどよろしくお願いします。

益城町HPより

海外研修報告

高齢者福祉先進国
デンマーク・スウェーデンの取り組みについて

介護老人保健施設　デンマークイン新宿
認定介護福祉士　　松川春代

今年、そして来年と日本とデンマーク、スウェーデンはそれぞれ国交150周年を迎えます。このような節目となる年に、多くの皆さまよりご尽力をいただき、この度介護福祉士海外研修に参加する機会を得て、これまで海外での介護の様子について全く知ることもなく過ごした自分にとって、新たなインスピレーションに繋がる貴重な経験ができましたことに感謝いたします。

高齢者福祉先進国であるデンマーク・スウェーデンの現場で体験した、両国の高齢者３原則を基にしたケアの取り組みや、現地での様子についてご報告します。

研修の最初の地は、デンマークのコペンハーゲンでした。街のほぼ中央に位置するケアセンターでは、入居時には住み慣れた自宅から馴染みのある家具を持ち込み、それまで自宅で暮らしていた環境をできる限り、そのままの状況にしながら、継続性を持って暮らすことを重んじています。

（生活の持続性）また（自己決定を尊重）しつつ、過度なケアを提供するのではなく、どう自立をサポートしていくか（残存機能の活用）を常に課題として取り組まれ、集団生活であっても、個を大切にしたケアの在り方でもって、ミュージックセラピーやマッサージなどの新しいものを取り入れつつ、多職種連携で利用者の生活をより豊かなものにしている様子がとても印象的でした。

そして、デンマークの介護サービスが日本と違う点は、高い税負担を財源に要介護認定や利用制限がなく、「必要とする人が必要な時に」無料で使える点にあります。教育と医療も原則無料で、人材こそが国の宝（資産）という考え方があり、男女平等社会で、女性が社会進出できる環境と福祉を充実させている国と言われ、こうした女性の多くが福祉の担い手となってこの国を支えて、何度も「世界一幸せな国」に選ばれている理由が、人々の暮らしの中に随所に見えました。

研修3日目以降は、スウェーデン・クリシャンスタード（市）に移動し、市内介護施設を含む6カ所を訪れました。子供による親の扶養義務がなく、親を介護する義務は、コミューンと言われる「市」にあります。一方で、スウェーデンの介護職は、アンダーナース（准看護婦）で、ほとんどが市に雇用される公務員です。仕事内容は、医療行為から身体的なケアまでと幅広い仕事を担っています。また、これらの医療行為を学ぶための環境とシステムを充実させていて、他にも身体的な負担を強いることがないよう、法律により全居室にリフトを設置するなど根底から介護職を支える体制も整っています。スウェーデンでは、こうした介護を担う人々の多くが移民の方々で、国際色豊かな人びとの手による、「寛容でその人らしさ」を大切にしたケアがなされていました。ビールを美味しそうにランチと共に召し上がる重度認知症ユニットの利用者、認知症があっても様々なサポートを受けつつ在宅で暮らし続ける高齢者の方々の姿から多くを学び、多様性のある日本の高齢者に学んだことを活かし、力を尽くしていきたいと気持ちを新たにできた研修でした。

最後になりますが、実施団体の社会福祉振興・試験センター様、日本介護福祉士会様、講師の先生方、現地スタッフ、団員の皆さま、今回の研修に送り出して下さった全ての皆さまに心より厚く御礼申し上げます。

新たに17名の認定介護福祉士が誕生しました!

１１月１日、(一社) 認定介護福祉士認証・認定機構（以下、「認証・認定機構」）に認定された１７名が、新たに認定介護福祉士として誕生しました。今春に認定された１１名と合わせ、認定介護福祉士は合計２８名となりました。

この２８名は、日本介護福祉士会が平成２４、２５年度と行った『認定介護福祉士モデル研修』及び認証・認定機構が昨年度行った『認定介護福祉士追加研修』の全課程を修了した方々で、研修開始から認定介護福祉士となるまで、５年という長期間にわたり認定介護福祉士に必要とされる知識や技術を学んだことになります。

認定介護福祉士となった方々には、今後自職場や各地域において、「事業所や施設の介護サービスマネージャー」、「介護サービス提供における連携の中核となる者」、「地域における介護力向上のための助言・支援をする者」という認定介護福祉士に求められる役割を担うことで、介護サービスの質の向上や地域包括ケアシステムの推進、介護人材の定着等に寄与していただきたいと思います。

一方、全国で初めて認証・認定機構に認証された認定介護福祉士養成研修を実施している長野県介護福祉士会では平成３０年秋に、２番目に認証された認定介護福祉士養成研修を実施している三重県介護福祉士会では平成３２年度に認定介護福祉士が誕生する予定となっています。その他いくつかの介護福祉士会でも、認定介護福祉士養成研修の実施に向けて、研修会場の確保や講師候補者との調整、認証・認定機構への申請書類の準備が進められています。

職能団体である介護福祉士会が認証・認定機構と連携し、介護福祉士の新たなキャリアパスの仕組みである認定介護福祉士を全国的に広めるべく、日本介護福祉士会では全国の介護福祉士会に対して認定介護福祉士養成研修の実施を推進しているほか、行政や関係団体との会合で認定介護福祉士について説明し、研修実施に向けた協力を依頼するなど、認定介護福祉士養成研修実施機関の拡大に向けた取り組みを進めています。

またあわせて、認証・認定機構では、認定介護福祉士養成研修の質を担保するため、教材作成の検討が進められています。

なお、認定介護福祉士登録名簿については、認証・認定機構のホームページ（http://www.nintei-kaishi.or.jp/home/）をご参照ください。

海外研修を終えて

・場　　所：スウェーデン（クリスチャンスタッド）
・研修期間：2017. 9. 24〜10. 6（13日間）
・参加人数：団員10名+センター職員1名

福祉先進国と言われている北欧諸国の１つ、スウェーデンにて日本の福祉と何が違うのかを学びに本研修に参加させて頂く。自分なりに実感できた内容を整理してみたいと思う。

１．アクティビテイの概念が変わった

私が勤務していた特別養護老人ホームでは、「食事、入浴、排せつ、アクティビテイ」を「4大ケア」と言っていた。順番どおりではないが「食事、入浴、排せつ」に意識がいきがちで、個人差はあるがケアの中でもその3つが主となるケースが多い。アクティビテイは「余暇活動」とも訳され、空いた時間の中で何をするかの視点でいた。

スウェーデンにおいては全く異なる視点で、アクティビテイをいかに充実させるかがケアのポイントであった。アクティビテイは活動的なものだけではなく、自然に触れることや音楽を聴くことなど、「静と動」のメニューが内容であった。その方の生活史から、何が趣味で何に興味があるか。ハンディキャップがあっても今現在何が出来るか。の視点を基にアクティビテイの内容が検討される。アクティビテイを通じて自身の役割やできることを再認識することで、自信へとつながり生活の質（QOL）を良くするための働きかけにとても大切なものである。もちろん「食事、入浴、排せつ」ケアもあるが、あくまでその方の日常生活の中の一部に過ぎず、アクティビテイをいかに提供していくかの視点が介護の中で大切とされていた。

２．空間の演出がさりげなくされている

研修に伺った施設では空間の演出が上手くされており、利用者にとって心地よい配慮がなされている環境作りがなされていた。壁に飾られている装飾や絵、家具などの調度品など昔の物が配置され、昔を懐かしく思う雰囲気があり、また認知症の方へは回想法を取り入れた支援のきっかけづくりの一助を担っているものであった。



３．ケア内容が明確でシンプル

訪問介護の実習でかかわった時、１人の方に対する支援項目が2 〜 3程度とシンプルで、時間も20分程度であった。「この方の支援はこれで終わり？」とヘルパーに伺うと、「個人差はあるが、1回の支援はこの程度で、後この他に1日に5 〜 6回程度は訪問する」とのことであった。自立支援、自己選択に基づく視点でケア計画が作成されており、誰がケアにかかわってもあまり差のないものであった。「その方のニーズに合わせたケアが大切」という言葉を教えて頂いたが、日本では「サービス内容にニーズを合わせている」現状を踏まえると、改めて考えさせられた言葉であった。

今回の研修は、私の介護の中でも改めて考えさせられたものであったことは間違いない。体験してきた内容をまずは自職場から発信し、できる所から変えていけるようスタートしていきたい。



都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】

TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

平成30年度 第1回 介護福祉士実習指導者講習会 開催要綱

・日　　時　1日目:平成30年 4月10日(火) 9:30～16:40
　　2日目:平成30年 4月11日(水) 9:30～16:30
　　3日目:平成30年 4月17日(火) 9:30～17:00
　　4日目:平成30年 4月19日(木) 9:30～16:00
・場　　所　ティアラこうとう 大会議室
・参 加 費　会 員 21,000円　非会員 33,000円
・申込方法　FAXでお申し込みください。
・申込締切　平成30年4月3日(定員100名)

感染症の医学と対策 感染症における介護の留意点

・日　　時　平成30年2月24日(土)
　　10:00～16:00(受付9:30～)
・場　　所　北とぴあ 7階 第1研修室
・参 加 費　会 員 4,500円　非会員 6,500円
　　新卒者会員 1,000円　学 生 500円
・申込方法　ＦＡＸ・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成30年2 月21日(水)(定員60名)

【 滋賀県介護福祉士会 】

TEL 077-569-5133　FAX 077-569-5173

認知症ケア研修

・日　　時　平成30年1月29日(月)13:30～16:30
・場　　所　滋賀県立長寿社会福祉センター　1階　大教室
・参 加 費　会 員 2,000円　法人賛助会員・学 生 3,500円
　　非会員・一 般 10,000円
・申込方法　FAX・電話・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成30年1月15日(月) (定員100名)

制度改定セミナー

・日　　時　平成30年2月10日(土)13:00～16:30
・場　　所　滋賀県立長寿社会福祉センター　1階　大教室
・参 加 費　会員・法人賛助会員 無料
　　非会員・一般 1,000円
・申込方法　FAXでお申し込みください。
・申込締切　平成30年1月31日(水) (定員400名)

介護福祉士基本研修(第2回)

・日　　時　平成30年1月22日、2月5日、2月26日、3月12日
　　(全て月曜日)
・場　　所　未定
・参 加 費　会員 17,000円　非会員 28,000円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成30年1月5日(金) (定員30名)

【 静岡県介護福祉士会 】

TEL 054-253-0818　FAX 054-253-0829

幸せな最期を迎えるために ターミナルケア研修

・日　　時　平成30年1月27日(土)9:30～16:30
・場　　所　シズウエル601会議室
・参 加 費　無料
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成29年12月15日(金) (定員50名)

ファシリテーター養成研修

・日　　時　平成30年2月12日(月・祝)9:30～16:30
・場　　所　静岡県総合社会福祉会館(シズウエル)601
・参 加 費　無料
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成30年1月12日(金) (定員50名)

【 沖縄県介護福祉士会 】

TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

介護福祉士のためのリスクマネジメント研修会

・日　　時　平成30年2月25日(日)
　　9:30～16:30 (9:00～受付)
・場　　所　沖縄県総合福祉センター　東棟4階　403研修室
・参 加 費　会 員 3,000円　一 般 6,000円
・申込方法　FAX ・メール・郵送でお申し込みください。
・申込締切　定員に達し次第締め切ります。(定員80名)

【 長崎県介護福祉士会 】

TEL 095-842-1237　FAX 095-842-1310
メールアドレス nagasakikaigofukusi@lagoon.ocn.ne.jp

認知症部研修会 『認知症ケアの気づきを学ぶ』 ～ひもときシートの活用法

・日　　時　平成30年2月17日(土)10:00～16:00
・場　　所　松浦市立中央公民館(予定)
・参 加 費　会 員 無料　一般 2,000円
・申込方法　FAXにてお申し込みください。
・申込締切　平成30年2月9日(金) (定員50名)

介護実践事例研究　研修会

・日　　時　平成30年3月10日(土)　13:00～17:30
・場　　所　大村市中央公民館(コミュニティセンター)
・参 加 費　会 員 無料　一般 1,000円
・申込方法　FAX・メールにてお申し込みください。
・申込締切　平成30年2月28日(水)(定員40名)

【 大阪介護福祉士会 】

TEL 06-6766-3633　FAX 06-6766-3632

看とりケア研修

・日　　時　平成30年2月15日(木)　平成30年2月27日(火)
・場　　所　調整中
・参 加 費　会員:6,000円　ファーストステップ研修修了者:4,500円
　　一般:10,000円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成30年1月22日(月) (定員80名)

認知症介護実践リーダー読み替え研修

・日　　時　平成30年3月10日(日)
・場　　所　大阪府社会福祉会館
・参 加 費　会員 15,000円　一般 30,000円
・申込方法　FAX・郵送でお申し込みください。
・申込締切　平成30年2月20日(火) (定員30名)

平成29年度 第3回 介護福祉士実習指導者講習会

・日　　時　平成30年2月20日(火)　平成30年2月21日(水)
　　平成30年3月 7日(水)　平成30年3月 8日(木)
　　平成30年3月14日(水)
・場　　所　大阪市社会福祉研修・情報センター
・参 加 費　会員 26,000円　一般 46,000円
・申込方法　介護福祉士登録証の写しを添えて郵送で
　　お申し込み下さい。(FAX受付不可)
・申込締切　平成30年1月23日(火) (定員50名)

※ 詳細は各都道府県介護福祉士会のホームページをご覧ください ※

平成29年度日本介護福祉士会リーダー研修の受講者を募集しています!

<リーダー研修(後期)>

※①②の研修はリーダー研修(前期)を受講された方が対象の(後期)研修です。

※後期研修のみの受講はできませんのでご注意ください。

①サービス提供責任者研修講師養成研修

日程:平成30年2月2日(金)～4日(日)
会場:フクラシア浜松町(東京)
募集人数:40名
講師:東京福祉専門学校　白井　孝子氏
受講料:会　員20,000円
非会員30,000円
申込み締め切り:定員に達し次第終了

②介護福祉士基本研修講師養成研修

日程:平成30年2月21日(水)～23日(金)
会場:ヤマネット名古屋セミナールーム(愛知)
募集人数:40名
講師:静岡県立大学短期大学部　鈴木　俊文氏
受講料:会　員20,000円
非会員30,000円
申込み締め切り:定員に達し次第終了

<リーダー研修フォローアップ研修>

※過去にリーダー研修(前期)(後期)を修了された方が対象のフォローアップ研修です。

講師養成フォローアップ研修

日程:平成30年2月24日(土)～26日(月)
会場:東京都(調整中)
募集人数:20名
講師:実践ソーシャルワーク塾　菊池　健志氏
受講料:会　員10,000円
非会員20,000円
申込み締め切り:定員に達し次第終了

申込方法

受講申込書は当会HPよりダウンロードできます。必要事項を記入し、各都道府県支部介護福祉士会宛に申し込んでください。

※詳細につきましては日本介護福祉士会のホームページをご参照ください。

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関紙で、年に1回発刊し、日本介護福祉士会会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、日本介護福祉士会ホームページの「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。

投稿論文は随時募集しておりますが、平成30年度専門誌(第23号)への掲載申込みは、平成30年8月3日(金)を締切とさせていただきます。

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ　会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.144
2月15日号
平成30年(2018年)

The Japan Association of Certified Care Workers

平成29年度 第１回
都道府県介護福祉士会会長会



平成29年12月20・21日、東京都渋谷区の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、平成29年度都道府県介護福祉士会会長会が開催された。冒頭の挨拶に立った石本淳也会長は、公益社団法人日本介護福祉士会と他の11団体とで行った署名について、日本介護福祉士会としての署名が当初目標の20,000筆を遥かに超える50,000筆にのぼったことを挙げ、全国の介護福祉士会員の協力に感謝の弁を述べるとともに、菅義偉官房長官・麻生太郎財務大臣・加藤勝信厚生労働大臣らのもとに要望書を届けることができた結果として、介護報酬がマイナスに振れなかった点を評価した。また社会保障審議会福祉部会への報告を例に取り、介護福祉士とそれ以外の介護職との違いの明確化や認定介護福祉士が担うべき役割について、中核的人材というキーワードで改めて整理されたとし、より高度な人材育成を目指すべきとの展望を示した。介護に関する価値観が様々な場面で問われている今日、何が大事かを考えて発信する局面に来ていることを踏まえ、忌憚のない意見交換で平成30年度の事業計画を実現したいと言葉を結び、２日間に渡る会長会の幕が開いた。

■ 厚生労働省挨拶

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室　**川部　勝一氏**



柴田拓己室長の代理で登壇された室長補佐の川部勝一氏から、政府全体で介護人材確保への関心が高まっていること、消費税を中心とした財源が見込まれていること、これまで以上に地域医療総合確保基金の活用が期待できること等の報告があった。

また、今後さらに介護人材確保や介護人材の機能分化を進めていくためには日本介護福祉士会との協力が不可欠であるとの認識を示された。

そのうえで、認定介護福祉士については、日本介護福祉士会だけでなく、(一社) 認定介護福祉士認証・認定機構とも連携し、厚生労働省として後押ししていきたいとの話があった。

次いで、日本医師会や日本看護協会への加入率を引き合いに出しながら、職能団体の発言力を高めることが業界の発展に資すること、そして介護分野に追い風が吹いていること等を指摘され、今以上に組織力を高めてリーダーの育成や介護現場の意見のとりまとめを行ってほしいと、日本介護福祉士会への期待を口にされた。最後には会長会で有意義な議論が行われるよう大いに激励され、挨拶を終えられた。

■ 全体会

平成29年度及び平成30年度各種事業その他について、各委員会より概ね以下のような活動報告がなされた。

【生涯研修制度委員会】

介護福祉士基本研修の推進に講師用マニュアルを作成・配布。認定介護福祉士養成研修を検討する支部への説明者派遣。研修アンケート収集の協力依頼。多職種連携や介護過程の展開に着目した研修内容の整理。

【制度・政策検討委員会】

職能団体としての軸足の置き方について有識者を交えての議論。

【組織強化委員会】

入会理由を言い合うワークショップの取り組みを推進し、検討材料化。委員の各支部への訪問と意見交換。

【調査研究委員会】

就労実態調査報告書の再整理と、政策提言のための基礎資料作成および配布。

【倫理委員会】

各支部における相談窓口設置の推進と設置マニュアルの見直し。倫理委員会に関連する規程の整備。

【広報委員会】

フェイスブックページの開設、ＨＰ内「介護の魅力」コンテンツの充実、英語版ＨＰの開設、養成施設周りのタイミングに合わせたパンフレットの作成を、それぞれ経費とのバランスをみながら準備。

【災害対策委員会】

6月に共有した災害ボランティア養成の暫定版研修テキストを製本化すべく整理中。各ブロックから災害時対応方針の意見を集約。災害担当者の登録呼びかけとメーリングリストでのテスト配信。

【学術研究委員会】

全国大会と学会のすみ分けについて検討。専門誌「介護福祉士」を夏に発行し、来年度の４月の発行に向けて編集作業中。



【その他】

健全かつ円滑な組織運営を図り、財政健全化を視野に複数会議の一括開催やスカイプの活用などの工夫を行った。「福利厚生の充実と会費の在り方」「役員等の役割と選挙の在り方」をそれぞれ検討するプロジェクトチームを立ち上げた。

続いて来年度の展望として ①介護福祉士に求められる役割を適切に担うことができる人材の育成 ②分野ごとの各課題の検討体制の構築 ③日本介護福祉士会の改革の推進の３つを重点事項とし、メリハリのきいた事業と予算配分を進めるべく、事業計画に盛り込むべき優先事項などの説明が石本会長からなされた。その後、熊本県と並び会員の増加が顕著である三重県における組織強化の取り組みについて、大田京子三重県介護福祉士会会長が詳細な報告を行ったほか、事務局から経過措置の対象となる介護福祉士の入会の取り扱い、入会金・会費の取り扱い、各問い合わせ対応などについて説明がなされた。

■ 意見交換会

2日にわけて意見交換が行われ、会場全体での討議およびグループに分かれての議論がなされた。ときに笑い声が起こる和やかなムードも残しつつ、厳しい指摘や有益な意見が活発に飛び交い、日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会が今後真摯に向き合うべき課題が提示された。



１日目の議題：【グループワーク】
来年度の事業計画について

【グループワーク】

事業推進に係る支援策について

2日目の議題：【全体討議】
日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会が担うべき役割等について

【グループワーク】

介護サービスの質の評価等の在り方等について

選挙結果及び役職者の互選に関する告示

平成30年2月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

以下のとおり、「役員候補者選出に関する告示」に伴い行われた選挙について、１月２１日に開票した結果を告示するとともに、「役職者の互選規程」に基づき、平成３０年度役員改選にかかる役職者の互選を行うので告示します。

1 選挙結果等

（1）九州ブロック選出理事選挙

九州ブロック選出理事については、定数１名に対し２名の立候補届があり、選挙管理委員会による書類審査の結果、２名を１２月１５日付で告示し、当該ブロック所属の代議員を選挙権者とした投票による選挙を実施しました。その結果は次のとおり。

順　位		氏　名	支部名	得票数
当	1	三浦　　晃史	大分県	25
	2	賀戸　麻里子	福岡県	14

※投票総数:44票（有効:39票、無効5票）

（2）近畿ブロック選出理事の選出

近畿ブロック選出理事については、立候補者がいなかったため、役員（理事及び監事）選出規則に基づく所定の手続きを行い、下記の者を投票によらず当選とします。

氏　名	支部名
安達　眞理子	兵庫県

2 役職者の互選に関する告示

1 選出する役職者

（1）会　長　　１人
（2）副会長　　３人以内　（会長立候補者の指名による）

1 選出する役員の任期

平成３０年５月の定時総会から平成３２年の定時総会まで

1 選出方法

平成３０年度定時総会開催の概ね１ヶ月前に、選挙管理委員長が理事予定者全員を招集し役職選考会を開催する。

会長の選考は、全国選出理事予定者による立候補制とし、無記名投票により最多得票者を次期会長内定者とする。ただし、得票数が同数の場合はくじ引きにより決する。

副会長は、会長立候補者が立候補時に３人以内の副会長候補者を全国選出理事より指名し、会長内定に伴い副会長内定者となる。

1 立候補の受付

２月２８日から３月９日を立候補届出期間とし、所定の立候補届出を郵送により提出する。

なお、届出は上記期間内の消印をもって有効とし、選挙管理委員会あてに「立候補届在中」と封筒表面へ朱書きのうえ郵送する。

期間を過ぎてからの立候補の届出及び「立候補届在中」の朱書きがない届出については、その理由を問わず受理しないので留意すること。

1 立候補者の要件

会長立候補者、副会長立候補者ともに全国選出理事予定者でなければならない。

「介護の日」 イベント実施報告

支部	日程	実施場所	実施内容
北海道	11月11日	かでる2.7	・養成校の教員と20代の介護福祉士会会員を呼んで①介護の現状、②魅力、③介護が人工知能やロボット等による代替ではできないと思われる理由、④10年先を目指してどのように取り組んでいくか等の話が行われた。
青　森	10月28日	弘前市民文化交流館	・講話 (加藤忠相氏を講師に迎え、福祉・介護の楽しさや介護の楽しみ方を伝える。) テーマ:「介護を魅力あるものにするために～映画『ケアニン』から考える～」 ・映画「ケアニン」上映会 ・その他展示:書籍、東洋羽毛工業(株)、ほか
岩　手	11月12日	イオンモール盛岡南センター コート横スペース	・介護のこと相談コーナー(家族の介護、介護のお仕事) ・介助犬のお仕事紹介 ・福祉用具&介護機器展示 他
山　形	11月10日	山形県介護福祉士会事務局	・介護に関する電話相談
福　島	11月11日	福島市　ライフ吉井田	・「定期巡回・看護小規模多機能型について」講演会 ・腰痛予防やストレスケア等の体験活動 ・施設見学
	12月9日	福島県二本松市　男女共生センター	・映画「ケアニン」上映会　・介護セミナー　・介護相談　・フットケア
茨　城	11月11日	水戸駅ビル エクセル6階 介護室 茨城県県庁2階 県民広場(パネル展示)	・介護フェスティバルへの後援　・作文コンクール入賞者へ賞状、記念品授与 ・介護福祉士会に関するパネル展示
群　馬	10月29日	渋川市社会福祉センター(渋川ごっとプラザ)	・ブースでチラシやボールペンを配布してPR活動を行った。
埼　玉	11月11日	熊谷駅前、川越駅前、浦和駅	・埼玉県のマスコットがプリントされた介護の日ティッシュを配布して広報活動を行った
	11月12日	埼玉福祉・保育専門学校	・介護の学校in埼玉　県内全域の介護関係者に広報し、一都三県連携の介護人材確保に向けたイメージキャンペーンを実施した
千　葉	11月11日	千葉市ビジネス支援センター13F	・介護の日記念講演 ～介護実践をもとに今後の介護の姿を考える～ 他
東　京	11月19日	渋谷ヒカリエ	・東京都主催のTOKYO　SOCIAL　FES　2017において各職能団体による福祉の仕事のPRの場として、介護職がカフェのウエイター、ウエイトレスとして参加。
神奈川	11月3日	横浜新都市プラザ (横浜そごうデパート前イベント広場)	・介護に関する情報提供とポスター展示、認知症介護に関するパンフレット、公開講座のビラ及び介護の日PRクリアファイル(日本介護福祉士会提供・東洋羽毛工業㈱協賛)配布、介護技術の講習会、介護相談会、介護予防体操 他
新　潟	11月19日	朱鷺メッセ ウェブマーケット内 特別会場	・「福祉・介護・健康フェア2017」の中でブース内で認知症サポーター養成講座、フットケア講座を実施した。
富　山	11月11日	富山市まちなか賑わい広場 グランドプラザ	・県内の介護福祉関係団体が実行委員会を立ち上げ毎年「介護の日フェスティバル」を開催。実行委員会事務局としてアロマトリートメント体験コーナー、介護人材移住応援事業出展コーナーを設置した
石　川	11月5日	イオンタウン金沢示野 「イベントスペース」	・高齢者疑似体験セットを装着してバルーンアートやストラップ作りの体験を行った。
	11月11日	石川県介護福祉士会　事務局	・電話による介護よろず相談
長　野	11月11日	上田市　上田創造館	・介護の日普及に向けてのアピール　・認知症啓発活動講座 「人形と語る認知症講座」　NPO法人峠茶屋代表　江森けさ子 氏 ・講演会　「脳活性化リハビリで認知症の進行を防ごう!!」 認知症介護研究・研修東京センター長　山口晴保 氏
愛　知	11月11日	ウインクあいち7Fフロア	・介護の日広め隊によるアンケート、介護相談、ステージにて(ワンポイント介護、椅子からの立ち上がり)PRを行った
三　重	11月10日	津リージョンプラザお城ホール	・講演会・介護福祉士座談会　・第2回みえ介護技術コンテスト
滋　賀	11月9日	滋賀県立長寿社会 福祉センター	・滋賀県老人福祉施設研究協議大会にて、来館者に「介護の日を知ってもらおう」PRのポケットティッシュとチラシを配布する
京　都	11月19日	京都社会福祉会館 3階・第5会議室	・基調発表「介護職ってすばらしい～自由気ままによろこびあえる住まいづくりの5年間」 ・「介護職への期待や魅力とやりがいについて発表」 ・プチ介護教室「着替えの介助ってどうしてますか?」
大　阪	11月18日	ヤマダ電機(難波) イベントスペース	・介護きらきらフェスタ2017 高齢者施設現場職員によるPR、介護について学ぶ学生によるPR、補助犬についての紹介、介護技術・介護予防講座、いきいきシニア紹介 「地球戦士ゼロス」ショー、元モデル・介護福祉士による講演

「介護の日」　イベント実施報告

支部	日程	実施場所	実施内容
兵庫	11月18日	兵庫県福祉センター 多目的ホール	第7回C−1グランプリ事例コンテスト〜介護をもっと楽しもう〜
奈良	11月11日	イオンモール橿原	・介護の日啓発運動としてファイル及びチラシをショッピングセンターに来場したお客様に配布した。
鳥取	11月10日	鳥取駅北口・倉吉駅南口・米子駅出入口	・各駅に青年部の幟を立て、通学・通勤者へ「介護の日」啓発チラシをクリアファイルに入れて配布した。
島根	11月11日 11月18日	市山公民館、 いきいきプラザ島根	・地域住民や関係職者とともに、今一度地域福祉・介護の基本に立ち返る時間を設けた。
岡山	11月5日	岡山県医師会館 三木記念ホール	・養成校のスライドショー　・老施協の「介護男子介護女子」の紹介 ・岡山県介護福祉士会青年隊のロールプレイ　・記念講演(西川ヘレン氏) ・福祉用具の展示・相談コーナー
広島	11月11日〜12日	紙屋町シャレオ中央広場	・広島県内の小学生・中学生・高校生から募集した「介護の日」ポスター(約720点)を展示し、県民への「介護の日」周知活動 他
山口	11月11日	ニューメディアプラザ山口	・介護の語り場(7組が想いを語りかけました) ・宮本和知氏トークショー「夢を実現するには」 他
	11月12日	萩市中央公園	・介護予防リハビリ体操　・ポケットティッシュ配布による広報活動
	11月26日	フジグラン宇部	・会員(青年部有志)による介護レンジャーショー 他
徳島	10月28日〜10月29日	徳島健祥会福祉専門学校	・徳島健祥会福祉専門学校の学校祭にて会場内にブースを設け、福祉避難所の機能を紹介するコーナー、その避難所で活躍する介護福祉士の役割や体験をまとめたパネル展示を運営した。
香川	10月9日	サンメッセ香川(大ホール)	・介護技術　・車椅子体験　・若手介護福祉士によるトークショー ・福祉介護の仕事に関する啓発及び相談　・認知症サポーター養成講座 ・ステージイベント「介護寸劇」
愛媛	11月15日	愛媛県総合社会福祉会館	・専門職、一般職を対象にVR認知症体験会を実施。
高知	11月11日	こうち旅広場 (高知市JR高知駅前)	・介護の日ポスター・作文コンテスト授賞式 ・若手介護職員・養成校の学生・ゲストによるトークセッション ・介護相談、介護に関する情報発信、福祉機器等の展示 ・子ども向け介護・看護のお仕事体験イベント
福岡	10月8日〜11月11日	福岡県下(福岡市支部、福岡支部、北九州市支部、筑豊支部、筑後支部管轄エリア内)	・介護のイメージアップパンフレット、ポケットティッシュ、介護の日クリアファイルを配布
	10月29日	パピヨン24ガスホール ふくおか介護フェスタ2017	・明るい職場のビデオレター上映 ・ふくおかケアコンテスト決勝大会 ・特別講演(岡野雄一氏) ・高齢者疑似体験コーナー ・心に残ることば作品展示 他
	11月16日〜11月18日	西日本総合展示場新館 (西日本福祉機器展)	・西日本国際福祉機器展に参加し、セミナー、介護・認知症相談を行った その中で、介護関係事業者・一般市民等に広く、「介護の日」も周知した
佐賀	10月20日	佐賀駅、佐賀駅バスセンター	・介護の日の幟を立て、クリアファイルにチラシを入れ配布した。
	10月22日	在宅サポートセンター	・高齢者疑似体験 ・介護カフェ(相談会) ・介護ロボット紹介&体験 ・介護ミニミニ講座
長崎	11月3日	ベルナード観光通り	・「介護の日」フォトコンテスト表彰式　・総合戦隊ケアレンジャーショー ・寝そべり映画祭　・FUKUSHI BAR 他
熊本	11月11日	くまもと県民交流館パレア	・高校生による福祉体験発表熊本大会 ・「HKL」Coremenberによるトークセッション ・クイズ介護甲子園　・RUN伴熊本ゴールイベント 他
大分	11月12日	大分県社会福祉介護研修センター	・センターまつり&げんきフェア2017に協賛し、キッズ・高齢者疑似体験のコーナーを運営。 ・会の活動パンフレットを入れたクリアファイルを配布
宮崎	11月11日〜12日	①宮崎市橘通りデパート前通り	・「介護の日」街頭PR活動 (宮崎市中心市街地において介護の日広報チラシ・ポケットティッシュ・キャンディをセットし500個配付チラシ・ポケットティッシュ配布)
		②シーガイアコンベンションセンター2F オーチャード	・「介護の心シンポジウム」 (寺澤大祐氏　いのちの理由〜赤ちゃんたちが教えてくれること〜) (萬田緑平氏　最後まで目一杯生きる)
沖縄	11月11日	沖縄県総合福祉センター ゆいホール	・真和志高校生によるパフォーマンス手話ダンス等 ・映画「ケアニン」上映会　・シンポジウム「魅力感じる介護の仕事」 ・基調講演「介護は人間修行一生かける価値ある仕事」 講師:(一社)介護福祉指導教育推進機構代表理事　黒澤　貞夫 氏

※各都道府県の詳細及び、掲載されていない都道府県の情報につきましては、直接都道府県介護福祉士会へお問合わせ下さい。

平成30年度介護報酬改定の概要が示されました

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、地域包括ケアシステムの推進が求められる中で、平成29年度の社会保障審議会介護保険部会での検討に基づく介護保険制度改正では、地域包括ケアシステムを深化・推進していく観点からの見直しが行われ、「医療・介護の連携」「地域共生社会の構築に向けた見直し」とともに、「高齢者の自立支援著要介護状態の重度化防止に向けた取組の推進」を図るための見直しも行われました。

また、平成30年度の介護報酬改定に向け、社会保障審議会介護給付費分科会が、昨年4月から18回にわたって審議を重ねるとともに、事業者団体ヒアリングが実施され、平成29年12月18日付で「平成30年度介護報酬改定に関する審議報告」が取りまとめられました。

平成30年度介護報酬改定は、「地域包括ケアシステムの推進」「自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現」「多様な人材の確保と生産性の向上」「介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な考え方として、各サービスの報酬・基準に係る内容が整理され、その上で、次期介護報酬改定に向けての今後の課題が示されています。

その上で、平成30年1月26日に「平成30年度介護報酬改定の概要」が示されました。具体的には、医療・介護の役割分担と連携の一層の推進、通所介護における心身機能の維持に係るアウトカム評価の導入、身体的拘束等の適正化の推進、生活援助の担い手の拡大、集合住宅居住者への訪問介護等に関する減算、通所介護の基本報酬のサービス提供時間区分の見直しなどがあり、全体では0.54％のプラス改定となっています。資料は、厚生労働省のホームページに掲載されていますので、会員の皆さまにおかれましても是非全体像をご確認ください。

認定介護福祉士養成研修の推進に向けた取り組み

日本介護福祉士会では、認定介護福祉士養成研修を推進するため、実施意向をもつ介護福祉士会に担当職員を派遣し、養成研修の内容や、(一社) 認定介護福祉士認証・認定機構への申請方法等に関する説明を行っています。

今回、神田事業課長が京都府介護福祉士会 (11月18日)、滋賀県介護福祉士会 (11月19日) を訪問し、各介護福祉士会の役員、事務局員に説明を行うとともに、実施に向けて準備すること等について打合せが持たれました。

またその機会に合わせ、認定介護福祉士に興味を持つ会員に対し、認定介護福祉士養成研修のカリキュラムや受講要件等について説明を行いました。

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ（福利厚生センター）は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために
- ●生活習慣病予防健診費用助成
- ●健康生活用品給付
- ●スポーツクラブ
- ●電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに
- ●結婚お祝品贈呈
- ●出産お祝品贈呈
- ●入学お祝品贈呈
- ●資格取得記念品贈呈
- ●永年勤続記念品贈呈
- ●長期勤続者退職慰労記念品贈呈

■地域に密着した事業
- ●会員交流事業（旅行・観劇・スポーツ大会等）

■職員の万一の際に
- ●会員の死亡弔慰金
- ●会員の配偶者の死亡弔慰金
- ●会員の入院・手術見舞金
- ●災害見舞金

■職員の余暇活用のために
- ●指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- ●会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部、セラヴィリゾート泉郷
- ●クラブ・サークル活動助成
- ●テーマパーク
- ●国内・海外旅行
- ●レンタカー
- ●カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために
- ●海外研修
- ●広報講習会
- ●レク・リーダー養成講習会
- ●接遇講習会
- ●メンタルヘルス講習会
- ●OJTスキルアップ講習会
- ●ディズニーアカデミー
- ●e-ラーニング
  Excel、Word、PowerPoint
  コンプライアンス、メンタルヘルス

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

■職員の生活サポートのために
- ●住宅ローン・特別資金ローン
- ●ソウェル団体生命保険　傷害保険

■各種情報提供
- ●会員情報誌　●ホームページ

■ソウェルクラブ“クラブオフ”
- ●宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

加入要件
- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業（※）を経営する者
- ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業（※）
- ・加入対象者…上記事業に従事する役職員全員（非常勤職員含む）

※対象事業の詳細についてはお問い合せください。

掛金
- ・第1種会員（常勤職員向け）……毎年度1万円
- ・第2種会員（非常勤職員向け）…毎年度5千円

※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
Sowel CLUB
社会福祉法人　福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング10階

連載 22

介護の現場で輝いています！

介護の仕事は自分自身を育てると感じています

京都府介護福祉士会　介護老人保健施設おおやけの里　瀬島　健太



私は京都市にある介護老人保健施設おおやけの里で介護福祉士として勤務しています。20歳で介護を始め、介護福祉士となり6年が過ぎ、自身も30歳を迎え、去年からフロアリーダーになった事もあって、介護に対する自分の中の考え方が、始めた時と今では大きく変わったように感じます。

最初は特に仕事に意味など見出せず、ただ日々の業務をこなしては「介護は誰でもできる仕事だろう」「私でも簡単にできるだろう」と思っていたこともありました。しかし、実際に介護の現場で利用者様と関わっていくうちに、本人や家族、先輩や上司、介護を含む多職種の職員等、様々な人の気持ちや想いに触れる機会が度々あり、人が誰かのために何かをするときに生じる思いやりや、一人ひとりの思いを大切に尊重する考えにとても感動し、介護は簡単ではないけれど、とてもやりがいのある仕事だと感じるようになりました。

その時から私は「自身が行う介護の意味」について問うようになりました。そして圧倒的な知識・技術不足と、心の未熟さに気付き、上司のすすめもあって施設内外問わず、様々な研修や講習会に参加しました。それまでは利用者に対する言葉遣いや、対応する姿勢等をあまり気にしていなかったのですが、介護福祉士会の「介護福祉士初任者研修」(現介護福祉士基本研修)や「ファーストステップ研修」等を受講し、利用者の尊厳と介護福祉士の職業倫理を論理的に学び、今まで何も考えずに行っていた介助や動作に意味があることを知りました。そして、自らの介助方法等を見直すことができるようになりました。例えば、利用者に声をかける時は、目線の高さを合わせて声をかけることは以前からも行っていましたが、それだけでなく表情や話し方のトーンにも注意をするようになりました。それは利用者と信頼関係を築くためには一方的な声かけではなく、相手を受け入れる、承認するといった姿勢が必要だと研修で学んだからです。そのことを理由や根拠として、自身の介助方法を見直すことで上記のような実践ができるようになりました。一つ一つの動作にも必ず理由や根拠を明確にして、どうすれば利用者により良い生活を提供できるのかを考える重要性を理解しました。

そのような体験等で知識と実践が繋がった時、とても面白味を感じることができ、より介護の仕事に誇りとやりがいを感じるようになりました。また、そう感じたことが自身の人間的な成長に繋がるのではと思った話があります。ある日、以前から施設を利用していただいている利用者に「あんた変わったなー。優しくなったし安心できるようになった。勉強してるんやな。やったら偉くなれるわ。頑張りや。」とおっしゃってもらい、まだまだ、未熟で学ぶことの多い私ですが、少しずつ成長しているのかなと実感できました。

また、介護福祉士会の研修に参加することで得たものとして、知識はもちろんですが、一緒に受講した他の受講生との繋がりが何より大切だと感じました。他の施設、他の職種だったり様々な人がいて、話をしたり関わる中で新しい考え方や自分とは違った考え方等を知り、自身の感性が拡がっていくように思います。また、研修を受けに来ている人は、皆さんとても前向きな方ばかりで、そういった人達に自分も引っ張られて前向きになります。過去に受けた研修で知り合った人達と今でも連絡を取り合い、相談に乗ってもらったり、一緒に他の研修を受けたりして、お互いを高め合い、今では大切な仲間です。そういった繋がりは自身の成長に欠かせない大切な宝物だと思います。今後もいろんな人との出会いを大切にしていきたいです。

今後は在宅の利用者様の生活についてもっと勉強したいと考えています。今までは特養・老健と入所施設でしか働いた事がなく、生活を支援するには在宅での暮らしそのものを実際に見て知る必要があると思ったからです。また、私はチーム作りを不得手としていますので、チームマネジメントやチームビルディングの研修等も受けようと考えております。そしていつかは新人・実習生の指導や教育など、後進の育成にも力を入れていき、自分自身の成長ももちろんですが、介護は人を育てると言った事を色々な人に伝えていきたいと思っています。

介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所　弁護士　吉岡譲治

「介護事故と責任」その２

前号（２介護事故の責任と根拠）に引き続き、介護事故の類型と責任の法的根拠との関係について吉岡先生に解説していただきます。



3 介護事故の類型

類型Ⅰ　家族と認知症患者

家族の過失（不注意）により、認知症患者である家族に損害を与えた場合。

類型Ⅱ　介護職と認知症患者

介護職の過失（不注意）により、認知症患者に損害を与えた場合。

類型Ⅲ　認知症患者と第三者

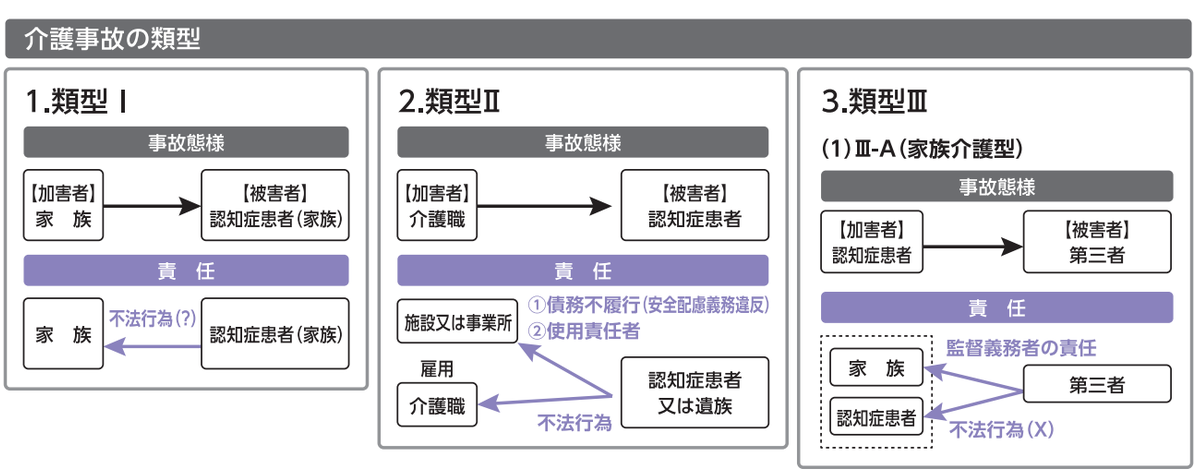
A 家族の介護を受けている認知症患者が第三者に損害を与えた場合。

B 施設入所者である認知症患者が第三者に損害を与えた場合。

B-1　第三者が施設入所者の場合。

B-2　第三者が、外部の者の場合。

これらの類型により責任の法的根拠が異なります。以下、法的根拠の種類と類型との関係について検討します。なお、類型Ⅲの認知症患者は本稿が複雑になるのを避けるため責任無能力状態であるとの設定で進めます。



4 介護事故の類型と責任の法的根拠との関係

(1) 類型Ⅰと責任の法的根拠

家族による介護の場合、通常契約関係は存在しません。第三者に損害を与えた場合の監督義務者の責任（3 (4) 参照）も関係しません。

不法行為（民法709条）は、理屈としては考えられますが夫婦の場合や生計を同一にする親族の間では、仮に損害賠償が認められたとしても、結局同一家計内でお金が動くだけなので損害賠償を請求する意味がありません。裁判例も公表されている限り見当たりません。

(2) 類型Ⅱと責任の法的根拠

類型Ⅱの場合は、利用者と介護施設等を運営する社会福祉法人などの法人との間に契約関係が存在します。従って、債務不履行責任が成立する場合が通常です。また、事故を起こした職員に不法行為が成立します（民法709条）。そして、当該職員を使用（雇用）している施設等を運営している法人が使用者責任を負います（3 (3) 参照）。

なお、いずれについても言えることですが、それぞれの法律要件に該当しなければ法的責任は成立しないことに注意してください。

※認知症患者で判断能力がない方の場合は、後見人等が認知症患者本人に代わって契約を締結します。

(3) 類型Ⅲと責任の法的根拠

類型Ⅲの場合は、事故を惹起した認知症患者は責任無能力者です。従って、当該認知症患者は責任を負いません（3 (4) 参照）。そこで、当該認知症患者の法定の監督義務者の責任（民法714条1項）が問題となります。

① 類型ⅢAの場合

前記認知症患者の列車事故がこの類型に該当します。そこで、その事件に対する裁判所の判断を概観することとします。

問題の事故は、妻と同居する認知症患者である夫（甲）が、妻が居眠りをしている間に一人で外出して、ＪＲの駅構内の線路に立ち入り列車に衝突して死亡したというものです。当時、甲の介護をしていたのは同居していた妻で、長男は別居しており月に３回ほど週末に実家を訪れていました（以下、「本件事故」といいます。）

本件事故に対する第１審（名古屋地方裁判所）は、妻に不法行為に基づく責任を、長男に無能力者を監督すべき法定の義務者に準ずべき者としての責任をそれぞれ認めました。控訴審（名古屋高等裁判所）は、妻について監督義務者の責任を認め、長男の責任は否定しました。これに対して、最高裁判所は、いずれについても責任を否定しました（平成２８年３月１日）。詳細は別に譲り、本稿では最高裁判所の判断だけを見ることとします。

妻に対しては、まず責任無能力者を監督する法定の義務を負う者に該当するかを判断しています。根拠と考えられるのは民法７５２条の夫婦の同居、協力及び扶助の義務です。これらは夫婦間において相互に相手方に対して負う義務であって、第三者との関係で夫婦の一方に何らかの作為義務を課すものではない。したがって、この規定をもって法定の監督義務を定めたものということはできないとしました。

次に、妻及び長男が法定の監督義務者に準ずべき者（民法７１４条１項の類推適用）に該当するかについて判断します。これに該当するかを判断するに際しては、単なる事実上の監督を超えているなど、その監督義務を引き受けたとみるべき特段の事情が認められる場合かを衡平の見地から判断すべきとします。具体的な判断基準としては①対象者（本件では妻と長男）の生活状況や心身の状況、②その者と精神障害者（本件では認知症患者である夫）とのかかわりに実状（同居の有無、その他の日常的な接触の程度、精神障害者の財産管理への関与の状況など）、③精神障害者の心身の状況や日常生活における問題行動の有無・内容、④これらに対して行われている監護や介護の実態や諸般の事情で、これらを総合考慮して判断すべきとします。

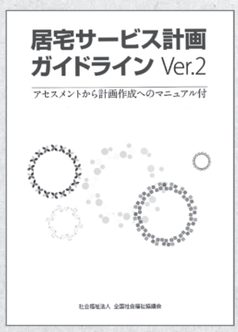
妻については、a）本件事故当時８５歳で左右下肢に麻ひ拘縮があり要介護１の認定を受けていたこと、b）夫の介護について長男の妻の補助を受けて行っていたことなどから、夫の第三者に対する加害行為を防止するために夫を監督することが現実的に可能な状況にあったということはできなかったので法定の監督義務者に準ずべき者に当らないとしました。

長男については、a）本件事故まで２０年以上父（甲）と同居していないこと、b）事故直前の時期も１か月に３回程度週末に実感を訪ねていたに過ぎないことなどから、父親の第三者に対する加害行為を防止するために父親を監督することが可能な状況にあったということはできないため法定の監督義務者に準ずべき者に当らないとしました。

▶▶▶次号は　④類型ⅢBの場合について　解説していただきます。

正副会長の動き　12月1日～1月31日

12月1日　第5回常任理事会及び内部理事会（石本会長、及川・中野副会長）
　　第3回生涯研修制度委員会（及川副会長）
　　第3回組織強化委員会（中野副会長）
12月5日　チーム医療推進協議会会長懇談会（石本会長）
12月6日　ヒューマンヘルスケア取材（石本会長）
　　第2回認知症医療介護推進会議ワーキング（及川副会長）
　　第155回社会保障審議会介護給付費分科会（石本会長）
12月13日　第156回社会保障審議会介護給付費分科会（石本会長）
12月18日　第20回社会保障審議会福祉部会（石本会長）
12月20日～21日　都道府県介護福祉士会会長会（石本会長、及川・中野副会長）
12月23日　多職種連携等に関する研修会講師養成研修会（及川副会長）
1月10日　福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程運営委員会（及川副会長）
　　第1回医療・介護連携の推進に関する検討会（及川副会長）
1月11日～12日　厚生労働省、関係団体へ新年の挨拶（石本会長）
1月12日　厚生労働省定塚社会・援護局長との対談（石本会長）
1月13日～14日　東海・北陸ブロックリーダー研修会、ブロック会議、事務局担当者会議（及川・中野副会長）
1月17日　第157回社会保障審議会介護給付費分科会（石本会長）
　　共同通信社取材（石本会長）
1月26日　第158回社会保障審議会介護給付費分科会（石本会長）
1月29日　厚生労働省社会・援護局会議（及川副会長）
1月29日～30日　多職種連携等に関する研修会講師養成研修会（及川副会長）

居宅サービス計画ガイドライン Ver.2
アセスメントから計画作成へのマニュアル付
●社会福祉法人 全国社会福祉協議会 編　●A4・313頁　●定価 本体2,000円（税別）　●2017年11月29日発行
ケアプラン作成のためのアセスメント様式の最新版
介護支援専門員（ケアマネジャー）が「居宅サービス計画」を作成するためにアセスメント手法として全国社会福祉協議会が開発したものが『居宅サービス計画ガイドライン』です。
本書は、2013年12月に発行した『居宅サービスガイドラインVer.1』に家族介護者の支援を目的のひとつに加え、またアセスメントからケアプラン原案作成をサポートするためのマニュアルを加え改定したものです。
（主な内容）
○居宅サービス計画と『居宅サービス計画ガイドライン』
○『居宅サービス計画ガイドライン』様式の使い方
○アセスメントから計画作成へのマニュアル　など


●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●
■全社協出版部 受注センター■
受注専用 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp
全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ 福祉の本出版目録 検索 http://www.fukushinohon.gr.jp

海外研修を終えて

昨年団長として参加した八須祐一郎さんの研修報告です

・場　　所：スウェーデン(クリシャンスタッド)
・研修期間：2017. 9. 24～10. 6(13日間)
・参加人数：団員10名+センター職員1名

福祉先進国と言われている北欧諸国の１つ、スウェーデンにて日本の福祉と何が違うのかを学びに本研修に参加させて頂く。自分なりに実感できた内容を整理してみたいと思う。

１．アクティビテイの概念が変わった

私が勤務していた特別養護老人ホームでは、「食事、入浴、排せつ、アクティビテイ」を「4大ケア」と言っていた。「食事、入浴、排せつ」に意識がいきがちで、アクティビティまでなかなか至らないケースもある。アクティビテイは「余暇活動」とも訳され、空いた時間の中で何をするかの視点でいた。

スウェーデンにおいては全く異なる視点で、アクティビテイをいかに充実させるかがケアのポイントである。アクティビテイは活動的なものだけではなく、自然に触れることや音楽を聴くことなど、「静と動」のメニュー内容であった。その方の生活史から、何が趣味で何に興味があるか、ハンディキャップがあっても今現在何が出来るか、の視点を基にアクティビテイの内容が検討される。アクティビテイを通じて自身の役割やできることを再認識することで、自信へとつながり生活の質（QOL）を良くするための働きかけにとても大切なものである。もちろん「食事、入浴、排せつ」ケアもあるが、あくまでその方の日常生活の中の一部に過ぎず、アクティビテイをいかに提供していくかの視点が介護の中で大切とされていた。

２．空間の演出がさりげなくされている

研修に伺った施設では空間の演出が上手くされており、利用者にとって心地よい配慮がなされている環境作りがなされていた。壁に飾られている装飾や絵、家具などの調度品など昔の物が配置され、昔を懐かしく思う雰囲気があり、また認知症の方へは回想法を取り入れた支援のきっかけづくりの一助を担っているものであった。



３．ケア内容が明確でシンプル

訪問介護の実習でかかわった時、１人の方に対する支援項目が2 ～ 3程度とシンプルで、時間も20分程度であった。「この方の支援はこれで終わり？」とヘルパーに伺うと、「個人差はあるが、1回の支援はこの程度で、この他に1日に5 ～ 6回程度は訪問する」とのことであった。自立支援、自己選択に基づく視点でケア計画が作成されており、誰がケアにかかわってもあまり差のないものであった。「その方のニーズに合わせたケアが大切」という言葉を教えて頂いたが、日本では「サービス内容にニーズを合わせている」現状を踏まえると、改めて考えさせられた言葉であった。

今回の研修は、私の介護の中でも改めて考えさせられたものであったことは間違いない。体験してきた内容をまずは自職場から発信し、できる所から変えていけるようスタートしていきたい。



公益社団法人日本介護福祉士会では公益財団法人社会福祉振興・試験センターが毎年1回実施する介護福祉士海外研修・調査の申込み受付を行っています。

平成30年度介護福祉士海外研修・調査
募 集 要 項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会（以下「本会」という。）では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国（昨年はスウェーデン／クリシャンスタッド市）で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

●派遣対象者（10名）

(1) 平成30年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
　ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
　イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
　ウ 25歳以上55歳未満の者
(2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
(3) 心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者
(4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者
　※本会の会員であるか否かは問わない

●研修・調査実施期間

平成30年9月23日(日) ～ 10月5日(金)【13日間】

●研修・調査派遣国

福祉先進国を予定

●研修費用

原則、センターが全額負担

●オリエンテーション

平成30年7月13日（金）東京都内にて実施
（派遣決定者はこれに出席することを条件とする）

●応募方法

（締切：平成30年5月10日（木）本会必着）
参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を経由してセンターに提出するものとする。
(1)「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」（所定のもの）
(2) 履歴書（写真添付のこと）
(3) 健康診断書（1年以内の定期健康診断書等。コピー可）
(4) 小論文（1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること）

●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

※提出書類は一切返却しないものとする。
※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧下さい。



29 年度派遣団員

※参加者には、日本介護福祉士会全国大会での発表の他、広報誌『ニュース』への寄稿、現地からのSNSへの投稿等、ご協力をお願いしています。ぜひ、日本介護福祉士会会員の皆様のご応募をお待ちしています！

平成30年度 第25回 全国大会・第16回 日本介護学会 In熊本

開催日 平成30年11月2日(金)3日(土)(予定)　**会 場** 熊本市民会館(予定)

※詳細につきましては、決まり次第、日本介護福祉士会ホームページにてご案内いたします。

都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】
TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

「介護過程の展開」研修
・日　　時　平成30年3月17日(土) 9:30～16:00(受付9:10～)

アクティビティ研修
・日　　時　平成30年4月14日(土) 9:30～16:00(受付9:10～)

【 京都府介護福祉士会 】
TEL 075-801-8060　FAX 075-801-8083

姿勢活動ケア研究会
・日　　時　1日目:平成30年3月24日(土) 13:00～15:30
　　2日目:平成30年3月25日(日) 9:30～12:00

【 沖縄県介護福祉士会 】
TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

介護職員のためのストレスマネジメント／接遇研修
・日　　時　平成30年4月29日(日)・4月30日(月)
　　9:30～16:30(受付9:00～)

【 三重県介護福祉士会 】
TEL 059-264-7741　FAX 059-264-7742

認定介護福祉士養成研修【認知症に関する領域】
・日　　時　平成30年4月15日(日)・22日(日)

認定介護福祉士養成研修【心理・社会的支援の領域】
・日　　時　平成30年4月26日(木)・5月17日(木)・31日(木)

【 滋賀県介護福祉士会 】
TEL 077-569-5133　FAX 077-569-5173

高齢者に多い疾患の見極めかた
・日　　時　平成30年2月23日(金)19:00～20:30

脳の活性化、シナプソロジーを体験してみましょう!
・日　　時　平成30年3月6日(火)18:00～19:00

介護技術研修(あなたの優しさは介護技術で表現できていますか)
・日　　時　平成30年3月12日(月)18:30～20:30

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関紙で、年に1回発刊し、日本介護福祉士会及び日本介護学会会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、日本介護福祉士会ホームページの「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。

投稿論文は随時募集しておりますが、平成30年度専門誌（第23号）への掲載申込みは、平成30年8月3日（金）を締切とさせていただきます。

平成30年度　年会費振替のお知らせ

5月28日に実施します。

○下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。
つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日　程:平成30年5月28日(月)
対象者:口座登録されている継続会員のみなさま

※口座情報に関することや会費納入について不明な点がありましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。
※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ

会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.145
4月15日号
平成30年(2018年)

The Japan Association of Certified Care Workers

介護福祉士養成カリキュラムの見直しが行われます

我が国において、いま求められている介護福祉士像等については、厚生労働省の福祉人材確保専門委員会において整理された「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」と題する報告書の内容を踏まえ、本年１月号のニュースでご案内したところです。

今回は、この報告書を踏まえて整理された「介護福祉士養成カリキュラムの見直しの内容」が、厚生労働省から報告されましたので、ご紹介します。

【「報告書」で示された養成課程の教育内容の見直しの方向性 】

介護福祉の専門職として、介護職のグループの中で中核的な役割を果たし、認知症高齢者や高齢単身世帯等の増加等に伴う介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる介護福祉士を養成する必要

- 専門職としての役割を発揮していくためのリーダーシップやフォロワーシップについて学習内容を充実させる
- 本人が望む生活を地域で支えることができるケアの実践力向上のために必要な学習内容を充実させる
- 介護過程におけるアセスメント能力や実践力を向上させる
- 本人の意思（思い）や地域との繋がりに着目した認知症ケアに対応した学習内容を充実させる
- 多職種協働によるチームケアを実践するための能力を向上させる

【 養成課程の教育内容の見直しの具体的内容 】

①チームマネジメント能力を養うための教育内容の拡充

- 「人間関係とコミュニケーション」の教育に含むべき事項に、チームマネジメントを追加（30時間→60時間）
  ⇒ 介護実践をマネジメントするために必要な組織の運営管理、人材の育成や活用などの人材管理、それらに必要なリーダーシップ・フォロワーシップなど、チーム運営の基本を理解する内容

②対象者の生活を地域で支えるための実践力の向上

- 「社会の理解」の教育に含むべき事項に、地域共生社会を追加
  ⇒ 地域共生社会の考え方と地域包括ケアシステムのしくみを理解し、その実現のための制度や施策を学ぶ内容
- 「介護実習」の教育に含むべき事項に、地域における生活支援の実践を追加
  ⇒ 対象者の生活と地域との関わりや、地域での生活を支える施設・機関の役割を理解し、地域における生活支援を実践的に学ぶ内容

③介護過程の実践力の向上

○領域「介護」の目的に、各領域での学びと実践の統合を追加

⇒ 各領域で学んだ知識と技術を統合し、介護実践に必要な観察力・判断力及び思考力を養う

○「介護総合演習」と「介護実習」に、新たに【教育に含むべき事項】を追加

⇒「介護総合演習」：知識と技術の統合、介護実践の科学的探求

⇒「介護実習」：介護過程の実践的展開、多職種協働の実践、地域における生活支援の実践

④認知症ケアの実践力の向上

・「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症の心理的側面の理解を追加

⇒ 医学的・心理的側面から、認知症の原因となる疾患及び段階に応じた心身の変化や心理症状を理解し、生活支援を行うための根拠と なる知識を理解する内容

・「認知症の理解」の教育に含むべき事項に、認知症に伴う生活への影響のみならず、認知症ケアの理解を追加

⇒ 認知症の人の生活及び家族や社会との関わりへの影響を理解し、その人の特性を踏まえたアセスメントを行い、本人主体の理念に基づいた認知症ケアの基礎的な知識を理解する内容

養成施設ルート

教育内容	時間数
人間と社会	240
人間の尊厳と自立	30以上
人間関係とコミュニケーション	30→60以上
社会の理解	60以上
人間と社会に関する選択科目	-
介護	1,260
介護の基本	180
コミュニケーション技術	60
生活支援技術	300
介護過程	150
介護総合演習	120
介護実習	450
こころとからだのしくみ	300
発達と老化の理解	60
認知症の理解	60
障害の理解	60
こころとからだのしくみ	120
医療的ケア	50
総時間数	1,850

⑤介護と医療の連携を踏まえた実践力の向上

・「介護実習」の教育に含むべき事項に、多職種協働の実践を追加

⇒ 多職種との協働の中で、介護職種としての役割を理解するとともに、サービス担当者会議やケースカンファレンス等を通じて、多職種連 携やチームケアを体験的に学ぶ内容

・「こころとからだのしくみ」の教育に含むべき事項を、こころとからだのしくみⅠ（人体の構造や機能を理解するための基礎的な知識）とⅡ（生活支援の場面に応じた心身への影響）に大別

・「発達と老化の理解」の教育に含むべき事項の「人間の成長と発達」に、ライフサイクルの各期の基礎的な理解を追記

⇒ 人間の成長と発達の基本的な考え方を踏まえ、ライフサイクルの各期（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、老年期）における身体的・心理的・社会的特徴と発達課題及び特徴的な疾病について理解する内容

【 教育内容の見直しのスケジュール 】

○2018（平成30）年度から周知を行う。2019（平成31）年度より順次導入を想定。

介護ロボットの導入支援等について

厚生労働省では、2020年代初頭に向けた総合的な介護人材確保対策（主な取組）として、離職防止・定着促進・生産性向上の対策として、介護ロボットの導入支援や生産性向上のガイドラインの作成など、介護ロボット・ＩＣＴ活用推進の加速化させる方針を打ち出しています。

各関係機関で開催されている介護ロボット等の検討会に日本介護福祉士会から参画している舟田常任理事からのコメントをご紹介します

（コメント）

皆さんは「介護ロボット」と聞くと何をイメージされるでしょうか？国は2020年度に向けた総合的な介護人材確保対策（主な取組）の中で、これまでの介護ロボット、ICTの活用推進に対し、今後さらに講じる主な対策として、介護ロボットの導入支援や生産性向上のガイドラインの作成など、介護ロボット、ICT活用推進の加速化をあげています。介護ロボットは最新のテクノロジーです。何のための最新のテクノロジーなのか？その目的は、国が言う「2020年において、ロボット介護機器市場を500億円に拡大する」にもあるよう新たな産業の創出であり、誰しもがイメージできる介護従事者の負担軽減である事は間違いなく、日本の技術や知見の世界発信にもつながる重要な分野と言えるでしょう。ただし、介護福祉士として忘れてならないのは、この介護ロボット導入の真の目的はケアの質の向上にあるということです。ケアの対象である要介護者自身の生活機能向上がはかれ、活きる幸せに繋がるような、本当の意味で『人の役に立つ』テクノロジーであるべき事を忘れてはいけません。介護福祉士としての知識と技術、そして経験をインテグレイトし、ロボット介護機器を環境促進因子としてインクルーシブに取り入れ、新たなケアの再定義のきっかけになるよう思考し活用実践していきましょう。未来の介護を創造しreinvent（再発明）していくのは、そう私達介護福祉士です。（舟田常任理事）

定塚厚生労働省社会・援護局長と石本会長が対談しました



本年1月12日、定塚厚生労働省社会・援護局長と当会会長である石本との対談が行われました。

対談は、福祉人材確保専門委員会において昨年10月4日にとりまとめられ、福祉部会に12月19日の福祉部会に報告された「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」に定塚局長が込めた思いからスタートしました。

そのなかで、介護職チームの中核を担う介護福祉士に求められる役割や、新たな認定介護福祉士の取組への期待、医療的ケアの実情とこれから、そして、介護福祉士に期待される地域のなかでの役割等について話が展開されました。

最後には、定塚社会・援護局長から、介護福祉士に対して「今後の活動にますます期待しています」というメッセージをいただきました。

この対談の様子の全容は、中央法規出版「おはよう21」2018年4月号（2月末発売）に掲載されております。皆さま、ぜひご覧ください。

会長選挙に関する告示

平成30年4月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

先に告示した「役職者の互選に関する告示」に基づき、会長立候補者について以下のとおり告示します。

＜会長選挙について＞

立候補者が１名のため、役職者の互選規程第６条（１）により無投票とし、立候補者石本淳也氏（熊本支部）を会長内定者とします。
また、同条（２）により藤野裕子氏（福岡支部）、宮崎則男氏（新潟支部）の２名を副会長内定者とします。

＜備考＞

役職者の互選規程

（選考方法）
第６条　理事予定者は、役職選考会において、次の各号のとおり役職候補者を選考する。
(1) 会長の選考は、全国選出理事予定者による立候補制とし、無記名投票により最多得票者を次期会長候補（以下「会長内定者」という。）とする。ただし、得票数が同数の場合は、選挙管理委員会が抽選で決定する。立候補者が１人の場合は無投票とする。
(2) 副会長の選考は、会長立候補者が立候補時に３名以内の副会長候補者を全国選出理事より指名し、公示する。会長内定に伴い次期副会長候補（以下「副会長内定者」という。）とする。

介護の魅力と介護福祉士会

日本介護福祉士会では、様々な形で「介護の魅力」を発信しています。今回はその一環として昨年行われました、群馬県介護福祉士会の小池昭雅会長と日本介護福祉士会の宮崎則男理事（組織強化委員会委員、新潟県介護福祉士会会長）が対談した際のメッセージをご紹介します。

同じ立場や同じ考えを持った仲間がいて、違う職場、違う地域の介護福祉士とつながりがある。一緒に交流したり、学んだりすることで頑張れる。それが介護福祉士会。

現場に入る時は「こんな介護をしたい」そして「自分が関わる全ての方を幸せにしたい」と夢を持っていた。でも実際に現場に入ると、忙しいし、変えようと思ってもなかなか難しい。

上司、同僚からは、「どうせ綺麗ごと」「勝手にやれば」と言われてしまった。それでもめげずに頑張っていたつもり。でも正直モチベーションを保つのが難しかった。

そんな時、介護福祉士会の集まりに参加してみた。みんな話を聞いてくれるし、「こうしてみたら」と応援してくれる。同じ立場で頑張っている人もいて勇気をもらった。職場で頑張っていることを客観的に認めてもらえる。これが今でも介護福祉士会を継続している一番の理由です。



介護福祉士会はこれから青年部の活動を活発にしたい。これまで先輩方が築き上げたものを引き継いで、さらにこれからは、メディアをもっと活用したい。会長がもっと発信力持たないといけないかな。メディアを上手く活用して、介護福祉士だけでなく一般国民にも理解してほしい。

生活を支えると言っても100人いれば100通りある。それを専門家としての知識や技術を学ぶことで担っているのが介護福祉士。このことを分かりやすく伝えていきたい。

介護福祉士会が存在しなければ、今の私はないと思う。私の生き方を変えてくれた。喜びを力に変えて、共に歩んでいきましょう！

※ホームページ「介護の魅力」プロジェクトもぜひご覧ください。

第16回日本介護学会　研究発表募集要綱

第１６回日本介護学会における研究発表を募集いたします。必要書類を整え、受付期間内に所定の方法によりお申込み下さい。多数のご応募をお待ちしております。

１．第１６回日本介護学会概要　※第25回全国大会と同時開催となります。

メインテーマ：「Remind 創造的復興を目指す熊本から発信！！～生活支援の専門職の価値～」
日時：平成３０年１１月２日（金）～１１月３日（土）
会場：熊本県熊本市（市民会館シアーズホーム夢ホールほか）

２．募集する研究発表テーマ

①「認知症」　②「災害支援」　③「共生社会（認知症、障害、地域連携など）」④「人材確保・育成（教育）」

※募集テーマは４つですが、分科会は３分科会となります。各分科会の会場は、参加券等の発送に合わせ参加者へご案内いたします。

３．申込方法

別紙「研究発表に際しての留意事項」をご確認の上、提出物の全てを受付期間内にメールにて送信いただくか、またはCD等の記録媒体にて事務局宛に郵送して下さい。これ以外の方法によるお申し込み及び受付期間外のお申し込みについては受理いたしませんので、予めご了承下さい。（留意事項及び抄録テンプレートはホームページにてご確認ください。）

４．申込み必要書類（提出物）

・研究発表申込書　・共同発表者登録書　・抄録

★★★研究発表とあわせ、ポスターセッション発表も募集しています。★★★

第１６回日本介護学会では、研究発表のほかにポスターセッションを行うこととしています。日頃の研究成果や実践事例を多くの参加者に発表し議論する機会として、また、研究発表はハードルが高いとお考えの場合の手軽な発表機会として、多くの方のご応募をお待ちしております。特に優秀な発表は表彰する予定にしています。

１．ポスターセッションテーマ

「自立支援、地域連携（交流）、アクティビティなど　※その他のテーマでも可」

２．ポスターセッション掲示及び発表時間

掲示時間：11月2日12：30 ～ 11月3日15：00
発表時間：11月3日11：30 ～ 12：45

３．実施場所及びポスター作成方法、掲示方法

詳細については、発表が決定した後に発表者へご案内いたします。

４．ポスターサイズ

縦180cm×横90cm　※ポスター作成に係る費用は発表者のご負担となります。

５．申込方法

「ポスターセッション発表 申込書」及び「抄録」の２点を、メール又は郵送にて受付期間内にお送りください。抄録は、「日本介護学会抄録テンプレート」を参考に作成して下さい。（実践事例の場合にも必要となりますが、様式は必須ではありません。）抄録の分量はＡ４用紙２枚にまとめてください。

受付期間、申し込み先（研究発表、ポスターセッションとも同様）

○申込受付期間：平成30年3月12日(月)～5月31日(木)必着

○申　込　先：【 メールの場合 】2018gakkai@jaccw.or.jp

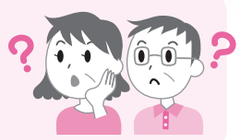
【 郵送の場合 】〒105-0001東京都港区虎ノ門1-22-13西勘虎の門ビル3階
日本介護福祉士会内『日本介護学会』行

介護現場における法律Q&A

アンカー法律事務所　弁護士　吉岡譲治

「介護事故と責任」その3

前号（介護事故の類型Ⅰ.Ⅱ.Ⅲと責任の法的根拠との関係）に引き続き、介護事故の類型ⅢBの場合について吉岡先生に解説していただきます。



② 類型ⅢBの場合

形式的には、認知症患者が第三者に損害を与えているため、施設等に責任無能力者の法定の監督義務者性が認められそうです。しかし、介護サービスは利用者と施設等との契約に基づいて成立している関係です。法律上、施設等を法定の監督義務者と定める規定はありません。

では、認知症患者と介護契約を締結した場合、法定の監督義務者に準ずべき者に該当するでしょうか。契約の場合は当事者である施設等がどのような義務を負うかは、契約の合意内容により定まります。通常、利用者の提供する介護サービスの内容、条件、期限等の他、利用者の安全の確保に関する条項などがあります。仮に、このような条項がなくとも介護契約については利用者の安全に配慮して介護サービスを提供しなければならないという「安全配慮義務」があるとされています。しかし、これらはいずれも契約の相手方である利用者（本稿では認知症患者）が対象であり、第三者の安全配慮は含まれていません。

そうすると、一般的には監督義務を引き受けたとみるべき特段の事情は認められないのではないかと思われます。

a 類型ⅢB-1の場合

この類型に該当する事案で、施設等に責任無能力者の監督義務者の責任を認めた裁判例は見当たりません。この類型の場合は、被害者である利用者に対する安全配慮義務違反若しくは不法行為、使用者責任に基づいて施設等の責任が認定されるのが通常です。

特別養護老人ホームでショートステイ利用者が、同ホームの他の利用者（認知症患者）に背後から車椅子を押されて転倒し怪我をした事故で、同ホームの安全配慮義務違反を認定した裁判例があります（大阪高等裁判所平成18年8月29日判決）。この事例の場合、当該認知症患者は日頃から粗暴で、人のものを自分のものと思い込む傾向にありました。事故当日、何回も被害者の乗った車椅子が自分のものだと思い込み、それを取り返そうと何度も車椅子を押しています。そして、職員は繰り返し説得してもやめようとしなかったにもかかわらず、それ以上の対応を採らなかったという事案です。

b 類型ⅢB-2の場合

介護に関し、この類型に該当する裁判例は見当たりません。前記の通り契約関係があるからといって当然に責任無能力者の監督義務者と認定されることはないと思われます。

法定の監督義務者に準ずべきものに該当するかについても、監督義務を引き受けたとみるべき特段の事情が認められなければ該当しません。ただし、家族関係と異なり契約関係にあるため、契約の内容として引き受けをしたような場合は特段の事情が存在すると認定される可能性はあるでしょう。何れにしても、裁判所の判断が出るのを待つ他ないでしょう。

この類型の場合、介護職員の不法行為が成立する可能性があります。

前記認知症患者の列車事故に関する第１審判決は、「他人の生命、身体、財産に危害を及ぼす危険を具体的に予見することが可能であれば足り」るとして、妻の不法行為責任を認めました。これに対して控訴審判決は、監督義務を負う者が責任無能力者の当該加害行為に対する予見可能性があり、相当な監督をすることによって当該加害行為を防止することができたもの（結果回避可能性の存在）であるのに、これを怠ったため上記加害行為を防止できなかったと認められるときは、民法７０９条に基づき不法行為責任を負う（最高裁判所昭和４９年３月２２日判決参照）とした上で、本件妻については、認知症患者である夫が過去に線路や他人の敷地等に入り込んだことがなかったことから、夫が一人で外出し徘徊した場合に線路内に入り込むような行動をすることを具体的に予見することは困難であったとして妻の過失を否定しました。

以上の流れを見ると、過去に繰り返し徘徊して線路内に入り込む認知症患者を施設等が入所等させ

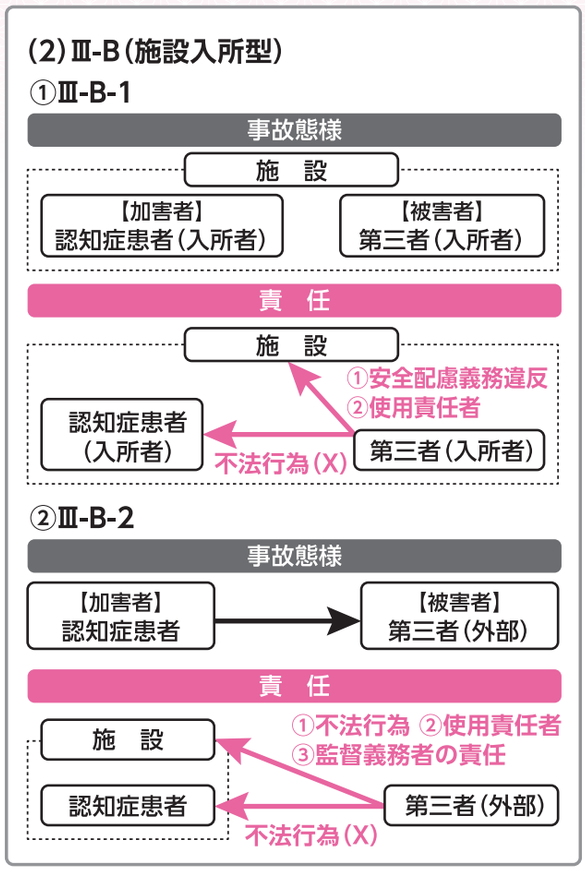
ている場合に、同施設の職員が当該認知症患者をうっかり一人で外出させてしまい列車事故を起こしたら当該職員の過失が認定され不法行為責任を負わされる可能性は否定できません。なお、この場合は施設等につき責任無能力者を監督すべき法定の義務者に準ずべき者と認定される可能性が高いと思われます。

5 終わりに

以上見てきたように、介護施設等が無能力書を監督する法定の義務を負う者、若しくはこれに準ずべき者として責任を負わされる場面は必ずしも多くはないことがわりました。しかし、介護施設等や介護職員の責任はこれに限られるわけではなく契約に基づく債務不履行責任、不法行為責任、使用者責任などがあることが判りました。

契約書に事故防止を謳っただけで事故は防止できません。施設等における日々の取り組みが重要です。事故防止に向けたどのような対策をしているか、それが適切かなどにつき再度、検討されることをお勧めします。

以上



ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ(福利厚生センター)は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために
- ●生活習慣病予防健診費用助成
- ●健康生活用品給付
- ●スポーツクラブ
- ●電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに
- ●結婚お祝品贈呈
- ●出産お祝品贈呈
- ●入学お祝品贈呈
- ●資格取得記念品贈呈
- ●永年勤続記念品贈呈
- ●長期勤続者退職慰労記念品贈呈

■地域に密着した事業
- ●会員交流事業(旅行・観劇・スポーツ大会等)

■職員の万一の際に
- ●会員の死亡弔慰金
- ●会員の配偶者の死亡弔慰金
- ●会員の入院・手術見舞金
- ●災害見舞金

■職員の余暇活用のために
- ●指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- ●会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部、セラヴィリゾート泉郷
- ●クラブ・サークル活動助成
- ●テーマパーク
- ●国内・海外旅行
- ●レンタカー
- ●カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために
- ●海外研修
- ●広報講習会
- ●レク・リーダー養成講習会
- ●接遇講習会
- ●メンタルヘルス講習会
- ●OJTスキルアップ講習会
- ●ディズニーアカデミー
- ●e-ラーニング
  Excel、Word、PowerPoint
  コンプライアンス、メンタルヘルス

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

■職員の生活サポートのために
- ●住宅ローン・特別資金ローン
- ●ソウェル団体生命保険　傷害保険

■各種情報提供
- ●会員情報誌　●ホームページ

■ソウェルクラブ“クラブオフ”
- ●宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

加入要件
- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業(※)を経営する者
- ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業(※)
- ・加入対象者…上記事業に従事する役職員全員(非常勤職員含む)

※対象事業の詳細についてはお問い合せください。

掛金
- ・第1種会員(常勤職員向け)……毎年度1万円
- ・第2種会員(非常勤職員向け)…毎年度5千円

※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
Sowel CLUB
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人　福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング10階

海外研修報告

高齢者福祉先進国　デンマーク・スウェーデンの取り組みについて

介護老人保健施設 デンマークイン新宿 認定介護福祉士　松川 春代

多くの皆さまよりご尽力をいただき、この度介護福祉士海外研修に参加する機会を得て、これまで海外での介護の様子について全く知ることもなく過ごした自分にとって、大変貴重な経験ができましたことに感謝いたします。

高齢者福祉先進国であるデンマーク・スウェーデンの現場で体験した、両国の高齢者３原則を基にしたケアの取り組みや、現地での様子についてご報告します。

研修の最初の地は、デンマークのコペンハーゲンでした。街のほぼ中央に位置するケアセンターでは、入居時には住み慣れた自宅から馴染みのある家具を持ち込み、それまで自宅で暮らしていた環境をできる限り、そのままの状況にしながら、継続性を持って暮らすことを重んじています。

（生活の持続性）また（自己決定を尊重）しつつ、過度なケアを提供するのではなく、どう自立をサポートしていくか（残存機能の活用）を常に課題として取り組まれていました。集団生活であっても、個を大切にしたケアの在り方でもって、ミュージックセラピーやマッサージなどの新しいものを取り入れつつ、多職種連携で利用者の生活をより豊かなものにしている様子がとても印象的でした。そして、デンマークの介護サービスが日本と違う点は、高い税負担を財源に要介護認定や利用制限がなく、「必要とする人が必要な時に」無料で使える点にあります。教育と医療も原則無料で、人材こそが国の宝（資産）という考え方があり、男女平等社会で、女性が社会進出できる環境と福祉を充実させている国と言われ、こうした女性の多くが福祉の担い手となってこの国を支えて、何度も「世界一幸せな国」に選ばれている理由が、人々の暮らしの中に随所に見えました。

研修3日目以降は、スウェーデン・クリシャンスタード（市）に移動し、市内介護施設を含む6カ所を訪れました。子供による親の扶養義務がなく、親を介護する義務は、コミューンと言われる「市」にあります。一方で、スウェーデンの介護職は、アンダーナース（准看護婦）で、ほとんどが市に雇用される公務員です。仕事内容は、医療行為から身体的なケアまでと幅広い仕事を担っています。また、これらの医療行為を学ぶための環境とシステムを充実させていて、他にも身体的な負担を強いることがないよう、法律により全居室にリフトを設置するなど根底から介護職を支える体制も整っています。スウェーデンでは、こうした介護を担う人々の多くが移民の方々で、国際色豊かな人びとの手による、「寛容でその人らしさ」を大切にしたケアがなされていました。ビールを美味しそうにランチと共に召し上がる重度認知症ユニットの利用者、認知症があっても様々なサポートを受けつつ在宅で暮らし続ける高齢者の方々の姿から多くを学び、多様性のある日本の高齢者に学んだことを活かし、力を尽くしていきたいと気持ちを新たにできた研修でした。

最後になりますが、実施団体の社会福祉振興・試験センター様、日本介護福祉士会様、講師の先生方、現地スタッフ、団員の皆さま、今回の研修に送り出して下さった全ての皆さまに心より厚く御礼申し上げます。



「新・福祉人材確保指針」をふまえた
福祉職員キャリアパス対応
生涯研修課程テキスト
全4巻
◆本書の特徴◆
1 福祉職員が自分のキャリアアップの道筋を描くことを支援する
2 キャリアの各段階に応じて求められる役割・能力の体系的な習得を支援する
3 各法人、事業所のキャリアパスの整備、職員育成施策の確立・実施を支援する
本冊子は、都道府県・指定都市社協で実施している研修課程用のテキストです。研修を受講することにより学びを一層深めることができます。
●全国社会福祉協議会 編　●A4判　●定価 本体1,000円（税別）各巻　●2018年2月発行
初任者編
中堅職員編
チームリーダー編
管理職員編


●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●
■全社協出版部 受注センター■
受注専用 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp
全社協
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ
福祉の本出版目録　検索
http://www.fukushinohon.gr.jp

公益社団法人日本介護福祉士会では公益財団法人社会福祉振興・試験センターが毎年1回実施する介護福祉士海外研修・調査の申込み受付を行っています。

平成30年度介護福祉士海外研修・調査
募 集 要 項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会（以下「本会」という。）では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

●研修・調査の実施方法

施設又は在宅における介護の実態について、福祉先進国（昨年はスウェーデン／クリシャンスタード市）で、現地のケアワーカーと高齢者介護の実地体験研修を行う。

●派遣対象者（10名）

(1) 平成30年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
　ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
　イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
　ウ 25歳以上55歳未満の者
(2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
(3) 心身ともに健康で、協調性があり、研修期間中団体行動ができる者
(4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者
　※本会の会員であるか否かは問わない

●研修・調査実施期間

平成30年9月23日(日)～10月5日(金)【13日間】

●研修費用

原則、センターが全額負担

●オリエンテーション

平成30年7月13日（金）東京都内にて実施
（派遣決定者はこれに出席することを条件とする）

●応募方法

（締切：平成30年5月10日（木）本会必着）
参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を経由してセンターに提出するものとする。
(1)「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」（所定のもの）
(2) 履歴書（写真添付のこと）
(3) 健康診断書（1年以内の定期健康診断書等。コピー可）
(4) 小論文（1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加したい目的及び理由を明記すること）

●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

※提出書類は一切返却しないものとする。
※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧下さい。



29 年度派遣団員

**※参加者には、日本介護福祉士会全国大会での発表の他、広報誌『ニュース』への寄稿、現地からのSNSへの投稿等、ご協力をお願いしています。
ぜひ、日本介護福祉士会会員の皆様のご応募をお待ちしています！**

平成３０年度　日本介護福祉士会研修予定

平成30年度リーダー研修会

この研修は指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者または講師としての基礎的事項の修得を目的としています。

<研修(前期)開催>(予定)

※都道府県介護福祉士会の推薦を得た方が対象です。

講師養成特別講座(3日間)

会場・日程:名古屋市内(平成30年9月7日～9日)
東京都内(平成30年12月14日～16日)
講　　師:【名古屋市内】
東洋大学福祉社会開発研究センター
丸山　晃氏
【東京都内】
東京福祉専門学校　白井　孝子氏

<その他のリーダー研修>

※ファーストステップ研修を修了し、都道府県介護福祉士会の推薦を得た方が対象です。

介護過程の展開力を培う研修会講師養成研修会(仮)(2日間)

会場・日程:東京都内
(平成30年6月22日～6月23日)
大阪市内
(平成30年8月24日～8月25日)

多職種連携等に関する研修会講師養成研修会(2日間)

会場・日程:大阪市内(平成30年6月3日～6月4日)
東京都内(平成30年7月で調整中)

<研修(後期)開催>(予定)

※前期の研修を受けた方が対象です。

ファーストステップ研修講師養成研修(3日間)

日　程:平成31年1月13日～15日
会　場:東京都内
講　師:実践ソーシャルワーク塾
菊池　健志氏

サービス提供責任者研修講師養成研修(2日間)

日　程:平成31年1月25日～26日
会　場:東京都内
講　師:東京福祉専門学校　白井　孝子氏

介護福祉士基本研修講師養成研修(3日間)

日　程:平成31年2月27日～3月1日
会　場:名古屋市内
講　師:静岡県立大学短期大学部
鈴木　俊文氏

※会場等の詳細に関しましては決まり次第、
日本介護福祉士会のホームページでご案内いたします。

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関紙で、年に１回発刊し、日本介護福祉士会及び日本介護学会会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、日本介護福祉士会ホームページの「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。

投稿論文は随時募集しておりますが、平成30年度専門誌（第23号）への掲載申込みは、平成30年8月3日（金）を締切とさせていただきます。

現場で活かせる知識が満載!!

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

for Smile カイゴの「チカラ」
介護専門職情報誌『介護福祉』

春季号(平成30年3月25日発行)
特集1「介護職員の心と体のケア ～前向きな業務～」
特集2「介護の活性化に向けて」(座談会)

夏季号(平成30年6月25日発行)
特集「援助事例にかかる多職種の連携」

●毎年3月・6月・9月・12月の25日発行
●定価860円(本体797円／送料含む)
年間購読料 3,440円

【お問い合わせ】
公益財団法人
社会福祉振興・試験センター
福祉第二部
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6
TEL 03-3486-7511
FAX 03-3486-7514

●最新号および
バックナンバーの内容は
こちらからご覧いただけます。

「ちょっと読み」ができます。

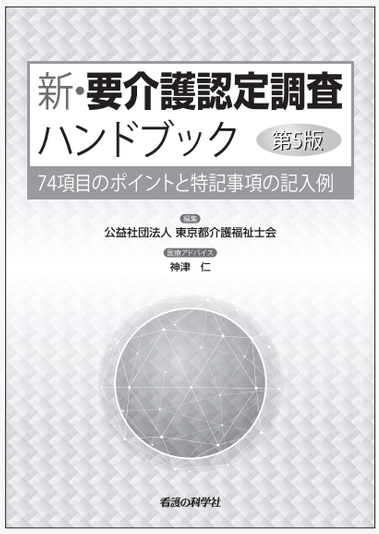
介護専門職情報誌 介護福祉　検 索

http://www.sssc.or.jp/shuppan/book/

最新刊

新・要介護認定調査ハンドブック 第5版

74項目のポイントと特記事項の記入例



編集　公益社団法人東京都介護福祉士会

医療アドバイザー　神津　仁

ロングセラー 平成30年改正に対応の最新版
介護福祉士・ケアマネジャー必携の一冊！

調査項目ごとに豊富な「特記事項の記入例」を掲載！

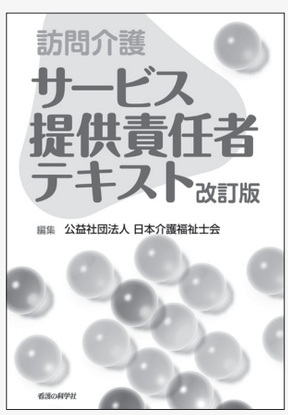
New! 認知症周辺症状（BPSD）に関する記入例を加筆

New! 介護保険制度平成30年4月改正のポイントを解説

■B5判　300頁　2色刷　定価 本体2,800円＋税
ISBN978-4-87804-107-5

好評

訪問介護 サービス提供責任者テキスト 改訂版



編集　公益社団法人日本介護福祉士会

好評既刊を よりニーズに対応して改訂
サービス提供責任者が果たす役割をわかりやすく解説
日々の気づきを盛り込んだ実践的テキスト刊行！

■B5判　240頁　2色刷　定価 本体2,500円＋税
ISBN978-4-87804-101-3

看護の科学社　〒112-0012　東京都文京区大塚3-19-10　Tel.03-3943-0244　Fax.03-3943-7229
ホームページ　http://www.kango.co.jp/　　メール　eigyo@kango.co.jp

都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】
TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

関東甲信越ブロックリーダー研修会
災害ボランティア研修
・日　　時　平成30年6月16日(土) 10:00～16:10(受付9:30～)

ケアマネスキルアップ研修②
・日　　時　平成30年7月22日(日) 9:30～16:30

【 沖縄県介護福祉士会 】
TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

平成30年度 第1回介護福祉士基本研修
・日　　時　平成30年
6月22日(金)・23日(土)
7月　7日(土)・20日(金)・21日(土)
全5日間 9:00～16:30

【 佐賀県介護福祉士会 】
TEL 0952-75-3292　FAX 0952-75-3293

平成30年度 第1回 介護福祉士実習指導者講習会
・日　　時　1日目:6月　9日(土)9:20～16:45(受付9:00～9:20)
2日目:6月10日(日)9:00～16:00
3日目:7月　7日(土)9:00～16:45
4日目:7月　8日(日)9:00～15:40

【 北海道介護福祉士会 】
TEL・FAX 011-222-5200

平成30年度 ファーストステップ研修
・日　　時　平成30年
7月　7日(土)・　8日(日)・28日(土)・29日(日)
8月18日(土)・19日(日)
9月　1日(土)・　2日(日)・22日(土)・23日(日)
10月13日(土)・14日(日)
11月10日(土)・11日(日)
12月　1日(土)　　全15日間

【 滋賀県介護福祉士会 】
TEL 077-569-5133　FAX 077-569-5173

平成30年度 総会後会員及び介護職員研修
・日　　時　平成30年6月9日(火)14:00～15:30

平成30年度ファーストステップ研修
・日　　時　平成30年7月2日(月)から全15回

【 三重県介護福祉士会 】
TEL 059-264-7741　FAX 059-264-7742

認定介護福祉士養成研修「福祉用具と住環境」
・日　　時　平成30年6月20日(水)・21日(木)
7月　4日(水)・　5日(木)　9:00～17:00

平成30年度　年会費振替のお知らせ

5月28日に実施します。

○下記の日程でご指定の口座から年会費の自動振替を実施いたします。
つきましては前日までに口座へのご入金をお願いいたします。

日　程:平成30年5月28日(月)
対象者:口座登録されている継続会員の皆さま

※口座情報に関することや会費納入について不明な点がありましたら、恐れ入りますがご本人様より会員番号をご用意のうえ、日本介護福祉士会事務局までお問い合わせください。
※この日程の引落に関する通知は、本記事をもって替えさせていただきますので、予めご了承ください。

正副会長の動き　2月1日～3月31日

2月7日 みずほ総研「将来の介護需給に対する高齢者高齢者ケアシステムに関する研究会」(石本会長)
介護現場におけるコミュニケーション能力の測定に重点を置いた新たなテストに関する検討会(及川副会長)
2月13日 長寿社会開発センター「介護支援専門員基本テキスト 第2回編集委員会」(石本会長)
第4回生涯研修制度委員会(及川副会長)
2月14日 三菱総研「介護職員に求められる資質の確保等に関する事業」第4回検討委員会(石本会長)
2月18日 第5回認知症医療介護推進フォーラム(及川副会長)
2月21日 野村総研 第2回「医療・介護連携の推進に関する検討会」(及川副会長)
2月22日 日本総研「介護人材の働き方及び意向に関する介護実態調査」第6回班会議委員会(石本会長)
2月26日 第6回常任理事会及び正副会長会(石本会長、及川・中野副会長)
3月4日 第21回宮崎県老人デイケア研究大会講演講師(石本会長)
3月5日 日本作業療法士協会「自立支援・重度化防止に向けた訪問によるサービス提供に関する調査研究事業」第3回推進検討委員会(石本会長)
聖隷クリストファー大学卒業式・修了式(及川副会長)
3月6日 第5回生涯研修制度委員会(及川副会長)
中核的な役割を担う介護福祉士の資質向上に関するモデル事業 第4回ワーキンググループ(及川副会長)
3月7日 第2回国際・アジア健康構想協議会(及川副会長)
3月9日 定例理事会(3月)及び正副会長会(石本会長、中野副会長)
3月13日 福利厚生センター理事会(石本会長)
三菱総研「介護職員に求められる資質の確保等に関する事業」第5回検討委員会(石本会長)
3月14日 官庁通信社青木氏来訪(取材)(石本会長)
厚生労働省「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供に関する有識者会議」第1回検討会(石本会長)
社会保険研究所取材(石本会長)
中核的な役割を担う介護福祉士の資質向上に関するモデル事業 第3回検討会・第5回ワーキンググループ合同委員会(石本会長、及川副会長)
3月16日 全国社会福祉協議会全社協評議委員会(石本会長)
日本介護支援専門員協会第4回理事会(石本会長)
第14回福祉人材確保専門委員会
3月17日 奈良県介護福祉士会フォーラム2018(石本会長)
3月19日 社会福祉振興・試験センター臨時評議員会(石本会長)
三菱UFJリサーチ 第3回「介護職員による喀痰吸引等の実施状況及び医療的ケアのニーズに関する調査研究事業」調査検討委員会(石本会長)
3月22日 みずほ総研「将来の介護需給に対する高齢者高齢者ケアシステムに関する研究会」(石本会長)
3月26日 長寿社会開発センター評議員会(石本会長)
日本総研「介護人材の働き方及び意向に関する実態調査」第7回班会議介護実態調査委員会(石本会長)
3月29日 認定介護福祉士認証・認定機構定例理事会(3月)(石本会長)

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ　会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.146
6月15日号
平成30年(2018年)

The Japan Association of Certified Care Workers

平成30年度 公益社団法人日本介護福祉士会

定 時 総 会



平成30年5月27日、東京都中央区日本橋の損保ジャパン日本興亜日本橋ビルにおいて、平成30年度公益社団法人日本介護福祉士会定時総会が開催された。介護福祉士資格が生まれて30周年となる節目の年にあって高まる期待と課題を、全国の仲間が一枚岩となって共に乗り切る体制を整えたいとする石本淳也会長の開会挨拶のあと、来賓による祝辞が述べられた。

■ 来賓祝辞

衆議院議員
田畑　裕明氏



2025年度末までに約55万人の介護人材が新たに必要だとする最新の需要推計を紹介しつつ、「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、介護の仕事の魅力向上や介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、労働負担の軽減を柱に、必要な介護人材の確保に取り組む考えを示した田畑裕明氏。そのためには介護福祉士が専門性を発揮できる環境整備が不可欠であり、政府として受け皿を整える一方で、資格取得方法の一元化や養成カリキュラムの改正といった変化を通じて介護福祉士が資質を高め、日本介護福祉士会も能動的な働きかけと発信で地域の介護を支えてもらいたいと期待を述べられた。

社会福祉法人全国社会福祉協議会　常務理事
寺尾　徹様



「介護の質を守っていくには介護福祉士が中心となって指導しながら、現場をつくっていかなければならない。イメージアップと処遇改善に全社協も努力していきたい。」

公益社団法人全国老人福祉施設協議会 副会長
松本　敦様



「人材の問題が最大の課題。これから急激に増える介護ニーズをどう受け止め、専門性と生産性を高めて意義のあるサービスを提供できるのか。介護をみんなが憧れる職業に。」

公益社団法人全国老人保健施設協会　副会長
平川　博之様（代読）



「介護福祉士の資格は看護師のように業務独占ではなく名称独占だが、もっと専門化して業務独占になればいいと思う。認定介護福祉士のようなさらなる高みを目指す制度も必要。」

公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会 常務理事
山口　保様



「養成を取り巻く環境は厳しいが、介護の複雑高度化に応えられる質の高い人材を送り出すのが使命。介護の魅力や社会的評価を高めるために、一緒に制度の発展に協力したい。」

(祝辞)

一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構

理事長　**大島　伸一様**

「医療と介護がセットで語られる昨今、成否の鍵は医療よりむしろ介護にあるといっていい。多職種と肩を並べて活躍できるように、一層のレベルアップを目指していただきたい。」

■ 講演

「福祉・介護人材確保対策の現状等」

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

福祉人材確保対策室 室長　**柴田　拓己氏**



今般の第7期介護保健事業計画に基づく介護人材の必要数は、2025年に約245万人で、今後年間6万人程度確保する必要がある、と指摘。

どのような対策を進めていくのかについて、中高齢者が参入しやすいよう入門的研修をつくり国と自治体と団体が一体になって推進していくことや、今後ますます増える外国人介護人材のための環境整備が必要なこと、生産性向上による負担軽減や雇用管理の改善によって離職防止を図ることなどを挙げられた。また京都の事例を紹介し、これからは介護事業所の「見える化」「ブランディング」に取り組むことでわかりやすさとイメージ向上につなげていくべきとの方向性を示唆。中長期的には中学校と高校で介護の授業が始まることをうけ、各地の教員等が入門的研修を受講するなど介護部局と教育部局が連携して、介護の魅力を伝えていくことに期待感を表明された。

地域医療総合確保基金の活用やワークショップ開催、ICT活用に向けた取り組みなどの施策について総合的に触れたあと、軸となって引っ張っていく存在はやはり介護福祉士と日本介護福祉士会であり、厚労省として今後も協働していきたいと語られた。

■ 審議事項等

「第1号議案　平成29年度決算報告（案）並びに監査報告に関する件」
「第2号議案　平成30年度役員選任に関する件」
「報告事項1　平成29年度事業報告に関する件」
「報告事項2　平成30年度事業計画に関する件」
「報告事項3　平成30年度収支予算に関する件」
がそれぞれ審議され、①今年度の調査研究費の大幅増②事務局移転の積立金③正味財産増減計算書内での経常費用の計上方法④講師養成講座参加者の交通費の扱い⑤今後の会員増加策などについて質疑応答が交わされたあと、挙手による賛成多数でいずれの議案も承認された。平成29年度事業報告では各委員会の活動報告も行われ、それぞれ規定づくり、研修テキストの改訂や刊行、情報集約および発信等の取り組みが報告された。また総会後に行われた臨時理事会において役職者の互選が行われ、役員に専任されたなかから石本淳也が会長に、藤野裕子と宮崎則男がそれぞれ副会長に正式決定した。





平成29年度　事業報告

Ⅰ 法人の概況

1. 設立年月日

平成12年6月26日(任意団体設立:平成6年2月12日)

2. 定款に定める目的

本会は、介護福祉士の職業倫理及び専門性の確立、介護福祉に関する専門的教育及び研究の推進並びに介護に関する知識の普及を図り、介護福祉士の資質及び社会的地位の向上に資するとともに、国民の福祉の増進に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

(1)介護福祉士の職業倫理並びに専門的知識及び技術の向上に関する事業
(2)介護福祉に関する調査研究に関する事業
(3)介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業
(4)介護福祉の普及啓発に関する事業
(5)介護福祉士の相互福祉に関する事業
(6)その他本会の目的を達成するために必要な事業

4. 所管官庁に関する事項

内閣府大臣官房公益法人行政担当室
(厚生労働省社会・援護局福祉基盤課)

5. 会員の状況(平成30年3月末日時点)

種　類		当　期		前期比増減
正　会　員(※)			44,256名	1,788名減
	内訳	年会費入金者数	42,765名	ー
		年会費未納者数	1,491名	ー
賛助会員		14団体		1団体増
名誉会員		ー		ー

※平成29年度年会費を納付して退会手続をした者を除く(昨年度から算定方法を修正)

6. 主たる事務所の状況

事務所:東京都港区虎ノ門1丁目22番13号　西勘虎の門ビル3階

7. 役員等に関する事項(役員名簿省略)

8. 職員に関する事項

職　員　数		前期末比増減
男　子	5名	0名
女　子	2名	1名減
合　計	7名	1名減

※他に有期労働契約社員3名

Ⅱ 事業の状況

1. 各種事業推進のための会議・委員会の実施

(1)生涯研修制度検討委員会

○当年度は5回の開催及びメール等を活用した検討を行い、制度の動きを踏まえた生涯研修制度や各研修のあり方、認定介護福祉士養成研修の推進策等について検討を進め、ファーストステップ研修見直しの方向性に関する整理を行った。
○生涯研修制度に位置づく研修を全国的に推進するため、各研修の実施状況やアンケート結果等を活用し、より効果的な研修実施方法等について検討を行い、再整理した実施要綱等を全国の支部と共有した。
○生涯研修制度の内容等を説明するプレゼン資料の見直しを行い、当該プレゼン資料を活用した生涯研修制度や認定介護福祉士養成研修の意義・必要性等を周知する取組を推進した。
○介護職チームの中核的役割を担う介護福祉士の専門性を高めるため、多職種連携等に関する研修及び介護過程の展開力を培う研修プログラムの検討を進めるとともに、全国の支部で当該研修を実施いただけるよう、講師養成の研修プログラムについても検討を行った。その際、多職種連携等に関する研修については、当該研修で活用いただけるオリジナルのテキスト開発も併せて行った。
○認定介護福祉士養成研修の実施を予定する支部に対し、認定介護福祉士認証・認定機構への科目認証申請手続等の説明を行うなどの支援を行った。
○過去に実施したリーダー研修修了者に対し、当該研修での学びがどのように活かされているのか等に関するアンケート調査を実施した。
○ファーストステップ研修修了者の増加に対応しつつ、当該研修修了者の質を担保するため、修了課題の査読に関する内規を整理するとともに、新たな査読者の募集を行った。
○サービス提供責任者研修テキストの内容の見直しを行い、改訂版テキストを刊行した。
○介護福祉士に求められる役割等を踏まえ、介護福祉士養成カリキュラムに関する提言内容について検討し、国の検討会等を通じて意見を発信した。

(2)制度・政策検討委員会

○当年度は2回開催し、「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて(社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会報告書)」、「介護保険制度の見直しに向けた意見(社会保障審議会介護保険部会意見書)」、閣議決定された「規制改革実施計画」、「組織財政運営と改革の基本方針2017」に盛り込まれた事項等を踏まえ、介護福祉士が、自立した専門職として、その専門性や価値を明確にするための方策や、それを検討する際の軸足の置き方等について、有識者を交えた議論を行い、日本介護福祉士会としての考えを整理する際の考え方を整理した。
○全国都道府県介護福祉士会会長会で集約した意見や常任理事会での議論を基に、「求められる役割に適切に対応できる介護福祉士の育成方策」と題する意見書を整理し、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会に提出した。
○各種課題の考え方や意見の整理を行うため、全国都道府県介護福祉士会会長会や各支部との連携等を通じて集約した福祉・介護現場からの意見や声を活用しつつ、随時、電話やメールを活用した意見交換を行った。

(3)組織強化委員会

○当年度は2回の開催及びメール等を活用した検討を行い、介護福祉士登録者の本会への加入促進策とともに、専門職としての意識向上を図るための具体的方策等について検討を進めた。
○組織強化委員が、全国の支部を訪問し、当該支部の役員と組織強化に関する意見交換を行った際の様子をプレゼン資料にまとめ、日本介護福祉士会ホームページ上の「介護の魅力プロジェクト」ページに掲載し、全国へ発信した。
○全国の支部に対して組織強化に関する取組状況アンケートを実施し、その結果を踏まえ、組織強化マニュアルの見直しに関する検討を行った。
○全国の支部が実施した「入会促進のためのワークショップ」の結果報告を踏まえ、新たな日本介護福祉士会のパンフレット作成に係る参考資料を作成し、広報委員会と共有した。

(4)調査研究委員会

○当年度は2回の開催及びメール等を活用し、「就労実態と専門性の意識に関する調査」の取りまとめを行うとともに、過去に実施した当該調査結果のとりまとめ方等について検討を行った。
○「第12回介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」の結果をもとに、政策提言の基礎資料として活用できるプレゼン資料を作成した。

○過去に実施した「介護福祉士の就労実態と専門性の意識に関する調査」の結果を取りまとめた資料を作成する際の具体的な項目等について検討を行った。

(5)倫理委員会

○当年度は1回の開催及びメール等を活用した検討を行い、倫理に関する苦情等相談窓口を各都道府県介護福祉士会に設置するための方策や、苦情申立への対応に関する各種規程の整理を行った。

○全国の支部における倫理委員会及び苦情等相談窓口の設置状況を調査したうえで、各支部の委員会設置等を推進するため、各支部に対し、複数の倫理委員会規程例を情報提供するなどの対応を行った。

(6)広報委員会

○当年度は2回の開催及びメール等を活用した検討を行うほか、パンフレット特別委員会を開催し、今後の広報の在り方の全体的な方向性を整理するとともに、新たなパンフレットの内容の検討を行った。

○介護福祉士の社会的評価に繋がる視点からだけでなく、国民に対して介護の魅力を発信する視点から、ホームページやニュース、SNSサービスを活用した広報活動を推進した。

○WEB上で、各種審議会等における日本介護福祉士会参画委員の発言内容等の随時掲載、英語版ホームページの開設、介護の魅力欄の強化など、日本介護福祉士会の活動の見える化を推進した。

○組織強化委員会と協働で、新たな入会促進パンフレットを作成し、全国の支部等と共有した。

(7)災害対策検討委員会

○当年度は3回の開催及びメール等を活用し、災害発生時の迅速な対応を可能とするための方策等について検討を行った。

○各ブロックからの意見を踏まえ、介護福祉士会の災害時の対応方針の整理を行った。

○災害の発生に備え、各支部に対し、災害対策について話し合う場の設置をお願いするとともに、災害時の連絡担当者を選定いただく等の具体的な体制整備を進めた。

○災害時のボランティアを育成する必要性から、研修テキストの刊行(平成30年5月刊行予定)に向けた原稿の作成を行うなど、各支部で災害時のボランティア研修を実施するための体制整備を行った。

○首都直下型大規模災害が発生した際の、日本介護福祉士会の機能の担保方策等について検討を進めた。

○社会福祉法人全国社会福祉協議会や公益社団法人日本社会福祉士会、一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟等の関係団体等との連携による被災地における支援のあり方等に係る検討会に参画した。

(8)学術研究委員会

○同時開催としている全国大会・日本介護学会のあり方を検討するため、平成29年度の全国大会・日本介護学会参加者に対するアンケートを実施した。

○専門誌の編集委員会において、当該専門誌の編集方針等の検討を行った。

(9)その他

○日本介護福祉士会と各支部が同じ方向性を持ち、其々の活動を推進すること等を目的として、全国都道府県介護福祉士会会長会、ブロック会議のほか、ブロック単位での事務局担当者会議を開催した。

○各会議とも、効率的な議事進行や、複数会議の一括開催、メールや電話を活用するなどの工夫を行い、財政健全化も視野に入れた運営を行った。

○主な会議等の実施状況は次のとおり

- 定時総会　1回
- 定例理事会　2回
- 内部理事会　2回
- 常任理事会　6回
- 都道府県会長会　1回
- 選挙管理委員会　4回
- 役員等の役割と選挙の在り方プロジェクトチーム　2回
- 福利厚生の充実と会費の在り方等検討プロジェクトチーム　2回
- ブロック会議　(ブロック毎)
- 事務局担当者会議(ブロック毎)

2. 各種研修会の開催及び学術研究活動

(1)日本介護福祉士会会員が広く参加する研修

①第24回全国大会・第15回日本介護学会の開催

介護福祉士等の研究意欲を高めるとともに、介護福祉の実践場面での知識・技術の向上を図るため次のとおり実施した。
その際、全国大会と日本介護学会の開催のあり方等の検証を行うため、参加者を対象としたアンケートを行った。

開催年月日	開催場所	参加人数
29.7.15(土)・16(日)	富山県民会館(富山県)	1,086名

②ブロック研修会の実施

介護福祉士としての資質の向上を図るため、介護福祉を取り巻く最新のテーマに基づいた研修会を次のとおり実施した。

ブロック／開催年月日	開催場所	参加人数
北海道・東北 29.11. 3(金)・ 4(土)	道民活動センター かでる2・7(北海道)	59名
関東・甲信越 29.10.28(土)	桃源文化会館 (山梨県)	234名
近畿 29.11. 3(金)・ 4(土)	奈良春日野国際 フォーラム甍(奈良県)	153名
中国・四国 29.10. 6(金)・ 7(土)	広島国際会議場 (広島県)	437名
九州 29.11.24(金)・25(土)	かごしま県民交流 センター(鹿児島県)	338名
合	計	1,221名

※東海・北陸ブロックは、全国大会・日本介護学会開催ブロックであるため、ブロック研修会の開催なし

③ブロックリーダー研修会の実施

介護福祉士としての資質の向上を図るため、主に支部のリーダー(候補者)を対象として、介護福祉を取り巻く最新のテーマに基づいた研修会を次の通り実施した。

ブロック／開催年月日	開催場所	参加人数
北海道・東北		
第1回 29. 6.17(土)	ホテル福島グリーンパレス(福島県)	55名
第2回 29. 9. 9(土)	ヒューモスファイブ(宮城県)	50名
関東・甲信越		
第1回 29. 7. 1(土)	KFCホール(東京都)	51名
第2回 29. 9.16(土)	KFCホール(東京都)	57名
東海・北陸		
第1回 29.11.18(土)	大垣市スイトピアセンター(岐阜県)	56名
第2回 30. 1.13(土)・14(日)	ホテル金沢(石川県)	56名
近畿		
第1回 29. 9.16(土)	キャンパスプラザ京都(京都府)	43名
中国・四国		
第1回 30. 1.12(金)	香川県社会福祉総合センター(香川県)	36名
九州		
第1回 29. 9.22(日)	博多センタービル(福岡県)	37名
第2回 29.11.25(土)	かごしま県民交流センター(鹿児島県)	158名
合	計	599名

(2)総合的なキャリアアップを目的とする研修

①介護福祉士基本研修の実施支援

介護職チームの中核として、根拠に基づく質の高い介護福祉の実践ができる介護福祉士を育成するための当該研修を全国の支部で実施できるよう、研修テキストや講師マニュアルを作成・共有するとともに、全国の支部で研修開催のための事務実施要領等の共有を行った。

②ファーストステップ研修

小規模の介護職チームのマネジメントや、初任者等の指導ができる介護福祉士を育成するための当該研修を全国の支部で実施できるよう、全国の支部で事務運営マニュアルの共有を行った。

③認定介護福祉士養成研修

介護職チームのリーダーとして、マネジメントや地域における機関間連携の促進等ができる介護福祉士を育成するための当該研修を全ブロックで実施するため、当該研修を職能団体として取り組む意義や研修の内容等に関するプレゼン資料を活用した周知活動を行うとともに、研修の実施を検討する支部に対して、認定介護福祉士認証・認定機構への科目認証申請手続きに係る説明を行うなどの支援を行った。

④リーダー研修の実施

(ア)介護福祉士基本研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修等の講師養成研修

生涯研修制度の軸となる研修を、各支部で実施いただけるよう次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
講師養成特別講座		
29.8.16(水)～18(金)	ヤマネット名古屋セミナールーム(愛知県)	18名
29.12.1(金)～3(日)	日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室(東京都)	41名
介護福祉士基本研修講師養成		
30.2.21(水)～23(金)	ヤマネット名古屋セミナールーム(愛知県)	32名
ファーストステップ研修講師養成		
30.1.10(水)～12(金)	フクラシア浜松町(東京都)	19名
サービス提供責任者研修講師養成		
30.2.2(金)～4(日)	フクラシア浜松町(東京都)	18名

(イ)講師養成研修修了者を対象としたフォローアップ研修の実施

講師養成研修修了者の更なるスキルアップにより、各支部の実施する研修がより充実するよう次のとおり実施した。

開催年月日	開催場所	修了人数
介護福祉士基本研修講師養成フォローアップ研修会		
29.6.24(土)	日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室(東京都)	17名
講師養成フォローアップ研修		
30.2.24(土)～26(月)	日本ソーシャルワーク教育学校連盟研修室(東京都)	14名

(ウ)多職種連携等に関する研修会の講師養成研修の実施

多職種連携等に関する研修会を全国の支部で実施いただけるよう、次のとおり実施しつつ、研修プログラムの構築や研修テキスト作成を行った。

開催年月日	開催場所	修了人数
多職種連携等に関する研修会講師養成研修会		
29.8.31(木)・9.1(金)	認知症介護研究・研修東京センター(東京都)	25名
29.12.23(土)	認知症介護研究・研修東京センター(東京都)	13名
30.1.29(月)・30(火)	認知症介護研究・研修東京センター(東京都)	25名

⑤認知症専門研修の実施

認知症の人の生活を支えるための、より専門的な知識・技術を身につけるため、当該研修を次の通り実施しつつ、平成30年度以降、ブロックや各支部で当該研修を実施できる研修とするための準備を進めた。

開催年月日	開催場所	修了人数
認知症専門研修		
29.7.20(木)～30.2.17(土)	日本介護福祉士会会議室(東京都)	8名

⑥地域共生社会における介護福祉士の役割に関する研修

地域共生社会の理解とともに、高齢者だけでなく、障がいのある方に対する支援についても知見のある介護福祉士を育成するため、各支部で当該研修を実施できるよう、当該研修の運営マニュアルを共有するとともに、必要に応じて研修テキストを提供した。

(3)職能的研修

①介護福祉士実習指導者講習会

介護福祉士養成課程における介護実習をより効果的なものとするため、質の担保された実習指導者を育成する必要性から、当該研修を各支部で実施いただけるよう、研修テキストを整備したうえで、事務説明資料を全国の支部で共有した。

②サービス提供責任者研修

質の担保されたサービス提供責任者を育成する必要性から、当該研修を各支部で実施いただけるよう、研修テキストを整備し、研修の実施要領を全国の支部で共有した。

(4)学術研究活動

①専門誌「介護福祉士」の発行

会員の学術研究活動を推進するとともに、実践・研究業績を広く周知することの重要性から、専門誌「介護福祉士No.23」を発行した。

②日本介護福祉士会における介護業務基準の見直し

介護業務基準をブラッシュアップする機関として、平成30年度から新たに部会を立ち上げ、そこで検討する方向性を整理した。

(5)その他

○海外研修への参加候補者の推薦

公益財団法人社会福祉振興・試験センター主催の「介護福祉士海外研修・調査」への参加者の募集及び推薦に係る協力を行った。その際、認定介護福祉士を2名推薦し、そのうち1名を団長として推薦した。

(概要)主　　催：公益財団法人社会福祉振興・試験センター
派 遣 国：スウェーデン
推薦人数：35名(実際に派遣された人数　11名)
実施期間：平成29年9月24日～10月6日

3. 関係団体との連携・協力

○全国老人保健施設協会ほか関係10団体(※)とともに、「介護の現場を守るための署名」活動を行い、内閣総理大臣及び財務大臣、厚生労働大臣宛に要望書を提出した。

※一般社団法人全国デイ・ケア協会、公益財団法人全国老人クラブ連合会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会、公益社団法人日本看護協会、一般社団法人日本言語聴覚士協会、一般社団法人日本作業療法士協会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会、一般社団法人日本福祉用具供給協会、公益社団法人日本理学療法士協会(以上10団体)

4.介護福祉の普及啓発に関する事業

(1)行政をはじめとする各検討会等への参画

厚生労働省ほか保健医療福祉の関係団体等が主催する会議等に参画し、日本介護福祉士会としての意見を発信した。

なお、社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会において、「求められる役割に適切に対応できる介護福祉士の育成方策」と題する意見書を提出した。

(2)地域ケア会議への参画

高齢者等の自立支援に資するケアマネジメント支援を推進するため、地域ケア会議の場において、多職種の中で介護福祉士の視点から意見をしていくことの重要性から、全国の支部が各市町村の地域ケア会議に参画できるよう、各支部が行政機関に持ち込む依頼文書案を作成し、各支部と共有するなどの対応を行った。

あわせて、多職種の中で介護福祉士の視点から意見をしていくことができる人材を育成することの必要性から、多職種連携等に関する研修プログラムの検討や当該研修の講師養成研修を実施した。

(3)介護人材不足への対応

①介護のイメージアップ事業の実施

日本介護福祉士会のホームページ上に「介護の魅力プロジェクト」ページを開設し、介護の魅力に関するスライド資料を掲載する等の取組を推進した。

②潜在的介護人材の発掘事業等の実施

地域住民や小中学校、高等学校、大学における新たな介護人材の発掘のほか、潜在介護福祉士の再就職支援等の事業を都道府県から受託実施頂くことを推進するため、全国の支部が都道府県から受託されている事業内容等を組織強化マニュアルに整理し、全国の支部で共有するなどした。

(4)介護現場等からの意見や声の集約

全国の支部からの意見集約をいただいたほか、正会員の皆さまからの直接の意見を集約するため、会員専用サイト(ケアウェル)の個人サイトに、日本介護福祉士会宛の意見を投稿できる窓口を設置した。

(5)「介護の日」や老人の日・老人週間に関する事業

各支部が「介護の日」や老人の日・老人週間、障害者週間に関する事業を推進できるよう、社会福祉法人全国社会福祉協議会等からの関連情報を全国の支部と共有するなど、各支部が行う取組の支援を行った。

(6)日本介護福祉士会ニュースの充実・発行

当年度は通巻No.139からNo.144を偶数月15日に発行し、全国の支部を通じて全会員及び関係団体等に送付するほか、有償購読者35(介護福祉士養成施設、その他団体・個人)に送付した。

(7)ホームページによる情報提供

会員だけでなく、広く各団体や国民に対し、介護福祉士会の存在や活動内容を周知するため、トピックスやお知らせコーナーを活用した情報提供の強化を図った

その際、外国人介護人材の増加が見込まれることから、英語版のページを設置した。

(8)調査研究事業の情報提供

当会で実施した調査研究事業の成果物をホームページでご案内するほか、報告書等については、対応できる範囲において実費で提供するなどの対応を行った。

(9)会員等の実践・研究業績のデータベースの充実

日本介護学会のホームページで公開している会員等の実践・研究業績のデータベースの内容の充実を図った。

(10)介護福祉士資格の取得を目指す者の支援

全国の支部で、介護福祉士資格の取得を目指す者の支援を行えるよう、介護福祉士会オリジナルの全国統一模擬試験を作成し、全国の支部で共有するなどの支援を行った。

(11)介護福祉士ファーストステップ研修の申込受付等の実施

介護福祉士ファーストステップ研修の周知等のため、8団体(※)からの研修の申請を受け付けた。

※青森県老人福祉協会、大阪府社会福祉協議会老人施設部会、介護人材キャリア開発機構、鹿児島県社協老人福祉施設協議会、神奈川県高齢者福祉施設協議会、京都市老人福祉施設協議会、奈良県老人福祉施設協議会、横浜市福祉事業経営者会(以上8団体)

(12)ICT活用等に関する検討の推進

介護ロボットや介護記録等のICT活用等のあり方に関する検討を進めるとともに、日本介護福祉士会ニュースを通して、介護福祉士が介護ロボット等に向き合う際の姿勢等を共有した。

(13)介護福祉に関する出版物の発行及び協力

次の出版物の発行及び協力を行った

・サービス提供責任者テキスト改訂版(平成29年6月刊行)(看護の科学社)
・災害時における介護のボランティア入門テキスト(平成30年度刊行予定)(中央法規)
・多職種連携等に関するテキスト(仮称)(平成30年度刊行予定)(中央法規)
・Q&A介護職種の技能実習生受入れの手引(平成30年度刊行予定)(新日本法規)

5.介護福祉士の相互福祉に関する事業

(1)介護福祉士が、会員専用福利厚生制度である「安心三重奏」に加入することの必要性について、説明資料等を活用した周知活動を行った。

(2)組織内に特別プロジェクトを立ち上げ、介護福祉士会の福利厚生のあり方等について検討を進めた。

6.その他の事業

(1)災害救援活動

震度5強以上の地震、人身に被害が生じた水害等が起きた際に、発災した地域の都道府県介護福祉士会の災害時の連絡担当者等から、現地の被災情報や会員の安否等の情報を収集するとともに、必要に応じ、厚生労働省における災害時の福祉分野の担当部署と情報共有する等の対応を行った。

(2)組織財政運営活動

○財政基盤の安定化に向けた事業のあり方等について検討し、効果的、効率的な事業運営を行った。

○各会議の開催方法について、集合による会議だけでなく、ICTを活用した電話会議等による会議の開催を推進した。

○会員情報管理システム「ケアウェル」を活用し、会員及び各支部への情報提供を行うとともに、ケアウェルの個人サイトを活用し、正会員から、制度政策等に係わる意見を随時募集できる仕組みを構築した。

○本会活動の積極的な周知に努め、賛助会員の獲得を図るなどして組織基盤の強化を図った。

○厚生労働省より、外国人看護師・介護福祉士等受入事業委託費を活用した「介護職種の技能実習生の日本語学習等支援事業」、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金を活用した「中核的な役割を担う介護福祉士の資質向上に関するモデル事業」を受託したほか、公益財団法人社会福祉振興・試験センターの助成金を活用し、日本介護福祉士会主催のリーダー研修会(各種研修の講師養成研修)や、各ブロックにおけるリーダー研修を行うなど、公的助成の確保を図り、事業の充実を図った。

(3)第三者評価事業の実施

○評価実績:社会福祉法人友愛十字会
(障害者支援施設(2か所)、特別養護老人ホーム、多機能型事業所)

○東京都福祉サービス評価推進機構より認証を受けた。

○評価者の継続研修　8名

(4)その他、本会の目的を達成するための事業

○厚生労働省外国人看護師・介護福祉士等受入事業委託費を活用した「介護職種の技能実習生の日本語学習等支援事業」を受託し、介護職種の技能実習指導員講習を開催するための講師を養成したうえで、全国で当該講習を実施した。また、介護職種の技能実習生が自律的に日本語学習を進めることができる日本語学習WEBコンテンツを開発・提供した。

○厚生労働省国庫補助事業を活用した「中核的な役割を担う介護福祉士の資質向上に関するモデル事業」を受託し、地域の介護施設等でリーダーを担う介護福祉士を育成し、チームの課題等を認識し、その解決に取り組む課題解決力の向上を図るための研修プログラムを開発した。

○「役員の役割と選挙の在り方検討プロジェクト」を設置し、役員の役割等について検討するとともに、「福利厚生の充実と会費の在り方等検討プロジェクト」を設置して、会員に対する福利厚生の在り方等について検討を行い、報告書を取りまとめた。

○各種媒体を活用し、例えば、日本介護福祉士会会長による厚生労働事務次官(対談当時は厚生労働省老健局長)や厚生労働省社会・援護局長との対談記事、随時行われている取材記事等を通して、日本介護福祉士会としての考え方だけでなく、介護福祉士の価値や介護の魅力等について発信した。

平成30年度　事業計画

平成29年10月4日に公表された社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会の報告書において、介護福祉士は介護職チームのリーダーであり、中核的役割を担うということが明確に位置付けられました。多様な人材を活用しながら、介護の質を高い水準で維持する役割を介護福祉士が担うことが求められたものであります。我々職能団体は、その求めに責任を持って取り組むことが使命であり、国民の期待と信頼に応えなければなりません。

そこで、平成30年度は、関連制度の改正や、政府発表による大型の処遇改善など、介護福祉士を取り巻く情勢を踏まえ、より一層社会に発信し行動することに力点を置いた事業を展開するとともに、職能団体としての意義・価値とは何かということを再考し、既存事業等の必要な見直しを行います。

第1　重点事項

1 介護福祉士の価値の発信
2 介護福祉士に求められる役割を適切に担うことができる人材の育成
3 会員の意見を反映した活動の強化
4 日本介護福祉士会の改革の推進

【重点事項に係る具体的内容】

1 介護福祉士の価値の発信

介護福祉士制度施行30周年を迎えたこと、介護福祉士に着眼した大型の処遇改善を政府が発表したこと等を踏まえ、介護福祉士資格の価値を発信するためのイベントを開催します。

介護福祉士に期待されている役割とは何か、介護福祉士にはどのような独自性があるのか、政府は、何を期待して、10年以上勤続年数のある介護福祉士に月額8万円相当の処遇改善を行う方針を打ち出したのか等を確認・発信する機会とします。

2 介護福祉士に求められる役割を適切に担うことができる人材の育成

(1)多職種の中で介護福祉の視点から発信できる介護福祉士の育成

多職種の中で介護福祉の視点から発信する能力は、介護現場のみならず、地域ケア会議の場でも強く求められています。この能力は、介護福祉士の社会的評価を得ていくためにも欠かせないこと等から、この能力を醸成する取組を全国の支部で開催できるような支援を行います。

(2)介護過程の適切に展開できる介護福祉士の育成

介護福祉士には、介護職チームの中で、介護過程の展開における介護実践の管理や、チーム内の介護職のフォローを担う役割が求められています。そこで、介護過程を展開する能力を醸成する継続的な研修の実施を、全国の支部で開催できるような支援を行います。

(3)生涯研修制度の推進

質の高い介護福祉士を育成するため、日本介護福祉士会で定めている生涯研修制度を推進することとし、介護福祉士基本研修及びファーストステップ研修については全支部で、認定介護福祉士養成研修については全ブロック1か所以上で、それぞれ開催できるような支援を行います。

また、今般示された福祉人材確保専門委員会の報告書を踏まえ、当該生涯研修制度のあり方について改めて検証し、必要に応じた見直し検討を進めます。

3 会員の意見を反映した活動の強化

(1)日本介護福祉士会会員と役員とによる意見交換会の実施

会員の皆さまと直接に意見交換をする機会を設け、より会員に寄り添った活動を推進しつつ、会員の皆さまの参画意識の醸成、当会の活動の「見える化」を推進します。

(2)分野毎の各種課題の検討体制の構築

分野毎の各種課題への対応方針等を整理するため、例えば、高齢分野や障害分野、養成教育等の部会を設置し、当会役員だけでなく、全国の会員の参画も得て、関係団体と連携しながら、議論を深める体制を構築します。

4 日本介護福祉士会の改革の推進

日本介護福祉士会が、全国の支部と連携し、より価値ある活動を推進していくため、現在の組織自体を見つめ直し、必要な改革を進めます。

平成30年度は、日本介護福祉士会と全国の支部との関係性、会費、福利厚生、役員体制、事務局体制などの具体的な改革の方向性を整理します。

第2　定款第4条の規定に基づき実施する事業

(1)介護福祉士の職業倫理ならびに専門的知識及び技術の向上に関する事業(定款4①)
(2)介護福祉に関する調査研究に関する事業(定款4②)
(3)介護福祉士教育機関その他関係団体との連携及び協力に関する事業(定款4③)
(4)介護福祉の普及啓発に関する事業(定款4④)
(5)介護福祉士の相互福祉に関する事業(定款4⑤)
(6)その他本会の目的を達成するために必要な事業(定款4⑥)

1 各種研修会の開催及び学術研究活動の推進

(1)日本介護福祉士会会員(日本介護学会会員)が広く参加する研修

①全国大会・日本介護学会の開催(定款4①②④)

日本介護福祉士会全国大会・日本介護学会実行委員会と開催支部実行委員会の連携のもと、介護福祉士等の研究意欲を高めるとともに、介護福祉の実践場面での知識・技術の向上を図るため、時宜に適ったテーマに沿って実施します。その際、開催支部に対する全支部の積極的な支援を働きかけます。併せて、全国大会と日本介護学会の開催の在り方等の検討を進めます。

(実施予定)テーマ: 創造的復興を目指す熊本から発信!!
～Remind　生活支援の専門職の価値～
開催県: 熊本県介護福祉士会
会　場: 市民会館シアーズホーム夢ホール
(熊本市民会館)
日　程: 平成30年11月2日・3日

②ブロックで開催する研修会等(ブロック実施)(定款4①②④)

日本介護福祉士会のブロック長の下で、各ブロックにおいて、次に示すブロック活動を実施します。

	時期	開催地	開催内容	テーマ
北海道・東北	7/29	秋田県	タウンミーティング	介護福祉士の役割を考える(仮)
	9/21-22	青森県	ブロック研修会	新時代における 介護福祉士の人材と未来 ～若手職員のモチベーションを引き出すために～

	時期	開催地	開催内容	テーマ
関東・甲信越	6/16	東京都	ブロックリーダー研修	災害ボランティア研修
	10/13	東京都	ブロック研修会	トウキョウとセカイの介護のイマとミライ
東海・北陸	7/14-15	福井県	ブロック研修会	新たな人材育成の仕組み作り～共生社会は先ず介護現場から～
	12/8	愛知県	タウンミーティング	これからの介護福祉士の在り方を考える(仮)
近畿	10/26	滋賀県	ブロック研修会	人を幸せにする(仮)
中国・四国	6/10	岡山県	タウンミーティング	これからの自分たちの未来を考え共に実行して行く(仮)
	11/25	高知県	ブロック研修会	次世代に伝えたい!介護福祉士の過去から未来へ
九州	9/15	佐賀県	ブロックリーダー研修	調整中
	※全国大会・学会を開催するため、ブロック研修会は開催しない			

※このほか、各ブロックの状況に応じ、組織強化等に繋がる各種活動を推進します。

(2)総合的なキャリアパスを目的とする研修

①介護福祉士に求められる役割を担保するための研修

ア 多職種連携等に関する研修会(定款4①)

多職種の中で介護福祉の視点から適切に発信できる力を醸成するために行う研修会を全支部で開催できるよう、当該研修会の講師の養成研修を実施します。

イ 介護過程の展開を強化する研修会(定款4①)

介護過程の展開力を醸成するために行う研修会を全支部で開催できるよう、当該研修会の講師の養成研修を実施します。

②生涯研修制度の推進

ア 介護福祉士基本研修(定款4①)

介護職チームの中核として、根拠に基づく質の高い介護福祉の実践ができる介護福祉士を育成するため、介護福祉士資格取得後の実務経験2年未満の者を対象とした当該研修を、全支部で開催できるような支援を行います。

イ ファーストステップ研修(定款4①③)

小規模の介護職チームのマネジメントや、初任者等の指導ができる介護福祉士を育成するため、介護福祉士資格取得後の実務経験2・3年程度の者を対象とした当該研修を、全支部で開催できるような支援を行います。また、当該研修の周知等を図るため、他関係団体が実施する当該研修の申請受付及び認証事業を実施します。

ウ 認定介護福祉士養成研修(定款4①)

介護職チームのリーダーとして、マネジメントや地域における機関間連携の促進等を図ることができる介護福祉士を育成するため、介護福祉士資格取得後の実務経験5年以上の者を対象とした当該研修を、全ブロック1か所以上で開催できるような支援を行います。

③リーダー研修(定款4①)

全国の支部で研修講師を務めるリーダーを育成することを目的として、介護福祉士基本研修、ファーストステップ研修、サービス提供責任者研修等の講師養成研修を実施します。

④その他

ア 認知症専門研修(定款4①)

平成29年度まで日本介護福祉士会が実施していた当該研修を、今後、支部で開催できる研修とするため、試行的に特定の支部と連携して開催しつつ、カリキュラムの再整理等を行います。

イ 地域共生社会における介護福祉士の役割に関する研修(定款4①)

国が目指す地域共生社会の理解とともに、高齢者だけでなく障がいのある方に対する支援について知見のある介護福祉士を育成するための研修を、各支部で開催できるような支援を行います。

ウ 倫理に関する研修(定款4①)

介護福祉士として、介護サービスの利用者の人権や尊厳を守り、業務を執り行うために必要な倫理について学習し体得するための研修を、各支部で開催できるような支援を行います。

エ 災害ボランティア基本研修(定款4①⑥)

発災時に行政等からの支援要請に適切に対応できる災害時のボランティアを養成するため、共通のテキストを活用した当該研修を、各支部で開催できるような支援を行います。

(3)職能的研修

①介護福祉士実習指導者講習会(定款4①)

介護福祉士養成課程における介護実習をより効果的なものとするため、質の担保された実習指導者を育成するため、共通のテキストを活用した当該研修を、各支部で開催できるような支援を行います。

②サービス提供責任者研修(定款4①)

質の担保されたサービス提供責任者を育成するため、共通のテキストを活用した当該研修を、各支部で開催できるような支援を行います。

(4)学術研究活動

①日本介護学会の開催(定款4②④)

日本介護福祉士会全国大会と同時に開催します。

②専門誌「介護福祉士」の発行(定款4②④)

会員の学術研究活動を推進するとともに、実践・研究業績を広く周知することを目的として、介護現場におけるケアの質の向上を目指した専門誌「介護福祉士」を発行します。

③介護業務基準の見直し(定款4①②④)

会員の学術研究活動を踏まえ、日本介護福祉士会における介護業務基準の不断の見直しを推進します。

④実践・研究業績の情報提供(定款4②④)

日本介護学会のホームページにおいて、当会が実施した調査研究事業の成果物や会員等の実践・研究業績のデータベースを掲載し、会員等に対し学術研究活動に資する情報提供を行います。また、当会で実施した調査研究事業の成果物については、対応できる範囲において実費で提供するなどの対応を図ります。

(5)その他

①社会福祉振興・試験センターが実施する海外研修への参加候補者の推薦(定款4③)

②その他、時宜に応じた必要な研修や学術研究活動の推進(定款4①②)

2 介護福祉の普及啓発に関する事業

(1)介護福祉士の価値を広めるイベント開催(定款4④)

介護福祉士を巡る政府の動き等を踏まえ、介護福祉士資格の価値を発信するためのイベントを、関係団体等と連携して開催します。

(実施予定)テーマ: 介護福祉士の価値(仮)

主　催: 日本介護福祉士会

場　所: 調整中

日　程: 平成30年9月(調整中)

(2)介護福祉士資格の取得を目指す者の支援(定款4④)

介護福祉士会独自の全国統一模擬試験の実施や国家試験受験対策講座の開講など、介護福祉士資格の取得を目指す者の支援を実施し、介護福祉の普及啓発を行います。

(3)第三者評価事業の推進(定款4④)

日本介護福祉士会による第三者評価事業を実施し、介護サービスの質の向上等に資する取組みを推進します。また、当該取組の重要性から、各支部における当該事業の実施に係る支援を推進します。

(4)関係機関における介護福祉の発信

①行政機関や各種関係団体等が開催する検討会等への参画(定款4③④)

行政機関や保健・医療・福祉の関係団体等が開催する検討会・委員会等に参画し、介護サービスの質の向上や国民の福祉の向上を見据えた制度政策の在り方等について発信します。

②地域ケア会議への参画(定款4③④)

地域ケア会議の場において、多職種の中で介護福祉士の視点から意見をしていくことの重要性に鑑み、各支部が職能団体として地

域ケア会議へ参画する取組を推進できるような支援を行います。
(5)介護福祉に関する出版物の発行及び協力(定款4③④)
介護福祉の普及啓発に資する出版物の発行等の取組を推進します。
(6)その他の普及啓発に関する事業
①介護のイメージアップ事業の実施(定款4④)
国内外を問わず、介護の正しい理解や介護の価値を広めるため、各支部と連携しつつ、介護の魅力・価値を発信する取組を推進します。
②「介護の日」に関する事業の実施(定款4③④)
「介護の日」の活動や介護相談等の実施を通して、11月11日「介護の日」の普及啓発を図るとともに、地域における支え合いの重要性等の理解と認識を広めるため、「介護の日」の取組を各支部が推進できるような支援を行います。
③「老人の日・老人週間」や「障害者週間」に関する事業の実施(定款4③④)
「老人の日・老人週間」や「障害者週間」(12月3日～9日)にあわせて各地で開催されるイベント等に、各支部がかかわることができるような支援を行います。
④日本介護福祉士会ニュース(年6回)やホームページ等の活用(定款4④)
会員だけでなく、各団体や国民に対し、介護福祉士会の活動や介護福祉を取り巻く環境等について情報を発信します。

3 各種事業推進のための会議・委員会の実施
(1)生涯研修制度委員会(定款4①)
①介護福祉士のキャリアパスに応じた生涯研修制度に位置づく研修を推進します。
②新たに示された介護福祉士像や新たな介護福祉士養成カリキュラムを踏まえ、日本介護福祉士会の生涯研修制度の在り方を検討し、必要に応じた見直し等を行います。
(2)制度・政策検討委員会(定款4②④⑥)
①より質の高い介護福祉の実践を提供するための制度政策の在り方や、介護人材不足への対応方策等の検討を行います。また、その際に必要となるデータを整理すること等を目的として、介護福祉士会会員等を対象とした調査の企画・実施等を行います。
②介護福祉を取り巻く様々な事項について、日本介護福祉士会としての考え方を整理する等のため、分野別等の部会を設置するなど、各課題等を検討する体制を整備します。
(3)組織強化委員会(定款4④⑥)
①各支部の協力を得て、介護福祉士登録者の本会への加入促進とともに、専門職としての意識向上を図ることで、組織基盤の強化を進めます。
②組織強化マニュアルの活用を促進するとともに、随時の見直しを行います。
③組織強化を図るための具体的方策について、各支部との意見交換を推進します。
(4)倫理委員会(定款4①④⑥)
①各支部が、それぞれ倫理委員会を設置できるような支援を行います。
②正会員に対する苦情等の申立てに対して、適切な対応を行います。
③介護現場で想定される様々な場面における介護福祉専門職としての倫理のあり方について検討を進めます。
(5)広報委員会(定款4④)
①日本介護福祉士会ニュースやICTを活用した、より効果的な広報のあり方について検討を進めます。
②広く国民を対象として発信すべき広報内容等について検討を進めます。
(6)災害対策検討委員会(定款4④⑥)
①災害時等における介護専門職のボランティア派遣等に係る要請に適切に対応するため、組織運営体制の整備を進めます。
②首都直下型災害の際の当会の機能の担保方策等について検討を進めます。
③災害時の関係他団体等との連携体制等について検討を進めます。
(7)その他(定款4④⑥)
①総会、理事会、常任理事会(業務執行役員会)のほか、監事監査等の健全かつ円滑な組織運営を図ります。
②日本介護福祉士会と各支部が同じ方向性を持ち、それぞれの活動を推進すること等を目的として、全支部の参画を得た会議を開催します。その際、ブロック毎に、介護福祉士会としての活動方針や各支部の活動状況を共有すること等を目的としたブロック会議を開催します。また、必要に応じて、各ブロックにおいて、ブロック会議を開催します。
③各種委員会の連携を強化し、より効率的・効果的な事業の実施・広報活動を推進します。
④本会の組織の活性化及び財政の健全化・円滑化を促進するため、本会の組織全般の在り方等について検討を進めます。

4 介護福祉士の相互福祉に関する事業
(1)会員付帯の福利厚生制度の検討・充実を進めます。(定款4⑤)

5 その他の事業
(1)潜在的介護人材発掘等の取組の推進(定款4③④)
地域住民や小中学校や高等学校、大学における新たな介護人材の発掘のほか、潜在介護福祉士の再就職支援、介護職員の定着促進等の取組を、関係団体等と連携し、各支部で推進できるような支援を行います。
(2)介護現場等からの意見や声の集約(定款4⑥)
介護現場のニーズを踏まえた取組を推進するため、介護現場等の皆様の意見や声に耳を傾け、当会の取組に活かす取組を推進します。
(3)災害救援活動(定款4①④⑥)
災害が発生した際のボランティア派遣など、災害時の避難所等における支援活動を行います。また、各支部における災害対策委員会など災害対策について話し合う場の設置や、発災時に備えた災害時ボランティア基礎研修修了者の蓄積、災害時ボランティアの動員体制の構築等を推進できるような支援を行います。
(4)組織財政運営活動(定款4⑥)
①財政基盤の安定化に向けた方策を検討します。
②会費収入、研修参加費収入等の適正かつ効果的な活用を図るため、事業評価等を踏まえた業務内容の見直しを進めます。
③常時、寄付金を募り、公益事業の充実を推進します。
④会員情報管理システム「ケアウェル」の活用を進めます。
ア 会員や各支部に対する情報発信の強化を図ります。
イ 役員選挙やアンケートでの活用など「ケアウェル」の充実・強化等について更に検討を進めます。
⑤関係団体及び関連事業者等に積極的に働きかけ、賛助会員の確保を図ります。
⑥公的助成の確保を図り、事業の充実を目指します。
⑦各種事業運営の強化を図るため、事業・人員体制の見直しの検討を進めます。
(5)その他、本会の目的を達成するために必要な事業(定款4⑥)
①外国人介護人材を対象とした取組
ア 介護職種の技能実習生に対し、適切に「日本の介護」を修得いただくための支援について検討を進めます。
イ 在留資格を持つ外国人介護福祉士の入会促進を図るとともに、外国人会員に対する相談体制や研修プログラムの構築に向けた検討を進めます。
②ICT活用等に関する検討の推進
介護ロボットや介護記録等のICT活用等の在り方に関する検討を進めます。
③その他、本会の目的を達成するために必要な事業を推進します。

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金	93,305,836	64,888,133	28,417,703
未収金	296,428	1,006,988	△710,560
立替金	0	20,730	△20,730
前払金	85,740	0	85,740
流動資産合計	93,688,004	65,915,851	27,772,153
2　固定資産			
(1)基本財産			
預金	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2)特定資産			
ソフトウェア購入等積立金	1,500,000	1,500,000	0
電算システム見直し等積立金	6,828,863	5,828,863	1,000,000
事務所移転積立金	17,486,147	16,086,147	1,400,000
災害活動寄付金	1,004,347	1,004,347	0
特定資産合計	26,819,357	24,419,357	2,400,000
(3)その他固定資産			
什器備品	276,677	298,727	△22,050
ソフトウェア	0	918,750	△918,750
電話加入権	164,440	164,440	0
保証金	2,836,500	2,836,500	0
長期前払費用	27,450	198,555	△171,105
その他固定資産合計	3,305,067	4,416,972	△1,111,905
固定資産合計	80,124,424	78,836,329	1,288,095
資産合計	173,812,428	144,752,180	29,060,248

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
未払金	22,084,525	10,165,604	11,918,921
未払費用	652,449	0	652,449
前受金	261,120	252,000	9,120
預り金	1,856,840	2,465,524	△608,684
流動負債合計	24,854,934	12,883,128	11,971,806
2　固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	24,854,934	12,883,128	11,971,806
Ⅲ　正味財産の部			
1　指定正味財産			
現金預金	1,004,347	1,004,347	0
指定正味財産合計	1,004,347	1,004,347	0
(うち特定財産への充当額)	(1,004,347)	(1,004,347)	(0)
2　一般正味財産	147,953,147	130,864,705	17,088,442
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定財産への充当額)	(25,815,010)	(23,415,010)	(2,400,000)
正味財産合計	148,957,494	131,869,052	17,088,442
負債及び正味財産合計	173,812,428	144,752,180	29,060,248



ふれあいケア

●B5判・80頁
●毎月20日発売
（土日祝の場合は翌平日発売）
●定価 本体971円(税別)
●送料300円
※10冊以上購入・定期購読の方は送料サービス

ふれあいケアは、介護に携わるプロフェッショナルへの応援誌です。

2018年 特集テーマ

6月号 介護ロボットの活用方法
5月号 利用者を中心に考える介護の安全管理
4月号 介護現場で働く多様な人材
3月号 介護をするための清潔を保つ
2月号 認知症ケアをすすめるために
1月号 みんなでつくる共生型サービス

2017年 特集テーマ

12月号 施設で「看取る」ということ
11月号 職員が取り組む「インフルエンザ」対策
10月号 利用者の「こえ」を聞き取り「ちから」を引き出す
9月号 ショートステイの満足度を高める
8月号 生活援助と重度化予防
7月号 高齢の障害者への支援

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■
受注専用 TEL.049-257-1080 FAX.049-257-3111
E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ 福祉の本出版目録 検索
http://www.fukushinohon.gr.jp
※クレジットカード決済にも対応!

正味財産増減計算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
経常収益			
(1)受取会費	150,112,000	154,802,000	△ 4,690,000
①受取入会金	11,735,000	12,435,000	△ 700,000
②受取年会費	136,577,000	140,577,000	△ 4,000,000
③受取賛助会費	1,800,000	1,700,000	100,000
④受取学会入会金	0	90,000	△ 90,000
(2)事業収益	32,517,114	45,502,026	△ 12,984,912
①研修会費収益	6,703,580	6,757,000	△ 53,420
②研修手数料収益	11,090,350	17,422,500	△ 6,332,150
③協賛金収益	5,316,844	6,788,122	△ 1,471,278
④購読料収益	58,080	140,520	△ 82,440
⑤手数料収益	7,798,260	10,358,884	△ 2,560,624
⑥委託料収益	1,550,000	4,035,000	△ 2,485,000
(3)受取補助金等	118,510,000	13,970,000	104,540,000
①受取公的助成金	95,510,000	0	95,510,000
②受取社会福祉推進事業補助金	19,000,000	9,970,000	9,030,000
③その他助成金	4,000,000	4,000,000	0
(4)寄付金収益	0	0	0
①寄付金収益	0	0	0
(5)災害活動費収益	8,297	4,200,000	△ 4,191,703
①害活動費預り金受入収益	8,297	0	8,297
②災害活動費助成金	0	0	0
③災害活動費補助金	0	4,200,000	△ 4,200,000
(6)基本財産運用益	7,381	12,311	△ 4,930
①受取利息	7,381	12,311	△ 4,930
(7)雑収益	190,080	220,492	△ 30,412
①雑収益	190,080	220,492	△ 30,412
経常収益計	301,344,872	218,706,829	82,638,043
経常費用			
(1)事業費	248,937,680	157,174,961	91,762,719
①研修費	19,162,271	24,571,198	△ 5,408,927
②調査研究費	104,656,682	10,146,761	94,509,921
③広報費	39,944,579	38,766,821	1,177,758
④組織費	9,340,590	10,986,166	△ 1,645,576
⑤専門研究費	83,816	69,374	14,442
⑥その他事業費	9,737,952	11,668,496	△ 1,930,544
⑦補助金返還金	13,318,000	669,000	12,649,000
⑧災害対策事業費	0	4,314,547	△ 4,314,547
⑨会議費	5,456,022	6,335,991	△ 879,969
⑩人件費	37,158,784	38,639,710	△ 1,480,926
⑪事務所費	8,753,214	8,522,246	230,968
⑫通信運搬費	656,637	1,203,394	△ 546,757
⑬減価償却費	669,133	1,281,257	△ 612,124

(単位:円)

科　　目	当年度	前年度	増減
(2)管理費	35,318,750	39,450,068	△ 4,131,318
①人件費	9,289,692	9,659,926	△ 370,234
②顧問料	2,732,400	2,980,800	△ 248,400
③事務所費	2,188,304	2,130,562	57,742
④通信運搬費	164,159	300,848	△ 136,689
⑤事務費	6,664,080	8,985,027	△ 2,320,947
⑥渉外費	129,330	917,990	△ 788,660
⑦租税公課	2,348,500	2,346,550	1,950
⑧会議費	11,133,153	10,847,108	286,045
⑨減価償却費	669,132	1,281,257	△ 612,125
経常費用計	284,256,430	196,625,029	87,631,401
当期経常増減額	17,088,442	22,081,800	△ 4,993,358
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	17,088,442	22,081,800	△ 4,993,358
一般正味財産期首残高	130,864,705	108,782,905	22,081,800
一般正味財産期末残高	147,953,147	130,864,705	17,088,442
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
受取寄付金	0	1,004,347	△ 1,004,347
当期指定正味財産増減額	0	1,004,347	△ 1,004,347
指定正味財産期首残高	1,004,347	0	1,004,347
指定正味財産期末残高	1,004,347	1,004,347	0
Ⅲ 正味財産期末残高	148,957,494	131,869,052	17,088,442

正味財産増減計算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科　　目	公1	法人会計	合　計
Ⅰ一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
経常収益			
(1)受取会費	97,572,800	52,539,200	150,112,000
①受取入会金	7,627,750	4,107,250	11,735,000
②受取年会費	88,775,050	47,801,950	136,577,000
③受取賛助会費	1,170,000	630,000	1,800,000
④受取学会入会金	0	0	0
(2)事業収益	32,517,114	0	32,517,114
①研修会費収益	6,703,580	0	6,703,580
②研修手数料収益	11,090,350	0	11,090,350
③協賛金収益	5,316,844	0	5,316,844
④購読料収益	58,080	0	58,080
⑤手数料収益	7,798,260	0	7,798,260
⑥委託料収益	1,550,000	0	1,550,000
(3)受取補助金等	118,510,000	0	118,510,000
①受取公的助成金	95,510,000	0	95,510,000
②受取社会福祉推進事業補助金	19,000,000	0	19,000,000
③その他助成金	4,000,000	0	4,000,000
(4)受取寄付金	0	0	0
①受取寄付金	0	0	0
(5)受取災害活動費	8,297	0	8,297
①受取災害活動費預り金	8,297	0	8,297
②災害活動費助成金	0	0	0
③災害活動費補助金	0	0	0
(6)基本財産運用益	7,381	0	7,381
①受取利息	7,381	0	7,381
(7)雑収益	190,080	0	190,080
①雑収益	190,080	0	190,080
経常収益計	248,805,672	52,539,200	301,344,872
経常費用			
(1)事業費	248,937,680	0	248,937,680
①研修費	19,162,271	0	19,162,271
②調査研究費	104,656,682	0	104,656,682
③広報費	39,944,579	0	39,944,579
④組織費	9,340,590	0	9,340,590
⑤専門研究費	83,816	0	83,816
⑥その他事業費	9,737,952	0	9,737,952
⑦補助金返還金	13,318,000	0	13,318,000
⑧災害対策事業費	0	0	0
⑨会議費	5,456,022	0	5,456,022
⑩人件費	37,158,784	0	37,158,784
⑪事務所費	8,753,214	0	8,753,214
⑫通信運搬費	656,637	0	656,637
⑬減価償却費	669,133	0	669,133

(単位:円)

科　　目	公1	法人会計	合　計
(2)管理費	0	35,318,750	35,318,750
①人件費	0	9,289,692	9,289,692
②顧問料	0	2,732,400	2,732,400
③事務所費	0	2,188,304	2,188,304
④通信運搬費	0	164,159	164,159
⑤事務費	0	6,664,080	6,664,080
⑥渉外費	0	129,330	129,330
⑦租税公課	0	2,348,500	2,348,500
⑧会議費	0	11,133,153	11,133,153
⑨減価償却費	0	669,132	669,132
経常費用計	248,937,680	35,318,750	284,256,430
当期経常増減額	△ 132,008	17,220,450	17,088,442
2. 経常外増減の部			
(1)経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2)経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 132,008	17,220,450	17,088,442
一般正味財産期首残高	–	–	130,864,705
一般正味財産期末残高	–	–	147,953,147
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	–	–	1,004,347
指定正味財産期末残高	–	–	1,004,347
Ⅲ 正味財産期末残高	–	–	148,957,494

第30回介護福祉士国家試験の合格発表が行われました

3月28日。厚生労働省から、社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）に基づき実施した第30回介護福祉士国家試験の結果等が発表されました。

○試験結果概要
・受験者数　92,654人
・合格者数　65,574人（合格率70.8%）
・介護福祉士登録者　1,558,679人（平成30年2月末現在）
（参考）経済連携協定（ＥＰＡ）に基づく外国人介護福祉士候補者の試験結果概要
・受験者数　420人
・合格者数　213人（合格率50.7%）

今年も、6万5千人を超える新たな介護福祉士有資格者が生まれています。
より多くの方に入会いただき、ともに、介護福祉士が明るく期待感をもって働くことができる介護の業界づくりをしてまいりましょう。

訪問介護サービスの具体的な業務内容を定める通知が見直されました。

平成30年度介護報酬改定に向けた議論の中で、訪問介護における「自立生活支援のための見守り的援助」の内容を明確化するとの方針が打ち出され、今般「訪問介護におけるサービス行為ごとの区分等について（平成12年3月17日老計第10号）」が見直され、4月1日から適用されました。
具体的には、新たに8種類の身体介護として行われる「自立生活支援のための見守り的援助」が追加されるとともに、その趣旨に重度化防止やIADL、QOLの向上が新たに位置付けられるなどが挙げられます。
今般追加された「自立生活支援のための見守り的援助」の8種類は以下のとおりです。

○ベッド上からポータブルトイレ等（いす）へ利用者が移乗する際に、転倒等の防止のため付き添い、必要に応じて介助を行う。
○認知症等の高齢者がリハビリパンツやパット交換を見守り・声かけを行うことにより、一人で出来るだけ交換し後始末が出来るように支援する。
○認知症等の高齢者に対して、ヘルパーが声かけと誘導で食事・水分摂取を支援する。
○本人が自ら適切な服薬ができるよう、服薬時において、直接介助は行わずに、側で見守り、服薬を促す。
○利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りしながら行う掃除、整理整頓（安全確認の声かけ、疲労の確認を含む）
○ゴミの分別が分からない利用者と一緒に分別をしてゴミ出しのルールを理解してもらう又は思い出してもらうよう援助
○利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りしながら行うベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等
○利用者と一緒に手助けや声かけ及び見守りしながら行う衣類の整理・被服の補修

※ここでは、紙面の都合上全文を掲載できませんが、日本介護福祉士会のホームページのトピックスで全文が確認できますので、是非ご参照下さい。

平成30・31年度役員の選任について

5月27日に行われた定時総会において、平成30・31年度の役員が選任されました。また、その直後に行われた臨時理事会において、これまでの互選手続きにより予定されていた役職者について、新たな役員によって相互に確認され、正式決定しました。

会長として二期目となる石本会長のもと、日本介護福祉士会はまた新たな一歩を踏み出すこととなります。

平成30年度　公益社団法人　日本介護福祉士会　役員名簿

平成30年5月28日現在

役　職　名	氏　　名	所　　属・役　職　名
会　　長	石　本　淳　也	office Ishimoto 介護福祉社会福祉事務所　代表
副 会 長	藤　野　裕　子	医療法人井上会　ヘルパーステーションさわやか　管理者
副 会 長	宮　崎　則　男	社会福祉法人秋葉福祉会　特別養護老人ホームかんばらの里・こうめの里　園長
常任理事	安　達　眞理子	医療法人敬愛会港島あんしんすこやかセンター　センター長
常任理事	風　晴　賢　治	社会福祉法人徳誠福祉会　障害者支援施設徳誠園　施設長
常任理事	河　本　由　美	一般社団法人山口県介護福祉士会　会長
常任理事	白　井　幸　久	群馬医療福祉大学短期大学部　学科長
常任理事	中　野　朋　和	医療法人社団仁智会　金沢南ケアハウス　施設長
常任理事	三　浦　晃　史	社会福祉法人直心会　障害者支援施設修光園　施設長
理　　事	石　田　修　一	特定非営利活動法人ヒューマックス　理事長
理　　事	小山田　米　子	国際医療看護福祉大学校　介護福祉学科　非常勤講師
理　　事	小　池　昭　雅	アイ・ウィッシュ株式会社　代表取締役
理　　事	須　名　隆　志	独立行政法人地域医療機能推進機構　中京病院付属介護老人保健施設
理　　事	廣　山　初　江	公益社団法人広島県介護福祉士会　相談役
理　　事	三　井　早　苗	香川県立川部みどり園　主任
理　　事	石　田　路　子	名古屋学芸大学　看護学部　教授
理　　事	太　田　貞　司	一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構　副理事長
理　　事	金　子　信　行	社会福祉法人全国社会福祉協議会　全国社会福祉法人経営者協議会　副会長
理　　事	澤　田　　豊	公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会　会長
理　　事	野　崎　吉　康	社会福祉法人全国社会福祉協議会　常務理事
理　　事	原　口　恭　彦	東京経済大学　経営学部　教授
理　　事	平　川　博　之	公益社団法人全国老人保健施設協会　副会長
理　　事	松　本　　敦	公益社団法人全国老人福祉施設協議会　副会長
監　　事	村　田　美穂子	特定非営利活動法人宅老所心　理事長
監　　事	森　　孝　義	税理士法人アークネット　公認会計士

(敬称略、構成別50音順)

※役員は全て非常勤
※任期は平成32年度定時総会終結の時まで

第25回全国大会・第16回日本介護学会inくまもと テーマ、プログラム等の概要について

○日　時：平成３０年１１月２日（金）～３日（土）

○会　場：市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）ほか

○テーマ：「Remind 創造的復興を目指す熊本から発信!!」～生活支援の専門職の価値～

○プログラム：

11月2日（金）

（全体会）市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）大ホール

・開会式典

・行政説明　『福祉人材確保対策の現状について（仮）』
　厚生労働省 社会・援護局　福祉基盤課（予定）

・基調講演　『地域共生社会に向かっての実践的課題（仮）』
　小笠原　嘉祐　氏（社会福祉法人リデルライトホーム理事長、全国社会福祉法人経営者協議会副会長）

・記念講演　『言葉で繋がる心の絆』
　木村　和也　氏（熊本放送 報道制作局 アナウンス部 部次長）

・懇親会（KKRホテル熊本「五峯・城彩の間」にて）

11月3日（土）

（分科会）市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）、桜の馬場城彩苑

・第１分科会「認知症」
　座長：橋本　衛　氏（熊本県認知症疾患医療センターセンター長、熊本大学大学院生命科学研究部神経精神医学分野准教授）

・第２分科会「人材確保・育成（教育）」
　座長：横山　孝子　氏（熊本学園大学社会福祉学部教授、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長）

・第３分科会「災害支援」、「共生社会（認知症、障害、地域連携など）」
　座長：川原　秀夫　氏（特定非営利活動法人コレクティブ代表・理事長、全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会理事長）

（全体会）市民会館シアーズホーム夢ホール（熊本市民会館）大ホール

・分科会報告

・記念講演　『魅力ある専門職とは何か』
　大島　伸一　氏（一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構理事長）

・ポスターセッションの表彰

・閉会式典

※詳しくは、ニュースVol.145に同封の開催要綱をご参照ください。

あなたもぜひ参加してみませんか！　くまモンとともに、皆様のご参加を心よりお待ちしております！！

お申込みは開催要綱に添付している申込書または日本介護福祉士会ホームページに掲載している申込書に必要事項をご記入のうえ、東武トップツアーズ熊本支店までファックス（096−324−5735）でお申込みいただくか、申し込み専用サイト（https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/jaccw2018/）よりお申込みください。

正副会長の動き　4月1日～5月31日

4月4日　株式会社日本シニアリビング新聞社取材（石本会長）
　第159回社会保障審議会介護給付費分科会（石本会長）
4月10日　第1回役員等の役割と選挙の在り方等検討・福利厚生の充実と会費の在り方等検討合同プロジェクト（石本会長）
4月27日　監事監査（石本会長）
5月1日　平成30年度第1回常任理事会及び正副会長会（石本会長、及川・中野副会長）
5月10日　認定介護福祉士認証・認定機構定例理事会（5月）（石本会長、及川副会長）
5月11日　平成30年度定例理事会（5月）および正副会長会（石本会長、及川・中野副会長）
5月12日　日本介護福祉学会公開講座（石本会長）
5月13日　山口県介護福祉士会代議員総会記念講演（石本会長）
5月15日　介護職種の日本語学習等支援事業第1回介護の日本語テキスト検討委員会（石本会長）
5月19日　全国生協労働組合連合会第18回介護事業交流会講演（石本会長）
5月27日　平成30年度定時総会（石本会長、及川・中野副会長）

平成３０年度　日本介護福祉士会研修予定

平成30年度リーダー研修会

この研修は指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者または講師としての基礎的事項の修得を目的としています。

<研修(前期)開催>(予定)

※都道府県介護福祉士会の推薦を得た方が対象です。

講師養成特別講座(3日間)

会場・日程:名古屋市内(平成30年9月7日～9日)
東京都内(平成30年12月14日～16日)

講　　師:【名古屋市内】
東洋大学福祉社会開発研究センター
丸山　晃氏
【東京都内】
東京福祉専門学校　白井　孝子氏

※会場等の詳細に関しましては決まり次第、
日本介護福祉士会のホームページでご案内いたします。

<研修(後期)開催>(予定)

※前期の研修を受けた方が対象です。

ファーストステップ研修講師養成研修(3日間)

日　程:平成31年1月13日～15日
会　場:東京都内
講　師:実践ソーシャルワーク塾
菊池　健志氏

サービス提供責任者研修講師養成研修(2日間)

日　程:平成31年1月25日～26日
会　場:東京都内
講　師:東京福祉専門学校　白井　孝子氏

介護福祉士基本研修講師養成研修(3日間)

日　程:平成31年2月27日～3月1日
会　場:名古屋市内
講　師:静岡県立大学短期大学部
鈴木　俊文氏

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関紙で、年に１回発刊し、日本介護福祉士会会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、日本介護福祉士会ホームページの「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。

投稿論文は随時募集しておりますが、平成30年度専門誌(第24号)への掲載申込みは、平成30年8月3日(金)を締切とさせていただきます。

都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】
TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

ケアマネスキルアップ研修②
日　　時　平成30年7月22日(日) 9:30～16:30

介護職の為の接遇・マナー研修
日　　時　平成30年8月19日(日) 10:00～16:00(受付9:30～)

平成30年度 介護福祉士基本研修
日　　時　第1日目:平成30年8月25日(土)
第2日目:平成30年8月26日(日)
第3日目:平成30年9月　8日(土)
第4日目:平成30年9月　9日(日)
各回とも 9時30分～16時30分(受付9:00～)

平成30年度 第2回 介護福祉士実習指導者講習会
日　　時　1日目:平成30年9月19日(水) 9:30～16:40
2日目:平成30年9月20日(木) 9:30～17:00
3日目:平成30年9月25日(火) 9:30～16:30
4日目:平成30年9月26日(水) 9:30～16:00

【 山口県介護福祉士会 】
TEL 083-987-0122　FAX 083-987-0124

口腔ケア研修「食べること　生きること」
日　　時　平成30年8月5日(日) 10:00～16:00

認知症・老年期における精神疾患の理解
日　　時　平成30年9月9日(日) 10:00～16:00

【 沖縄県介護福祉士会 】
TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

介護福祉士のための記録研修会
日　　時　平成30年9月22日(土) 18:00～21:00(受付17:30～)

～ プロの介護福祉士を目指すあなたに ～
介護福祉士の専門性と援助法について
日　　時　平成30年9月23日(日) 9:20～16:20(受付9:00～)

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ

会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.147
8月15日号
平成30年(2018年)

The Japan Association of Certified Care Workers

公益社団法人日本介護福祉士会
会長・新副会長　ご挨拶

会　長　石本　淳也

会長の職を拝命して、１期２年があっという間に過ぎました。多くの皆様のご支援とご協力を頂きながら、介護福祉士の未来を自分たちの手で切り開くべく取り組んできたところであります。「国民福祉の向上」に寄与することを目標に掲げ、そのために我々が果たすべき役割や、実行すべきことは何かという視点で事業展開を行っていますが、まだまだ道半ば、より一層の推進と工夫が必要と痛感しております。平成３０年は、介護福祉士制度創設から３０周年という節目の年であります。３０年という時の流れで、世の中の価値観やニーズが、複雑化・多様化しており、物事の移り変わりのスピードも目まぐるしい速さとなっています。世界に類をみない急速な少子高齢化がもたらす社会変化は、より一層のスピード感をもって対応することが不可欠です。今期においては、重点課題を掲げ、職能団体としての価値を高める取り組みを行うこととしています。例えば、訪問系・入所系・医療系といった種別に分けた専門部会を立ち上げ、それぞれの現場のニーズを汲み上げた提言に結び付けたいと思います。また、会員の皆様にとって日本介護福祉士会と顔の見える関係の中で、フラットに意見交換が出来る場作りとして、タウンミーティングを実施し、会員の皆様のリアルな声に直接触れさせていただく機会を設けます。その他にも、新研修の展開や認定介護福祉士研修の推進など、職能団体としての務めを果たすべく、より一層精進してまいります。今後とも皆様のお力添えを宜しくお願い申し上げます。

副会長　藤野　裕子

前期より全国理事をさせていただき、今期からは副会長をさせていただくことになりました。役割に対して能力が十分とは言えませんが、同じ世代の仲間が、事業所の長や主任として日夜頑張っています。周りの方のお力をいただきながら、現場の声を形にして、今の私にできることを一つずつやりたいと思います。「介護福祉士の未来は介護福祉士自身が切り開く！」というお話を石本会長からお聞きした時、とても感銘を受けました。切り開く道のりは、大変であると同時にとてもワクワクします。我々の実りある未来と国民の福祉の増進のために、できることから一歩一歩進めていきたいと思います。

副会長　宮崎　則男

５月２７日の定時総会により、副会長に就任しました宮崎則男でございます。介護福祉士会に入会して２５年になりますが、まさか、このような立場になろうとは夢にも思いませんでした。人生は、いろいろなことが起こります。皆さんとの出会いも、介護福祉士会があればこそだと思います。

ご利用者のために、地域社会のために、私たち介護福祉士のために、そしてこれから介護福祉士を目指す人たちのために、介護福祉士会はあります。人生は、いつでもどこでも、チャレンジです。

「人間万事塞翁が馬」の言葉のとおり、起こる出来事を前向きに捉えて、精一杯努力していきたいと思います。今後とも、ご指導よろしくお願いいたします。

平成30年度全国都道府県介護福祉士会 会長会・事務局担当者会議

第1部　開会



７月２日３日の両日、東京都北区の北とぴあにて平成30年度全国都道府県介護福祉士会会長会・事務局担当者会議が開催された。挨拶に立った石本淳也会長は大阪北部地震で被害に遭われた方へのお見舞いを述べ、西日本を襲いつつあった豪雨被害への懸念を口にしたあと、今回の会長会・事務局担当者会議ではしっかりと情報を共有し、スタンスの明確化と進むべき方向性を議論したいと発した。また「10年8万円」の大型処遇改善がいよいよ具体化されようとするなか、職能団体としてどのような取り組みをすべきかのアイデアや参加を賜りたいと結び、２日間にわたる会議の幕が上がった。

厚生労働省講演『福祉・介護人材確保対策の現状等』

厚生労働省　社会・援護局福祉基盤課
福祉人材確保対策室　室長柴田拓己氏代理　谷内一夫室長補佐



公務につき欠席された柴田拓己氏に代わってご来場いただいた厚労省の谷内一夫室長補佐からは、介護福祉士が災害現場の第一線でケア等の支援を行っていることへの感謝の辞を頂戴した。講演では介護人材の確保は喫緊の課題であり、財政や何万人単位の人材確保といったスケールの大きい話ではかえって伝えにくい「気持ちや態度」を、一人ひとりの介護福祉士が地域や職場で情報発信することで、周囲に熱意を伝染させてほしいと述べられた。また高齢者を取り巻く環境が変化しているなか、求められる介護福祉士像も変わってきており、これまで共有されることの少なかった「プロの気付き」をケアマネや指導員とシェアするのはもちろんのこと、一職員が外に出て多職種と交わる機会を与えられ、地域ケア会議やサービス担当者会議等で情報発信がなされるべきとの見解を示された。一方で、改正されたカリキュラムのもとで学んできた学生とうまく融合するためにも、進化/深化する介護福祉士像に対応した取り組みや現任者への研修が必要であり、現場レベルでのさらなる研鑽を推奨された。介護人材の確保に向けては、地域での“顔の見える関係作り”に始まり、介護の魅力を伝える体験型イベントや地域医療介護総合確保基金を活用した事業を進めつつ、プロの仕事を知ってもらうことが肝要だと指摘された。最後に各都道府県の会長に対して、行政と連携しながらリーダー格となる職員を輩出し、良いスパイラルを創出してもらいたいとの期待を明らかにされた。

第2部　全体会議

事業計画の概要

本年５月末の総会で承認された平成30年度の事業計画の全体像について石本会長から説明がなされ、研修事業に焦点を当てた計画を推進していく旨が確認された。なかでも介護技能実習評価試験における評価者については、技術指導の質を担保する役回りは平準的な物差しとなれる介護福祉士こそがふさわしく、当面は介護プロフェッショナルキャリア段位制度の仕組みとうまく両立していく方法を模索する方針が語られた。



災害対策検討委員会関係

日本介護福祉士会の活動の到達目標である「国民の福祉の向上」「質の高い介護サービスの提供」の観点から、災害支援は重要な取り組みのひとつであるとし、発災直後の対応方針および災害時における介護福祉士の役割が説明され、特徴的な組織体制を構築している長野県の災害対策事例が紹介された。

倫理委員会関係

倫理案件の対象範囲の確認と各県における相談窓口設置への要望がなされたあと、先駆的な取り組みとして兵庫県の事例が報告された。同県では29年度に21件のメール相談を受け取り、現場の悩みや問題意識に一定の傾向があることが判明したものの、制度としては緒に就いたばかりであり、相談窓口設置の効果は今後確認することとしている。

全国大会・学会関係

来たる11月2日3日に熊本で同時開催される第25回全国大会・第16回日本介護学会の案内に加え、翌年の11月15日16日の石川大会・学会のホストたる石川県介護福祉士会から『今こそ介護の魅力を～新しい時代、更なる発展～』のテーマ発表と来場の呼びかけが行われた。

地域医療介護総合確保基金の活用関係

地域医療介護総合確保基金の解説が事務局からあった。厚生労働省が各都道府県の担当者を集めて行った「主管課長会議」の資料に掲載された内容を示しつつ、事業の円滑な受託には行政機関との日常的な関係構築やキーパーソンとの連携が重要であると締めくくった。

平成29年度プロジェクトの検討報告等

①組織のあり方②会員管理システムのあり方③福利厚生のあり方④業務執行体制のあり方の４つに整理された論点に関して、いくつかの課題が示された。また日本介護福祉士会と都道府県介護福祉士会との関係性に鑑み、「会員資格の整合性」「公益社団法人にふさわしい会費徴収体系」「両会組織の役割」「意思決定過程の問題」を解決する方策として、日本介護福祉士会の組織体制に関する提案等が示された。

新ブロック長（常任理事）　ご挨拶

北海道・東北ブロック長（常任理事）　風晴　賢治（青森県）

“半端ない”くらいの重圧を感じながら、ブロック理事になりました。

今年度、日本介護福祉士会の役員が大幅に変わり、また会自体が新たな改革に向けての真最中です。

2011年東日本大震災の年に、北海道東北ブロックの多くの仲間や全国の会員の皆様からの応援と協力で、全国大会を無事成功裡に終えることができました。その時の感激と感謝は、7年経っても色褪せることはありません。

その恩返しという訳ではありませんが、身の丈に合った今できることは最大限尽くして、後に続く世代に途切れなく道を創っていくことが、私のミッションだと思っています。よろしくお願いいたします。

関東・甲信越ブロック長（常任理事）　白井　幸久（東京都）

近頃、介護従事者の処遇の問題に注目が集まっていますが、もう一度介護従事者の処遇の問題を捉え直してみたいと思います。

介護従事者の処遇について、例えば、「他の産業と比べて常勤の労働者の離職率が高い」また「賃金が産業計と比較して低い」などの問題点が指摘されています。実際は、前者は、サービス業で比較すると「離職率」が低いことが分かります。また後者は、勤務年数や学歴、地域等で比較しても、必ずしも低いとはいえないとの見解もあります。様々な捉え方はできますが、今後、この介護従事者の処遇の問題について、国や事業者団体等と共に取り組んでいきたいと思います。

東海・北陸ブロック長（常任理事）　中野　朋和（石川県）

今期常任理事をさせていただきます、石川県の中野と申します。

私が介護の仕事を始めてから20余年。介護は格段に進歩したように感じています。しかし、残念ながらまだまだ理想の介護とは程遠いのが現実です。介護福祉士誕生からまだ30年です。介護の歴史が浅いため、発展途上の部分も多いですが、それは逆に裏を返せば、伸びしろが大きいことも意味しています。

介護の質を高め、社会に貢献できる仕事として、介護福祉士の地位を向上させ、次の世代につなぐことができる職業にしていく当会の活動の一翼を担っていきたいと考えています。

近畿ブロック長（常任理事）　安達　眞理子（兵庫県）

平成30年度公益社団法人日本介護福祉士会定時総会において近畿ブロック選出理事として就任致しました兵庫県の安達眞理子です。日本介護福祉士会の目的である介護福祉士の職業倫理の向上、介護に関する専門的教育及び研究を通して、その専門性を高めることに努める所存です。また、国民の福祉の増進に寄与することを念頭に置き、2025年問題、さらに2045年問題に適応するこれからの介護福祉士が担うべき役割・機能の在り方について論議される中で、介護福祉士が「ステータス」の向上を感じ魅力ある職能団体になるため、より多くの介護福祉士の賛同が得られるように貢献したいと思っています。

中国・四国ブロック長（常任理事）　河本　由美（山口県）

この度、中国四国ブロックから常任理事として日本介護福祉士会の運営に関わらせていただくことになりました。

中国四国ブロックでの様々な課題に、日本介護福祉士会と情報を共有し連携をとることで、遅滞なく方向性を定める為のパイプ役としてお役に立てればと考えています。また、介護福祉士が担っている責任に見合う処遇を社会に求めると同時に、社会の期待に応えられる職能団体の一員として、会員の皆様と共に努力を重ねていきたいと思います。

九州ブロック長（常任理事）　三浦　晃史（大分県）

この度総会において承認され九州ブロックの常任理事を拝命いたしました、三浦晃史と申します。もとより微力であることは認識しているつもりですが、私なりにできうる限り尽力してまいる所存です。私の２６年になる介護福祉士としてのほとんどの期間、介護福祉士会に携わったことで今の私があるのだと心より感謝いたしている次第です。

その四半世紀で福祉のバックヤードも大きな変革をとげ今後は「共生社会の実現」へと舵が切られました。その転換期の中核を担う『石本ジャパン』をオール九州で助力いたして参ります。九州の皆様ご協力お願い申し上げます。

平成30年7月豪雨による被害への当会の対応について

公益社団法人日本介護福祉士会
会　　長　災害対策本部長　石本淳也
常任理事　災害対策委員長　中野朋和

はじめに、今般の7月豪雨により被害に遭われた方々に、心よりご冥福、お見舞いを申し上げます。

７月末現在、日本介護福祉士会では、平成30年台風第7号及び前線等による被害があったことを踏まえ、7月7日に日本介護福祉士会内に災害対策を行う体制を設置し、情報収集をしているところですが、広島県においては、広島県介護福祉士会が行政機関等からの介護福祉士の派遣要請を受け、緊急時対応として、県下の避難所等への介護福祉士会会員の派遣を開始しており、当該派遣を広域で実施可能なものとするための体制整備を目的として、日本介護福祉士会としてもサポート人員を派遣することとしたところです。

広島県介護福祉士会において、正式に介護の災害時ボランティアの派遣を開始する決定がされ、日本介護福祉士会においては、広島県介護福祉士会からの「介護のボランティア派遣体制を確立するためのサポート」の要請を受け付けたところです。

また、日本介護福祉士会では、厚生労働省からの当該被害への対応要請も受けたことを踏まえ、7月11日に緊急の正副会長会を開催し、広島県介護福祉士会のボランティアの派遣体制を構築するための支援を行うこととし、7月12日に、中国・四国ブロック長と連携し、広島県にサポート要員を送ることと致しました。

岡山県・愛媛県ほかの被災地につきましては、まだ十分な情報収集ができておらず、具体的な支援のあり方を整理するに至っておりませんが、いずれにしても、日本介護福祉士会としては、厚生労働省や地方公共団体、事業者団体等と連携しながら、一日でも早い被災地の復興のため、尽力してまいる所存です。

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ（福利厚生センター）は、福祉の職場で働く方々に
多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から
“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために
●生活習慣病予防健診費用助成
●健康生活用品給付
●スポーツクラブ
●電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに
●結婚お祝品贈呈
●出産お祝品贈呈
●入学お祝品贈呈
●資格取得記念品贈呈
●永年勤続記念品贈呈
●長期勤続者退職慰労記念品贈呈

■地域に密着した事業
●会員交流事業（旅行・観劇・スポーツ大会等）

■職員の万一の際に
●会員の死亡弔慰金
●会員の配偶者の死亡弔慰金
●会員の入院・手術見舞金
●災害見舞金

■職員の余暇活用のために
●指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
●会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部、セラヴィリゾート泉郷
●クラブ・サークル活動助成
●テーマパーク
●国内・海外旅行
●レンタカー
●カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために
●海外研修
●広報講習会
●レク・リーダー養成講習会
●接遇講習会
●メンタルヘルス講習会
●OJTスキルアップ講習会
●ディズニーアカデミー
●e-ラーニング
Excel、Word、PowerPoint
コンプライアンス、メンタルヘルス

■職員の生活サポートのために
●住宅ローン・特別資金ローン
●ソウェル団体生命保険　傷害保険

■各種情報提供
●会員情報誌　●ホームページ

■ソウェルクラブ “クラブオフ”
●宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

加入要件
・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業（※）を経営する者
・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業（※）
・加入対象者…上記事業に従事する役職員全員（非常勤職員含む）
※対象事業の詳細についてはお問い合せください。

掛金
・第1種会員（常勤職員向け）……毎年度1万円
・第2種会員（非常勤職員向け）…毎年度5千円
※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人　福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング10階

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

日本介護福祉士会中国・四国ブロック タウンミーティングを開催しました。

平成30年6月10日（日曜日）、岡山県きらめきプラザにて、ブロック活動として今年度からの試みであるタウンミーティングを開催し、近隣県も含め５０名以上の参加者が集まりました。

日本介護福祉士会の石本会長による「介護福祉士への期待と展望」の講義では、「介護士」ではなく「介護福祉士」であることの意義、「福祉」が入っていることにアイデンティティと誇りを持つ大切さについて述べられ、その人らしい幸福の在り方を支える生活支援のプロフェッショナルになることの重要性を、介護人材のキャリアパスの図を交えながら説明されました。また、講義の最後にはプロフェッショナルとして実践するならば、介護のクオリティの担保に我々介護福祉士が責任を持つことが必須であり、そのためにも基本的な学びと継続的な学びが必要不可欠であると締めくくられました。

後半の意見交換では、会場の皆さんから、処遇加算、医療ケア、技能実習などの業界全体に関連する話題や、会員拡大などの組織強化や福利厚生、研修の在り方など本会の具体的事業に関する話題についてなど、多くの質問や意見・要望が出され、石本会長や河本中国四国ブロック長と活発な直接意見交換が行われ、約3時間のタウンミーティングは盛況のうちに終了いたしました。

7月29日（日）には秋田拠点センター ALVEで今年度2回目のタウンミーティング（北海道東北ブロック）を開催いたしました。今後は、12月8日（土）にウイングあいちで開催（東海北陸ブロック）を予定しております。皆様のご参加をお待ちしております。







河本ブロック長と石本会長

第9回 オールジャパンケアコンテスト

平成30年10月13日（土）
選手オリエンテーション・前夜祭10月12日（金）
米子コンベンションセンター BiG SHiP

平成30年度 第25回 全国大会 ・ 第16回 日本介護学会 Inくまもと

がまだすバイ！

くまもと



シリーズ④

くまもとへ行こう!



全国大会・日本介護学会の参加申し込みがスタートしています。
一人でも多くの方の申込みをスタッフ一同、心よりお待ちしています。

九州のほぼ中央に位置する熊本県は、東には世界最大級のカルデラを持つ「阿蘇」と、西には大小の島々からなる「天草」と山あり海ありの豊かな自然に囲まれ、その自然が育む美味しい食べ物に恵まれています。さらに熊本県の水源のおよそ8割は地下水で、天然のミネラルウォーターが蛇口から溢れ出る「水の国」であるほか、100ヵ所以上の源泉を有する「温泉県」でもあります。
今回は、改めて我が熊本県の盛りだくさんの魅力をお伝えします。

①天草の崎津集落

天草の崎津集落を構成資産に含む「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が6月30日に「世界文化遺産」へ登録されました！

崎津集落は、天草市河浦町に位置し、禁教期において仏教、神道、キリスト教が共存し、漁村特有の信仰形態を育んだ集落であり、重要な資産価値を有する地域です。

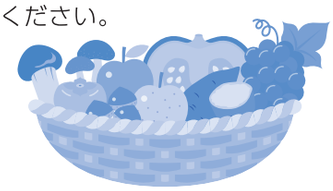
②美術館など

「芸術の秋」には、美術館や博物館でゆっくりとした時間を過ごしてみてはいかがでしょうか。分科会会場となっている「桜の馬場 城彩苑」を始め、熊本市内だけでも、「熊本市現代美術館」、「熊本県立美術館」、「熊本県伝統工芸館」など多くのスポットがあります。

③グルメ

もちろん「食欲の秋」も忘れることはできません。熊本といえば「馬刺し」や「辛子蓮根」を思い浮かべる方が多いと思いますが、その他にもこの時期には栗を使った様々なスイーツがおすすめです。

変わり種として米、温泉水、牛乳から造られた「牛乳焼酎」もお試しください。



④温泉

研修で学び、美味しいものを食べた後は、温泉で日頃の疲れをいやしてみてはどうでしょうか。「平山温泉」や「山鹿温泉」など、県内には多くの温泉地があります。もっとも有名な「黒川温泉」はエキスカーションのコースにもなっています。

まだまだ紹介しきれませんが、あとは参加いただく皆様自身で体験してみてください。全国大会・日本介護学会での充実した学びに加え、癒しの観光で記憶に残る大会とするべく、最高の準備で皆様をお迎えいたします。

お時間のある方はぜひ大会前後に熊本を満喫してみてください。きっと新たな熊本県の魅力に気づいていただけるはずです！

第25回全国大会・第16回日本介護学会inくまもと
平成30年11月2日(金)～3日(土)
於:市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市民会館)ほか

お申込みは専用サイト(http://conv.toptour.co.jp/shop/evt/jaccw2018/)からお申込みいただくか、またはホームページより申込用紙をダウンロードし、必要事項をご記入の上、東武トップツアーズ(株)熊本支店へFAX(096-324-5735)にてお申込みください。
なお、申込締切は平成30年10月2日(火)となっております。お早目のお申し込みをお待ちしております。

平成30年8月15日(水)　公益社団法人 日本介護福祉士会ニュース　(8) Vol.147

連載 23

介護の現場で輝いています！

安心なシニアライフをサポートする

合同会社 アンシニア　住宅型有料老人ホーム レストステージ岐阜
施設長　清水　昭智



私は岐阜県岐阜市にある住宅型有料老人ホームに勤務し、6年目を迎えました。現在は施設と併設の指定訪問介護事業所の管理者として毎日運営に携わり、凛と生きるゲストや職員達とのつながりからたくさんのことを教えられています。

医療依存度の高い要介護者の退院後の受け皿としてのニーズも高く、ほぼ満室をキープしています。職員は皆、各々の個別性に合わせた丁寧なケアをしたいと理想を持って介護現場に入ってきていますし、ホームは、医療・介護が安心して受けられる環境設備を整え、ゲストの日常生活を安全に守れる体制を保っています。しかし、ホームと名乗るのであれば、それ以上に大切なものがあることを気付かされました。それは、ゲストの「その人らしさ」を変えない設備やサービスです。当施設では介護は勿論、気軽にコーヒー等が飲めるエスプレッソマシン、我が家にいる雰囲気で晩酌するお酒、外食出来ない代わりに気分を味わう出張レストラン、喫煙室、菜園、直火の炎の温もり・炭の香、薪のはぜる音に癒される薪ストーブなどの「ゲストらしさ」に合わせたクオリティの高い設備や、信頼とコミュニケーションが深まる接遇によるサービス提供に力を入れています。

職員が喜びを持って働き、利用者の満足を実現していく為に、需要と供給のバランスを取り持続可能な介護現場を創っていくことが管理者である私の役割だと日々痛感しています。

介護現場の「需要（ゲストの期待値）」と「供給（サービス量）」には少なからぬ差異があります。常に見守りや傾聴の必要な方、医療的処置や、頻繁な安否確認の必要な方が多数いる状況では即時対応は困難で、「待たされている利用者」と「待たせている介護者」の間にコンフリクトが生じます。業務の構成を工夫してシフト表(コアタイム)を作成し業務効率を上げていますが、食後に居室に帰りたい方は我先にと要求し、排泄介助中にナースコールは鳴り続ける。介護者は慌ただしく業務をこなしながら、心のどこかで傷ついているのではないか。葛藤はないだろうか。と日々考えています。これらを知り得る取り組みの１つとして弊社には、介護職員が管理者に毎週提出する「週次報告書」があります。

内容は業務改善の提案、反省、相談、実践報告等と様々ですが、管理者は“現場の生の声”を知る事ができ、介護職員には指導・助言や解決策のヒントを即答する事ができるので、人材育成に関し一定の効果が出ています。

また、ゲストのニーズに極力早く応える為には充分な介護スキルの習得が必要であり、基礎的な価値観の共有と、スキル向上の為の教育時間を十分に取りたいというのが本心ではありますが、業務内で全てを習得することは現実的に難しいです。業務外での学び、スキル向上に費やす時間を自主的に獲得しようと職員に仕向けていく取り組みが必要になります。仲間の中には毎年、実務者研修を受講・修了し介護福祉士国家試験に挑戦する者が増えているところですが、介護人材が定着し持続可能な介護現場とする為には、職員側とゲスト側の双方の課題を解決する必要があると考えています。

訪問介護に関連する研修に参加すると、高い職業倫理がゲストの健康や尊厳を守り「その人らしい生活」を実現するのが介護だと教えられます。ケアプランは、その人らしい目標を掲げ、実現に向けた計画が盛り込まれます。個人がその人らしく生活する為には、実に多くの固有の事柄があり、ゲストの数だけ情報量は膨大になります。もちろん、介護職員は各々に情報を把握して介護にあたらなければなりませんが、細かな生活価値観に配慮できずに「なぜこの位のことが把握できていないのか？」と問題になる事もあります。そこで、私は日頃から「小さな変化を見逃さない」を現場業務での合言葉にしています。さまざまな専門職が連携してケアを行うなかで、最もゲストと接する機会が多いのは我々介護職員だからです。日々の状況に応じた介護をしている職員だからこそ、微妙な体調の変化を早く感じ取ることができるのです。「いつもより元気のない気がする」「少し痩せられたかも」など、些細なことでも構いません。“いつもと違う”という印象や勘が、ケアを行ううえで非常に役立っています。また、我々の言動をゲストはよく観察していて、「お疲れ様、疲れているでしょう？」と声をかけてくれる事が時々ありますが、その際には「忙しくても楽しいよ」と返答するようにしています。ポジティブに考えるだけで、前向きな気持ちになれますし、忙しいから大変と思ってしまえば、気持ちまでつらくなり、やがて笑顔が消え、介護の質も低下してしまいます。これからも笑顔でゲストに接し、喜んでもらいたいと思います。

今後も介護への探究心と実践力のある介護福祉士を目指し頑張ります。

映画『ケアニン』上映会が大好評全国拡大中!

日本介護福祉士会が協力団体として参加した新人介護福祉士が主人公の映画『ケアニン』は、2017 年 10 月より始まった自主上映会の開催数が 2018 年 6 月時点で **500 回**(予定含む) を突破しました。

主催者は全国各地の介護福祉士会や介護施設をはじめとした介護業界に加えて、小中高校、自治体などにも広がっており、リピート開催も増加中です。最終的には **3000 回**以上の開催を目標としています。

＜自主上映会の来場者アンケート＞

- 来場者の **96%**が映画に **「満足」** と回答 (n=500)
- 介護福祉士の **85%**が **「同業者に勧めたい」** と回答 (介護福祉士 n=114)
- **96%**が「認知症の理解が深まった」と回答 (n=891)





「介護の日」のイベントや研修会で『ケアニン』を上映しませんか?

I▶ 詳細・お申込みは『ケアニン』公式サイト　www.care-movie.com

スピンオフ作品 映画『ピア』(来春公開予定) クラウドファンディング募集中!

この度、『ケアニン』のスピンオフ作品、映画『ピア～まちをつなぐもの～』(仮題) の製作が決定いたしました。テーマは「在宅医療と介護」で、若手医師とケアマネジャーの二人の成長物語を中心に、介護福祉士含む多職種がチームとして連携しながら在宅医療に懸命に取り組む姿を描きます。公式サイトでは、本作のエンドロールへのクレジットや上映会実施権などがついた協賛・サポーターなどのクラウドファンディングを募集中です。

I▶『ピア』公式サイト　www.peer-movie.com

お問い合わせ：株式会社ワンダーラボラトリー　Mail：info@w-lab.jp　TEL：03-6277-1181



災害時における介護のボランティア入門 ～介護福祉士の専門性をいかして～

公益社団法人日本介護福祉士会　編

災害時に、なぜ「介護のボランティア」が必要になるのか。本書はその理由を考え、介護福祉士がどのような場所で、どのような時期に、どのようなボランティア活動を行うのかを解説しています。事例を多く掲載しており、介護福祉士だからこそできる活動内容がわかる一冊となっています。また、都道府県において実施される災害ボランティア基礎研修の標準テキストとなっています。



Q&A　介護職種の技能実習生受入れの手引

公益社団法人日本介護福祉士会技能実習生の適正受入等推進研究会　編

本年7月。介護職種の技能実習生が入国したとの報道があります。今後、増加が見込まれる介護職種の技能実習生の受入れを、施設・事業所として適正に進めるためにはどのようにしたらよいかに着眼し、制度概要から受入れの検討、受入体制の整備、受入実施後の指導・労務管理までを一冊に集約した内容となっています。



『介護福祉士がすすめる多職種連携 事例で学ぶケアチームでの役割と課題への取り組み方』

公益社団法人日本介護福祉士会　編

多職種連携において介護福祉士に必要な知識・技術・価値が解説さています。連携の基本となる利用者の会議での議論を通して、チームの中での役割を具体的に理解できるほか、自施設・事業所内の自主研修に活用できるよう研修の開き方や多数のワークも収載されています。各介護福祉士会で行われる「多職種連携等に関する研修会」標準テキストです。

現場で活かせる知識が満載!!

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

for Smile カイゴの「チカラ」
介護専門職情報誌『介護福祉』

夏季号(平成30年6月25日発行)
特集「援助事例にかかる多職種の連携」

秋季号(平成30年9月25日発行)
特集「緊急時の介護 ～災害弱者への支援～」

●毎年3月・6月・9月・12月の25日発行
●定価860円(本体797円／送料含む)
年間購読料 3,440円

【お問い合わせ】
公益財団法人
社会福祉振興・試験センター
福祉第二部
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6
TEL 03-3486-7511
FAX 03-3486-7514

●最新号および
バックナンバーの内容は
こちらからご覧いただけます。

「ちょっと読み」ができます。

介護専門職情報誌 介護福祉　検 索

http://www.sssc.or.jp/shuppan/book/

都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】
TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

第25回 関東・甲信越ブロック研修会in東京
日　時　平成30年10月13日(土) 10:00～17:00

シーティング研修会
日　時　平成30年10月28日(日) 9:30～16:30(受付9:10～)

平成30年度介護福祉士国家試験 全国一斉模擬試験(筆記)
日　時　平成30年12月8日(土) (集合 10:00)

【 滋賀県介護福祉士会 】
TEL 077-569-5133　FAX 077-569-5173

介護福祉士実習指導者講習会
日　時　平成30年11月12日(月)～12月7日(金) 4日間

技能実習指導員講習
日　時　平成30年12月4日(火)

ストレスマネジメント研修
日　時　平成30年11月5日(月)

認知症ケア
日　時　平成30年11月26日(月)

排泄ケア研修
日　時　平成30年12月5日(水)

【 岐阜県介護福祉士会 】
TEL 058-322-3971　FAX 058-322-3972

平成30年度 新人介護職員のための技術研修と交流会
日　時　①岐阜10/25(木)・11/1(木)
②東濃10/22(月)・10/29(月)
③飛騨10/5(金)・10/12(金)

ICT・介護ロボット等活用推進支援セミナー(仮)
日　時　①岐阜12/5(水)
②東濃11/22(木)
③飛騨12/12(水)

平成30年度 第2回 介護福祉士基本研修
日　時　平成30年
9月27日(木)・9月28日(金)・10月3日(水)・10月4日(木)

【 京都府介護福祉士会 】
TEL 075-801-8060　FAX 075-801-8083

サービス提供責任者研修(6日間)
日　時　平成30年10月13日(土)～平成31年3月23日(土)

【 沖縄県介護福祉士会 】
TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

介護福祉セミナー「介護福祉の『専門性』を問い直す」
日　時　平成30年11月12日(月) 9:30～16:30

正副会長の動き　6月1日～7月31日

6月2日 徳島県介護福祉士会総会記念講演(石本会長)
6月6日 第2回常任理事会・内部理事会及び正副会長会(石本会長、藤野・宮崎副会長)
臨時理事会(石本会長、藤野・宮崎副会長)
6月9日 広島県介護福祉士会特別講座講演(石本会長)
6月10日 中国・四国ブロックタウンミーティング岡山県(石本会長)
6月18日 社会福祉振興・試験センター定時評議員会(石本会長)
6月21日 全国老人福祉施設協議会往訪(石本会長)
全国社会福祉協議会定時評議員会(石本会長)
6月23日 長崎県介護福祉士会定時社員総会記念講演(石本会長)
6月26日 正副会長会議(石本会長、藤野・宮崎副会長)
長寿社会開発センター評議員会(石本会長)
6月29日 長崎県立口加高等学校関係者熊本介士会来訪(石本会長)
7月2日～3日 第1回都道府県介護福祉士会会長会・事務局担当者会議(石本会長、藤野・宮崎副会長)
7月2日 第3回常任理事会(石本会長、藤野・宮崎副会長)
関東・甲信越ブロック会議(宮崎副会長)
九州ブロック会議(石本会長、藤野副会長)
7月4日 第160回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
回復期リハビリテーション病棟協会第10回介護研修会講演(石本会長)
7月6日 介護職種の日本語学習等支援事業第2回介護の日本語テキスト検討委員会(石本会長)
7月7日 北海道介護福祉士会ファーストステップ研修講師(石本会長)
7月9日 東京都健康長寿医療センター研究所講演(石本会長)
7月10日 日本認知症グループホーム協会取材(石本会長)
7月11日 災害対応緊急正副会長会議(石本会長、藤野・宮崎副会長)
滋賀県介護福祉士会ファーストステップ研修講師(石本会長)
7月14日～7月15日 東海・北陸ブロック研修会福井県(石本会長)
7月26日 第74回社会保障審議会介護保険部会(石本会長)
7月29日 北海道・東北ブロックタウンミーティング秋田県(石本会長)

シニア世代の みんなの歌集　全国老人クラブ連合会 編

全国老人クラブ連合会が、高齢者の立場で選んだ80曲を収録。

春夏秋冬と季節にあわせて歌える「童謡・唱歌」、地域色豊かな「民謡」、若い頃に流行した「歌謡曲」と80曲をジャンルごとにまとめました。地域のサロン、高齢者施設、デイサービス、ご家庭でも気軽に手にとって歌えます。



■童謡・唱歌
春 荒城の月、早春賦、おぼろ月夜など
夏 みかんの花咲く丘、夏は来ぬ、浜辺の歌など
秋 庭の千草、故郷の空、村祭りなど
冬 ふじの山、浜千鳥、仰げば尊しなど
■民謡
ソーラン節、東京音頭、デカンショ節、五木の子守唄など
■歌謡曲
丘を越えて、誰か故郷を想わざる、リンゴの歌、ここに幸あり、上を向いて歩こう、バラが咲いた、昴、きよしのズンドコ節など
(計80曲)



●A5判・122頁
●定価 本体500円(税別)
●2018年6月発行

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●

■全社協出版部 受注センター■
受注専用 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp

全社協 社会福祉法人全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ 福祉の本出版目録 検索
http://www.fukushinohon.gr.jp
※クレジットカード決済にも対応!

平成30年度日本介護福祉士会リーダー研修の受講者を募集します！

1 趣旨

今後ますます高度化、複雑化する介護ニーズに対応するため、私たち介護福祉士には研鑽を積み専門性の向上を図るだけでなく、後輩を指導・育成する役割が求められています。

そこで、現に指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者又は講師としての基礎的事項の修得を目的として本講座を開催します。

2 主催

公益社団法人日本介護福祉士会

3 後援

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

4 期日

平成30年12月14日(金)～平成30年12月16日(日)

5 会場

東京都内(調整中)

6 講師

東京福祉専門学校
副学校長　白井　孝子氏

7 受講要件

以下の①、②を満たし、③若しくは④を満たす者。
①介護福祉士資格取得後、現場経験5年以上
・現場経験の捉え方
・介護職、ケアマネジャー、相談業務、管理職、教育職
②支部推薦
③現在支部において研修の講師をしている
④今後支部において研修の講師を予定している者

8 参加定員

50名

9 参加費用(資料代を含む)

会　員:15,000円　非会員:30,000円
※ご宿泊、ご昼食はご自身にて手配してください。

10 申込方法

受講申込書は当会HPよりダウンロードできます。
必要事項を記入し、各都道府県支部介護福祉士会宛に申し込んでください。

11 申込み締め切り

定員になり次第終了
※今回の研修(前期)は、後期に開催する、介護福祉士基本研修講師養成研修、サービス提供責任者研修講師養成研修、ファーストステップ研修講師養成研修に進むため必須の研修となります。
※後期研修のみの受講はできませんのでご注意ください。
※本研修の修了のみでは修了証は発行されませんので予めご了承ください。

今後のリーダー研修(予定)

<研修(後期)開催(予定)>

①ファーストステップ研修講師養成研修
日程:平成31年1月13日(日)14日(月・祝)15日(火)
会場:東京都内　募集人数:16名
講師:実践ソーシャルワーク塾　菊池　健志氏

②サービス提供責任者研修講師養成研修
日程:平成31年1月25日(金)26日(土)
会場:東京都内　募集人数:40名
講師:東京福祉専門学校　白井　孝子氏

③介護福祉士基本研修講師養成研修
日程:平成31年2月27日(水)28日(木)3月1日(金)
会場:名古屋市内　募集人数:40名
講師:静岡県立大学短期大学部　鈴木　俊文氏

※会場等の詳細に関しましては決まり次第、
日本介護福祉士会のホームページでご案内いたします。

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関紙で、年に１回発刊し、日本介護福祉士会会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、日本介護福祉士会ホームページの「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。投稿論文は随時募集しておりますが、平成31年度専門誌（第24号）への掲載申込みは、平成31年8月を締切とさせていただきます。(第23号平成30年8月締め切り以降に到着しました論文につきましては、第24号の受付とさせていただきます)

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ　会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.148
10月15日号
平成30年(2018年)

The Japan Association of Certified Care Workers

代議員候補者選出に関する告示

平成30年10月15日　公益社団法人　日本介護福祉士会　選挙管理委員会

公益社団法人日本介護福祉士会は、下記により平成３１・３２年度代議員選出のための選挙を実施いたします。

記

1　日程

平成30年11月1日～22日	立候補受付期間	平成31年1月下旬	開票日
平成30年12月15日	立候補者の告示	平成31年2月15日	当選者の告示
平成31年1月4日～18日	投票期間		

2. 代議員選出の区分及び定数

1) 正会員は所属する支部の選挙権及び被選挙権を有する。
2) 正会員が平成30年度に所属支部を変更した場合は、変更前に所属していた支部選挙区の選挙権を有するものとする。
3) 代議員定数は、平成29年度3月末日現在の会費納入会員数に基づくものとする。

選挙区	定数	選挙区	定数	選挙区	定数
北海道	5	石川県	7	岡山県	6
青森県	4	福井県	2	広島県	7
岩手県	3	山梨県	3	山口県	8
宮城県	3	長野県	15	徳島県	2
秋田県	2	岐阜県	2	香川県	5
山形県	3	静岡県	8	愛媛県	4
福島県	3	愛知県	6	高知県	4
茨城県	3	三重県	5	福岡県	15
栃木県	2	滋賀県	5	佐賀県	3
群馬県	5	京都府	5	長崎県	4
埼玉県	4	大阪府	11	熊本県	5
千葉県	4	兵庫県	7	大分県	6
東京都	8	奈良県	2	宮崎県	7
神奈川県	5	和歌山県	3	鹿児島県	6
新潟県	8	鳥取県	4	沖縄県	2
富山県	11	島根県	2	**合　計**	**244**

3. 選挙権及び被選挙権

選挙権及び被選挙権を有するのは、定款第5条第1号に規定する正会員で、平成30年10月15日までに日本介護福祉士会において入会申込書を受領し、平成30年10月31日までにすべての会費を納入した者とする。

4. 代議員の任期

代議員の任期は、選任の2年後に実施される代議員選挙終了の時までとする。

5. 立候補者の資格要件

1) 立候補者は、被選挙権を有する正会員であり、所属支部の正会員5名の推薦があること。
2) 選挙の告示を行った時点で、本会の正会員として在籍しており向こう2年以内に他県に異動または退会の予定がないこと。

3) 海外に在住、または長期にわたり県外に在住していないこと。
4) 立候補者は、他の立候補者の推薦人になることはできない。
5) 代議員として連続して3期6年の任期を満了する者は、立候補できない。

6. 推薦人の資格要件

1) 推薦者は、選挙権を有する正会員であること。
2) 同一推薦者が、他の候補者及び所属支部以外の候補者を推薦することはできない。
3) 平成30年10月31日までにすべての会費を納入した者

7. 立候補の方法

立候補しようとする者は、本会ホームページの立候補届・立候補者推薦書をダウンロードし、必要事項を記入・捺印の上、推薦人の資格要件を満たす5名の推薦書を同封のうえ、定められた期間内に、選挙管理委員会宛「代議員立候補届在中」と朱書きのうえ郵便で送付してください。

なお、立候補者は本会ホームページ「代議員選挙」内の入力フォームより100字以内で平成30年11月22日までに「立候補者の所信」を入力して下さい。　※所定の「様式1」、「様式2」以外は受付けません。

8. 立候補受付開始日

平成30年11月1日（木）

9. 立候補受付締切日

平成30年11月22日（木）（必着）

10. 立候補の取消

立候補を辞退する場合は、本会ホームページの立候補者辞退届をダウンロードし、必要事項を記入・捺印の上、平成30年12月26日（必着）までに選挙管理委員会宛「代議員立候補辞退届在中」と朱書きのうえ郵便で送付してください。　※所定の「様式3」以外は受付けません。

送付先	〒105-0001　東京都港区虎ノ門1−22−13　西勘虎の門ビル3階 公益社団法人　日本介護福祉士会　選挙管理委員会　宛

11. 選出時期

平成31年1月下旬に予定している選挙管理委員会において当選者を決定し、平成31年2月15日付告示にて公表します。

12. 選出方法

立候補者に対し、選挙区ごとに正会員が投票により当選者を決定します。投票方法の詳細については、後日ホームページ及びケアウェルでご案内いたします。

なお、各選挙区の立候補者数が定数以下の場合は投票を行わずに全員当選といたします。

13. 異議の申立て

選挙の効力に異議のある選挙人及び被選挙人は、選挙結果の告示日から14日以内（必着）に、異議を申し立てることができる。異議の申立ては、その異議の内容を明記し、記名・捺印した文書（様式自由）を書留郵便で、選挙管理委員会宛に郵送する。

14. その他

その他疑義が生じた場合は、その都度委員会において決定する。

代議員選挙と会費納入について

公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

平成30年度　公益社団法人日本介護福祉士会代議員選挙実施について

公益社団法人日本介護福祉士会では、平成31・32年度代議員選出のための選挙を実施いたします。「代議員選出規則」に則り、告示のとおり実施いたしますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、代議員選挙実施にあたり、選挙権・被選挙権については、平成30年10月31日までに、入会後のすべての会費を納入している正会員が有することになります。

今後の最新情報は随時本会ホームページでのご案内を予定いたしておりますので、代議員選挙が円滑に実施されますよう、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

全国の介護福祉士会における災害による被害への対応

はじめに、平成30年7月豪雨のほか、台風第21号、北海道胆振地方中東部における地震など、立て続けに大きな災害がありました。これらの災害の影響で、被害を受けられた皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

日本介護福祉士会では、都道府県介護福祉士会のほか厚生労働省とも連携し、各地の被災状況等の情報を収集しつつ、必要に応じて、各都道府県介護福祉士会が行う介護のボランティア派遣のサポートを行っております。

○平成30年7月豪雨による被害への対応

広島県介護福祉士会では、三原市の避難所での活動のほか、東広島市や安芸郡海田町での要援護高齢者の戸別訪問、安芸郡坂町での障害児者を対象とした臨時デイサービス支援等の活動を行っており、日本介護福祉士会は、当該ボランティア派遣の体制を整備するためのサポートを担わせていただきました。

また、岡山県介護福祉士会や愛媛県介護福祉士会も、各地の大きな枠組みのメンバーの一員として災害時の支援活動等を行っているところです。

なお、広島県介護福祉士会と岡山県介護福祉士会では、地元では不足する支援人材を補うため、近隣の鳥取県介護福祉士会、島根県介護福祉士会、山口県介護福祉士会、福岡県介護福祉士会のサポートを受け、当該活動を展開しているところです。

(被災された方へのお知らせ)

当該豪雨の被害により、研修の修了証や会員証を紛失されている場合、年内に手続をしていただければ、無料で再発行を行うこととしておりますので、該当する場合は、お近くの介護福祉士会又は日本介護福祉士会までお申し出下さい。

(災害活動費及び災害義援金の募集結果)

9月5日現在、災害活動費として628,282円、災害義援金として289,455円の提供をいただいております。

このうち、まず、災害活動費については、現地の災害ボランティア派遣の体制を整備するための経費等に活用することとしております（改めて、後日活用状況はご報告させていただきます）。

また、災害義援金については、お約束通り、共同募金会に送金する対応を取らせていただく予定です。

なお、災害活動費については随時募集しております。詳細は日本介護福祉士会のホームページをご参照ください。

【災害活動費・義援金にご協力いただきました介護福祉士会】(9月5日現在)

岩手県、秋田県、山形県、福島県、千葉県、新潟県、石川県、福井県、長野県、静岡県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、山口県、香川県、高知県、佐賀県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県　(以上２２府県)

※北海道胆振（いぶり）地方中東部における地震については、北海道介護福祉士会が発災直後から地元行政機関と連携しつつ、現地視察等を行っており、現在、介護ボランティアのニーズ把握に努めるとともに、道内の会員に対してボランティア募集を行っているところです（9月25日現在）。

認知症社会への対応に関する要望書の提出について

平成30年8月22日。業務執行役員の合意のもと、関連20団体と協働で、認知症社会に対応していくための基本的な法的枠組みを構築し、厚生労働省が法的な位置づけとそれを担うに足る組織体制をもって、司令塔機能をしっかりと担い、政府一丸となって施策を推進していくことを求める要望書を、田村前厚生労働大臣同席のもと、自由民主党政務調査会会長の岸田文雄先生に提出致しましたので報告いたします。

【要望書の内容（全文）】

認知症への対応は、今や単なる一つの疾患対策の域を超えて、「認知症と向き合いどのような社会を構築していくべきか」という課題を我々に提示している。

いわゆる団塊の世代が７５歳以上となる２０２５年には、６５歳以上の５人に１人が認知症となるほか、これと同じくらいの人数が認知症の予備群である軽度認知障害（ＭＣＩ）となり、その３分の１以上が数年以内に認知症に移行すると見込まれる。認知症はまさに超高齢社会の新たな国民病であり、生涯罹患率は約５５％、孫から見て両親と４人の祖父母の誰か一人が認知症になる確率は９９％を超えることとなる。

認知症の人やそのご家族の地域生活を支えるためには、医療・介護等の連携が不可欠である。我々をはじめとして認知症の医療・介護等に関わる関係団体が一堂に会した認知症医療介護推進会議では、早期発見、診断、治療、ケアに至る各段階での認知症の人のニーズやご家族など介護者の負担等を念頭に、さらに推進していくべき施策について、医療、介護の「連携推進」とロボットの開発やICTの活用、創薬等の「技術革新」に焦点を当てて議論を行い、本年２月提言を取りまとめた。

当事者目線で見た、早期発見、診断、治療、ケアに至る各段階における、認知症医療介護の連携強化は、喫緊の課題である。

さらに、認知症は、自動車の運転の問題、行方不明となってしまう方の見守りや保護の問題、詐欺などの消費者被害の問題、いわゆる老老介護・認認介護による介護の限界が引き起こす不幸な事件の問題、災害時の認知症の人への支援の問題、子育てと介護の板挟みによる介護離職の問題など、今や医療・介護等を超えて広く社会全体の問題となっている。これら多くの問題を解消するには、一刻も早く認知症の予防法や根本治療法を開発し認知症の発症を減らすために国家的研究投資を充実させる必要がある。それとともに、認知症とうまく付き合うことができる社会を構築することも重要であり、そのためには認知症の人やそのご家族の声を適切に反映させていくことが不可欠である。

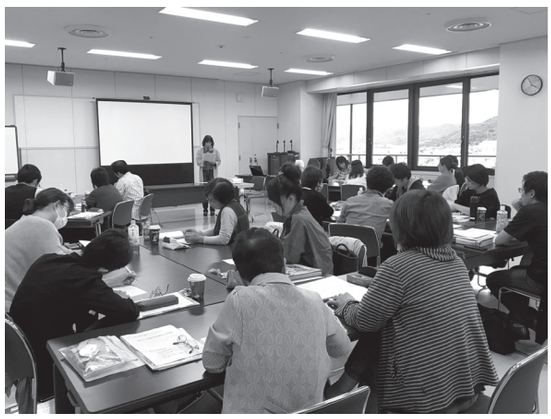
政府は認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）により省庁横断的な取組や認知症の人やそのご家族の視点の重視を掲げているが、昨今、「認知症施策推進基本法」（仮称）の制定が提言されるなど、この方向をさらに力強く推し進めていくために、新しい一歩を踏み出すことが求められている。認知症とともに生きる本人・家族・国民すべてが共生する社会（認知症社会）に対応していくための基本的な法的枠組みを構築し、厚生労働省が法的な位置付けとそれを担うに足る組織体制をもって、司令塔機能をしっかりと担い、政府一丸となって施策を推進していくことを求めるものである。（以上）

なお、関連20団体は、以下のとおりです。

一般社団法人日本認知症学会、一般社団法人日本老年医学会、一般社団法人日本老年看護学会、公益社団法人日本老年精神医学会、一般社団法人日本認知症ケア学会、日本認知症予防学会、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター、一般社団法人全国デイ・ケア協会、公益財団法人全国老人クラブ連合会、公益社団法人全国老人福祉施設協議会、公益社団法人全国老人保健施設協会、一般社団法人日本介護支援専門員協会、公益社団法人日本介護福祉士会、公益社団法人日本看護協会、一般社団法人日本言語聴覚士協会、一般社団法人日本作業療法士協会、公益社団法人日本認知症グループホーム協会、一般社団法人日本福祉用具供給協会、公益社団法人日本理学療法士協会（以上）

長野県で行われていた 認定介護福祉士養成研修が最終日を迎えました!

長野県では、平成28年12月より認定介護福祉士養成研修がスタートし、9月21日（金）に、29名の受講生全員がすべての研修を修了しました！受講生に今の想いを聞いてみました。



受講生の声

・最初は場違いかもしれないと不安になることもあったが、無事学び終えてホッとした。
・困難なことにも諦めないで取り組むことができるようになった。
・事前課題と事後課題をこなす中で、自己学習とはこういうものなのか！と思った。
・以前は職場で思っても言わなかったことを、言葉にして伝えられるようになった。
・相手に合わせた伝え方ができるようになった。
・相手のことを待ったり、根気強く説明することができるようになった。
・自分の得意なことは伸ばし、不得意なことは仲間に助けを求めることを学んだ。
・仲間ができたので、困ったときにも相談することができて心強い。
・研修を受け始めて、やりたいことがいっぱい出てきた。視野が広がった。

柳澤玉枝 長野県介護福祉士会会長

29人の受講生が一人も欠けずにすべての研修を修了できたことが何より嬉しいです。1年9か月の期間、仕事を持ちながら、事前課題・事後課題をこなし、試験に合格するのは大変なことと思います。今後は認定介護福祉士として、学んだことを活かし、地域や職場を動かす存在として頑張ってください。会としても、認定介護福祉士をフォローし、認知度が上がるよう活動していきたいと思います。

本名靖 認定介護福祉士認証・認定機構理事

この1年9か月で学んだことがベースとなり、そこからさらに実践が深まり、実践が深まるとまた疑問が湧いてきて学ぶうちに、らせん状に自分が登っていく感覚を味わえるのではないかと思います。そのときに手助けになるのは仲間です。今後もこの29名の仲間と一緒に日本の介護を引っ張っていただければと思います。

甲田孝子 認定介護福祉士

ファシリテーターとして研修に参加しました。みんなの頑張っている姿を目の当たりにし、徐々に考える力や発表力がついていく様子を見て圧倒されました。受講経験者ということで、みんな私に興味深く接してくれましたし、情報交換をすることができました。



タウンミーティング inあきた



平成30年7月29日。秋田で、今年度2回目のタウンミーティングが開催されました。

このタウンミーティングは、本年度、日本介護福祉士会が新たに取り組んでいるイベントです。これまで、多くの会員から、都道府県介護福祉士会の取組みは分かるけど、日本介護福祉士会の取組みが分からない。あるいは、日本介護福祉士会の存在が遠い。そんな声が聞こえていました。このイベントは、この声に応えようとするものです。

タウンミーティングでは、秋田県介護福祉士会の渡部会長の挨拶があった後、前半に、石本会長から日本介護福祉士会の概要や今般の福祉人材確保専門員会の報告書、介護報酬の改定の概要等に触れながら、介護福祉士に求められている役割や、それらに基づき、介護福祉士会として取り組んでいる趣旨・内容、将来ビジョン等について説明がありました。そして後半では、北海道・東北ブロック長である風晴常任理事が石本会長とのやりとりの中で、前半の説明の内容を踏まえつつ、主に事前に提出いただいていた質問に回答していく流れで展開されました。

質問内容は多岐にわたり、介護過程や多職種連携に係るスキルアップの方法や、介護福祉士が地域で求められる役割、介護福祉士としての誇りの伝え方、アウトカムの指標の考え方、あるいは、処遇改善の考え方、介護福祉士の価値の捉え方、医療行為への向き合い方、業務独占の方向性、外国人介護人材に対する向き合い方等についてのやり取りがありました。

あっという間の約3時間。アンケート結果をみると、参加して「とてもよかった」とのご意見を多くいただきました。

以下に、アンケートでいただいたご意見の一部をご紹介します。

- **会長の考え、方向性が良くわかった。自分も会員のひとりとして、介護福祉士の地位・向上に向け,スキルアップしていかなくてはいけないと思った。**
- **出されていた質問を会員同士が語り合える機会を作れたら、と感じました。自分の介護福祉士としての役割を自覚できたら、自ずとその力を発揮できたり、更に力をつけることができていくのではないか、と感じさせられる機会になりました。**
- **他職種からの参加でしたが、とても心に響くものがありました。**
- **会長の直接の言葉をいただき、ありがとうございました。日々の業務に迷わず突き進んでいけそうだと実感させていただきました。今後もタウンミーティングを続けて欲しいと思いました。私たちに勇気をください！！**
- **介護福祉士としての誇りを再確認でき、更により強く感じることが出来ました。今後の改善に向けて、様々なことに一生懸命取り組んで下さっている石本会長の強い思いに触れ、共感し、自分自身も会の一員としてできることを頑張っていかないと！と思いました。**

次のタウンミーティングは、12月8日（土）に愛知県で開催されます。ご参加をお待ちしております。

正副会長の動き　8月1日～9月30日

8月2日～8月3日　介護職種の技能実習講師講習会修了者フォローアップ研修大阪会場（石本会長）
8月14日　日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究委員会」（宮崎副会長）
8月22日　認知症対策要望書岸田政調会長提出（石本会長）
8月22日～8月23日　介護職種の技能実習講師講習会修了者フォローアップ研修東京会場（石本会長）
8月31日　回復期リハビリテーション病棟協会講演（石本会長）
9月3日　三菱UFJR&C「外国人介護人材の受入環境の整備に向けた調査研究事業」第1回検討会（石本会長）
介護人材の機能分化促進に向けたチームリーダーとなる介護福祉士の育成に係る研修ガイドライン策定事業」第1回研修プログラム開発部会（藤野副会長）
9月4日　厚労省往訪（石本会長）
機関誌「ケアワーク」座談会（石本会長）
9月5日　第161回社会保障審議会介護給付費分科会（石本会長）
9月7日　第1回生涯研修制度検討委員会（石本会長、藤野副会長）
第1回日本介護福祉士会の在り方検討委員会（石本会長）
9月12日　正副会長会web会議（石本会長、藤野・宮崎副会長）
9月14日　第4回常任理事会web会議（石本会長、藤野・宮崎副会長）
第12回医療介護総合確保促進会議（石本会長）
9月15日　九州ブロックリーダー研修会（石本会長）
9月19日　三菱総合研究所「介護ロボットの効果的な活用方法に関する研究事業」「介護ロボットの評価指標に関する調査研究事業」第1回検討会（宮崎副会長）
9月20日　「介護福祉士の養成カリキュラム改正を見据えた介護実習科目の実習指導体制のあり方に関する調査研究事業」第1回親委員会（石本会長）
「介護人材の機能分化促進に向けたチームリーダーとなる介護福祉士の育成に係る研修ガイドライン策定事業」第1回親委員会（石本会長）
9月21日～9月22日　北海道・東北ブロック研修会（石本会長）
9月23日　在宅ケアを支える診療所市民全国ネットワーク大阪大会講演（石本会長）
9月29日～9月30日　富山県介護福祉士会特別企画介護フォーラムシンポジスト（石本会長）

第25回 全国大会 ・ 第16回 日本介護学会 Inくまもと

がまだすバイ！

くまもと



シリーズ⑤

くまもとへ行こう！ 最終回

全国大会・介護学会への参加申込ありがとうございます!!

はじめに、今般の北海道胆振東部地震により被害にあわれた方々、心よりお見舞いを申し上げます。一日も早い復興をお祈り申し上げます。

いよいよ開催が目前に迫ってきました。全国の皆さまをお迎えするために、実行委員をはじめ役員一同準備に東奔西走しております。私自身、実行委員長として日々奮闘中ですが、なにぶん初めてのことばかりで、過去に開催された支部の皆さまのご苦労を痛感しているところです。

さて、熊本の魅力について前号でお伝えさせて頂きました…が！！熊本のシンボルである『熊本城』のご紹介が不十分だったことに今更ですが気付いてしまいました！

メイン会場である「熊本市民会館・シアーズホーム夢ホール」と、分科会会場である「桜の馬場城彩苑」は日本三大名城である『熊本城』の麓に位置しています。築城 400 年を迎えた矢先に起きた災害。熊本城の変わり果てた姿に言葉を失ってしまった熊本地震から２年と半年。少しずつですが以前の雄姿を取り戻しつつあります。今年は全国各地で大きな災害が発生し、甚大な被害をもたらす出来事がたくさんありました。それぞれの地域で復興に向けた動きが進んでいると思います。そんな時に熊本にお越しになる皆様には発展的復興真っ最中の『熊本城』を見て、何かを感じて頂けたらと思っています。

是非！多くの皆様に『熊本城』をご覧いただきたいです！

参加申込を忘れた方、または急遽参加できることになった！　という方は、今大会の申込先である東武トップツアーズ（株）熊本支店（TEL 096-354-5765）へお問合せください。どうにかなります！どうにかします！うちの会長がなんとかします（笑）

大会まで約２週間、万全の態勢で皆様のお越しをお待ちしております！

開催県実行委員長　今村文典（熊本県介護福祉士会副会長）





「介護の日」 イベント実施予定

支部	日程	実施場所	実施内容
北海道	11月11日	社会福祉法人　渓仁会 手稲つむぎの杜札幌市	・「介護人材育成×ロボット」 人材を育成するためには？ 人材育成がうまくいかなかった理由は？ 介護ロボットを活用することで人材育成は充実するのか？ 人材育成に役立つ介護用ロボットとは？ 外国人介護者や介護用ロボットの活用など人材不足に陥っているこの業界、今後の展望を各方面から考察 ※希望者は終了後に介護ロボット導入の現場見学を行います
	11月11日	アリオ　札幌	・ショッピングセンターのイベントブースにてトークショーや展示・体験コーナーを設置し、①介護の仕事紹介 ②介護ロボット体験 ③高齢者疑似体験 ④車椅子体験 ⑤ソーシャルワーカーデー(福祉・医療・介護なんでも相談会)を実施　介護福祉士会は⑤の相談ブースを担当
青森	11月24日	青森市　ラ・プラス青い森	・講和(2時間)　復元納棺士の笹原留似子氏を迎え、介護現場における看取り介護の正しい知識を理解し、本人・家族の気持ちを考える看取り介護の必要性について講演
秋田	10月8日	中央地区:秋田拠点センター アルヴェ	・講演「スポーツで秋田を元気に」生活地域を支える介護福祉士へのメッセージ ・劇「介護職の魅力2018」 ・介護事業所紹介 ・介護機器紹介 ・認知症サポーター養成講座 ・講演「口腔ケア」 ・介護予防体操 ・講演「スーパープロフェッショナルハイスクールから学ぶ　これからの介護」 ・実技「誰にでも、どこでも活かせる楽技」 ・介護実技「フットケア・介護予防体操」その他多種企画あり
	10月27日	県北地区:イオンショッピング センター大館店	
	11月10日	県南地区:イオンモール大曲	
山形	11月13日	山形国際交流プラザ 「山形ビッグウィング」	・就職面接会、介護機器体験コーナー等の会場の中の「各種相談コーナー(専門職案内コーナー)」に介護福祉士の相談員を派遣
福島	11月10日	しらかわ介護福祉専門学校／国際医療看護福祉大学校／仁愛看護福祉専門学校	・介護相談 ・介護技術指導 ・フット、ハンドケア ・インボディ測定
	12月8日	福島県二本松市 男女共生センター	
茨城	11月11日	茨城県総合福祉会館　全館	「いばらき介護フェスタ2018」参加 ・介護の日 作文コンクール・写真コンクール会長賞授与 ・映画ケアニン トークセッション、VR認知症体験他 ・介護福祉士会青年部活動報告、入会促進
群馬	11月11日	学校法人　昌賢学園 群馬県医療福祉大学　前橋キャンパス	・AM:第1部　介コン(介護技術コンテスト) ・PM:第2部　萬田緑平医師による講演会『自分らしく最期まで生きる』
千葉	11月11日	オークラ千葉ホテル 2階ブリストル	テーマ　～その人らしい生活を取り戻す～ ・記念講演『意欲を取り戻し、生活を輝かす』～こころを動かす技術～ 講師:大棟耕介 氏 ・パネルディスカッション『私たちの目指す介護』～その人らしい生活の実現～
神奈川	11月3日	新都市プラザ (横浜そごう前イベント広場)	・介護相談、介護技術講習、介護及び介護予防にまつわるミニセミナー多数、介護情報コーナー、福祉機器体験コーナー、介護の日ひろめ隊によるクリアファイルの配布など
新潟	11月18日	朱鷺メッセ　ウェブマーケット内特別会場	・認知症サポーター養成講座、フットケア講座を実施
富山	11月11日	富山市まちなか賑わい広場 グランドプラザ(富山大和となり)	・アロマトリートメント体験コーナー ・介護相談、研修案内 ・今すぐ使えるかんたん介護技術(養成校合同)
石川	11月11日	イオンタウン金沢示野「イベントスペース」	・～高齢者疑似体験～バルーンアートとストラップを作ってみよう!!
	11月11日	石川県介護福祉士会事務局	・電話による介護よろず相談
山梨	11月9日	甲府駅　街頭キャンペーン	・介護福祉士会にて、介護の魅力を発信
	11月10日	小瀬スポーツ公園	・ブースを用意し、多くの方に介護体験をしてもらう
長野	11月3日	長野市　ホクト文化ホール 中ホール	・アピール文採択 ・知事表彰 ・介護の魅力発信講演会 講演1 杉本 浩司 氏「介護の常識をぶっこわせ!生活なんだ、いろいろあってあたりまえ」 講演2 上条 百里奈 氏 「私が介護を選ぶワケ」
岐阜	11月24日	岐阜産業会館 大展示場・中展示場	・介護福祉機器展(企業ブースによる福祉機器の展示、紹介、体験) 就職ガイダンス、ケアコンテスト、介護相談、障がい者支援施設による製品販売　カラオケやイベント盛りだくさん
静岡	11月11日	聖隷クリストファー大学	・介護の学舎2018in静岡 50分授業として12カリキュラムから希望の講義を受講する。
愛知	10月6日	あいち健康の森公園 大芝生広場	・介護相談の開催、アンケートの実施、各種介護関係のチラシの配布、「介護の日」のファイル・ティッシュ配布 ・介護予防(防)の作成と体操の紹介(新聞紙で作成する) ・速読音の体験
	11月11日	イオンモール大高店 1階 グリーンコート	・ステージ、ブース展示(介護相談、アンケート)、ワンポイント介護
三重	11月10日～ 11月11日	11月10日(土) イオンシネマ鈴鹿 11月11日(日) イオンモール鈴鹿	・11月10日(土)「ケアニン」上映会 ・11月11日(日)ステージイベント体験・相談など「みえ介護技術コンテスト」
京都	10月28日	京都社会福祉会館 4階・ホール	・会員による「介護職の魅力」に関する講演 ・施設における新入職員や養成校の学生等による「介護職への期待や魅力とやりがい」についての発表 ・プチ介護教室
大阪	11月17日	なんば　ヤマダ電機	・大阪府、大阪市、大阪福祉人材支援センターとの共催で実施。 ・介護福祉士養成施設へも協力依頼(学生によるパフォーマンス等) ・松竹芸人:梅小鉢によるライブ、元フォーク歌手による懐かしソング披露、大阪介護福祉士会キャラクターたこ焼きちゃん、大阪府副知事もずやんによるパフォーマンス等 ・血管年齢、肌年齢検査、ハンドマッサージ、介助犬、AI機器等の展示
兵庫	11月17日	兵庫県福祉センター 多目的ホール	・「利用者さんと介護職員が笑顔になった事例」を募集し、介護職員の現場での取り組み事例を発表するコンテストC-1グランプリの開催
奈良	11月17日	奈良県橿原文化会館 小ホール	・講演　講師:株式会社はいせつ総合研究所 むつき庵 代表 浜田 きよこ 氏 「気づきの介護、信じて介護、私の介護」 ・介護の日啓発活動としてティッシュ配布(会場内・外周辺)

「介護の日」　イベント実施予定

支部	日程	実施場所	実施内容
島　根	11月11日	江津市立山生涯学習センター・公民館	・介護の日研修会～介護を受けないための介護予防体操～ 介護予防体操の講義と実演
岡　山	10月13日	イオンモール岡山　1F　未来スクエア	・岡山県と岡山県の福祉・介護団体がひとつになりオール岡山で介護の日の啓発イベントを行う ・ステージイベント:第3回カイゴ男子カイゴ女子発掘プロジェクト・キッズダンス・吉永拓未ライブ ・ブース出展:介護福祉の魅力発信コーナー、認知症VR体験、介護写真パネル展示、介護相談、高齢者疑似体験、福祉の仕事　魅力発信コーナー、介護食の試食・試飲体験、介護用入浴機器・リハビリ機器体験、福祉の仕事何でも相談 ・その他:スタンプラリー開催 ※岡山県介護福祉士会ブースは介護相談と高齢者疑似体験
広　島	11月11日	トレニティカレッジ広島医療福祉専門学校	・介護の学校in広島　広く県民を対象として、介護に関する正しい理解と知識・技術の向上を目的とした学校形式での催しを開催
山　口	10月21日	YMCA国際医療福祉専門学校	・いわくに祭り(YMCA国際医療福祉専門学校) 山口県介護福祉士会の紹介および介護の日啓発チラシ・ティッシュ配布
	11月11日	萩中央公園　おまつり広場	・萩ふるさとまつり　介護予防リハビリ体操
	11月11日	下関ゆめシティ2階黄色のエスカレーター横	・「いい日、いい人、いい介護」介護の日 福祉用具展示、オムツ展示　介護予防体操　介護の日ティッシュ配布
	11月23 日	下松市市民交流拠点施設 ほしらんどくだまつ サルビアホール	・平成30年度　介護の日イベント～喜び～ ・『きらり☆輝く福祉・介護inやまぐち』グランプリ紹介 ・介護の語り場2018山口県大会 ～わたしのめざす介護～ ・マジックショー【Mr.MANE】　・山口県介護福祉士会PV上映 ・映画　『ケアニン～あなたでよかった～』上映会 ・加藤忠相氏トークショー　～あおいけあの取り組みから～ ・ブース(障害者施設の展示・販売コーナー、協賛施設・団体の紹介コーナー(求人等含む、図書販売、弁当販売等)
	2月9日	宇部市多世代ふれあいセンター	・映画「ケアニン」の上映　・介護の日の広報活動　・山口元気アップ体操(仮)
徳　島	11月11日	①トゥモローホール	・キャリアアップセミナー 著名人を講師(菊地桃子氏)に迎え、セミナーを実施
	11月11日	②徳島県介護実習・普及センター	・介護技術研修 福祉用具の知識及び活用方法を学ぶ研修を実施
香　川	9月～11月	県内介護事業所	・介護キャラバン隊 希望される介護事業所にて、介護実技講習会等職員研修の講師をボランティアで引き受け実施し介護職員のスキルアップを図る
	11月14日	サンメッセ香川	・第5回KAGAWA介護王座決定戦 1. 1チーム3名で介護技術を競う団体戦　職場チーム等による介護コンテスト 3部門(排泄介助、入浴介助、食事介助)各1名にずつ参加 2. 介護ロボットの実演展示会
高　知	11月11日	高知市中央公園及び帯屋町アーケード周辺	・介護の日啓発活動　ポケットティッシュ、県主催「介護の日」イベントPRリーフレットの配布を通して、介護の日の周知、啓発を行う
福　岡	10月初旬～ 11月11日	福岡県下	・介護のイメージアップパンフレットおよびポケットティッシュ・介護の日ファイル(東洋羽毛工業より)を福岡県内5支部に分かれ、それぞれ街頭で配布し、介護の普及啓発に努める
	10月21日	飯塚市穂波交流センター及び穂波体育館	・みんなの健康・福祉のつどい2018 飯塚市主催のイベントに参加し、相談、展示ブースを設置。また福祉機器の展示などもおこなう。その中で、介護関係事業者・一般市民等に広く、「介護の日」も周知。
	10月28日	FFGホール	・ふくおか介護フェスタ2018 ・ふくおかケアコンテスト2018　明るい職場のビデオレター上映、認知症介護事例発表 ・心に残ることば作品展展示、KAIGOはじめたきっかけ(スピーチ) ・特別講演(西川 ヘレン氏)　・介護相談コーナー　等
	11月15日～ 11月17日	西日本総合展示場新館(西日本福祉機器展)	・西日本国際福祉機器展に参加し、セミナー、介護・認知症相談を行う。その中で、介護関係事業者・一般市民等に広く、「介護の日」も周知。
長　崎	11月3日	ベルナード観光通り	・あったか介護ありがとう～　いいね　いいまち　いい介護 in ながさき ・喫茶コーナー　・KIDSコーナー(高齢疑似体験をしながら縁日を楽しむ)
熊　本	11月11日	くまもと県民交流館パレア10階	・介護の日inくまもと2018 ～未来に繋ぐキラキラスマイル 介護の絆ハンパないって!～ ・高校生福祉体験発表　・記念講演　・介護クイズ大会 ・RUN伴ゴールイベント　・福祉用具展示
宮　崎	11月11日	宮崎市橘通りデパート前通り	・「介護の日」街頭PR活動 *介護の日のチラシ・ポケットティッシュ　*宮崎市中心市街地において、介護の日をアピールする広報活動を行う。(広報チラシ・ポケットティッシュ・キャンディをセットし500個配布予定)
鹿児島	11月11日	ドルフィンポート	・「いい日、いい日」介護の日イベント オープニングセレモニー よさこい(鹿児島国際大学)　ブースの展示・販売(パンやビーズの販売、マッサージやお薬相談 など)　ポスター展示、介護相談
沖　縄	11月10日～ 11月11日	沖縄リハビリテーション福祉学院	・沖縄リハビリテーション福祉学院の学生によるパフォーマンス(エイサー等) ・映画「ケアニン～あなたでよかった～」上映会 ・基調講演「震災後のこころのケアについて(仮題)」 講師:(一社)介護福祉指導教育推進機構代表理事 黒澤 貞夫 氏

※各都道府県の詳細及び、掲載されていない都道府県の情報につきましては、直接都道府県介護福祉士会へお問合わせ下さい。

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関誌で、年に１回発刊し、日本介護福祉士会会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、下記の「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。

投稿論文は随時募集しておりますが、平成31年度専門誌（第24号）への掲載申込みは、平成31年8月16日（金）を締切とさせていただきます。

実践現場のための専門誌「介護福祉士」投稿規程

■ 投稿する論文は、他誌で未発表のものに限る。

■ 筆頭著者は日本介護福祉士会会員、または日本介護学会会員であること。非会員は筆頭著者、共同著者合わせた人数の半数未満（例：合計６名の場合、２名）まで共同著者として登録できる。なお介護福祉士国家資格を所有している者は、筆頭著者・共同著者に限らず日本介護福祉士会会員のみ投稿できることとする。

■ 論文の種類は、論文、研究ノート、実践報告とし、それぞれ明記すること。
論文：独自の新しい知見が科学的に示された研究論文
研究ノート：研究上の問題提起、興味深い事実や事例に関する研究論文
実践報告：介護福祉に関する具体的な実践の内容について有用な情報を提示した論文

■ 論文投稿に際して、個人情報保護及び倫理上の問題を事前に解決していること。
これらの責任は全て著者に帰属し、当学会では責を負わないものとする。

■ 学会誌へ掲載の可否は、査読委員によって査読され、その報告をもとに編集委員会において決定する。
なお編集委員会は著者に対し、内容についての質問及び論文の加筆・修正、根拠データの追加を求めることができるものとする。

■ 編集委員会は公表、査読委員は非公表とする。

■ 論文の投稿を希望する場合、抄録用紙、論文原稿をもれなく提出すること。なお投稿の方法については、原稿3部と原稿データをCDに収録して学会事務局まで郵送することとする。

■ 論文の執筆にあたっては、別に定める「執筆要領」を厳守すること。

■ 投稿された論文の著作権は、日本介護学会に帰属するものとする。だたし、著者自身が使用する場合においては、この限りでない。

■ 学会誌に掲載された論文は、学会誌を1部進呈するものとする。抜き刷りを希望する場合は実費にて請け負うものとする。

実践現場のための専門誌「介護福祉士」執筆要領

Ⅰ 抄録用紙及び原稿は、汎用的なワードプロセッサまたはパソコンのワープロソフトで作成すること。

Ⅱ 抄録用紙は所定のものを使用し、会員番号、氏名、所属、論文の区分、論文タイトル、サブタイトル、キーワード（５語以内）、抄録（４００字以内）を記入すること。

Ⅲ 論文原稿は、以下を厳守して執筆すること。
1．縦置きＡ４判用紙、横書き、１枚あたり１６００字（４０字×４０行）、で作成すること。
2．和文を書くときは、本文のフォントは明朝体で１０．５ポイント、文献、注は明朝体９ポイントで記号も含めて全て全角文字で作成すること。欧文を書くときには半角文字を使用すること。
3．文字数は図表、注、文献を含めて
①論文　２万字以内
②研究ノート　１万字以内
③実践報告　１万字以内　とする。

なお図表は、１点につき４００字と換算する。１頁全体を使用する図表は１６００字と換算する。

4．図、表等は、本文には「図１」や「表１」と番号をつけて挿入箇所を指定し、別紙にまとめること。別紙にまとめた表や図には、表の場合、表頭中央に題名、図の場合、図下中央に題名をつける。また、データ類を他の文献から引用する場合には，図表の下部に出典を記載すること。

5．書き出しは、タイトルおよびサブタイトルのみを記載し、著者名や所属、会員番号は記述しないこと。

6．見出しをつける場合は、「Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ…」「１、２、３…」「①②③…」「１）２）３）…」の順に使用し、全て全角英数字、全角記号に統一すること。

7．①注は、本文中の該当箇所に上付き文字で１）２）…と注番号をふる。本文の末尾に1行あけて注の欄を設け、すべての注を注番号順に記載する。

②文献の表示は、本文中の該当箇所に（）内で著者名・出版年・引用ページの順で記載する。著者名と発行年の間は半角のスペースを入れ、出版年と引用ページはコロンでつなぐ。

また、注のあとに1行あけて、和文の文献も欧文の文献も含めてすべての文献を，著者または編者の姓のアルファベット順にリストアップする。たとえば、単著の和文の本の場合、著者名，出版年，『書名（タイトル――サブタイトル）』出版社名．で記載する。

③引用する際は、本文中の引用文を「」でくくり、引用文中に「」が使用されている場合は、その箇所を『』に変える。また、引用文が終わってカギカッコをとじた後に、（著者名の姓のみ 出版年: 引用ページ）のかたちで引用した文献等を記載する。長い引用の場合は、左側を全角で2字分字下げして、引用であることを明示すること。

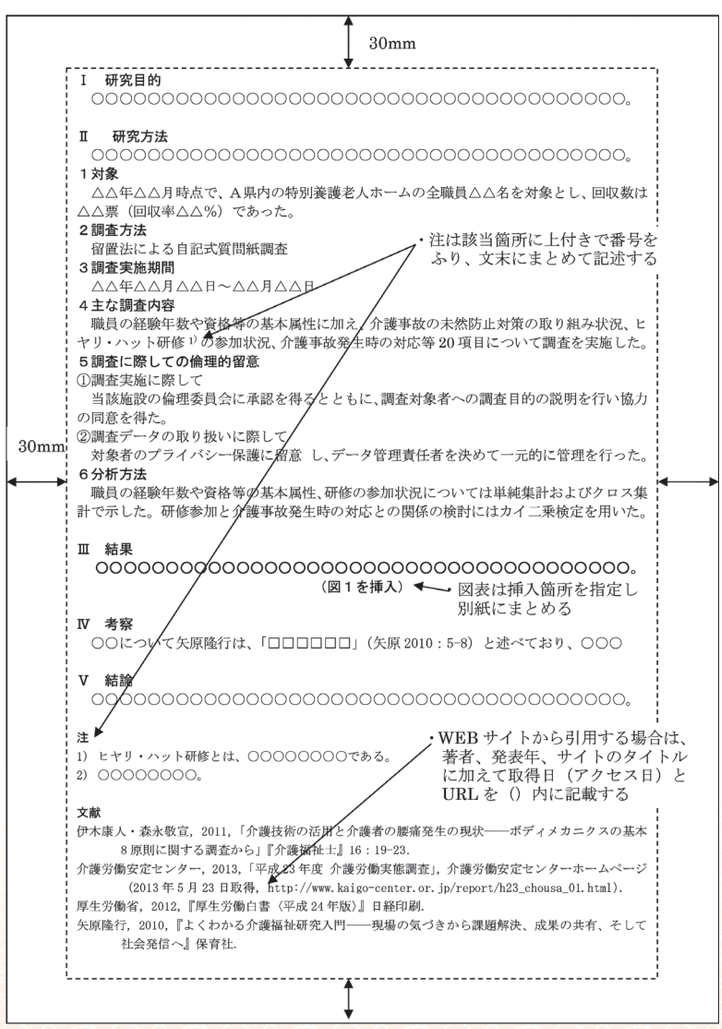
8．本文中の数量の単位（ｋｇ〈キログラム〉やｍ〈メートル〉など）や年号は統一すること。

Ⅳ 抄録用紙、論文原稿の文体は文語体（である調）を使用し、文字は常用漢字、常用数字、新かなづかいを使用すること。ただし専門用語に関してはこの限りでない。

Ⅴ 著者による校正は初校のみとする。

規程に則した執筆例

- 本文は横40字×40行に設定
- 文字のフォントは明朝体 10.5ポイントに設定
- 和文は全て全角文字、欧文は全て半角文字を使用



平成３０年度　日本介護福祉士会研修予定

平成30年度リーダー研修会

この研修は指導的立場、または今後指導的立場になる介護福祉士を対象として、指導者または講師としての基礎的事項の修得を目的としています。

<研修(前期)開催>

※都道府県介護福祉士会の推薦を得た方が対象です。

講師養成特別講座(3日間)

日　程:平成30年12月14月～16日
会　場:東京都港区
　　日本ソーシャルワーク教育学校連盟
　　研修室　都漁連水産会館6階
講　師:東京福祉専門学校　白井　孝子氏

※会場等の詳細に関しましては決まり次第、日本介護福祉士会のホームページでご案内いたします。

<研修(後期)開催>

※前期の研修を受けた方が対象です。

ファーストステップ研修講師養成研修(3日間)

日　程:平成31年1月13日～15日
会　場:東京都内
講　師:実践ソーシャルワーク塾
　　菊池　健志氏

サービス提供責任者研修講師養成研修(2日間)

日　程:平成31年1月25日～26日
会　場:東京都内
講　師:東京福祉専門学校　白井　孝子氏

介護福祉士基本研修講師養成研修(3日間)

日　程:平成31年2月27日～3月1日
会　場:名古屋市内
講　師:静岡県立大学短期大学部
　　鈴木　俊文氏

都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】
TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

平成30年度 介護福祉士国家試験対策 集中講座
～試験直前の仕上げとして介護福祉士の全科目の出題傾向の解説と対策～
日　時　平成30年11月25日(日) 9:30～16:30(受付9:05～)

平成30年度 第3回 介護福祉士実習指導者講習会
日　時　1日目:平成31年 1月29日(火) 9:30～17:00
　　2日目:平成31年 1月30日(水) 9:30～17:00
　　3日目:平成31年 2月　6日(水) 9:30～17:00
　　4日目:平成31年 2月　7日(木) 9:30～17:00

【 佐賀県介護福祉士会 】
TEL 0952-75-3292　FAX 0952-75-3293

H30年 中堅職員研修カリキュラム
日　時　平成30年10月17日(水)・12月7日(金)・ 12月21日(金)
　　13:00～16:00(受付12:30～)

H30年 初任者職員研修カリキュラム
日　時　平成30年10月18日(木)・11月8日(木)・ 12月20日(木)
　　13:00～16:00(受付12:30～)

【 岐阜県介護福祉士会 】
TEL 058-322-3971　FAX 058-322-3972

災害ボランティア基本研修(仮)
日　時　平成30年12月6日(木)

【 沖縄県介護福祉士会 】
TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

平成30年度 災害ボランティア基礎研修
日　時　平成30年11月11日(日)
　　10:30～12:20(受付10:00～)

介護福祉セミナー「介護福祉の『専門性』を問い直す」
日　時　平成30年11月12日(月) 9:30～16:30(受付9:00～)

平成30年度スーパービジョン研修会
日　時　平成30年12月12日(水) 9:30～16:30(受付9:00～)

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ　会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.149
1月1日号
2019年

The Japan Association of Certified Care Workers

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

公益社団法人日本介護福祉士会　会長　石本　淳也



今年は平成から新しい元号へと変わる年でもあります。介護福祉士は、平成の世とともに歩んできた歴史があります。国家資格として歩んだ３０年という節目に、時代が変わります。新たな時代を迎えるにあたり、我々もこれから先の時代に即した介護福祉士の在り方を示さなければなりません。厚生労働省でまとめられた「介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパスの実現に向けて」の報告書においては、介護福祉士は中核人材として改めて明文化され、介護職チームのリーダーと位置付けられました。時代の変化に伴う国民の暮らしにおける様々な課題は複雑化・多様化しており、生活支援の専門職として介護福祉士に求められるスキルは、さらに高度なものとなっています。この報告書をもとに、介護福祉士養成課程カリキュラムも見直されることとなり、チームマネジメント、介護過程や地域で支える実践力、認知症ケア、多職種連携などの領域がより一層強化されることとなりました。次世代型の介護福祉士は、これらの学びを経て育成されてくるのです。我々は、この次世代型の介護福祉士と既存の介護福祉士の学びのギャップを、資格取得後の体系的な継続研修において担保しなければなりません。自立した専門職として、これからの時代に求められる役割を存分に発揮し、国民に質の高い介護サービスを提供することにより、社会的評価やステータスの向上が図れるものと確信しています。全国各地の介護福祉士会において、その質を担保すべく研修事業や様々な取り組みが、より一層広がることを期待しております。

一方、昨年は全国各地で自然災害に多く見舞われた年でありました。ここで改めて、被害にあわれた全ての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、様々な形で被災地支援にご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げますとともに、そのご尽力に敬意の念を表します。日々の日常的な暮らしが、非日常に変わった時にこそ、生活支援の専門性が大きな役割を果たします。これは、通常の介護現場にも共通することでありますが、生活課題を見極め、それを当事者の力を引き出しながら、自立や再建に向けた一歩を後押しする。主体はあくまで当事者であり、伴走的にサポートしながら、その人らしい幸福の実現を目指さなければなりません。先述した報告書においても、平時のみならず災害時においても介護福祉士のスキルは期待されると明記されており、改めて国民生活に不可欠な役割と責任をもっていることを自覚することが必要です。全国の介護福祉士の皆様が、国民福祉の向上を目指し活躍できる環境づくりを、我々職能団体としてもしっかり取り組んでまいる所存です。

最後になりますが、皆様にとって輝かしく幸多き一年となりますようご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。本年も宜しくお願い申し上げます。

第25回全国大会 第16回日本介護学会 inくまもと

平成30年11月2日～ 3日の2日間にわたり、熊本県熊本市市民会館シアーズホーム夢ホールで、第25回公益社団法人日本介護福祉士会全国大会・第16回日本介護学会が合同開催された。「Remind創造的復興を目指す熊本から発信!!」～生活支援の専門職の価値～をテーマに、全国から約850名の参加者が集まった。

1日目:11月2日(金)

■開会式典



開会式典の冒頭、主催者である日本介護福祉士会会長で、開催県熊本県介護福祉士会の会長を務める石本淳也が壇上に立ち、平成28年、2回にわたる震度7の地震に見舞われ、被害を受けた熊本に対し支援の手を差し伸べてくれた延べ900人の介護福祉士の仲間に、感謝の意を伝えた。同時に全国各地で天災の多かった昨年を振り返り、被災に遭った方々にお見舞いの言葉を述べた。今大会のテーマ「Remind創造的復興を目指す熊本から発信!!」～生活支援の専門職の価値～という言葉にもあるように、人々のベーシックな暮らしを支える専門職である介護福祉士の仕事の重要性、専門職として何をすべきかを今一度リマインドし、しっかり考える機会となる大会になってほしいと、希望と期待を込めた。



次に来賓として、熊本県知事蒲島郁夫氏が、震災直後、全国より駆けつけ、介護現場で支援を続けた介護福祉士らに謝辞を述べたのち、県知事としては初の認知症サポーターであり、10年半前に知事に当選したときのマニフェストが「長寿を恐れない社会」であることに触れ、介護人材の参入促進と職員の定着促進、介護職員の処遇改善といった3点を推し進め、高齢になっても安心して生活できる社会づくりを目指したいと語った。



続く祝辞として、熊本市長大西一史氏は、災害によって甚大な被害を受けた熊本市だが、そういったつらい経験を通じて、人の手のぬくもり、人と人とのつながりの大切さを痛感した。災害時の専門職としての対応についても、今大会で議論してほしいと述べ、介護福祉士が専門職としてますます活躍の場を広げることを願った。

■行政説明

「介護人材確保対策の現状について」

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室長
柴田　拓己 氏



最初に介護労働の状況について説明があった。2000年から2025年にかけて65歳以上の老年人口が大幅に増加するのに対し、15歳から65歳までの生産年齢人口が減少、2000年から2025年までは17%減、さらに2025年から2040年の15年間で17%減となる。有効求人倍率を見ると右肩上がりで、全産業より高い水準で推移している現状だ。地域ごとにみると、高齢者の動態に応じて、介護の有効求人倍率の需要も変化している。

次に介護人材の必要性と介護人材確保対策について触れ、人材の裾野の拡大を進め多用な人材の参入を促進するとともに、離職防止対策にも触れ、介護ロボットの活用やICTの積極的導入、施設開設時の人材募集・研修の支援の充実、人材育成に積極的な事業所を認証していく方向性を示した。また、介護に関する教育など、介護の魅力を伝える普及啓発活動も重要とした。

介護分野における外国人受け入れに関しては、現在EPA経済連携協定（インドネシア・フィリピン・ベトナム）によるものと、在留資格「介護」によるもの、介護職種の技能実習によるものがあることを説明、さらに入国管理法の改正によって、介護分野においても新しい在留資格が検討されていることに言及した。

介護労働者の機能分化と介護福祉士への期待については、介護福祉士登録者数と従事者数に開きがあることに触れ、介護福祉士とそれ以外の者で明確に業務分担がされていない現状を踏まえ、介護人材に求められる機能の明確化とキャリアパス実現の重要性について述べた。介護過程におけるアセスメント、あるいは介護計画の作成において介護福祉士が専門性を持って取り組むべき、介護職の中のリーダーとしての役割りが発揮されるべきとした。介護分野に参入した人材は、意欲があればキャリアアップをはかり、期待される役割を担ってほしい、そのための求められる介護福祉士像について、介護福祉士養成課程の教育内容の見直しの必要性にも触れた。

最後に福祉・人材確保に向けた平成31年度概算要求の全体像について説明し、締めくくった。

■基調講演

「地域共生社会に向かっての実践的課題」
～介護福祉士の専門性とアイデンティティー～

社会福祉法人リデルライトホーム理事長／
全国社会福祉法人経営者協議会副会長
小笠原　嘉祐 氏



戦後の福祉は貧困・保護・戦後処理といったことも含めて始まっており、そこに介護の概念は含まれていなかった。介護はあくまで家族が担うものとされてきた。だが、超高齢化・少子化に伴い、今や社会の最も重要な課題となっている。2000年に介護保険制度が施行され、介護という概念も生まれ、介護が社会化された。介護が個別性のある家族のものから、商品化され、サービスという言葉が生まれたと語った。そんななかで、専門職として介護福祉士は、地域とつながり、協働しながら、フレキシブルな感覚をもって活動していく必要がある。

また、介護保険制度も改正ごとに給付抑制が進んでいる。そんな状況下、介護福祉士も変わっていくべきと言及。地域包括ケアシステムの強化においては、多様な社会資源である多職種としっかりタッグを組むこと、そして共生型サービスにおいてはまだまだこれからとし、高齢者・障がい者・子どもといった垣根を取り払い、より多様に取り組むべきとした。

少子・高齢化の次の課題が、長寿に伴う貧困であり、介護福祉士がそのなかでやっていくべきは、生活支援の部分と指摘。高齢者の生活の継続性をどう図るかを担っているのが専門職である。これからの介護福祉士に望まれるのは、生活の継続性を支えるうえでの専門性、アイデンティティーを身につけることと言及した。

そして高齢者が生活する場も、継続性を担保するのであれば、変わっていくべきと示唆した。

最後に介護を目指す若い人材が減っていることに触れ、若年層にもっと違ったアプローチで介護の魅力を働きかける必要性があると語った。

介護人材の裾野を広げる一方で、介護福祉士が資質の向上に努め、専門性をもって地域共生の中で中核となる役割を担っていってほしいと期待を込め、締めくくった。

■記念講演1

「言葉で繋がる心の絆」

熊本放送報道制作局アナウンス部　部次長
木村　和也 氏



2001年、番組取材中のアクシデントにより、第三腰椎を圧迫骨折。脊髄を損傷し、両下肢機能に障害を抱える。8ヵ月の入院中に経験したドクターやリハ職とのやり取りの中で、勇気をもらった言葉、出来事について語った。

負傷当初、足が麻痺して、感覚がなく、つらいリハビリを続けたとき、支えとなったドクターの言葉が、「歩ける可能性はゼロじゃない」、「小さな可能性を生かすのはあなた次第」だった。今まで当たり前にできていたことができない。そんな自分を憂いたが、両親の励ましや友人の思いやり、支えてくれる病院スタッフの言葉に救われて、「限界を自分でつくっている」ことに気づく。

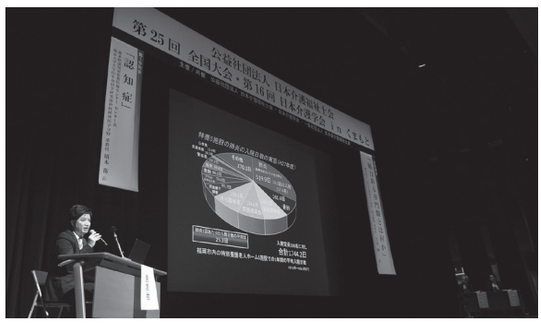
そのとき力になったのは、何のためにこのリハビリを行っているかをドクターが説明してくれたことだった。持っている可能性を引き出してくれる言葉がけがあったおかげで、今の自分がある。今やれることをすぐやろう、自分の可能性を最大限に生かそうと思ったことが恢復への道しるべになったと語った。

2日目:11月3日(土)

■分科会

第1分科会「認知症」

座長：橋本　衛氏
熊本県認知症疾患医療センターセンター長／熊本大学大学院生命科学研究部神経精神医学分野准教授
発表内容：重度な認知症利用者を通してデイサービスでの活動を考える 他



第2分科会「人材確保・育成（教育）」

座長：横山　孝子氏
熊本学園大学社会福祉学部教授／
公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会副会長
発表内容：入居者の思いを尊重する為のチームケアのあり方を考える―入居者、看護師、介護士の価値観のずれを倫理的側面から分析する 他



第3分科会「災害支援」
「共生社会（認知症、障がい・地域連携など）」

座長：川原　秀夫氏
特定非営利活動法人コレクティブ代表・理事長／熊本県地域密着型サービス連絡会代表世話人

発表内容：DCAT（災害派遣福祉チーム）における介護福祉士の支援活動の可能性―熊本DCATの実践を通して― 他



■分科会報告



第1分科会座長：橋本　衛氏

認知症は治癒する病気ではなく、ケアが大事で、根拠のあるケアが何よりも重要である。医療は問題解決型であるが、ケアはそうはいかない。効果設定と介入のしかたが難しいが、そこを確立すべき。医療と介護両輪で対処すべきで、両者が連携しながら行っていくことが理想的である。

第2分科会座長：横山　孝子氏

介護福祉の理念の共有が重要。介護人材の多様化は必至となる。介護福祉士を取り巻く社会情勢が大きく変わるなかで自らの専門性を再度検証する必要性を感じた。研究自体の質を高めること、視野を広げることが重要だ。

第3分科会座長：川原　秀夫氏

地域連携と共生社会をどうつくっていくかの観点が出てこなかったのは残念。

DCATに関する発表のなかで、介護福祉士の皆さんに現場を支えていただいた一方で、福祉避難所に誰も専門職がいなくて大変だったことも明らかになった。DCATにもっと介護福祉士が位置づいていくことが必要だ。

■記念講演2

「魅力ある専門職とは何か」



一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構理事長
大島　伸一氏

介護福祉士とは何か？ 魅力ある専門職としての介護福祉士とはどういった人物像か？を講演を通じて投げかけた。

高齢化社会を迎えて、医療のニーズも臓器専門の医療から高齢者医療へターゲットが変化している。平成25年度の社会保障制度改革国民会議の報告書によると、「病院で治す」から「地域全体で治し・支える」医療、総合医（かかりつけ医）中心の医療、生活を基本にした連携の医療へとエポックメイキングな大転換期に立ったことが明らかになった。命を延ばすだけでなくQOL、QODも考えていかなければならなくなり、人の生活に関わる仕事である介護福祉士の専門性も当然のことながら、問われる時代になっている。

介護の専門家である介護福祉士は、自らの専門性について権限と責任がある。介護の分野における卓抜した能力と自律性が備わっていなければならない。プロフェッショナルとして、自分たちで考え、自分たちで判断して、自分たちで決める。そして責任を取る存在として自覚してほしいと述べ、介護福祉士資格取得者がステップアップするための認定介護福祉士養成についても触れた。

さらに介護福祉士が明確な職務内容を伴った職業として確立しているとは言い難い現状に触れ、今後は医療と介護で人材の割り振り分担を見直したうえで、介護人材についても資格の有無等による専門領域の違いに応じた職務分担の明確化を行い、効果的、効率的な人材配置、職業化を図ることが必要不可欠だと締めくくった。

■ポスターセッション表彰式

会場２階で開催されていたポスターセッションは、投票の結果、熊本県の前田俊治氏（有明成仁病院コスモス通所リハビリステーション）による「動き出しは当事者から」―本人の意思を尊重して―が受賞した。

■閉会式典

主催者挨拶として、日本介護福祉士会副会長の宮崎則男が感謝の意を述べ、次期開催県挨拶として石川県介護福祉士会会長端久美が、来年度は年号も変わる節目のとき、介護福祉士にとっても改革の年にしたいと、次期テーマを「今こそ介護の魅力を 新たな時代 さらなる発展」であるとし、介護現場再生の実践を抱負とした。最後に大会実行委員長である熊本県介護福祉士会副会長の今村文典が、新しい時代のなかでの介護福祉士像をつくりあげていかなければならないと締めくくった。

代議員選挙立候補者の告示

平成30年12月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会

平成３０年度代議員選挙立候補者の届出締切日までに、届出のあった書類を審査した結果、資格要件を満たしていることが確認できた立候補者の氏名を次のとおり告示いたします。

４７都道府県すべての選挙区において選挙（投票）は行われず、立候補者が定数と同数の選挙区については、立候補者を無投票当選とします。

なお、立候補者が定数に達しない選挙区及び立候補者のなかった選挙区については、代議員選出規則に則り選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように代議員候補者を推薦し、無投票当選とします。

○今回は選挙（投票）の実施はありませんが、届出のあった立候補者は以下の通りですのでご確認下さい。
また、立候補状況の詳細につきましては、本会ホームページ上でご確認下さい。

1. 無投票当選となる選挙区の立候補者一覧

（１）以下の４介護福祉士会は立候補者が定数と同数で無投票当選となり、投票は行われません。

都道府県	定数	立候補者	氏　　名
宮城県介護福祉士会	3	3	阿部 久美子、加藤 扶美江、雫石 理枝
富山県介護福祉士会	12	12	荒山 浩子、小野寺 正子、城村 篤志、瀧田 淳、田中 雅子、中島 寛司 中島 理美、中田 伶奈、萩中 博幸、林 奈津子、舟田 伸司、村田 香生里
香川県介護福祉士会	5	5	池ノ内 祐也、植松 泰規、小西 亜希子、多田 新志、平池 隆志
長崎県介護福祉士会	4	4	畑中 洋樹、堀部 和貴、山本 登志之、吉田 俊輔

（２）以下の２０介護福祉士会は立候補者が定数に達しないため、立候補者は無投票当選となり投票は行われません。定数に達しない介護福祉士会については、選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように推薦し、無投票当選となります。

都道府県	定数	立候補者	氏　　名
青森県介護福祉士会	4	3	品川 尚子、納谷 むつみ、盛 毅治
岩手県介護福祉士会	3	1	飛塚 拓
山形県介護福祉士会	3	1	佐々木 利典
千葉県介護福祉士会	4	3	高橋 仁美、八須 祐一郎、安田 智利
東京都介護福祉士会	8	2	溝呂木 大介、望月 太敦
新潟県介護福祉士会	8	7	磯部 陽介、大井 秀行、大越 幸栄、金岡 恵美子、柴田 清孝 関 好子、西本 円
静岡県介護福祉士会	8	7	榎本 利江、小田 明弘、小林 彰宏、鈴木 哲也、中邑 愛 増田 知佐子、水野 公智
三重県介護福祉士会	5	1	久保田 寛
滋賀県介護福祉士会	5	4	上村 智也、奥嶋 たみ子、北山 加代子、口村 淳
京都府介護福祉士会	6	5	荒木 早苗、大江 良典、岡本 匡弘、柏本 英子、松尾 信之

都道府県	定数	立候補者	氏　　名
大阪介護福祉士会	11	7	淺野 幸子、金元 優子、酒井 良治美、重松 義成、中山 ムツミ 宮野 ひとみ、森本 芳子
兵庫県介護福祉士会	7	3	濵野 直子、藤本 麻理子、宮脇 健次
岡山県介護福祉士会	6	4	磯田 明枝、甲加 勇樹、齋藤 七七重、松島 智枝美
広島県介護福祉士会	8	2	橘高 裕行、宮前 紀子
山口県介護福祉士会	9	6	川尻 光子、河原 きよみ、刀祢 志津子、中村 宏之、森田 宏子 安田 国彰
高知県介護福祉士会	4	3	佐井 健二、土居 沙織、森本 俊介
福岡県介護福祉士会	15	4	因 利恵、賀戸 麻里子、小島 香代子、中村 猛志、平嶋 博子
熊本県介護福祉士会	5	1	阿部 峰士
大分県介護福祉士会	7	6	河野 寛之、島田 奈央子、下田 照美、田中 努、田村 恵子、雪松 太樹
宮崎県介護福祉士会	7	6	池田 晶子、内山 理恵、木場 圭一、中村 誠、春田 健一、前田 薫

2．無投票当選となる選挙区

以下の２３介護福祉士会は立候補者がなかったため、選挙管理委員会に設置した代議員推薦委員会が定数に達するように推薦し、無投票当選となります。（　）内は定数

◆北海道介護福祉士会(5)　◆秋田県介護福祉士会(2)　◆福島県介護福祉士会(4)　◆茨城県介護福祉士会(3)
◆栃木県介護福祉士会(3)　◆群馬県介護福祉士会(5)　◆埼玉県介護福祉士会(4)　◆神奈川県介護福祉士会(5)
◆石川県介護福祉士会(7)　◆福井県介護福祉士会(3)　◆山梨県介護福祉士会(3)　◆長野県介護福祉士会(16)
◆岐阜県介護福祉士会(2)　◆愛知県介護福祉士会(6)　◆奈良県介護福祉士会(2)　◆和歌山県介護福祉士会(3)
◆鳥取県介護福祉士会(4)　◆島根県介護福祉士会(2)　◆徳島県介護福祉士会(2)　◆愛媛県介護福祉士会(4)
◆佐賀県介護福祉士会(3)　◆鹿児島県介護福祉士会(6)　◆沖縄県介護福祉士会(2)

正副会長の動き　10月1日～11月30日

10月2日 日本介護福祉士会専門部会立ち上げ準備部会(石本会長、藤野・宮崎副会長)
10月3日 全国社会福祉協議会懇談会(石本会長)
10月5日 「介護人材の機能分化促進に向けたチームリーダーとなる介護福祉士の育成に係る研修ガイドライン策定事業」第2回研修プログラム開発部会(藤野副会長)
10月13日 関東・甲信越ブロック研修会(石本会長)
10月14日 日本作業療法士協会ヒアリング(石本会長)
10月15日 第162回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
10月16日 消費者庁高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会(宮崎副会長)
10月17日 第5回常任理事会(石本会長、藤野・宮崎副会長)
10月18日 全国老人保健施設協会全国大会(石本会長)
10月23日 シルバーサービス振興会介護技能実習評価委員会(石本会長)
10月24日 中央福祉人材センター運営委員会(藤野副会長)
10月26日～27日 近畿ブロック研修会(石本会長)
10月27日 「介護人材の機能分化促進に向けたチームリーダーとなる介護福祉士の育成に係る研修ガイドライン策定事業」第3回研修プログラム開発部会(藤野副会長)
10月28日 第14回四国交流フォーラムin徳島講演(石本会長)
10月31日 第163回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
11月2日～3日 第25回全国大会第16回日本介護学会inくまもと(石本会長、藤野・宮崎副会長)
11月5日 MRIリサーチアソシエイツ「訪問介護におけるサービス提供状況に関する調査研究事業」第2回検討委員会(石本会長)
11月6日 中間監査(石本会長)
日本総合研究所「介護事業所の認証評価制度の普及に向けたガイドラインの策定に関する調査研究事業」第1回検討委員会(石本会長)
11月8日 「介護人材の機能分化促進に向けたチームリーダーとなる介護福祉士の育成に係る研修ガイドライン策定事業」臨時研修プログラム開発部会(藤野副会長)
11月12日 第164回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
第2回生涯研修制度検討委員会(藤野副会長)
11月14日 MRIリサーチアソシエイツ「要介護認定情報・介護レセプト等情報の提供」第3回有識者会議(石本会長)
メディカ出版取材(石本会長)
厚生労働省伊藤専門官との対談(石本会長)
11月16日 敬心学園「介護福祉事業の管理者養成に向けたeラーニング活用によるモジュール型学修システム構築プロジェクト事業」外部評価会議(宮崎副会長)
11月19日 三菱総合研究所「介護ロボットの効果的な活用方法に関する研究事業」第2回検討委員会　他(宮崎副会長)
11月21日 全国社会福祉協議会第2回評議員会(石本会長)
11月24日～25日 中国・四国ブロック研修会(石本会長)
11月26日 「21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会」講演(石本会長)
11月29日 認定介護福祉士認証・認定機構推進委員会・理事会(石本会長)
日本介護福祉士養成施設協会「平成30年度全国教職員研修会」分科会助言者(藤野副会長)
11月30日 鳥取県介護福祉士会1stステップ研修会(石本会長)

日本介護福祉士会専門部会委員の募集

この度、日本介護福祉士会では、今後の介護福祉士を取り巻く制度・政策のあり方等について、ともに検討いただくネクストリーダーを発掘・育成することを目的として、専門部会を立ち上げることと致しました。

お持ちの専門的知見を日本介護福祉士会の制度・政策の検討に役立てたいと考えておられる以下の要件に該当する皆様からのご応募を心よりお待ちしております。

○ 応募要件

次の要件に該当する方

・施設・事業所の運営や介護報酬や障害福祉サービス費等に高い関心を有する介護福祉士会の会員
・我が国の社会保障の枠組みについて高い関心を有する介護福祉士会の会員
・先端の介護技術に高い関心を有する介護福祉士会の会員

○ 応募方法

次の書類をメールで事務局宛にご送付ください。いずれも書式は問いません。

① 履歴書

学歴や職歴、介護福祉士会での活動歴等を記載してください。

② レポート

ご自分の専門分野に係るテーマで、介護福祉士会が進むべき方向性について、2000字程度で作成してください。

③ 推薦書

会員番号、氏名、推薦する理由を添えた推薦書を３名以上の方に作成いただいてください。

○ 選定方法等

ご提出いただいた書類により、正副会長による選考を行い、選定を致します。
お申込みいただいた皆様には、それぞれ結果をお伝え致します。
なお、ご提出いただいた書類の返却は致しません。

【 よくある質問 】

Q１ 応募締切はあるの？　→Ａ１ 当分の間は募集をさせていただきます。
Q２ 年齢制限はあるの？　→Ａ２ 年齢制限は設けておりません。
Q３ 推薦者はだれでもよいの？　→Ａ３ 介護福祉士会の会員であれば、どなたでも推薦者となれます。

【 書類の提出先 】公益社団法人日本介護福祉士会事務局（担当：松下）
【 応募先・問合先 】webmaster@jaccw.or.jp

認定介護福祉士養成研修を実施する介護福祉士会が増えています。

これまで、認定介護福祉士養成研修の実施団体は、大学等の教育機関を除くと、長野県介護福祉士会と三重県介護福祉士会の２つに限られていました。

この度、認定介護福祉士認証・認定機構から科目認証を受け、新たに、群馬県、静岡県、京都府、沖縄県でも、この研修が開始されることになる旨の連絡をいただきました。

また、新たに科目の認証申請をされている介護福祉士会もあると伺っております。

認定介護福祉士については、全国知事会においても「認定介護福祉士を法的に位置付けるとともに、介護職の専門性と役割分担を明確にし、専門性の高い人材配置に係る介護報酬上の評価を行うこと」とする提言書を厚生労働省に提出されており、注目度の高さが伺えます。

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関誌で、年に１回発刊し、日本介護福祉士会会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、日本介護福祉士会HPより「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。投稿論文は随時募集しておりますが、平成31年度専門誌（第24号）への掲載申込みは、平成31年8月16日（金）を締切とさせていただきます。

「勤続年数10年以上の介護福祉士に月額8万円相当の処遇改善」の議論に意見書を提出しました

現在、社会保障審議会介護給付費分科会では、介護保険サービスに関する消費税の取扱いと、介護人材の処遇改善をテーマに議論を重ねているところで、介護人材の処遇改善が、「勤続年数10年以上の介護福祉士に月額８万円相当の処遇改善をどうするか」の議論となっています。

この「勤続年数10年以上の介護福祉士に月額8万円相当の処遇改善」という言葉だけが先行していますが、昨年12月に閣議決定された「新しい経済政策パッケージについて」では、「介護人材確保のための取組みをより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める」「他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認める」「介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均８万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に」とされ、「重点化」「柔軟な運用」のあり方が論点となっています。

この議論に当たり、日本介護福祉士会として、10月15日付けで、以下の意見書を、社会保障審議会介護給付費分科会の田中滋会長宛てに提出致しました。

今般の大型の処遇改善のあり方について（意見書）

今般の介護福祉士の資格に着目した大型の処遇改善が示されたことは、介護福祉士の職能団体として、大変にありがたいことと考えております。

今回の閣議決定により、他職種・他産業との賃金ギャップの差が縮まることは、介護福祉士を含む介護職員が誇りを持って仕事に向き合う大きな励みになり、モチベーションの向上とともに、介護人材の定着促進・新規参入・潜在有資格者の掘り起こしに効果的に作用するものと考えており、介護人材の安定的確保に繋がるものと大きな期待を寄せております。

つきましては、今般の処遇改善の効果が最大限のものとなるよう、以下のとおり意見を申し上げます。

記

① 今般の大型の処遇改善の趣旨を踏まえれば、何より、他職種・他産業と「経験・技能のある職員(注)」の賃金格差を埋めることが重要であり、処遇改善は「経験・技能のある職員(注)」に対して重点的に配分し、当該者が処遇改善を十分に実感できる仕組みとすること

② ただし、介護が多職種連携のもとで実践されるものであること等を踏まえれば、「他の介護職員など(注)」に対しても、処遇改善を行うことは否定しない

③ 他方で、職場環境の整備も極めて重要であり、その際、介護福祉士として更なる技能向上を図るためには、職場内研修のみならず、職場外で行われる資格取得後の体系的な継続教育を担保し、学び続けることの出来る環境を確保すること

④ なお、「経験・技能のある職員(注)」として「介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士(注)」が例示されているが、介護人材の新規参入や定着促進等の効果を高めるためにも、その対象範囲の考え方を少し緩和してはどうか
その際、「経験・技能のある職員(注)」であることを証することができない特別な理由がある等の場合で、日本介護福祉士会が管理している登録情報が有効に活用できるのであれば、協力させていただきたい

以上

注）「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）の「5.介護人材の処遇改善」において使用されている文言

都道府県介護福祉士会研修情報

【 東京都介護福祉士会 】
TEL 03-5624-2821　FAX 03-5624-9650

ケアマネスキルアップ研修④
日　　時　平成31年2月2日(土)

「介護過程の展開」研修
日　　時　平成31年2月9日(土) 9:30～16:00(受付9:10～)

【 長野県介護福祉士会 】
TEL 026-223-6670　FAX 026-223-6679

シンポジウム「認定介護福祉士の可能性と期待を語る」
日　　時　平成31年2月23日(土) 13:30～(受付13:00～)

【 沖縄県介護福祉士会 】
TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

介護福祉職のためのリスクマネジメント研修会
～再発防止のための理論と分析方法を学ぶ～
日　　時　平成31年2月24日(日) 9:30～16:30(受付9:00～)

第26回 全国大会 ・ 第17回 日本介護学会 in いしかわ

みんなで
来まっし～！

いしかわ

シリーズ①

宜しくお願い致します！



みなさん、こんにちは。石川県介護福祉士会の笠間（かさま）と申します。

来年、石川県で開催する『第26回全国大会・第17回日本介護学会inいしかわ』の大会実行委員長を務めさせていただくことになりました。私のような若輩者がこのような大役を仰せつかり、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。既に実行委員会を立ち上げておりますが、まだまだ分からない事が多く、沢山の方からのご指導のもと少しずつ前に進んでおります。来年の石川大会は「新しい学び」「良き思い出」をお持ち帰りいただけるよう、石川県介護福祉士会、実行委員一同、全力で取り組んで参りますので、どうぞ宜しくお願い致します。

さて、少しだけ「石川県介護福祉士会」の紹介致します。会長を務めている端久美は、石川県内の若手介護福祉士やベテラン介護福祉士から非常に信頼が厚く、また厳しさと優しさを兼ね備えたとてもユーモア溢れる方です。当会では行政や社会福祉協議会、大学や専門学校との研究や研修、イベントを積極的に行っております。例えば、石川県野々市市との共催イベント「ののいち介護ラボ」があります。これは、野々市版地域包括ケアシステム構築の一環として、介護のやりがいや楽しさを理解してもらい介護のイメージアップを目指す事を目的としたイベントで、毎回100名を超える方が参加しております。他にも石川県主催の介護技術を競う「介護技能グランプリ」や、金沢市社会福祉協議会主催の介護職員同士が交流できる「ケアワーカーカフェ」などのイベントが盛んに開催されております。また、介護研究部会として、専門学校や大学の教職員と介護福祉士会が共同で、「レクリエーション部会」「排泄部会」「実習指導者部会」「移動部会」という分野に分かれて介護福祉士に関する実態調査や研究を行っており、来年度の学会発表に向けて日々活動しております。…などなど、紹介したい事は沢山ありますが、学会までのお楽しみとさせていただきます。

次は石川県の「魅力」の紹介です。学会が開催される会場は「石川県立音楽堂」という金沢駅から徒歩２分の所にあります。また、分科会の「ホテル金沢」も金沢駅から徒歩５分という、移動には便利な場所です。そして、金沢と言えば美味しい料理とお酒です。金沢駅周辺には新鮮なお魚をリーズナブルな価格で食べる事が出来る店が沢山ありますので、楽しみにしていただければと思います。

最後になりますが、私達が考えた石川大会のテーマは

「今こそ介護の魅力を～新たな時代、更なる発展～」です。

来年は新元号となりますので、新たな時代を迎えるにあたり、私達介護福祉士の魅力を石川大会から発信したいという気持ちを込めてテーマを決めました。思い出に残る大会になるよう、皆様のお力添えをいただきますようよろしくお願い申し上げます。来年は石川県に「みんなで来まっし～！！」



ののいち介護ラボの様子



端会長と石本会長



石原理事、石本会長、笠間実行委員長

海外研修報告

毎年、公益財団法人社会福祉振興・試験センターで実施しております海外研修が平成30年9月23日(日)～10月5日(金)【13日間】で行われ、11名の介護福祉士が参加しました。

今号では、日本介護福祉士会から団長として参加しました静岡県介護福祉士会会長及川ゆりこさんの研修報告をご紹介いたします。

介護福祉士海外研修に参加して

社会福祉法人ウェルネスケア　特別養護老人ホームいづテラス
施設長　及川　ゆりこ

公益財団法人社会福祉振興・試験センター主催の、介護福祉士海外研修に参加した。福祉先進国と言われるスウェーデンとデンマークのふたつの国への研修旅行であった。

参加者は、全国から集まった11名（自分も含む）と試験センター職員1名であった。

初めての北欧で、気候と言葉の違いがあったが、そのほかには大きな不安もなく、このチームメンバーもとても熱心なメンバーであったので、楽しく、有意義に研修に臨むことができた。

その内容は、スウェーデンのファルケンベルク市での研修がほとんどで、そのファルケンベルク市にある「特別な住居」と呼ばれている施設での座学や、体験学習、在宅サービスの講座や、地域福祉センターの運営、介護機器の使用についてのプロジェクトの紹介など、様々な情報と、高齢社会に対する国の政策、自治体の取り組みを細かに説明頂いた。

高齢社会のこれからの課題は、日本と同じく「介護予防」であった。それから、健康寿命を担保すること、尊厳を持った福祉であること、そして、特に力強く私たちに伝えたいことと感じたのは、「終末期のケア」「認知症のケア」であった。

日本と、スウェーデンでは、福祉に向けた国策の規模や、課題の優先度がそもそも大きく違っていた。税収やその使い方、国民の意識など様々な違いを大きく感じた。

こんなことを説明の中で聞いた。「介護が必要になった時に誰に介護してもらいたいか」というアンケートに、この国の人々は、「社会にみてもらいたい」との回答が、85％であったという。この事実には愕然とした。

施設のケアワーカーとして体験学習に参加した。言葉のことは不安だったが、楽しみにしていた体験学習であった。モーニングケアに同行させてもらった。マンツーマンでその実践を説明してもらい、ひとつひとつを普段と同じように実践している場面であった。利用者を取り巻く住環境に、一人のケアワーカーとして羨ましいと感じることが多かった。居室は、ミニキッチンが設置された居間と、寝室、シャワー設備がついてトイレ、玄関（入り口）が間取りであった。玄関には、薬を入れて鍵がかかっているキャビネットと日用雑貨がしまってある物置があった。部屋には写真がいくつも飾ってあり、絵画や置物などがあって、入居者個々の部屋になっていた。窓や裏口もあって、太陽の光や風を取り入れるようにしてあった。寝室とトイレの天井には各々に、リフトが設置され、いつでもリフトを使って移乗できる部屋であった。

トイレには、その片隅に洗濯機、乾燥機が設置されてモーニングケアの着替えをしながら、汚れ物をすぐに洗濯していた。モーニングケアが始まった。掛け布団を外すとパジャマのズボンははいてなく、おむつ姿の下半身の高齢の男性は、筋肉も衰え、細い下肢であった。車椅子に移乗し、トイレ介助を行うのかと見ていると、端座位になった男性の前に歩行器が置かれた。その男性は立ち上がり、ゆっくりとトイレに向かって歩き出した。ケアワーカーは視線を外し、着替えや尿取りパットを用意していた。トイレに座って用を足し、そのあと、トイレの便器に座っている男性の更衣を手伝い始めた。服を脱ぎ終わった後清拭を行い、保湿クリームを臀部と背部、下肢に塗った。そのあと着替えを手伝い、収縮の強いハイソックスをはかせた。そして男性は、車いすに座ってテレビをつけた。次に朝の薬を取り出し、薬の錠剤をつぶす作業をミニキッチンで行い、スプーンに乗せて服薬介助を済ませた。この男性のモーニングケアは終了した。

この後何人かのモーニングケアを行い、９：００に朝食となった。食堂に入居者のみなさんが集まって、職員も一緒になってそれぞれが持参した朝食を食べていた。昼食は１２：００、夕食は１７：００であった。記録はペーパーレスで、全て携帯端末を使っていた。コールも携帯に入り、決まった時間のケアサービスもその端末ですぐわかるようなシステムになっていた。残薬の確認などもケアワーカー（准看資格保有）が行い、その端末のアプリから薬の発注をしていた。

日本の介護との違いを考えた。まず最初に感じたことは、入居者の自立心であった。余計なケアは

本人が拒んでいる。自分の持っている力を使わなければ歩けなくなると理解しているように見えた。それから、介護機器については、必要以上にと書いたら語弊があるが、どの部屋にも整備されていること。合わせて介護スタッフがこの介護機器を使用していることである。そしてもう一つ、効率的なケアであること。食事の時間設定、就寝時の服装、部屋ごとに生活が成り立つ環境であること。そもそもこの施設は、特別な住宅とよばれているように在宅扱いである。そのことからこのような整備がされていると考えると、国の福祉に対する考え方に大きな違いがあるともいえる。

この研修では、特別な住居の管理者に様々な配慮を頂いた。いくつもの質問に対して丁寧な回答があった。その中でも、長期休暇は誰もがとっており、管理者もとっているとの回答であった。また、職員の教育については、資格取得者は入職して2日間の研修、無資格者は4日間の研修が行われている。職員の処遇等については、管理者によるインタビューが1年に1回以上行われており、個人能力の評価を実施、給与についての話をしている。組織については、介護職員のリーダーなどの階級はないということであった。

雇用やシフト作成は運営リーダーの一人が行っているとのことなので、大変ではないかの質問に苦笑して「大変だ」と答えていた。

研修を通して、国策の違いと、高齢になった当事者の自立の考え方の違いを感じることが多かった。

そして、ケアを提供する側の、自立支援と自己決定の解釈の違いを理解した。国の文化や歴史によって、考え方は違うということは当たり前であるが、やはりスウェーデンの高齢者の、自分のことは自分が決めるという生き方は見習いたいと思うことであるし、とても人間として魅力的であると思った。

最後に、本研修の企画運営を頂いた公益財団法人社会福祉振興・試験センターの関係者の皆様と、研修に同行して頂いた担当者に深く感謝申し上げる。また、ファルケンベルグ市の地域で活躍されているケアワーカーの皆様とコーディネーターの皆様のご活躍とご健勝を祈念申し上げる。



［ 現地の介護職員と ］



［ 居室の天井吊りリフト ］



［ アセスメント用尿量測定おむつ ］

現場で活かせる知識が満載!!

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

for Smile カイゴの「チカラ」
介護専門職情報誌『介護福祉』

秋季号(平成30年9月25日発行)
特集「緊急時の介護 ～災害弱者への支援～」

冬季号(平成30年12月25日発行)
特集「薬の正しい理解と介護」

●毎年3月・6月・9月・12月の25日発行
●定価860円(本体797円／送料含む)
年間購読料 3,440円

【お問い合わせ】
公益財団法人
社会福祉振興・試験センター
福祉第二部
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6
TEL 03-3486-7511
FAX 03-3486-7514

●最新号および
バックナンバーの内容は
こちらからご覧いただけます。

「ちょっと読み」ができます。

介護専門職情報誌 介護福祉　検索

http://www.sssc.or.jp/shuppan/book/



介護職必携　ケア手帳2019

公益社団法人日本介護福祉士会 監　ケア手帳作成委員会 編

「介護職必携　ケア手帳2019」は、介護職、サービス提供責任者、相談員等の皆さまの毎日をサポートするために、スケジュール帳や資料集にさまざまな工夫を盛り込んだ「介護職専用」の手帳です。

【本手帳の特徴】

最大の特徴はたっぷりと用意した余白・書き込み欄です。スケジュール帳に余白を多く設けたほか、自由に書けるメモページが40ページもありますので、ご利用者様やご家族、多職種とのやりとりなどふんだんに書き込めます。

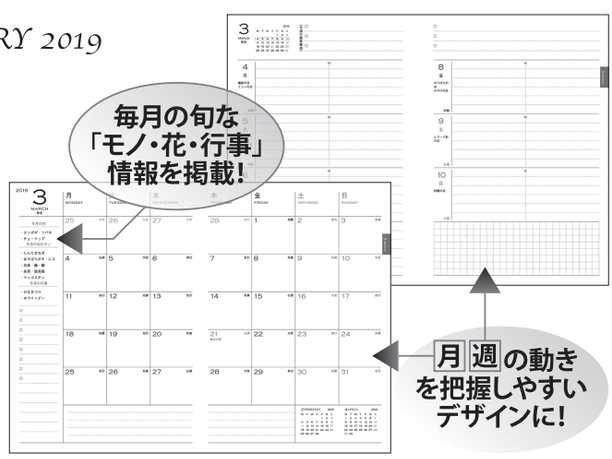
また、マンスリーの欄には今月の花・旬のモノ・行事、ウィークリーの欄には「今日は何の日」を掲載し、利用者さんとの会話に活かせるキーワードを散りばめました。あわせて、「日本介護福祉士会全国大会・学会」「介護の日」のほか、「日本介護福祉士会創立記念日」をスケジュール帳にあらかじめ組み込みました。

そして、手帳作成委員会のメンバーは全員が介護福祉士ですので、皆さまの業務に役立つ内容を厳選して資料集に盛り込んでおります。例えば、運営基準や老計10号通知を読みやすく編集したり、認知症のスケールや薬の知識、医療用語集など介護現場で使える内容を厳選しました。

【本手帳の使い方】

手帳の使い方は人それぞれだと思いますが、活用例も資料集の中に収載しています。手帳で仕事とプライベートを管理することで、メリハリが生まれ、充実した毎日を送ることができるでしょう。介護職を元気にするためのサポートアイテム、本手帳をお勧めします。ぜひご活用ください。

介護職必携 CARE DIARY 2019
ケア手帳
2019
2018年11月発行
監修：公益社団法人
日本介護福祉士会
編集：ケア手帳作成委員会
A5判／264頁
定価1,512円（本体1,400円＋税8%）
ISBN 978-4-8058-5777-9



日本介護福祉士会監修による介護職向け専用手帳。余白を多く設けた書き込みやすいデザインを採用し、介護職に役立つ資料集で業務をサポート。サービス提供責任者から生活相談員、施設の介護職、在宅のヘルパーまで広く活用していただきたい介護職必携の一冊。

主な内容
●この手帳の使い方
●年間カレンダー
●月間・週間カレンダー

〈資料集〉
1 介護保険制度について
2 アセスメントについて
3 医療知識・救急対応など
4 権利擁護・倫理綱領等について
5 手帳の活用法など

中央法規 Chuohoki Publishing Co.,Ltd.
〒110-0016 東京都台東区台東3-29-1 中央法規ビル TEL.03-3834-5814 インターネットでのご注文はe-booksへ！
https://www.chuohoki.co.jp/ FAX.03-3837-8034 https://www.chuohoki.jp/

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局（〒105-0001）東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話（03）3507-0784　FAX（03）3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ

会員専用サイト「ケアウェル」

公益社団法人
日本介護福祉士会
ニュース

Vol.150
2月15日号
2019年

The Japan Association of Certified Care Workers

平成30年度 第2回
全国都道府県介護福祉士会会長会



平成30年12月4日と5日の両日、東京都渋谷区代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて、平成30年度第2回全国都道府県介護福祉士会会長会が催された。

開催の趣旨は“日本介護福祉士会および都道府県介護福祉士会の円滑な事業運営に資するため、必要な情報を共有するとともに、今後の事業方針等に関する意見交換を行うことで、会の更なる発展と充実を目的として全国会議を実施する”ことであり、全国から各都道府県介護福祉士会の会長等が集まった。

日本介護福祉士会の石本淳也会長は挨拶で、先の11月に熊本で行われた全国大会と介護学会の成功に謝辞を述べ、大分・富山・熊本と続き、次回の石川・次々回の福島まで実施が決まっている同時開催について、その在り方の是非を議論しなければならないと述べた。

また平成30年度を振り返り、全国で自然災害が多発するなかで被害に合われた方々へのお見舞いと、被災地で活動支援にあたった介護福祉士会会員の尽力に厚く御礼を申し上げるとともに、災害時に職能団体として平準的な役割を担えるよう、研修会を通じてあるべき形を模索していきたいと語った。

最後に、日本介護福祉士会が内側で抱えている課題を整理すべき節目に立っているとの認識のもと、これからの職能の在り方について今一度自分たちで原点回帰して話し合う機会にしたいと締めくくり、挨拶を終えた。

■ 行政説明

厚生労働省 社会・援護局 福祉基盤課
福祉人材確保対策室長　**柴田　拓己氏**



厚生労働省からは福祉人材確保対策室の柴田室長が登壇され、直近の施策と介護業界の動向に関し、主に介護労働者の状況・介護人材確保対策・外国人材の受入れについてご説明いただいた。

最大の懸案事項である介護人材の確保においては、従来からの路線である「裾野を広げて専門性を高めていく」方向性を改めて示され、課題の解決に魔法の杖はなく、様々な施策を組み合わせて工夫をこらし、あらゆる手段を講じて人材確保に推進していくと述べられ、

国・地方自治体・経済団体と、日本介護福祉士会を中心とした職能団体や事業者団体が横断的な連携を強めていく必要性を強調された。

省庁間でも多様な人材の確保と育成につなげる働きかけを行っており、内閣人事局との間では国家公務員の退職者準備セミナーの実施を、文部科学省との間では新中学校学習指導要領・新高等学校学習指導要領において「介護」に関する内容の充実が図られたことを踏まえ、中学校及び高校の現場の教員向けに入門的研修を活用していただくよう調整を進めている点に加え、養成施設が地域の介護施設と合同で中学・高校で出前講座を行い、生徒・教員・保護者の介護に対するイメージアップを普及啓発する取り組みが形になろうとしていることを紹介された。



また地域医療介護総合確保基金のメニュー事業として入門的研修を創設し、自治体と関係団体が一体となって修了者のマッチングまでを包括的に実施することで、中高齢者や介護業界外からの参入促進を図る旨を話された。

この新たな入門的研修の特徴は都道府県および市町村が実施主体となることであり、修了者は介護職員として従事するための段階的な研修（生活援助従事者研修・介護職員初任者研修・実務者研修）の一部をそれぞれ免除されることとしている。

入門的研修について、日本経済団体連合会（経団連）・日本商工会議所・全国中小企業団体中央会および文科省に対して、傘下の事業者・団体や教育委員会等に周知を図るための協力依頼を通知するなど、広範囲に活動していることが重ねて伝えられた。

次に個別の取組例として、三重県の介護老人施設における「介護助手」導入事例や京都府の認証・評価制度における「上位認証」を取り上げられ、株式会社studio-Lが主催する「デザインスクール」の事例にも触れて、既存の枠組みにとらわれない人材確保や介護イメージ向上の方法を展望された。



外国人材の受入れに関しては、これまで通り「EPA」「在留資格『介護』」「介護職種の技能実習」の３制度を通じて行われるとし、それぞれの違いについて再確認しつつ、生活者としての外国人材支援の重要性も指摘された。

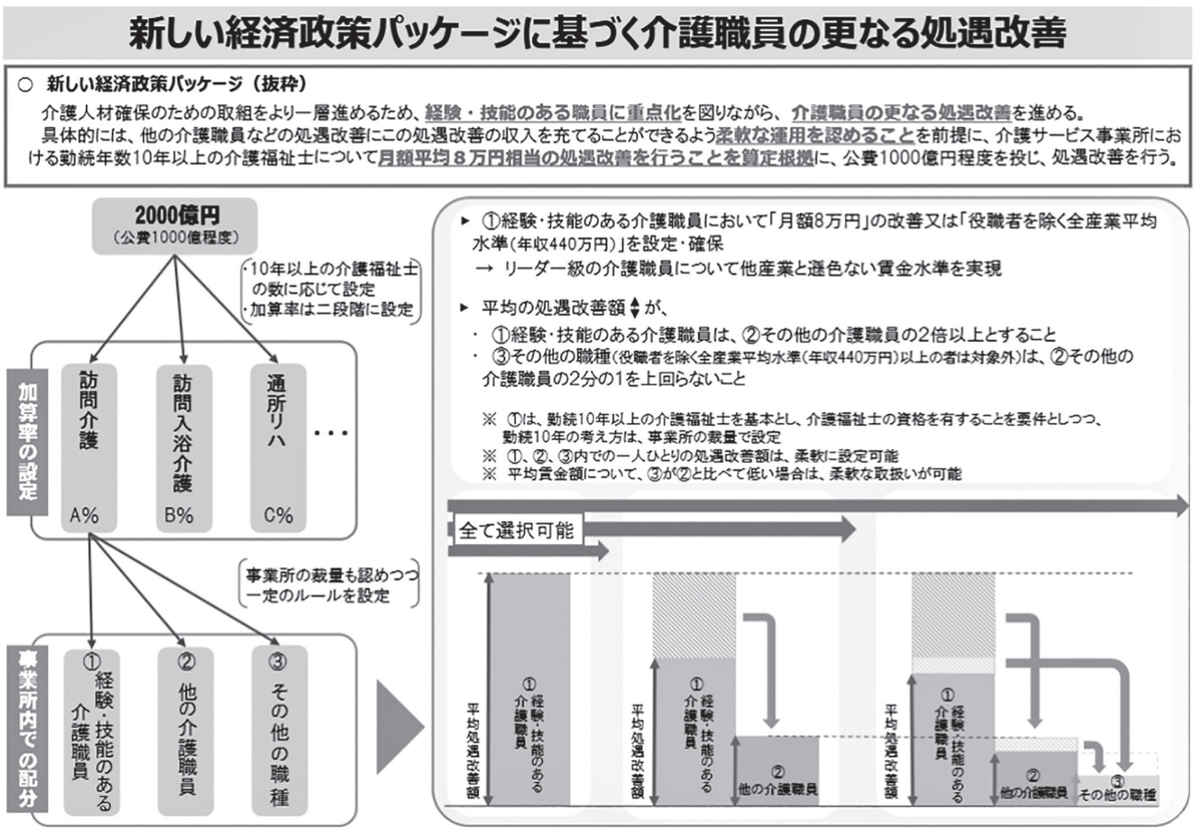
介護職の機能分化という論点では、介護職グループで中核的な役割を果たす介護福祉士のリーダー育成をさらに進め、これからの日本社会の屋台骨を支える存在になってほしいと大きな期待を口にされ、そのためには日本介護福祉士会の一層の発展が不可欠であり、厚生労働省も後押しをしていきたいと語られた。

新たな大型の処遇改善の方向性

2017年12月の閣議決定で「経済政策パッケージ」が示され、本年10月の消費増税時に、勤続10年以上の介護福祉士に月8万円を支給することを算定基準とした処遇改善のあり方について、この間、介護給付費分科会において議論され、2018年12月26日に議論のとりまとめ報告がされました。

とりまとめ報告では、経験の浅い介護職員や介護以外の職種の処遇改善に充てることを認めつつも、リーダー級の介護福祉士について他産業と遜色ない賃金水準を目指し、経験・技能のある介護福祉士に対し重点的に処遇改善を行う方針が示されたところです。

全体像は、以下の図をご参照ください。



シニア世代の みんなの歌集
全国老人クラブ連合会 編

全国老人クラブ連合会が、
高齢者の立場で選んだ 80 曲を収録。

春夏秋冬と季節にあわせて歌える「童謡・唱歌」、地域色豊かな「民謡」、若い頃に流行した「歌謡曲」と80曲をジャンルごとにまとめました。地域のサロン、高齢者施設、デイサービス、ご家庭でも気軽に手にとって歌えます。



■童謡・唱歌
春 荒城の月、早春賦、おぼろ月夜など
夏 みかんの花咲く丘、夏は来ぬ、浜辺の歌など
秋 庭の千草、故郷の空、村祭りなど
冬 ふじの山、浜千鳥、仰げば尊しなど
■民謡
ソーラン節、東京音頭、デカンショ節、五木の子守唄など
■歌謡曲
丘を越えて、誰か故郷を想わざる、リンゴの歌、ここに幸あり、上を向いて歩こう、バラが咲いた、鼻、きよしのズンドコ節など
（計80曲）



●A5判・122頁
●定価 本体500円（税別）
●2018年6月発行

●お申込みは、書店、都道府県・指定都市社会福祉協議会または下記へ●
■全社協出版部 受注センター■
受注専用 TEL. 049-257-1080 FAX. 049-257-3111
E-mail:zenshakyo-s@shakyo.or.jp
全社協 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 出版部
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
福祉関係図書の検索・注文ができるホームページ 福祉の本出版目録 検索 http://www.fukushinohon.gr.jp
※クレジットカード決済にも対応！

代議員選挙結果の告示について

平成31年2月15日
公益社団法人日本介護福祉士会
選挙管理委員会　委員長　山本　克哉

平成３０年１０月１５日に告示いたしました代議員選挙につきましては、立候補者が定数内であったため、代議員選出規則に基づき、立候補者及び推薦候補者が無投票により代議員に当選となりましたことを下記のとおり告示いたします。

なお、任期は、２０１９年４月１日から２０２１年３月末日までとなります。

公益社団法人日本介護福祉士会
代議員名簿（2019年(平成31年)4月～2021年(平成33年)3月）

選挙区	定　数	氏　名
北海道	5	五十嵐修平、打田仁美、太田和伸、桑田賢一、野口恵子
青森県	4	品川尚子、納谷むつみ、前田由美、盛毅治
岩手県	3	小岩由美、高橋重暢、飛塚拓
宮城県	3	阿部久美子、加藤扶美江、雫石理枝
秋田県	2	佐藤大志、鈴木和賀子
山形県	3	阿部治夫、佐々木利典、斎藤幸子
福島県	4	石井みちよ、猪腰久子、小山田米子、松本利一
茨城県	3	伊藤浩一、森久紀、山口泰寿
栃木県	3	安達由美、今井千春、谷口美智
群馬県	5	佐藤剛、芝﨑光弘、下田勇、髙橋将弘、南雲三恵子
埼玉県	4	池田彰子、熊木佐知男、鈴木俊之、町田晴美
千葉県	4	佐藤武秀、高橋仁美、八須祐一郎、安田智利
東京都	8	岩﨑京子、小幡真也、永嶋昌樹、藤原幸雄、松永繁、溝呂木大介、村田小百合、望月太敦
神奈川県	5	浦野直子、金井直子、奈部谷光江、袴田はる江、堀俊弘
新潟県	8	磯部陽介、大井秀行、大越幸栄、金岡恵美子、柴田清孝、関好子、田辺妙子、西本円
富山県	12	荒山浩子、小野寺正子、城村篤志、瀧田淳、田中雅子、中島寛司 中島理美、中田伶奈、萩中博幸、林奈津子、舟田伸司、村田香生里
石川県	7	形田晃子、白石律子、曽根宏美、寺井紀裕、西場芳江、丹羽一登、道下美奈子
福井県	3	松ヶ平朝菜、松塚泰孝、松見静男
山梨県	3	飯野浩史、井上幸紀、原藤愛
長野県	16	浦野則子、坂本将之、佐藤良子、清水満子、白沢峰子、白鳥小百合、高野寿也、高村誠、豊田まさえ、 内藤亘、那須野めぐみ、名取孝介、原千香子、日野里美、松下仁美、本木智恵子
岐阜県	2	浅井タヅ子、渡邊健太
静岡県	8	榎本利江、小田明弘、小林彰宏、西城昌美、鈴木哲也、中邑愛、増田知佐子、水野公智
愛知県	6	池田久恵、大野恵美子、金朋子、服部春久、平松淳、松井敏行
三重県	5	大田京子、久保田寛、中西由佳、服部章、伴野千登勢
滋賀県	5	上村智也、奥嶋たみ子、北山加代子、口村淳、澤村卓也
京都府	6	荒木早苗、大江良典、岡本匡弘、柏本英子、木村美由紀、松尾信之
大阪府	11	淺野幸子、金元優子、酒井良治美、重松義成、中山ムツミ、馬渕生伍 宮野ひとみ、森本芳子、保倉寿子、山下よしの、吉田直人

選挙区	定　数	氏　名
兵庫県	7	小西和弘、杉本和子、清水賢一、濵野直子、原田智子、藤本麻理子、宮脇健次
奈良県	2	坂口友良、藤原豊子
和歌山県	3	下垣内雅巳、山本哲司、和田和希子
鳥取県	4	尾古昌之、加藤美穂、村田大作、山本沙紀
島根県	2	内田直政、木村敦史
岡山県	6	安達悦子、磯田明枝、甲加勇樹、齋藤七七重、松島智枝美、柚木真理
広島県	8	今田章一、兼山達見、河合大輔、川原奨二、橘高裕行、高山直久、藤岡秀行、宮前紀子
山口県	9	飴屋貴子、川尻光子、河原きよみ、橘美佐子、刀祢志津子、中村宏之、松永淳、森田宏子、安田国彰
徳島県	2	河野和代、南健司
香川県	5	池ノ内祐也、植松泰規、小西亜希子、多田新志、平池隆志
愛媛県	4	井川義伸、小椋真吾、村上和也、渡部泰史
高知県	4	佐井健二、土居沙織、森本俊介、溝渕由記
福岡県	15	荒牧潤、伊藤千里、因利恵、江口賀子、賀戸麻里子、小島香代子、末永聡、田中喜美子、中村猛志、平嶋博子、福島雅一、別府翔太、松尾未希、三浦麻里絵、三角和子
佐賀県	3	内山融、大谷久也、野口清孝
長崎県	4	畑中洋樹、堀部和貴、山本登志之、吉田俊輔
熊本県	5	阿部峰士、白石さゆり、野島謙一郎、福嶋穂波、吉見功介
大分県	7	大場喜弘、河野寛之、島田奈央子、下田照美、田中努、田村恵子、雪松太樹
宮崎県	7	池田晶子、内山理恵、鏡美千子、木場圭一、中村誠、春田健一、前田薫
鹿児島県	6	岡村友美、酒匂淳文、田中安平、長友ひろみ、二丹昭博、牧みどり
沖縄県	2	羽鳥訓秀、横山圭子
合　計	253	

（五十音順　敬称略）

現場で活かせる知識が満載!!

「介護福祉」は、介護専門職に求められる最新の知識や事例報告など、役立つ情報をお届けする季刊情報誌です。職場の研修等にもお役立てください。

for Smile カイゴの「チカラ」
介護専門職情報誌『介護福祉』

冬季号(平成30年12月25日発行)
特集「薬の正しい理解と介護」

春季号(平成31年3月25日発行)
特集「介護福祉における実践力を高めるために」

●毎年3月・6月・9月・12月の25日発行
●定価860円(本体797円／送料含む)
年間購読料 3,440円

【お問い合わせ】
公益財団法人
社会福祉振興・試験センター
福祉第二部
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷1-5-6
TEL 03-3486-7511
FAX 03-3486-7514

●最新号および
バックナンバーの内容は
こちらからご覧いただけます。

「ちょっと読み」ができます。

介護専門職情報誌 介護福祉　検索

http://www.sssc.or.jp/shuppan/book/

「介護の日」 イベント実施報告

支部	日程	実施場所	実施内容
北海道	11月11日	社会福祉法人渓仁会 手稲つむぎの杜	・介護職員の採用・定着、外国人介護実習生の受入れ、介護ロボット活用についてのトークセッション ・ロボットを活用している介護現場の見学会 他
青　森	11月24日	ラ・プラス青い森	・復元納棺士の笹原留似子氏による講演「みんなが納得できる看取りの実現」 ・ロボットの展示 他
岩　手	11月12日	イオンモール盛岡南	・介護のこと相談コーナー(家族の介護、介護のお仕事) ・介助犬のお仕事紹介、福祉用具&介護機器展示 他
宮　城	11月3日	宮城県庁1F・2F	・介護相談、アロマテラピー、映画『ケアニン』上映会、認知症劇、未来のケアヒーローズトークショー　他
秋　田	10月8日/ 10月27日/ 11月11日	秋田拠点センターアルヴェ/ イオンスーパーセンター 大館店/イオンモール大曲	・公演「介護職の魅力2018」実技「誰にでも、どこでも活かせる楽技」 ・介護機器紹介、認知症サポーター養成講座・講演「口腔ケア」、介護予防体操 他
山　形	11月13日	山形国際交流プラザ 山形ビッグウイング	・「福祉のしごとフェア2018～介護就職デイ就職面談会～」、相談コーナー(専門職案内コーナー) 他
福　島	11月10日	しらかわ介護福祉専門学校/ 株式会社パートナーライン	・再就職支援　相談支援等・福祉機器紹介 ・紙パンツのはかせ方、とりかえ方の講習会 他
茨　城	11月11日	茨城県総合福祉会館 全館	・展示ブースにて会の目標、青年部活動をパネル展示 ・茨城県介護福祉士会会長賞(写真部門・作文部門を各2名)表彰 他
栃　木	11月10日	栃木県庁 1Fロビー 県民広場	・介護コンテスト、福祉機器展、介護相談 ・ご当地グルメ販売　・園児パフォーマンス 他
群　馬	11月11日	学校法人 昌賢学園 群馬県医療福祉大学 前橋キャンパス	・介護の日イベント2018　「介護かいごKAIGO」 ・介護技術コンテスト、萬田緑平氏による講演 他
千　葉	11月11日	オークラ千葉ホテル 2階ブリストル	・記念講演「意欲を取り戻し、生活を輝かす」 ・パネルディスカッション「その人らしい生活をとり戻す」 他
神奈川	11月3日	横浜新都市プラザ	・介護相談、介護技術講習、介護予防体操、口腔体操、バルーンアート講座、介護の日ひろめ隊、介護情報コーナー 他
新　潟	11月19日	朱鷺メッセ ウェブマーケット内特別会場	・認知症サポーター養成講座 ・フットケア体験コーナー
富　山	11月11日	富山市まちなか賑わい広場 グランドプラザ	・ブース出展「介護相談」「アロマトリートメント体験」 ・ステージ出演「いますぐ使えるかんたん介護技術」
石　川	11月11日	イオンタウン金沢示野 「イベントスペース」	・装具を装着しての高齢者疑似体験、介護に関する電話相談 ・ビーズストラップ作り、バルーンアート作り 他
福　井	11月4日	ハピテラス	・介護相談ブース　・介護の仕事についての寸劇 ・「介護の仕事のここが好き」作文展示 他
長　野	11月3日	長野市ホクト文化ホール 中ホール	・アピール文採択、知事表彰 ・介護の魅力発信講演会【杉本浩司氏】【上条百里奈氏】
岐　阜	11月24日	岐阜産業会館	・第7回介護福祉機器展、介護相談、ケアコンテスト、就職ガイダンス ・元気高齢者の野菜販売、障がい者就労支援事業所の製品販売 他
静　岡	11月11日	聖隷クリストファー大学	・「介護の学舎2018in静岡」～あなたのそばにかいごッチ～の開催
三　重	11月10日～ 11日	イオンモール鈴鹿・イオンシネマ鈴鹿	・「ケアニン」上映会、介護技術コンテスト、介護ロボット福祉機器の実演 ・介護について学ぶ学生・留学生による座談会、介護職・福祉機器等展示 他
京　都	10月28日	京都社会福祉会館 4階ホール	・基調発表「私の介護職に対する魅力とやりがい」 ・「介護職への期待や魅力とやりがいについて」、プチ介護教室「腰痛予防」

「介護の日」 イベント実施報告

支部	日程	実施場所	実施内容
兵庫	11月17日	兵庫県福祉センター 多目的ホール	・C−1グランプリ事例コンテスト〜介護をもっと楽しもう〜 「利用者さんと介護職員が笑顔になった事例」の発表コンテスト
鳥取	11月11日	東郷湖羽合臨海公園 (あやめ池スポーツセンター)	・いきいき長寿の祭典とりリンピック〜とっとり介護フェア2018〜 福祉機器紹介、ゆるスポーツの実施　「感謝の手紙」「介護エピソード」「介護川柳」の優秀作品を表彰
岡山	10月13日	イオンモール岡山1F 未来スクエア	・カイゴ男女発掘プロジェクト、キッズダンス、吉永拓未ライブ ・介護福祉の魅力発信コーナー、認知症VR体験、写真パネル、福祉相談 他
山口	11月11日/ 11月23日	ゆめシティ下関/ 萩中央公園 おまつり広場/ ほしらんどくだまつ	・車いす操作体験、福祉用具の展示、介護予防リハビリ体操 ・介護予防リハビリ体操 ・介護の語り場2018山口県大会〜わたしのめざす介護〜、「ケアニン」上映会、加藤忠相氏トークショー、マジックショー
徳島	11月11日	専門学校 健祥会学園	・戸板女子短期大学　客員教授・菊池桃子氏による講演「ダイバーシティーが進める未来」 ・「福祉機器展示会」にて最新の福祉機器の説明会や試乗体験
香川	11月14日/ 9月〜12月	サンメッセ香川/特別養護老人ホームきたまち苑　他2施設	・3分野にわかれ各々課題に沿って、介護技術を競うイベントを実施 ・職員介護技術研修会に、講師として本会介護技術主任講師を無償派遣
福岡	10月14日〜 11月18日/ 10月21日/ 10月28日	福岡県下3か所(ゆめタウン久留米、木の葉モール、JR筑前前原駅前)/飯塚市穂波交流センター/FFGホール	・博多高校和太鼓部によるアトラクション、KAIGOはじめたきっかけスピーチ ・明るい職場のビデオレター上映、ふくおかケアコンテスト決勝大会、西川ヘレン氏特別講演、認知症介護事例発表、表彰式・心に残ることばの作品表彰、「みんなの健康・福祉のつどい2018」への介護福祉相談コーナー 他
佐賀	10月28日/ 11月11日	佐賀県在宅生活サポートセンター/ゆめぷらっと小城	・抱え上げない介護講座、福祉機器の展示、体験、認知症・介護相談、ストレスケア(リラクゼーション)、高齢者疑似体験、ケアコンテスト、介護ロボットの展示 他
長崎	11月3日	ベルナード観光通り	・介護体験ブースを設け新型電動車いすやリフト等の展示 ・「いいねカフェ」(ゆめカステラプロジェクトの「なめらかすてら」の試食、ロボットSotaくんやChapitくんの展示)
熊本	11月11日	くまもと県民交流館パレア	・高校生による福祉体験発表、介護クイズ対抗戦 ・記念講演「介護が地域をブランディングする時代」トークセッション 他
大分	11月11日	大分県社会福祉介護研修センター 304研修室	・高齢者疑似体験(高齢者の方が日常どのような生活を送っているかを体験)
宮崎	11月11日	宮崎市橘通りデパート前通り	・広報チラシ、ポケットティッシュ等の配布
鹿児島	11月11日	ドルフィンポート	・介護相談、高齢者体験、パネル展示、イベントブース
沖縄	11月11日	沖縄リハビリテーション福祉学院	・沖縄リハビリテーション福祉学院によるエイサー等 ・映画『ケアニン』上映会・黒澤貞夫氏基調講演「震災後のこころのケアについて」

※各都道府県の詳細及び、掲載されていない都道府県の情報につきましては、直接都道府県介護福祉士会へお問合わせ下さい。

12月8日愛知県にて、東海北陸ブロック タウンミーティングが開催されました

日本介護福祉士会が目指す方向性の基本スタンスが説明され、お集まりの皆様からの質問に応える形で、意見交換が行われました。

外国人の受け入れについては参加者の関心も高く、受け入れの違いや他の施設の事例、外国人の特性など熱心な質問が飛び交う内容となりました。



海外研修報告

前号に引き続き、平成 30 年度の海外研修に参加しました福岡県介護福祉士会会員　元石リネットさんの研修報告をご紹介します。

介護の魅力とやりがいを自分たちで創る

寿泉会介護老人保健施設ラ・パス
介護　兼　外国人責任者
元石 リネット

私はフィリピン出身のEPA（経済連携協定）で平成２２年に来日し、現在介護支援専門員を目指しながら介護福祉士として働いている。今回、この研修に参加した理由は福祉先進国等諸外国の介護について更に知りたいからである。諸外国の介護政策をのぞいて、日本の介護をもっとよくする方向に貢献したい。今後の介護分野の発展の為には、自分のような一般職員の意識も高めていく必要性があると思っている。

１３日間の研修ではフィンランドとスウェーデンを視察した。主な内容はスウェーデンのファルケンベルク市だった。スウェーデンは、福祉先進国の一つであり、税金等の面は日本と大きく違い、消費税が25％であり、所得税が30％程度である。この高い税率のため、介護を受ける際はほとんど費用がかからないという優遇を受けられるようになっている。

スウェーデンの施設は「特別高齢者住居」と呼ばれている。アパートのようになっていて、一人部屋で、利用者が自由に部屋を飾り、自分の家具などを持参されている。自宅のように安全に安心して生活が出来る環境になっている。因みに特別高齢者住居に住める基準は一人暮らしが困難な方である。

現場体験の初日、認知症ユニットを訪問した。朝の7:30、驚きと同時に緊張しながら施設内に入った。利用者が誰もおらず、職員から笑顔で優しく説明される。各居室に利用者を起こしに行き、利用者の方も笑顔であたたかく迎えてくれたのが心に残っている。利用者を起こし、トイレ誘導と同時に清拭を行い、皮膚の保湿の為ローションを塗る。利用者が選んだ洋服を着る。脱いだ洋服をその場で洗濯機に入れ、まわす。

その後、ユニットの共同食堂にて朝食、利用者が食べたい物を自分で選び、おかわりも自由である。又、職員全員が座り、利用者と一緒に食べる（軽食）。朝食後、それぞれリハビリをしたり散歩に行ったりする事が基本である。部屋でお茶かコーヒーを飲みながらゆっくり過ごされる方も居た。又、ケーキ作り・編み物をされる利用者も見られた。そして、おしゃれな100歳以上の方も２～３名いて、週２回程度、髪を巻いてセットしている。１０時頃に共同食堂にて利用者・職員が集まり、コーヒーを飲みながらゆっくりするフィーカタイムという時間をとる事が多い。昼食は職員と利用者が一緒に食べている。その後は病院受診だったり、昼寝をしたりしている。

認知症が日々の暮らしの妨げにならないよう利用者がしたい事は自由に出来る。又、高齢者のケアは「支援」であり、利用者の自立動作が遅くても職員が手を出さない事が基本である。利用者の残存機能が保持出来るように日々の生活動作を自力で行うためのリハビリもOT・PTの指導の下で積極的に行われている。リハビリの意欲を高めるような環境が整っている。職員が自然な声掛けをして、利用者もリハビリを嫌がらない。

職員間のコミュニケーションも充実している。スウェーデンではフィーカ（コーヒーブレイク）という物が生活で最も大事な文化の基本である。コーヒーを飲みながら甘いお菓子やケーキなどを頂く。フィーカはコーヒーブレイク＋コミュニケーションが目的である。「仕事の上司や部下などの立場は関係ない。仲間として会話を楽しむことが大事である。これによって職場での信頼関係が深まったり、意見を自由に言える雰囲気を作り出したりと、いい効果がたくさん生まれる」と訪問した施設の運営マネージャーが語る。

現場では職員が利用者を抱えることがなく、福祉用具もしっかり活用されていた。福祉用具の使用にも職員も利用者もかなり慣れていると感じた。自分が利用者役をしてみると、はじめてのため不安を感じたが、利用者の方に不安な様子は全然なかった。職員も腰痛等なく身体的にも精神

的にも問題がなく、関わった職員全員が「仕事が楽しいよ」と自信を持って言える事に驚いた。

日本では「寝たきりの老人」は多いが、スウェーデンには「寝たきりの老人」はほとんどいない。スウェーデンでは、高齢者が寝たきりになるのは終末期ケアの数週間程度だけである。スウェーデンではコミューン（市町村）が利用者本人（高齢者）の希望に沿ったサービスを提供することになっている。スウェーデンでは昼寝があっても、基本的に利用者は、昼間は起きている。起きている事が利用者にとって元気の源であり、筋力を低下させないことが基本である。

記録物は手書きがなく、すべてデジタルシステムである。1日の仕事の流れ・出勤職員・ユニットの全利用者のケアプランや薬、薬の内服時間などを見ることができる。デジタル化前は内服ミスなどの事故が多く、デジタル化になってから、そういう事故が「ゼロ」になったそうだ。又、職員が記録する時間が軽減され、利用者との関わる時間が増えたとのことだ。

スウェーデンには外国からの移民や戦争から逃げてきた難民者も多く住んでおり、スウェーデン語学校でスウェーデン語を学んでから、高校のプログラムを始めている人が少なくない。そこで先生が介護プログラムを勧める事が多い。スウェーデンで介護士として働いている人たちはスウェーデン人よりも外国人が多くなっていくと言われている。

高齢者のケアには医療関係の業務が多く、介護現場には看護師がオンコールになっている形である。それが理由で介護正社員になるには准看護の資格が必要になる。又正社員は公務員である。

福祉先進国であるスウェーデンに行かせていただいたことによって「介護の知識が少し広がり、もっと介護の仕事で活躍したい」という思いが深まった。介護のやり方は一つや二つではないと思うようになった。上司と一般職員がチームとして余裕のある業務を作りあげることで心のゆとりを持ち、楽しく仕事をする事が出来る。又、職員それぞれが光となり、明るい職場になることで、利用者も健やかに生活が送れることが介護の魅力である。

介護福祉士海外研修・調査派遣団員として貴重な研修の機会を与えてくださった公益財団法人社会福祉振興・試験センター、公益社団法人日本介護福祉士会の皆様に感謝申し上げます。すべての方の存在があったからこそ、一生に一度の最高な経験をすることができました。築いた絆を忘れずお互いこれからも切磋琢磨して日本の介護の質向上に貢献しましょう。

ソウェルクラブ ご加入のおすすめ

ソウェルクラブ（福利厚生センター）は、福祉の職場で働く方々に多種多様な福利厚生サービスを提供しています。2012年10月から“クラブオフ”が加わり、一段とパワーアップしました。

■職員の健康管理のために
- ●生活習慣病予防健診費用助成
- ●健康生活用品給付
- ●スポーツクラブ
- ●電話健康相談

■職員の慶事のお祝いに
- ●結婚お祝品贈呈
- ●出産お祝品贈呈
- ●入学お祝品贈呈
- ●資格取得記念品贈呈
- ●永年勤続記念品贈呈
- ●長期勤続者退職慰労記念品贈呈

■地域に密着した事業
- ●会員交流事業（旅行・観劇・スポーツ大会等）

■職員の万一の際に
- ●会員の死亡弔慰金
- ●会員の配偶者の死亡弔慰金
- ●会員の入院・手術見舞金
- ●災害見舞金

■職員の余暇活用のために
- ●指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- ●会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部、セラヴィリゾート泉郷
- ●クラブ・サークル活動助成
- ●テーマパーク
- ●国内・海外旅行
- ●レンタカー
- ●カルチャースクール・ゴルフ・乗馬等

■職員の資質向上のために
- ●海外研修
- ●広報講習会
- ●レク・リーダー養成講習会
- ●接遇講習会
- ●メンタルヘルス講習会
- ●OJTスキルアップ講習会
- ●ディズニーアカデミー
- ●e-ラーニング
  Excel、Word、PowerPoint
  コンプライアンス、メンタルヘルス

福祉で働く人の福利厚生を支援しています。

■職員の生活サポートのために
- ●住宅ローン・特別資金ローン
- ●ソウェル団体生命保険　傷害保険

■各種情報提供
- ●会員情報誌　●ホームページ

■ソウェルクラブ“クラブオフ”
- ●宿泊、レジャー、スポーツ、映画、カラオケ、グルメなど約75,000か所の施設を割引料金で利用できます。

加入要件
- ・契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業（※）を経営する者
- ・加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業（※）
- ・加入対象者…上記事業に従事する役職員全員（非常勤職員含む）

※対象事業の詳細についてはお問い合せください。

掛金
- ・第1種会員（常勤職員向け）……毎年度1万円
- ・第2種会員（非常勤職員向け）…毎年度5千円

※非常勤職員が第1種会員に入会することもできます。

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
http://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人　福利厚生センター
〒101-0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング10階

第26回 全国大会 ・ 第17回 日本介護学会 in いしかわ

2019年11月15日（金）～16日（土）

みんなで来まっし～！

いしかわ

シリーズ②

交流会の魅力！



こんにちは、石川県介護福祉士会の大倉清美と申します。職場は、金沢市地域包括支援センターくらつきです。事業所は金沢駅から約2km、良い仲間や信頼する上司にも恵まれており、日々多くの事をご利用者やご家族、関係者の皆さまより学ばせて頂いております。

私はこの度、第26回全国大会・第17回日本介護学会inいしかわの交流会担当理事を仰せつかりました。笠間実行委員長よりバトンを受け、シリーズ②となります。

さて、平成最後の元旦を迎え、皆さまもそれぞれに目標をお持ちではないでしょうか？私は、大会はもちろんのこと、多くの方に交流会に参加して頂き、参加して良かったと思って頂けることが目標となりました。

活動を共にする実行委員や運営サポーターの方々は、今から、自分達に何が出来るか一緒に考え、動いてくれています。仲間の柔軟な発想と協調性に触れ、介護・福祉を仕事とする私たちにとって、これらは非常に大切なものではないかと、改めて考えていました。

介護福祉士の質の向上は私たちの務めですが、根底には、その人となり、があります。パーソナルスペースで関わる事が多い介護職だからこそ、信頼作りを当然のこととし、他の職業より人間性（人間力に近い解釈）が問われやすい。そこに専門性を積み上げていく事で、当事者にとって何が必要か柔軟に考えられるのだと思います。

大変な事も多いですが、反対に関わり次第で当事者を幸せにできる素晴らしい仕事です。また自己を振り返り、それらを共有し、共に前を向ける仲間がいる事で、更に人となり、専門性が、少しずつ積まれていくのかな、と思う今日この頃です。

とっても簡単にまとめると、、、そんなこんなの介護の魅力を語れる多くの仲間が、11月石川県で待っています！日中は学びを深め、夜は交流会そして観光も計画してはいかがでしょうか？交流会は、会員同士はもちろん、先生方、関係者や他県の皆さまと親睦を深められるよい機会です。観光魅力度ランキング急上昇の石川～みんなで来まっし～！

～ 今から発信 交流会の魅力 ～

①分科会と同じ駅前のホテルが会場　②石川県加賀伝統のお料理を堪能できる
③石川県の伝統文化を堪能できる　④笑顔のスタッフのお出迎え



加賀伝統料理『鴨の治部煮』



石川のマスコットキャラクター『ひゃくまんさん』とスマイル！

公益社団法人日本介護福祉士会では公益財団法人社会福祉振興・試験センターが毎年1回実施する介護福祉士海外研修・調査の申込み受付を行っています。

2019年度介護福祉士海外研修・調査 募集要項

公益財団法人社会福祉振興・試験センター（以下「センター」という。）では毎年、現に福祉に関する業務を行っている三福祉士（介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士）の海外研修・調査を行っています。日本介護福祉士会（以下「本会」という。）では、その中の介護福祉士海外研修・調査の申し込みを受け付けています。

●実施主体

公益財団法人社会福祉振興・試験センター

●研修・調査の実施方法

施設または在宅における高齢者介護の実態について、福祉先進国（昨年はスウェーデン／ファルケンベルグ市）で学ぶ。

●派遣対象者（10名）

(1) 2019年9月1日現在において、次のいずれにも該当する者
　ア 現に社会福祉施設等において、介護業務に従事して3年以上の者
　イ 介護福祉士の資格取得後3年以上の者
　ウ 25歳以上55歳未満の者
(2) 研修・調査終了後も引き続き介護業務に従事する意志を有する者
(3) 心身ともに健康で、協調性があり、団体行動ができる者
(4) 過去において、センターの海外研修に参加したことのない者
　※本会の会員であるか否かは問わない

●研修・調査実施期間

2019年9月23日(祝・月)～10月4日(金)【12日間】

●研修費用

原則、センターが全額負担

●オリエンテーション

2019年7月12日（金）東京都内にて実施
（派遣決定者はこれに出席することを条件とする）

●応募方法

（締切：2019年5月10日（金）本会必着）
参加希望者は、次に掲げる書類を、本会を経由してセンターに提出するものとする。
(1)「介護福祉士海外研修・調査参加申込書」（所定のもの）
(2) 小論文（1,200字程度、横書き、A4サイズたて用紙を使用し、海外研修に参加を希望する理由を記載すること）
(3) 履歴書（写真添付のこと）

●派遣者の選考方法

センターにおいて書類審査により決定し、選考結果は6月下旬に通知

●研修・調査報告書

派遣者は、報告書を提出するものとする。

※提出書類は一切返却しないものとする。
※その他詳細、申込用紙のダウンロードは本会のホームページをご覧下さい。



2018年度派遣団員

※参加者には、日本介護福祉士会全国大会での発表のほか、広報誌『ニュース』への寄稿、現地からSNSへの投稿等、ご協力をお願いしています。
ぜひ、日本介護福祉士会会員の皆様のご応募をお待ちしています！

都道府県介護福祉士会研修情報

【 長野県介護福祉士会 】
TEL 026-223-6670　FAX 026-223-6679

平成31年度 認定介護福祉士養成研修
日　　時　平成31年7月20 日(土)～平成33年4月まで(全42日間)

【 沖縄県介護福祉士会 】
TEL 098-887-3344　FAX 098-887-3391

介護職員のための身体拘束防止研修
日　　時　平成31年4月28日(日) 9:30～16:30(受付9:00～)

日本介護福祉士会専門部会委員の募集

日本介護福祉士会では、今後の介護福祉士を取り巻く制度・政策のあり方等について、ともに検討いただくネクストリーダーを発掘・育成することを目的として、専門部会を立ち上げます。お持ちの専門的知見を日本介護福祉士会の制度・政策の検討に役立てたいと考えておられる皆様からのご応募を受け付けています。
ご関心のある方は、まず、日本介護福祉士会のホームページをご参照ください。

専門誌『介護福祉士』への論文を募集しています!

『介護福祉士』は、公益社団法人日本介護福祉士会編集による日本介護学会の機関誌で、年に１回発刊し、日本介護福祉士会会員の皆様に無料で送付しております。時宜に沿った特集のほか、会員の皆様から投稿いただいた論文、介護学会の報告等を掲載しています。

論文の投稿をご希望の方は、日本介護福祉士会ホームページの「投稿規程」及び「執筆要領」をご参照のうえ、お申し込みください。投稿論文は随時募集しておりますが、平成31年度専門誌（第24号）への掲載申込みは、平成31年8月16日（金）を締切とさせていただきます。

正副会長の動き　12月1日～1月31日

12月1日 鳥取県介護福祉士会ファーストステップ研修会(石本会長)
12月2日 「介護人材の機能分化促進に向けたチームリーダーとなる介護福祉士の育成に係る研修ガイドライン策定事業」第4回研修プログラム開発部会(藤野副会長)
12月3日 三菱UFJR&C「外国人介護人材の介護技能及び日本語能力の評価方法に関する調査研究事業」第2回介護知識・技能検討委員会」(石本会長)
12月4日～12月5日 第2回都道府県介護福祉士会会長会(石本会長、藤野・宮崎副会長)
12月4日 第6回常任理事会・第2回内部理事会(石本会長、藤野・宮崎副会長)
12月8日 東海・北陸ブロックタウンミーティング愛知県(石本会長)
12月10日 自民党本部ヒアリング(石本会長)
12月11日 朝日新聞社取材(石本会長)
12月12日 第166回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
12月14日 日本介護支援専門員協会理事会(石本会長)
MRIリサーチアソシエイツ「介護現場におけるハラスメントに関する調査研究」第1回検討委員会(藤野副会長)
12月18日 日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士を目指す外国人留学生等に対する相談支援等の体制整備事業」第2回本部業務推進委員会(石本会長)
中央法規取材(石本会長)
12月19日 第167回社会保障審議会介護給付費分科会(石本会長)
12月26日 三菱UFJR&C「外国人介護人材の受入環境の整備に向けた調査研究事業」第2回検討委員会(石本会長)
12月27日 日本総合研究所「介護事業所の認証評価制度の普及に向けたガイドラインの策定に関する調査研究事業」第2回検討委員会(石本会長)
1月10日 「介護人材の機能分化促進に向けたチームリーダーとなる介護福祉士の育成に係る研修ガイドライン策定事業」第5回研修プログラム開発部会(藤野副会長)
1月18日 正副会長会議(石本会長、藤野・宮崎副会長)
第4回2018年度在宅医療推進のための会講演(石本会長)
1月20日 日本介護福祉士養成施設協会「介護福祉士の教育内容の見直しを踏まえた教授方法等に関する調査研究事業第2回全体会議(石本会長)
1月24日 日本作業療法士協会「医療提供施設における介護領域の臨床研究に関する調査研究事業」第2回推進委員会

発行所／公益社団法人 日本介護福祉士会
事務局(〒105-0001)東京都港区虎ノ門1-22-13　西勘虎の門ビル3F
電話(03)3507-0784　FAX(03)3507-8810　http://www.jaccw.or.jp　発行責任者・石本淳也
会員専用サイト「ケアウェル」　http://www.jaccw-carewel-site.net/

問合せ　会員専用サイト「ケアウェル」